令和3年9月10日

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会

官民ファンドについては、平成25年9月27日、「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議」(以下「閣僚会議」という。)において、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)が決定された。ガイドラインには、「官民ファンドが政策目的に沿って運営されるよう、官民ファンドの活動を評価、検証し、所要の措置を講じていく」と定められており、閣僚会議の下に、関係府省と有識者からなる「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」(以下「幹事会」という。)を置き、幹事会において、ガイドラインに基づく検証を行うこととされた。平成26年5月26日に官民ファンドの平成25年度の活動を対象として第1回検証報告が行われた後に、これまで12回の検証報告が行われてきた。

第 13 回検証報告となる本報告では、官民ファンドの令和 2 年度における活動を対象として、各官民ファンドの活用状況のほか、新型コロナウイルス感染症のファンド業務への影響等、マイルストーン到来ファンド等の KPI (Key Performance Indicators) の進捗状況、官民ファンドによる投資人材の育成・供給状況(地域活性化への貢献を含む。)、組織構成及びキーパーソンの異動等について検証を実施した。

- (注) 第 13 回検証報告において検証の対象とした官民ファンド(計 13)
 - (株)産業革新投資機構、(独)中小企業基盤整備機構、(株)地域経済活性化支援機構、
- (株)農林漁業成長産業化支援機構、(株)民間資金等活用事業推進機構、官民イノベーションプログラム、(株)海外需要開拓支援機構、耐震・環境不動産形成促進事業、(株)日本政策投資銀行における特定投資業務、(株)海外交通・都市開発事業支援機構、(国研)科学技術振興機構、(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構、地域脱炭素投資促進ファンド事業。

I 官民ファンドの活用状況

令和3年3月末時点で、官民ファンドへの政府からの出資等の額は約1兆5,956億円(前年同期比4,690億円増)、民間からの出資等の額は約7,791億円(前年同期比3,000億円増)であり、官民ファンドは、政府及び民間から、合計約2兆3,747億円(前年同期比7,690億円増)の出資等を受け入れている。また、令和2年度においては、官民ファンドに対し、5兆5,213億円(前年同期比2兆4,958億円増)の政府保証が付されている。他方、官民ファンドがこれまでに支援決定した案件数は1,341件(前年同期比155件増)、支援決定額は約4兆761億円(前年同期比9,729億円増)、実投融資額は約3兆792億円(前年同期比5,406億円増)であり、官民ファンドの投融資が呼び水となった民間からの投融資額は約10兆3,277億円(前年同期比2兆6,645億円増)となっている。

このように、官民ファンドは、政府や民間からの出資等に加え、これまで支援を行った事業者 に係る株式の売却益等も活用することにより、受け入れた出資等の金額を上回る支援決定及び実 投融資を行っている。また、官民ファンドの呼び水効果としての民間投融資額については、官民 ファンドによる実投融資額を大きく上回っている。

なお、一部の官民ファンドにおいては、上記のとおり必要な政府保証が付されているところであるが、これは、様々な金融・経済情勢に柔軟に対応し、必要となる支援に万全を期すことができるよう措置されているものである。

各官民ファンドの令和3年3月末時点における概要は別紙1、令和2年度における官民ファンドの活用状況は別紙2、令和2年度における各官民ファンドの具体的な投資案件及びEXIT案件は別添のとおり。

また、各官民ファンドは、政府の成長戦略を始めとする各種の政策課題について、各ファンドの設置目的や足下の政策ニーズ等を踏まえつつ、リスクマネー供給を通じてその実現を推進している。近時では、例えば、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業の資金繰り対応等、ライフサイエンス産業(特に創薬・バイオ)等の競争力強化、脱炭素化・グリーン社会の実現に向けた取組、ポストコロナ時代の社会・経済構造変化への対応(DX、事業再構築等)、経済安全保障への寄与等に関する取組も行っているところ、各ファンドの具体的取組は別紙3のとおり。

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症のファンド業務への影響等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う官民ファンド自身のファンド業務への影響等については、大きな影響はないとするファンドがある一方、行動制限等による人流の抑制を受け、飲食・宿泊業等のサービス産業を中心とした投資先の売上の減少や、施設建設工事や研究開発・治験の停滞による事業計画の遅延等によって投資計画への影響があるとするファンドも見受けられた。また、先行きの不透明感から新たな投資判断に対して慎重となる傾向も見られた。他方、IT関連分野や宅配・物流業といった、コロナ禍によりニーズが増した事業領域への投資は堅調に推移しており、売上増となるものもあった。

影響に対する対応や今後の課題としては、多くのファンドが、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、投資先の業況・状況や事業環境の変化等についてこれまで以上にモニタリングに注力する必要があるとしている。また、政府等による各種支援メニューの既存投資先への情報提供や、費用負担の軽減交渉、オンライン展示会出展、コンティンジェンシープラン策定等に係る支援といった個別具体的なハンズオンを行っているファンドも見られるほか、必要に応じて既存投資先の支援内容や投資戦略の見直しも進めるとするところもあった。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響や今後の同様のリスクの発生を見据えて、リスク管理担当者の増員や、過去にリーマンショック時の対応を経験した者を新たに加えるなど、有事対応を念頭に置いた人員・体制の強化を図るファンドもあった。

詳細は別紙4のとおり。

Ⅲ マイルストーン到来ファンド等の KPI の進捗状況

各官民ファンドの運営状況をより適切に評価・検証を行うことが可能となるよう、各官民ファンドは政策性・収益性に係る KPI の見直しを行い、令和2年4月から当該 KPI に基づく評価を行うこととしている。また、幹事会における各官民ファンドの KPI の進捗状況の検証は、原則としてマイルストーンの到来時のみとするとともに、必要に応じてマイルストーンにとらわれずに検証を行うこととしている。

今回の幹事会では、令和3年3月期にマイルストーンが到来した3ファンド((株)地域経済活性化支援機構、(株)農林漁業成長産業化支援機構、官民イノベーションプログラム)に加えて、「新経済・財政再生計画改革工程表2020」(令和2年12月18日経済財政諮問会議決定)を踏まえて改善計画を策定した(株)海外需要開拓支援機構について、KPIの進捗状況の検証を行ったところ、その概要は以下のとおり(詳細は別紙5)。

| 名 称 | 進捗状況の概要 |
|----------|---|
| (株)地域経済活 | ▶ 政策目的(ファンドを共同運営する地域金融機関等への持ち分譲渡等 |
| 性化支援機構 | を行った件数)、エコシステム(投資人材の育成)、呼び水効果につ |
| | いては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、地域金融機関か |
| | らの出向者受入れが抑制されたこと等により、未達とはなったが、エ |
| | コシステムでは、8割程度の進捗率となり、目標達成に向け取り組ん |
| | でいる。 |
| | 累積損益については、運用益増や経費削減により、目標値を上回った。 |
| (株)農林漁業成 | ➤ 全ての KPI の項目(政策目的(雇用の創出)、エコシステム(投資人 |
| 長産業化支援機構 | 材の育成)、呼び水効果、累積損益)について、当初想定どおりに事 |
| | 業を進めることにより、目標値を達成した。 |
| 官民イノベーショ | ▶ 政策目的については、新型コロナウイルス感染症の影響により、既存 |
| ンプログラム | 投資先の支援に軸足を置き新規投資を抑えたため、リード投資件数は |
| | 未達ではあるが8割以上の進捗率となり、民間協調投資件数では目標 |
| | 値を達成した。また、エコシステム(民間企業との連携)及び呼び水 |
| | 効果についても、目標値を達成した。 |
| | ▶ 累積損益については、新型コロナウイルス感染症の影響による治験の |
| | 遅延や共同開発の一時停止等を受けて EXIT 時期を見直したため、目 |
| | 標未達となった。 |
| (株)海外需要開 | ▶ 累積損益については、新型コロナウイルス感染症の影響により投資判 |
| 拓支援機構 | 断を慎重に行ったこと等から、未達となった。 |
| | ▶ 「新経済・財政再生計画改革工程表 2018」(平成 30 年 12 月 20 日経 |
| | 済財政諮問会議決定)に基づく累積損失解消のための数値目標計画と |
| | 実績との乖離が認められたため、令和3年5月、「新経済・財政再生 |
| | 計画改革工程表 2020」を踏まえた改善計画を策定した。 |

今回の検証の結果、一部の KPI の目標値を達成できなかった官民ファンドが認められた。当該ファンドにおいては、毎期ごとに設定された目標値に可能な限り早期に到達できるよう、一層効果的・効率的な運営に取り組んでいく必要がある。

また、今回検証を行った官民ファンドの中には、KPIの目標値の見直しを行ったところがあり、それらについては、KPIの進捗状況と併せて、当該見直しの適切性についても検証を行った。今後、同様に、KPIの実質的な見直しを行うファンドも想定されるところ、その際は、必要に応じて見直しの適切性についても検証を行うこととする。

なお、上記4ファンドを含めた各ファンドにおける KPI の進捗状況の詳細については、別紙6~12 を参照。

Ⅳ 官民ファンドによる投資人材の育成・供給状況(地域活性化への貢献を含む)

幹事会では、ガイドラインを踏まえ、官民ファンドにおける投資人材の育成やそうした人材の供給を通じた地域活性化に向けた取組の状況について累次の検証を行ってきた。この点、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」(令和3年6月18日閣議決定)で重点課題の一つとされている、活力ある地域経済、中堅・中小企業等の創出を促していく観点からも、官民ファンドにおいて事業創造の核となる人材、とりわけ地域経済の活性化に貢献し得る人材が育成・供給されることが重要である。

以上を踏まえ、今回の検証においては、過去に官民ファンドに在籍した者へのアンケート調査を実施し、退職後の投資活動への従事状況及び地方関連案件への参画状況について別紙 15 のとおり実態把握を行った。検証の結果、官民ファンドでの業務経験を経て新たに投資業務に従事するようになった者や、官民ファンド在籍前後で地方関連案件の取扱い機会が増加した者が相応数存在するなど、官民ファンドが、地域経済の活性化に資する人材を含めて、投資人材の育成に一定の役割を果たしている実態が確認された。また、地域活性化に貢献する人材の育成を一層促進していく上では、地域金融機関等との間で出向者受入れなど連携の強化が有用との意見が多く見られた。

各官民ファンドにおいては、今回の検証結果も踏まえつつ、引き続き、投資人材の育成・供給の取組を深めていくことが重要である。

V 地域活性化

令和2年度末においては、集計を開始した平成27年度末と比べて、東京都以外への官民ファンドによる資金供給が約3,365億円、488件増加していることが確認された。検証の結果は別紙17のとおり。

Ⅵ 組織構成及びキーパーソンの異動

令和2年度における各官民ファンドの①国及び民間人材の活用状況、②投資決定組織等の人材構成について、別紙18のとおり整理した。また、令和2年度においては、以下のとおり官民ファンドのキーパーソンに異動があった。詳細は、別添を参照。

| 名称 | 役職 | 異動年月日等 |
|------------------|-----------|-------------|
| (株)産業革新投資機構 | 監査役(1名) | 令和2年6月29日就任 |
| (株) INCJ | 社外取締役(1名) | 令和2年6月30日就任 |
| | 専務取締役(1名) | 令和2年6月30日退任 |
| 独立行政法人中小企業基盤整備機構 | 副理事長(1名) | 令和2年7月1日就任 |

| (株)地域経済活性化支援機構 | 常務取締役(2名) | 令和2年6月25日就任 |
|-----------------------|-----------|--------------------|
| (株)民間資金等活用事業推進機構 | 代表取締役会長 | 令和 2 年 12 月 24 日退任 |
| 官民イノベーションプログラム | 代表取締役社長 | 令和2年4月1日就任 |
| (京都大学イノベーションキャピタル(株)) | | |
| (株)海外交通・都市開発事業支援機 | 代表取締役社長 | 令和2年6月29日就任 |
| 構 | 専務取締役(1名) | 令和2年6月29日就任 |
| | 取締役(1名) | 令和2年6月29日就任 |
| (株)海外通信・放送・郵便事業支援 | 社外取締役(1名) | 令和2年6月29日就任 |
| 機構 | | |

※同日付で退任のあった役職については、就任のみ記載。但し、官民イノベーションプログラム (京都大学イノベーションキャピタル(株))については、前代表取締役社長の退任は3月31 日付。

(以上)

| | | | | (23)124 : 7 🗆 24 | 37721 471763 | · 500/ | 13/10/10/13/14/3/1/ | | | | | | י אבוויניני |
|----------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|--|------------------------|---------------------|--|------------------------------------|-------------------|-----------|------------------|-----------|----------------------------|
| | | | | | | | 出融資 | 植 | 資金調達する際の | | 機構創設以降 | の累積での実績 | |
| 4 | 称 | 監督官庁 | 設置日 | 設置期限(期間) | 役職員数 | 現役出向者数 | 政府 | 民間 | 政府保証 (令和2年度予算) | 支援決定件數 | 支援決定金額 | 実投融資額 | 誘発された 民間投融資額 (呼び水効果) |
| | (株)産業革新投資機構 | 経済産業省 | 平成21年7月17日 (平成30年9月25日改組) | 令和16年3月31日 (15年) | 123 名 (うち役員11名) | 14 名 (うち役員2 名) | 財投出資: 3,670 億円 | 135 億円 | 33,400 億円 | 9 4件 | 5,273 億円 | 279 億円 | 円 826 億円 |
| (株)産業革新投資機構(※1) | (株)INCJ | 経済産業省 | 平成30年9月21日 | 令和7年3月31日 (15年) | 64 名※5 (うち役員11 名) | 4 名 (うち役員2 名) | - | 5 億円 ((株)産業革新投資機構 100%子会社) | - | - 144 件 | ‡ 13,463 億円 | 12,847 億円 | 円 10,095 億円 |
| (独)中小企業基盤整備機構 | | 経済産業省 | 平成16年7月1日 | 中期計画※2により 5年毎に見直し (次回令和6年度) | 740 名 (うち役員13 名) | 24名 (うち役員4名) | 一般会計出資: 807億円 | _ | _ | - 324 件 | 5,494 億円 | 3,938 億円 | 円 11,366 億円 |
| (株)地域経済活性化支援機構 | 青 | 内閣府 金融庁 総務省 財務省 経済産業省 | 平成25年3月18日 | 令和13年3月31日 (18年) | 239名 (うち役員13名) | 15名 (うち役員2名) | 一般会計出資: 29 億円 | 102 億円 | 20,000 億円 | 月 277 件 | ‡ 1,191 億円 | 427 億円 | 円 1,191 億円 |
| (株)農林漁業成長産業化支持 | 長機構 | 農林水産省 | 平成25年1月23日 | 令和15年3月31日 (20年) | 24 名 (うち役員6 名) | 5名 (うち役員1名) | 財投出資: 300 億円 | 19 億円 | | - 82 件 | # 489 億円 | 188 億円 | 円 549 億円 |
| (株)民間資金等活用事業推進 | É機構 | 内閣府 | 平成25年10月7日 | 令和10年3月31日 (15年) | 25 名 (うち役員6名) | 6 名 (うち役員0 名) | 財投出資: 100 億円 | 100 億円 | 700 億円 | 月 50 件 | 1,300 億円 | 934 億円 | 円 9,234 億円 |
| | 東北大学 (VC:東北大学ベンチャー パートナーズ株式会社) | 文部科学省 | (VC設立日) 平成27年2月23日 | 1号組合 令和7年12月31日 (10年) 2号組合 令和12年12月31日 (10年) | 23 名 (うち役員8 名) | 0 名 | 一般会計出資: 125 億円 | _ | - | - 29 件 | ‡ 58 億円 | 58 億円 | 円 180 億円 |
| 官民イノベーションプログラム | 東京大学 (VC:東京大学協創プラット フォーム開発株式会社) | 文部科学省 | (VC設立日) 平成28年1月21日 | 1号組合 令和13年12月15日 (15年) 2号組合 令和17年1月31日 (15年) | 18 名 (うち役員5 名) | 0 名 | 一般会計出資: 417 億円 | _ | - | - 37 件 | ‡ 135 億円 | 110 億円 | 円 374 億円 |
| (※4) | 京都大学 (VC:京都大学イノベーション キャピタル株式会社) | 文部科学省 | (VC設立日) 平成26年12月22日 | 1号組合 令和12年12月31日 (15年) 2号組合 令和14年12月31日 (12年) | 21 名 (うち役員7 名) | 0 名 | 一般会計出資: 292 億円 | - | - | - 44 件 | \$ 93 億円 | 90 億円 | 円 318 億円 |
| | 大阪大学 (VC:大阪大学ベンチャー キャピタル株式会社) | 文部科学省 | (VC設立日) 平成26年12月22日 | 1号組合 令和7年7月30日 (10年) 2号組合 令和14年12月31日 (12年) | 25 名 (うち役員7 名) | 0 名 | 一般会計出資: 166 億円 | _ | - | - 39 件 | ‡ 83 億円 | 79 億円 | 円 177 億円 |
| (株)海外需要開拓支援機構 | | 経済産業省 | 平成25年11月8日 | 令和16年3月31日 (20年) | 63 名 (うち役員8 名) | 8 名 (うち役員0 名) | 財投出資: 906 億円 | 107 億円 | 350 億円 | 9 51 件 | 1,072 億円 | 856 億円 | 円 1,727 億円 |
| 耐震·環境不動産形成促進事 ((一社)環境不動産普及促進 | | 国土交通省 環境省 | (基金設置日) 平成25年3月29日 | 10年を目途に廃止を 含め見直し | 17 名 (うち役員12 名) | 2 名 (うち役員0 名) | 一般会計補助: 300 億円 | _ | _ | - 16 件 | ‡ 206 億円 | 196 億円 | 円 1,939 億円 |
| 特定投資業務((株)日本政策 | 投資銀行) | 財務省 | (事業開始日) 平成27年6月29日 | 令和13年3月31日 (15年9ヶ月) | _ *3 | _ *3 | 財投出資: 6,440 億円 | 7,240 億円 ((株)日本政策投資銀行 の自己資金) | _ | - 132 件 | \$ 9,316 億円 | 8,933 億円 | 円 57,140 億円 |
| (株)海外交通·都市開発事業 | 支援機構 | 国土交通省 | 平成26年10月20日 | なし (5年ごとに根拠法の施行状況 について検討) | 66名 (うち役員9名) | 22名 (うち役員0名) | 財投出資:1,539億円 | 59 億円 | 606 億円 | 円 36 件 | ‡ 1,600 億円 | 1,045 億円 | 円 2,085 億円 |
| 国立研究開発法人科学技術排 | 長興機構 | 文部科学省 | (事業開始日) 平成26年4月1日 | 中長期計画※2により 5年毎に見直し (次回令和4年度) | 1,392 名 (うち役員7 名) | 13 名 (うち役員1 名) | 一般会計出資: 25 億円 | _ | _ | - 32 件 | ‡ 24 億円 | 24 億円 | 円 350 億円 |
| (株)海外通信・放送・郵便事業 | 美支援機構 | 総務省 | 平成27年11月25日 | 令和18年3月31日 (20年) | 27 名 (うち役員8 名) | 3名(うち役員0名) | 財投出資: 625 億円 | 24 億円 | 157 億円 | 9 8 件 | + 784 億円 | 713 億円 | 円 3,886 億円 |
| 地域脱炭素投資促進ファンド ((一社)グリーンファイナンス | | 環境省 | (事業開始日) 平成25年6月20日 | 各基金設置後10年を目処に 廃止を含めて見直し | 36 名 (うち役員10 名) | 0 名 | エネルギー対策特別会計補助: 215億円 | _ | _ | - 36 件 | ‡ 180 億円 | 75 億円 | 円 1,840 億円 |
| | | | | | 2,903 名 (うち役員141 名) | 116 名 (うち役員12 名) | 財投出資:13,580 億円 一般会計出資:1,861 億円 一般会計補助:300 億円 エネルギー対策特別会計補助: 215 億円 計15,956 億円 | その他7,240 億円 (自己資金) 計7,791億円 | 30,213 18.17 | 9 1,341 件 | 40,761 億円 | 30,792 億円 | 9 103,277 億円 |

(注)単位未満は四捨五入、上記合計欄は、各官民ファンドにおいて算定した計数を集計したものである。

[※]I (株)産業革新機構を改組し、平成30年9月25日に(株)産業革新投資機構が発足。また、(株)NOJは、平成30年9月21日に(株)産業革新機構から新設分割する形で発足し、産業競争力強化法の改正法施行後も、旧産業競争力強化法と同趣旨の枠組みのもとで運営。

^{※2} 中期計画及び中長期計画については、独立行政法人通則法第30条及び第35条の5の規定により作成しているもの。

^{※3} 特定投資業務は、新たに組織を設立したものではなく、リスクマネー供給のための資金枠であり、専任で業務を行っている者はいない。

^{※4} 機構創設以降の累積での実績には、各大学より出資された投資事業有限責任組合(各大学より出資されたVCが無限責任組合員)が実施した投資に係る令和3年3月末までの支援決定相手方数/支援決定金額/実投資額/誘発された民間投融資額の累計(令和3年7月集計)を計上。

^{※5 (}株)INCJの「役職員数」は、JICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社及びJIC キャピタル株式会社に所属する職員の出向者数を含む。

^{※86 「}官民ファンドの運営に係るガイラインによる検証報告(第11回)(令和元年10月4日)」から検証対象外となった(株)日本政策投資銀行における競争力強化ファンドの実績を含めると、官民ファンドがこれまでに支援決定した支援決定件数は1,353件、支援決定金額は約4兆2,051億円、実投融資額は約3兆2,075億円であり、官民ファンドの投融資が呼び水となった民間からの投融資額は約10兆8,899億円となる。

(別紙2)官民ファンドの活用状況 令和2年度実績

別紙2

| | | | ノリカルと |
|--|---------------------------------|-------------------------|--|
| | 新規決定の公表件数 (ほか既存案件の追加決定の公表件数) | 支援決定額 (うち既存案件の追加決定額) | 実投融資額 ※既存案件の追加実投融資分を含む (うち、既存案件の追加実投融資額) |
| 株式会社産業革新投資機構 | 4件 | 5, 273億円 | 279億円 |
| 株式会社INCJ | 1件 (5件) | 247億円 (217億円) | 297億円 |
| 独立行政法人中小企業基盤整備機構 | 21件 | 773億円 | 342億円 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構 | 25件 | 34億円 | 12億円 |
| うち再生支援 うち特定支援 うち地域活性化・事業再生ファンド設立 | 0件 24件 1件 | - 33億円 0億円 | 1億円 6億円 5億円 |
| 株式会社農林漁業成長産業化支援機構 | 5件 | 20億円 | 52億円 |
| うち機構からサブファンドへの出資 | 0件 | 0億円 | 1億円 |
| うち機構から事業体への直接投資 | 5件 | 20億円 | 51億円 |
| (参考)サブファンドから事業体への投資 | 2件 (1件) | 3億円 (0. 1億円) | 5億円 (0.1億円) |
| 株式会社民間資金等活用事業推進機構 | 10件 | 238億円 (133億円) | 326億円 |
| 官民イノベーションプログラム ※東北・東京・京都・大阪の4大学VCが組成した各ファンドから事業者への投資を計上 | 28件 (19件) | 66億円 (26億円) | 64億円 (25億円) |
| 株式会社海外需要開拓支援機構 | 4件 (3件) | 115億円 (25億円) | 113億円 (37億円) |
| 耐震·環境不動産形成促進事業 (一般社団法人環境不動産普及促進機構) | 2件 | 22億円 | 16億円 |
| 特定投資業務 (株式会社日本政策投資銀行) | 32件 | 2, 144億円 | 3,030億円 |
| 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 | 0件 (1件) | 29億円 (29億円) | 156億円 (29億円) |
| 国立研究開発法人科学技術振興機構 | 5件 | 3億円 | 3億円 |
| 株式会社海外通信·放送·郵便事業支援機構 | 2件 | 372億円 | 434億円 (14億円) |
| 地域脱炭素投資促進ファンド事業 (一般社団法人グリーンファイナンス推進機構) | 0件 | 20億円 | 22億円 (22億円) |

(注)単位未満は四捨五入

①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業の資金繰り対応等

した不動産の供給という役割も果たしている。

| ファンド | 主な取組内容 |
|-----------------------------------|--|
| 産業革新投資機構(JIC) | 〇2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響による経済活動の停滞により、ベンチャー企業の資金調達環境の悪化が懸念される状況であった。そうした環境下、リスクマネー供給を担う当機構の役割を果たすべく、同年7月、JIC Venture Growth Investments (JIC VGI)を設立し、1200億円の投資決定を行った。JIC VGIは、グロース領域のベンチャー企業に対しリスクマネーを供給することとしており、投資活動の開始後から2021年3月までに、17件・約170億円の投資決定を行っている。 |
| 中小企業基盤整備機構 Be a Great Small. 中小機構 | ○新型コロナウイルス感染症により過大な債務を抱えた中小企業の再生を図るため、「中小企業再生ファンド」への出資を強化し、債務の買い取りや出資等を行い、経営改善までのハンズオン支援を実施している。既に、令和3年3月末時点にて、下記3ファンドに対して159億円の出資約束をしている。(詳細は、別紙3-1参照) ・ドーガン・リージョナルバリュー投資事業有限責任組合(九州・瀬戸内地域の中小企業向け再生ファンド):30億円・ルネッサンスエイト投資事業有限責任組合(全国の中小企業向け再生ファンド):100億円・静岡中小企業支援6号投資事業有限責任組合(静岡県内の中小企業向け再生ファンド):29億円 |
| 地域経済活性化支援機構(REVIC) 地域経済活性化支援機構 | ○新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した事業者の復興及び事業再生等を早期に実現するため、事業再生の枠組みを活用した支援や、地域金融機関と連携したファンドを通じた支援を進めている。REVICの支援については、本年3月以降、ポストコロナを見据えた設備投資による生産性向上の取組みや、事業統合等による採算性向上の取組みに対して、ファンドを通じた出資や取締役の派遣などによる支援案件が出始めてきており、8月末までに10件の支援を決定している。(詳細は、別紙3-2参照) |
| 耐震·環境不動産形成促 進機構 RE-SEED | □コロナ禍を踏まえた財政措置等は行っていないが、コロナ禍の影響による不動産取引及び賃貸需要の悪化懸念や資金調達環境の変化を受け、民間のみでの資金調達が困難となった事業において、機構が投資することで案件が形成されるなど、民間資金を補完する役割を果たしている。 □また、換気やタッチレス化等、感染症対策を図った施設の整備を行う案件について投資決定するなど、コロナ危機に対応した。 |

| ②ライフサイエンス産業(特に創薬・バイオ)等の競争力強化 | | | | |
|---|--|--|--|--|
| ファンド | 主な取組内容 | | | |
| 產業革新投資機構(JIC) | ○例えば、ライフサインス分野への投資に特化したファンドであるCatalys Pacific Fund, LPや、医療・ヘルスケア分野の技術 シーズの事業化に注力するファンドであるBeyond Next Ventures 2号投資事業有限責任組合に投資を行っている。また、 2021年3月末時点で、JIC投資先ファンドからの投資のうち約5割(件数)がヘルスケア分野となっている。 | | | |
| 中小企業基盤整備機構 Be a Great Small. 中小機構 | ○「健康・医療戦略」の趣旨を踏まえ、 健康・医療分野への資金供給の強化を図るべく、同分野の事業に取り組む中小企業・ベンチャー企業への投資事業を行うファンドへの出資について、平成26年3月よりファンド提案の公募を実施 している。 平成26年3月以降、 令和2年度末までに同分野にて10ファンドに出資 し、令和2年度は、創薬、再生医療分野を中心とした バイオベンチャー企業に投資するファンドや医療機器を開発するベンチャー企業に投資するファンドなど、同分野の3ファンドに105億円の出資約束を実施している。 | | | |
| 官民イノベーション プログラム THVP 東大IPC RAICAP OUVC | ○ヘルスケアに関連した取組として、国立大学における医学、薬学、工学などの多様な分野における研究成果に基づく新たな医薬品や治療方法、医療機器の開発などに取り組む大学発ベンチャーへのリスクマネー供給やハンズオン支援を行っている。特に革新をもたらす成果の創出が見込まれる投資案件(2021年6月アンケート)としては、急性期脳梗塞治療薬の開発に取り組む大学発ベンチャー等15社へ24億円の投資実行が行われハンズオン支援が継続されている。 | | | |
| 海外需要開拓支援機構 (CJ機構) COOL JAPAN FUND | ○クールジャパン機構では、ヘルスケア・先端テクノロジー分野を中心にベンチャー企業を支援するファンドに出資を行っており、本出資を通じて、事業資金が不足しがちと言われるヘルスケア・先端テクノロジー分野のベンチャー企業に対し、海外展開など本格的かつ機動的な事業展開に向けたリスクマネーを供給している。同ファンドではこれまでに数多くのヘルスケア分野のベンチャー企業への投資を実行し、投資先のベンチャー企業の中には上場を果たした企業も出てきている。 | | | |
| 特定投資業務 (日本政策投資銀行) | ○「経済財政運営と改革の基本方針2020」(2020年7月17日閣議決定)及び「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(2020年12月8日閣議決定)において、ライフサイエンス産業等の競争力強化は我が国産業の重点課題として位置づけられたことを受け、ライフサイエンス産業等(特に医薬、医療機器、バイオ・創薬等への投資を行う本邦企業)の競争力強化に資する事業等に対して、重点的に資本性資金(エクイティ・メザニン)を供給すべく、2020年3月に設置した「DBJイノベーションエコシステム活性化ファンド」という資金枠を、2021年3月に「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド」に改称した。資金枠の規模は、「DBJイノベーションエコシステム活性化ファンド」の規模500億円に加え、2021年度当初予算で措置された産投出資750億円及び㈱日本政策投資銀行の自己資金750億円を加えた、合計2,000億円となっている。(別紙3-3参照) | | | |

| ファンド | 主な取組内容 |
|---------------------------|--|
| 国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST) | ○目的たんぱく質の遺伝子コードを搭載したバキュロウイルスを昆虫のカイコに感染させ、難発現性のたんぱく質を高効率に開発・生産する九州大学発ベンチャー KAICO株式会社への投資を実行した。(令和2年5月) |
| JST | (参考) ・KAICO社は新型コロナウイルスのスパイクタンパク質(Sプロテイン)三量体の抗原開発に成功し、複数の抗体との結合を確認し、この研究開発成果をもとに株式会社プロテックスと新型コロナウイルス感染症の抗体検出キットを共同で開発し、プロテックス社が抗体検査サービスを開始した。 ・KAICO社は九州大学、鹿児島大学と共同で経口ワクチンに関する特許を出願し、新型コロナウイルス等に対する経口摂取可能なワクチンの開発加速化を狙っている。 |

③脱炭素化・グリーン社会の実現に向けた取組

| ③脱灰茶化・ク・ | リーン在会の美境に向けた取組 |
|--|--|
| ファンド | 主な取組内容 |
| 產業革新投資機構(JIC) | ○例えば、JICの投資先ファンドは、太陽電池の性能を向上する技術を有する企業や、植物等から有機ポリマーを生産する企業への投資を行っている。 |
| PFI機構 | ○当社は、公共で行われるインフラ事業を行う企業体に対して、ファイナンスを行うことにより事業に貢献している。グリーン 投資に関連した取組として、再生可能エネルギー分野では、秋山川浄化センター再生可能エネルギー発電事業(消化ガス発電と太陽光発電)、箱島湧水発電事業、名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業(一般廃棄物処理施設の余熱利用による発電)、鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業の4件、そして川西市低炭素型複合施設整備に伴うPFI事業も合わせれば合計で5件の支援実績がある。 |
| 官民イノベーション プログラム THVP 東大IPC 京都ICAP OUVC | ○グリーン投資に関連した取組として、国立大学における工学、化学などの多様な分野における研究成果に基づく新たな太陽電池、排ガス処理装置、自動運転技術の開発などに取り組む大学発ベンチャーへのリスクマネー供給やハンズオン支援を行っている。特に革新をもたらす成果の創出が見込まれる投資案件(2021年6月アンケート)としては、次世代太陽電池の開発に取り組む大学発ベンチャー等12社へ26億円の投資実行が行われハンズオン支援が継続されている。 |
| 耐震·環境不動産形成促 進事業 | ○耐震・環境不動産形成促進事業は、一定の耐震・環境性能要件を満たす不動産に対して投資を行うことで、「グリーン投資」(ESG投資)を実施するものである。これまでの支援決定案件においては、CASBEE、BELS等の環境性能基準の認定取得や老朽化・旧式設備の刷新(例:LED照明や最新のインバーター制御による空調設備への交換)による一定以上のエネルギー消費削減等がなされてきたところである。 |
| RE-SEED | (参考) ・機構定款(第3条)においても、当法人は「安全安心で持続可能(サステナブル)かつ耐震・環境性能を有する不動産の供給を促進し、もって我が国不動産の資産価値の向上及び不動産投資市場の活性化を図るとともに地球温暖化対策に寄与することを目的とする」と規定されている。また、「グリーン投資」としての事業の効果、政策目的の達成度合いを定量的に評価するため、KPI1-1として「出資案件の1年当たりCO2削減量の合計値」(t-CO2/年)を設定している。 |
| | ・令和2年度末時点における実績値は11,548t/年であり、目標値:令和4年度末14,000t/年、マイルストーン:令和3年度末 11,818t/年に対して、それぞれ82%、98%の達成率となっている。 |

ファンド

主な取組内容

特定投資業務 (日本政策投資銀行)



○「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)」を受け、再生可能エネルギー事業をはじめとする、資源や環境の持続可能性を考慮した事業等に対して、資本性資金(エクイティ・メザニン)を供給すべく、2021年2月に「グリーン投資促進ファンド」という資金枠を設置した。資金枠の規模は、2020年度第3次補正予算にて措置された産投出資200億円に、㈱日本政策投資銀行の自己資金200億円を加えた、合計400億円となっている。(詳細は、別紙3-4を参照)

海外交通·都市開発事業 支援機構(JOIN)



○気候変動対策をめぐる世界的な潮流を背景に、脱炭素社会の実現に貢献する新事業への取組を強化する日本企業が増加しており、JOINにおいてもグリーン投資に関連した案件の実績を重ねてきたところである。今後も、海外の交通事業で使用される自動車、航空機等の代替燃料化、海外の都市開発事業における省エネルギー・再生可能エネルギー利用拡大などの事業化を目指す日本企業との協働を進め、案件形成に向けて取り組んでいく。

(参考)投資実績

- ・米国代替ジェット燃料供給運搬事業
- ・ジャカルタガーデンシティ中心地区都市開発事業(環境省JCM設備補助事業採択事業)
- ・ヤンキン都市開発事業(環境省JCM設備補助事業採択事業)

地域脱炭素投資促進ファンド事業 (グリーンファンド)



○当ファンドはCO₂削減効果のある脱炭素プロジェクトへの出資を主たる業務にしており、取り扱う全ての案件がCO₂削減効果があることから「グリーン投資」に該当する。具体的な事例として、北海道石狩市の陸上風力発電への出資案件では、4MWの風力事業に対し、1億円の出資を実施。年間約6,000tのCO2削減効果の実績をあげているほか、売電収入の一部を地域の環境保全にも活用している。直近の状況において、再生可能エネルギー案件(太陽光、風力、中小水力、バイオマス等)に対して45件223億円の出資契約をしている。

④ポストコロナ時代の社会・経済構造変化への対応(DX、事業再構築等)

ストの削減に貢献している。

ファンド 主な取組内容 産業革新投資機構(JIC) ○JICの投資先ファンドは、医療・ヘルスケア分野のベンチャー企業や、観光サービス、建設・工事、自動車販売、物流現場 のDXを進める企業への投資を行っている。こうした投資活動を通じて、ポストコロナ、ウィズコロナの新たな経済社会の実 現に貢献していく。2021年度においても、引き続き、「投資基準」に掲げられた重点投資分野に該当することを前提に、政 策動向において重要視されるテーマ・課題(例えば「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」)も踏まえた投 資活動を行っていく。 ○大規模・長期・中立的なリスクマネー供給を通じて、Society 5.0 の実現に向けた新規事業・新産業の創造、国内産業の国 際競争力強化、業界の再編を企図するJIC Private Equity (JIC PE)を、2020年9月に設立した。JIC PEについては、事業会社 等との対話・検討を開始するとともに、積極的な人材活用により投資チームの拡充を進めており、具体的な投資案件を組 成していく。 中小企業基盤整備機構 ○コロナによる社会変容を受け、既存のファンドスキーム(起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド)を活用し、一層の 進展が見込まれるDX領域で事業展開するベンチャー企業等に投資するファンドへの出資を実施している。また、令和2年 度補正予算に基づき「中小企業経営力強化支援ファンド」を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化 した地域の核となる中小企業の事業承継や事業再編を支援するとともに、その後の企業価値の向上をサポートする取組 Be a Great Small 中小機構 を行っている。令和3年3月末時点にて、5ファンドに対して260億円の出資約束を行っている。(詳細は、別紙3-1を参照) 官民イノベーション ○ポストコロナ時代に向けた取組として、国立大学における工学、情報学、医学などの多様な分野での研究成果に基づく遠 プログラム 隔医療サービスや、人工知能活用オンラインツールの開発等に取り組む大学発ベンチャーへのリスクマネー供給やハン ズオン支援を行っている。特に革新をもたらす成果が見込まれる投資案件(21年6月アンケート)としては、モバイル型の 分娩監視装置の開発に取り組む大学発ベンチャー等10社へ5億円の投資実行が行われハンズオン支援が継続している。 THVP 東大IPC 京都ÎCAP OUVC 海外需要開拓支援機構 ○クールジャパン機構では、新型コロナウイルス感染症の影響で投資環境が変化し、業界の構造・業態の変化もみられる (CJ機構) 中で、特に、CI分野のデジタルトランスフォーメーション、日本企業の海外展開を支えるオンラインプラットフォーマー、観 光サービスの高付加価値化など、感染症の影響下だからこそポスト・コロナ時代に適応した新たな価値の創造につなげ る事業に対して機構のリスクマネー供給を進める必要があると考えている。具体例として、CJ分野のデジタルトランス COOL JAPAN FUND フォーメーションを推進させるための既存投資先における直近の取組の一例を挙げると、アパレルブランドやデザイナー と縫製・生地メーカーを繋ぐ衣服生産プラットフォーム事業のシタテルでは、アパレル事業者のあらゆる業務をクラウド型 のシステムで支援する「sitateru CLOUD(シタテルクラウド)」の提供を通じてアパレル業界のデジタル化の推進やDX導入コ

| ファンド | 主な取組内容 |
|----------------------|--|
| 耐震·環境不動産形成促 進事業 | ○各案件における事業の検討・評価の中で、ポストコロナの観点も考慮するなどしており、一部案件では、換気やタッチレス 化等、感染症対策を図った施設整備を行う案件について投資決定するなど、ポストコロナに対応した不動産の供給という 役割も果たしている。 |
| RE-SEED | (参考)ポストコロナを踏まえた不動産開発事業(宮城県オフィスビル開発) ・CASBEE Aランク取得(換気性能考慮) ・各種スイッチ類に接触しない工夫(スマホによる照明・空調操作、音声操作によるEV、行先階予約EV、顔認証等) ・ビルメンテナンスとテナント利用者の接触を減らす工夫(テナント内に入らないメンテナンス、フォルト検知、ロボット等) ・可視化装置の設置(サーモカメラによる顔表面温度計測、サイネージによる可視化) ・高機能空調の採用 ○また、例えば、新型コロナウイルス感染拡大により需要が減退した施設の用途転換(コンバージョン)や、インバウンド需要の回復をにらんだ宿泊施設整備の相談等も徐々に増えつつあるところ、ポストコロナを見据え、今後、事業性を見極めつつ対応を検討していく方針である。 |
| 特定投資業務 (日本政策投資銀行) | ○「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(2020年4月7日閣議決定)を受け、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも新事業開拓や異分野連携等を行う企業に対し、資本性資金(エクイティ・メザニン)の供給を通じ、迅速かつ着実な回復・成長を支援すべく、2020年5月に「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド」という資金枠を設置した。また、資金枠の規模は、2020年度第1次補正予算にて措置された産投出資1,000億円及び同第2次補正予算にて措置された産投出資1,000億円の他、㈱日本政策投資銀行の自己資金2,000億円を加えた合計4,000億円となっている。この、「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド」において、例えば下記のような、コロナによる社会変容(ポストコロナ)を踏まえた取組を支援している(詳細は、別紙3-5を参照)。 ・ANAホールディングス㈱:コロナによる需要変化(全体需要減、ビジネス需要からプレジャー需要へのシフト)への適合を企図した、機材入れ替え推進。 ・機プリンスホテル:ポストコロナにおける「人との接触機会の低減」を図るべく、ホテルブランド「プリンススマートイン」において、スマートフォンを利用したチェックインサービスロボットの設置等を推進。 ・ロイヤルホールディングス㈱:コロナによる需要変化(自宅での食事機会増加)を捉まえた「フローズンデリ」にかかる増産投資や、外食店舗における感染症予防対策の強化を推進。 |

| ファンド | 主な取組内容 |
|----------------------------|--|
| 海外交通·都市開発事業 支援機構(JOIN) | ○新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政悪化や投資リスク増大による各国政府のインフラ整備計画の見直しや民間企業の投資方針への影響が懸念されるが、中長期的には、世界の持続的成長の実現に向けたインフラ整備の重要性には変わりはなく、また、ポストコロナ時代においてはスマートシティやMaaSをはじめ、新たなインフラニーズも発生すると見込まれることから、交通・都市開発事業を支援するデジタル基盤整備等の幅広い分野の事業についても、他の公的機関とも協調しながら積極的に支援を行っていく。 |
| 海外通信·放送·郵便事 業支援機構(JICT) | ○JICTの既存投資先の例である、電子政府ICT基盤整備・サービス提供事業や金融ICT基盤整備・サービス提供事業で得られた知見等を活用することで、ポストコロナ時代における行政のDX化等に貢献できるものと考えている。今後も、ポストコロナ時代を見据えた投資対象分野への取組を支援してまいりたい。 ○また、現在、株式会社海外通信・放送・郵便支援機構法附則第4条に定める同法の施行の状況に係る検討において、近年のICTの発展やICTインフラニーズの変遷等を踏まえ、医療ICTやサイバーセキュリティ等のハードインフラを伴わないソリューション事業についても支援対象とすることについて、総務省において検討を行っている。 |

⑤経済安全保障への寄与

主な取組内容

官民イノベーション プログラム





ファンド





○経済安全保障(半導体分野)に係る取組として、国立大学における材料技術、デバイス技術などの分野における研究成 果に基づく半導体の開発などに取り組む大学発ベンチャーへのリスクマネー供給やハンズオン支援を行っている。特に 革新をもたらす成果の創出が見込まれる投資案件(2021年6月アンケート)としては、超低消費電力で演算処理能力を高 める次世代半導体の開発に資する設計・試作に取り組む大学発ベンチャー1社へ3億円の投資実行が行われハンズオン 支援が継続されている。

特定投資業務 (日本政策投資銀行)



○当行は、今年度策定した第5次中期経営計画においてGRIT戦略(G: Green、R: Resilience、I: Innovation、T: Transition)を 打ち出しており、「Resilience Iの分野においては、「しなやかで強い安心安全な地域・社会(Social)や産業基盤の構築を支 援する取組」の一環として、サプライチェーンの強靱化に資する取組等にも対応する方針である。

海外交通·都市開発事業 支援機構(JOIN)



○アジア太平洋地域を中心とした本邦企業の海外展開需要をしっかり捉え支援することは、海外の成長を取り込むことによ り我が国経済の持続的な成長に寄与するほか、「自由で開かれたインド太平洋の実現」(FOIP)等の、外交政策や対外経 済政策にも重要な役割を果たしうるもので、これに応えるべく引き続き取り組んでいく。なお、既存の支援案件としては、 「マレーシア・コールドチェーン物流運営事業」「北米・高精度デジタル道路地図整備事業」等があるが、引き続き、日本の ノウハウを海外展開することで、サプライチェーンの強化やデジタル分野の発展に資する案件の発掘・組成に努めていく。

国立研究開発法人科学 技術振興機構(JST)



○現在、経済安全保障に係る分野のうち、半導体(株式会社Photo electron Soul:半導体フォトカソードによる電子ビーム生 成)、ロボット(BionicM株式会社:ロボット義足)、宇宙(株式会社アクセルスペースホールディングス:超小型衛星)及び遺 伝子編集(エディットフォース株式会社: CRISPR-Cas9ではない遺伝子編集ツール)に関する技術を開発している企業に 対して出資を行うとともに、それぞれの企業に対してハンズオン支援を行っている。

海外诵信•放送•郵便事 業支援機構(JICT)



- ○「ポストコロナを見据えた新戦略の着実な推進に向けた取組方針」(令和3年6月17日経協インフラ戦略会議決定)におい て、JICTの投資対象分野の一つであるデジタル分野は、「成長分野の一つであり、経済安全保障の観点からも重要性が 高まっている。(中略)世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、テレワークの普及やオンライン会議の増加 等を背景に世界の通信需要は一層の増加傾向にある。 と位置付けられており、支援決定済の光海底ケーブルの整備・ 運営事業を含め、引き続き当該分野の支援に努めていく。
- ○なお、経済安全保障に関連した取組として、米国等関係国政府・機関との連携を図るとともに、インド太平洋地域におい てデータセンター・光海底ケーブル案件の発掘・組成に努めている。今後のJICTの方針については、株式会社海外通信・ 放送·郵便事業支援機構法に定める同法施行後5年の見直しにおいて、総務省が主体となり、検討を行っている。

• 中小機構においては、新型コロナウイルス感染症による中小企業の経営環境の悪化を背景とし、**令和2年度補正予算に基づき、「中小企業経営力強化支援ファンド」への出資事業を創設したほか、「中小企業再生ファンド」への出資を強化**。いずれも、公募により出資提案者を募集することとしており、令和3年度においても引き続き、ファンド運営者の公募を実施中。

中小企業向け資本性資金供給・資本増強支援事業

令和2年度第2次補正予算額 1兆2,442億円

事業の内容

事業目的·概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業に対して、出資等を通じた資本増強策を強化することで、スタートアップの事業成長下支えや事業の「再生」により廃業を防ぐとともに、V字回復に向けた「基盤強化」を図ります。
- 具体的には、一時的に財務状況が悪化した中小企業等に対して、日本 政策金融公庫等及び商工組合中央金庫が、民間金融機関が資本とみ なすことができる長期間元本返済のない資本性劣後ローンを供給します。
- また、中小機構が出資する官民連携の中小企業経営力強化支援ファンド、中小企業再生ファンドを全地域で組成し、ファンドを通じた出資や債権買取等を行い、経営改善まで幅広い支援を実施します。

成果目標

- 資本性ローンの実施により、民間金融機関からの更なる金融支援を促し、 中小企業の資金繰りの円滑化を図ります。
- 中小企業経営力強化支援ファンドにより、地域の核となる事業者の再生と成長、第三者承継を後押しし、地域経済の維持を図ります。
- 中小企業再生ファンドを活用した、再生計画の策定を支援することで、ハンズオンで経営改善までサポートを行います。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

(1)資本性ローン

• 新型コロナウイルス感染症の影響により、キャッシュフローが不足するスタートアップ企業や一時的に財務状況が悪化し企業再建等に取り組む企業に対して、民間金融機関が資本とみなすことができる期限一括償還の資本性劣後ローンを供給することで、民間金融機関や投資家からの円滑な金融支援を促しつつ事業の成長・継続を支援します。

【主な貸付条件】

• 融資対象:新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、①スタートアップ企業、②企業再建に取り組む企業、等

• 貸付限度:最大7.2億円(別枠)

• 貸付期間:5年1ヶ月、10年、20年(期限一括償還)

(2)中小企業経営力強化支援ファンド

- 地域の核となる事業者が倒産・廃業することがないよう、官民連携のファンドを通じた出資・経営改善等により、事業の再生とその後の企業価値の向上をサポートするなど、成長を全面的に後押しします。
- また、全国47都道府県の「事業引継ぎ支援センター」とも連携し、 出資先企業の第三者承継を促進し、地域の事業再編にもつなげて いきます。

(3)中小企業再生ファンド

- 過大な債務を抱えた中小企業の再生を図るために、官民連携のファンドを通じて、債権買取りや出資等を行い、経営改善までのハンズオン支援を実施します。
- また、全国47都道府県の「中小企業再生支援協議会」とも連携し、 再生計画の策定と事業再生を促進します。

新型コロナウイルス感染症被害拡大に対する復興支援策

REVICは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた事業者に対し、

- ①中堅・中小企業を対象とするファンドを通じた支援、②地域の中核となる企業を中心とした事業再生支援を実施。
- (参考)「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日閣議決定)」の抜粋

 - 第2章 取り組む施策 III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復 2. 地域経済の活性化 「(前略)これら地域経済の活性化等に向けて、・・・地域経済活性化支援機構(REVIC)等において地域の中堅・中小企業の経営基盤等 を支援する。」

(1)ファンドの組成等

く既存の復興支援ファンド等の拡充>

- 令和2年6月、既存の災害復興支援ファンドの規約の変更を 行い、新型コロナウイルス拡大の影響を受けた事業者を支援 対象に追加。
- <近畿中部広域復興支援ファンドの創設>
- 令和2年7月、既存の災害復興支援ファンドが無かった近畿 中部地域に、新たに広域復興支援ファンドを設立し、 全国網羅的な支援体制を整備。

(2)事業再生支援体制の再強化

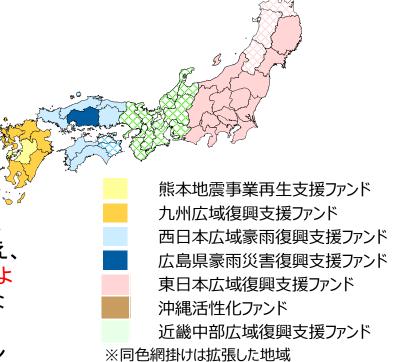
金融機関等の協力を得ながら、事業の再建や財務基盤の 再構築が必要となった事業者への事業再生の引受けを再開 するとともに支援体制を強化。

(3)これまでの活動実績 (令和3年8月末現在)

コロナ関連支援の相談として約480件の相談を受け、案件精査のうえ、 支援に向けた検討を進めており、ポストコロナを見据えた設備投資によ る生産性向上の取組みや、事業統合等による採算性向上の取組みな どに対し、10件の支援を決定。

ファンドを通じた出資や取締役の派遣等による人的支援(ハンズオン 支援)を行っている。

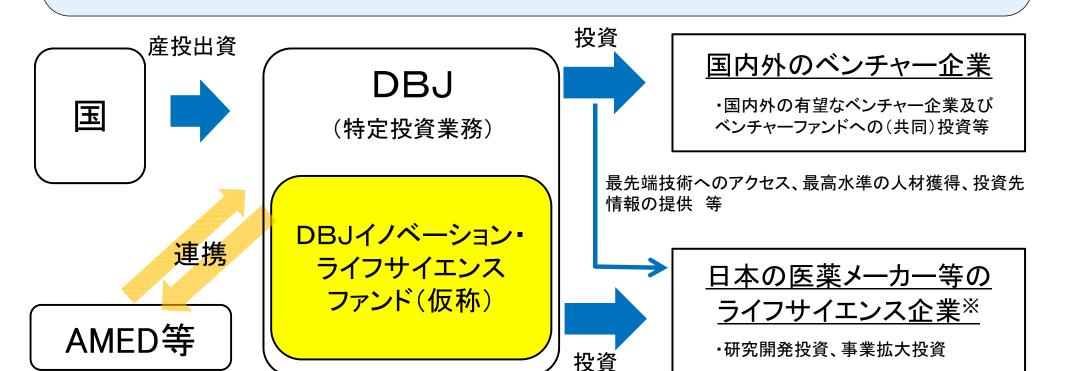
REVIC復興支援ファンドの一覧とカバーエリア



- 〇 ライフサイエンス産業(特に創薬・バイオ)の競争力強化は、経済財政運営と改革の基本方針2020 や今般の経済対策においても、我が国産業の重点課題と位置付けられている。
- O DBJでは、これまでも、ヘルスケアを重点領域の一つに掲げ、我が国企業による海外創薬ベンチャー企業の買収等を支援してきたが、今後更に、以下の取組が重要。
 - ①日本企業を通じた国内外ベンチャーへの戦略投資と日本企業への橋渡し
 - ②日本の医薬品メーカー等のライフサイエンス企業の投資拡大の支援 等
 - → 特定投資に「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド(仮称)」を設置し、日本医療研究開発機構(AMED)等とも連携しながら取り組む。

【3年度:産業投資 750億円(事業規模 3,000億円)】

※ 医薬、医療機器、バイオ・創薬分野への投資を行う本邦企業を支援



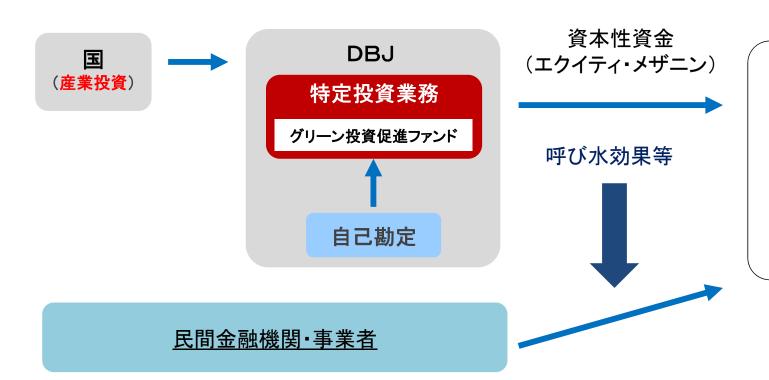
14

グリーン投資促進ファンドについて

- 特定投資業務の一類型として、グリーン社会の実現に資する事業等への取り組みを重点的に支援することを目的に、「グリーン投資促進ファンド」(投融資規模400億円。以下「当ファンド」という。)を設置。
- ○当ファンドは、2050年カーボンニュートラルを目指す政府の施策を推進すべく、グリーン社会の実現に資する事業等への取り組みに対して資本性資金(エクイティ・メザニン)の供給を一層強化していくために設置したものであり、民間金融機関等と協働しつつ、以下のような事業等を幅広く支援していくもの。

①再生可能エネルギー事業(洋上風力等) ②低燃費技術を活用した事業

- ③次世代型蓄電池事業
- ④その他カーボンニュートラルに資する事業等

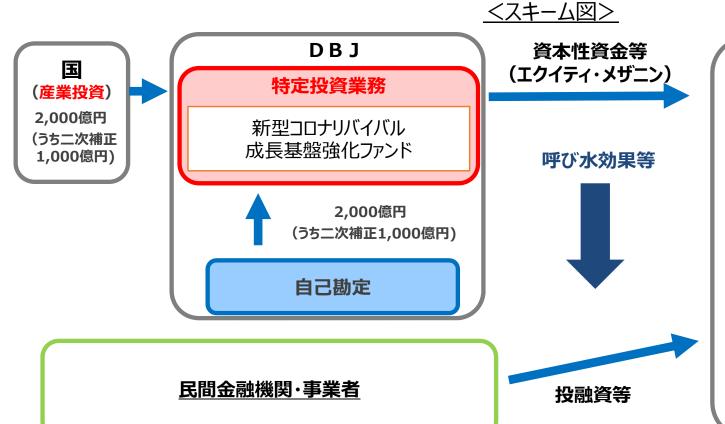


<u>対象</u>

グリーン社会の実現に向けて、 洋上風力発電等の再生可能エネルギー事業や低燃費技術の 活用等により、資源や環境の持 続可能性を考慮した事業等へ の支援を想定。

- 「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド」は、国の資金(産業投資)と日本政策投資銀行(DBJ)の自己資金を用いて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業が、新事業開拓や異業種連携等を行う際に、中長期にわたってリスクマネーを供給することを通じ、新型コロナウイルス感染症による影響からの迅速かつ着実な回復・成長を支援する取り組み。
- 同ファンドは令和二年度第一次補正予算(産投措置額:1,000億円)を受けて設置。第二次補正においても 1,000億円の措置を受け、DBJの自己資金と合わせて4,000億円の投融資規模を確保。

16



対象

新型コロナウイルス感染症による被害や影響を受けた企業の

- ・ 足下では提供できていない事業 や新たな投資等の新事業開拓
- 異なる事業分野を有機的に連携する異業種連携
- ※ 必要に応じて民間金融機関等との共同 ファンドによる共同投資等も行い、様々な成 長資金供給の担い手を支え、成長資金市 場の縮小を防ぐ。

新型コロナウイルス感染拡大のファンド業務への影響

| | 経営状況や投資活動への影響 | 影響に対する対応及び今後の課題 |
|-------------------|--|--|
| 産業革新投資機構 (JIC) | <u>はない。</u> | ⇒JICは、2020年度にベンチャー・グロース領域に十分なリスクマネーを供給し、呼び水効果、業界連携、オープンイノベーション促進による日本の国際競争力向上、産業及び社会の課題解決を企図するJIC Venture Growth Investments (JIC VGI)に1,200億円、大規模・長期・中立的なリスクマネー供給を通じて、Society 5.0 の実現に向けた新規事業・新産業の創造、国内産業の国際競争力強化、業界の再編を企図するJIC Private Equity (JIC PE)に4,000億円、医療・ヘルスケア分野をはじめ大学・研究機関・企業の有する優れた技術シーズの事業化に注力するとともに、産学連携による技術系スタートアップへのインキュベーション投資を実施するBeyond Next Ventures2号投資事業有限責任組合に40億円、国内製薬会社や大学等から化合物を導入し、グローバルでの開発を実施するとともに、創薬ベンチャーとの協業によるオープンイノベーション創出についての知見共有や人材育成により創薬エコシステム醸成を目指すCatalysPacific Fund, LPに30百万米ドルの投資決定を行った。 ⇒2021年度においても、引き続き、「投資基準」に掲げられた重点投資分野に該当する項目を前提に、政策動向において重要視されるテーマ・課題(例えば「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」)も踏まえた投資活動を行っていく。⇒また、JIC VGI及びJIC PEの投資状況等も踏まえ、これらの2号ファンド設立の可能性についても検討を行っていく。 |
| INGJ | はない。 | ⇒INCJとしての新規投資は終了。既存投資先には影響を受けているところもあるが、活動期限である2025年3月末まで既存投資先のValue upとExit活動に注力していく。 |
| 中小企業基盤整備機構 | 等売却益が大きく貢献し、309億円の利益計上に至った。出資ファンドからの投資先企業の中には、飲食・宿泊業など、新型コロナウイルスの影響が生じている業種も含まれているが、一方で、SaaS企業など、コロナ禍においても継続的に成長を果たす企業への投資も進んでいることから、中長期的な収益確保並びにKPI2(累積損益)の達成は可能と考えている。 〇投資活動については、コロナ禍で投資活動の停滞が懸念されたが、上述の通り、 | ⇒左記の通り、コロナ禍の影響を受けて資本増強ニーズのある企業や再生支援を必要としている企業への投資を促進していくべく、令和2年度補正予算にて措置された中小企業経営力強化支援ファンド事業や中小企業再生ファンド事業を通じた取組みを進めているところであるが、これらを担う中小・中堅企業を対象とした投資会社が必ずしも十分ではないとの課題認識の下、中小機構としては上記事業の公募を通じて、新たな担い手となるファンドGPの発掘・育成に努めるなど、その取組みを着実に進めており、今後もこうした取組みを継続していく。 |

| 地域経済活性化支援機構 (REVIC) | ナ発生前に対して売上が減少など何らかのPLへマイナスが出ている、または今後出る可能性がある、等の影響がある投資先は約75%となっている。KPI2(累積損益)について、2020年度においても各投資先へコロナ発生の影響はあったもののファンド運用益の増加や交通費等経費の削減によりマイルストーンでの計画値を上回ったため、引き続き効率的な活動によりKPIを達成させる。 ○投資活動について、既存の投資先においては各種の金融支援により資金繰り等 | ⇒ファンドの投資先については、通常のモニタリングに加え、P/Lへのマイナス影響、直近3カ月程度の売上の状況、資金繰り見込み、従業員の新型コロナ罹患時に想定される事業への影響、従業員の新型コロナ感染防止のための施策(役員を派遣している投資先)をモニタリングしている。これまでのモニタリングの運用に新型コロナによる影響の視点を加えることで、よりきめ細やかに投資先の状況把握を推進している。 ⇒ファンドの運営については、新型コロナの影響を受けた事業者を全国網羅的に支援するため、令和2年6月に既存の6ファンドについて投資対象、対象地域及び存続期限に関する規約変更ならびに有限責任組合員の新たな受入れを行った。また、同様に新型コロナの影響により経営環境が悪化した事業者の復興及び事業再生等を早期に実現するため、令和2年7月に新規ファンドの設立を行った。各ファンドの運営組織については継続的に見直しを行い、担当人員の再配置を実施するな |
|-------------------------------|--|---|
| 農林漁業成長産業化支援機 構 (A-FIVE) | | ど、体制を強化している。 ⇒なお、令和3年8月末時点で、新型コロナウイルス関連支援として10件の支援を決定している。新型コロナの影響を受けた事業者の再建等を支援するため、引き続き、地域金融機関等とも連携し、当機構の経験・ノウハウを最大限に活用していく。 ⇒既存の出資先に対して、新型コロナウイルス感染症の影響を含む事業環境の変化等の動向を把握し、これを踏まえた経営支援やEXIT関連業務を行うこととし、それぞれの出資先の状況も踏まえて具体的な対策に取り組みたいと考えている。 |
| 民間資金等活用事業推進機 構 (PFI機構) | 自治体等からの休館要請や人流の抑制等の影響を受け、 <u>利用者数減少に伴う大幅な減収となっているものがある。</u> 斯かる状況下、各事業者の自助努力(費用削 | ⇒投融資先と緊密に連携し、業況をモニタリングするとともに、今後の事業計画について必要に応じて協議を行っている。また、PFI事業の発注者である公共(国や地方自治体など)、事業者の株主および金融機関などとも連携し、足元でのコロナの影響への対応および長期的な計画の修正について協議を行っている。なお、計画に沿った設備投資資金等を使途とする融資も、償還確実性を確認のうえで実行している。 ⇒不可抗力発生時の対応に関する内閣府のガイドラインに沿って、事業者、公共、株主および金融機関と緊密に連携し、必要な投融資を継続すること、また、投融資先の業況を注視しつつ、現状の対応をとることにより、コロナの影響により生じた課題に対して適切に対応していると考える。 ⇒コロナの影響について継続的にモニタリングしつつ現状の対応を続けるとともに、既存のコンセッション案件を含む料金収受を伴うPFI事業に対し、事業者等からの要請に基づき、必要に応じてリスクマネー供給を検討していく。 |

なるが、例えば、ライフサイエンス系の投資先においては、治験等の進展を前提にいた2020年冬頃から、長期間の影響を予測し、投資先との情報交換を密にしつつ、 <mark>新規上場を予定していたところ、治験対応病院における受入困難、治験ペイシャント</mark>資金調達などの支援や、事業計画の見直しなどの助言を継続的に実施してきてい 確保の困難等により治験の大幅な遅延が起こり、結果として新規上場予定の時期。る。具体的には、各投資先に対しては、政府系金融機関等の緊急融資制度や研究 の見直しといった状況が生じたものもある。また、機械・製造系の投資先において開発資金補助制度の情報提供及び申請等に関するサポートを実施している。また、 <mark>も、製品の出荷延期や共同開発の一時停止などによる事業計画遅延を理由とした</mark>|投資先の現預金残高とバーンレートの確認、事業への定性的な影響の確認を毎月 新規上場予定の時期の見直しといった状況が生じたものもある。

事業有限責任組合)の設置期間が、10年から15年と比較的長いものが多いため、 緩和に係る大学側との交渉支援等を実施している。 <mark>新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えてくれば、中期的にはこれらの影響を吸</mark>|⇒既存のファンド(第1号投資事業有限責任組合)において生じた新規上場予定の 収できるものと考えているが、そうではない場合には、日本経済の長期停滞、株式 延期については、例えば、治験遅延等に関しては、可能な限り関係病院の状況把 <mark>市場の不調に繋がり、結果としてKPI2(累積損益)への影響も大きくなってくるものと</mark>l握や治験対応病院の変更等の交渉への協力などを行うとともに、治験遅延及び上 考えられる。

○投資活動について、ファンド(第1号投資事業有限責任組合)によっては、令和2 影響の軽減を図っているところである。 <mark>年度は既存投資先の支援に軸足を置くことにシフトし、新規投資を抑えたものもあつ</mark>⇒また、令和2年度は既存投資先の支援に軸足を置くことにシフトし、新規投資を抑 <mark>たが、新設した第2号投資事業有限責任組合が本格稼働した令和3年は、新規投</mark>lえたケースもあったが、新設した第2号投資事業有限責任組合が本格稼働した令和 資も順調に行われている。

<mark>○経営状況について、新型コロナウイルス感染拡大の影響は投資分野によって異</mark>⇒官民イノベーションプログラムでは、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念さ |実施し、状況のタイムリーな把握に努めている。更には、コンテンジェンシープラン ○これらは、短期的な投資回収計画への影響を及ぼすこととなった。ファンド(投資)(事業計画)の策定支援、大学キャンパス内施設賃借料の軽減措置、室内入退規制

場遅延に伴う資金需要算定への協力、資金調達への協力を実施し、上場準備への

3年は、新規投資も順調に行われている。これらの対応を通じて、コロナ禍にあって も、2020年度に一定数のExitを創出し(回収額6億円、投資倍率1.4倍)、また、上場 |延期となった投資案件も再び上場時期の見通しが立つなど、新型コロナウイルス感 |染症の拡大による負の影響を最小限に留めることはできており、引き続き同様の対 応を継続して実施することとしている。

|なお、2021年から本格稼働した新たなファンド(第2号投資事業有限責任組合)の設 |置に伴って、ベンチャーキャピタルの投資事業の体制強化を図ることとし、例えば、 リーマンショック時の対応を他ベンチャーキャピタルで経験した者を加えるなど、リス ク対応体制を一層充実させている。

このように、ベンチャーキャピタルの体制整備は一定の完成を見ているが、更に、外 国の投資事情にも精通した支援パートナーと定期的に情報交換を行い、コロナ禍に おける投資戦略について協議するなど、外部の知見も活用しながら中長期的かつ 幅広い視点でリスク回避を図ることとしている。

海外需要開拓支援機構 (CJ機構)

官民イノベーションプログラム

<mark>特に2020年11月頃からの世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株</mark>計画を2021年5月に策定したところ。今後の対応方針としては、当該計画に基づき の流行によりコロナ禍の長期化・不透明感が強まってきた。このような状況を踏ま|累積損失の解消及び必要な利益の確保に取り組む。 え、新たな投資判断をより慎重に行ったこと等から、最終的な2020年度末の投資額|⇒新型コロナウイルス感染症の影響で投資環境が変化し、業界の構造・業態の変 及び累積損益が計画未達となった(注)。

<mark>年間の計画額(362億円)と近い水準となっている。なお、累積損益は、計画策定時</mark>口なげる事業に対して機構のリスクマネー供給を進める必要があり、また、既存の <mark>に前提とした2018年度末の決算見込みと決算の確定額に差異(▲7億円)が生じて</mark>|投資案件についても、着実に企業価値向上と投資回収につなげていくことが求めら おり、これを考慮すれば2020年度末の計画額と実績額は同水準となっている。

○2020年度前半においては投資額が着実に積み上がっていたものの、同年後半、|⇒現在の対応状況としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえた改善

化もみられる中で、特に、CJ分野のデジタルトランスフォーメーション、日本企業の |海外展開を支えるオンラインプラットフォーマー、観光サービスの高付加価値化な <mark>(注)投資額は、2019年度と2020年度の2年間の合計額(350億円)で見れば、当該2</mark>1ど、感染症の影響下だからこそポスト・コロナ時代に適応した新たな価値の創造に れると考えている。

| 耐震·環境不動産 形成促進事業 | 益3.9億円、累積利益63.8億円となっており、中長期的にも、既存の投資案件の概ね順調な稼働が見込まれる(下記参照)ことから、KPI2「累積損益」(目標値:令和4年度末23億円、マイルストーン:令和3年度末23億円)を下回る見込みはない。 ○投資活動について、既存の投資案件は、足元では、一部投資案件について新型コロナウイルスの影響によるテナント退去等の動きが見られるものの、本事業の現有ポートフォリオは、Eコマースで安定需要が見込まれる物流施設や、需要変動の影響が比較的軽微なヘルスケア施設、コアアセットとして相応の需要が見込まれるオフィスビル等が中心であることもあり、現時点で投資価値の減損や追加出資を要するような大きな影響は見られない。 ○今後の新規投資案件については、コロナ禍の影響により民間投資を補完するリスクマネーの供給主体として本事業に対する期待は高まっているものの、投資候補案件について、事業者による投資計画の延期や縮小から、機構による投資時期の後ろ倒しや出資規模縮小等が生じる可能性がある。 | ⇒新規の投資案件については、不動産取引及び賃貸需要の悪化懸念や資金調達環境の変化が生じているコロナ禍の状況において、民間のみでの資金調達が困難となった事業に機構が投資することで案件が形成されるなど、民間資金を補完する役割を果たしてきており、引き続き、事業性やコロナ禍による影響を見極めつつ、投資判断を行っていく必要がある。 ⇒また、昨年度、換気やタッチレス化等、感染症対策を図った施設の整備を行う案件について投資決定したが、引き続き、コロナ禍に対応した不動産の供給という役割も果たしていく必要がある。 |
|-------------------------------|--|--|
| 特定投資業務 (日本政策投資銀行) | ○経営状況について、地方の観光・旅館業等を中心に一部企業でコロナ影響が生じているものの、現時点ではファンドの経営状況に大きな影響を及ぼすには至っていない。従って、現時点ではKP12の下方修正等は不要であるものと考えている。 ○投資活動について、既存の投資領域・ターゲットに変化はないものの、「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド」の設置を通じ、事業者のコロナ禍からの迅速かつ着実な回復・成長にかかる支援を一層強化しているところである。 | |
| 海外交通· 都市開発事業支援機構 (JOIN) | 止のため経済・社会活動や人の移動を制限せざるを得なくなり、既存投資案件の工事の遅延や中断、運営開始済の一部の案件を中心に売上・収入の減少が見受けられるが、現時点では、個別案件における追加支援の要請等には至っていない。ま | ⇒財政悪化や投資リスク増大による各国政府のインフラ整備計画の見直しや民間企業の投資方針への影響が懸念されるが、中長期的には、世界の持続的成長の実現に向けたインフラ整備の重要性には変わりはない。 ⇒また、アフターコロナの時代においてはスマートシティやMaaSをはじめ、新たなインフラニーズも発生すると見込まれることから、機構は、交通・都市開発事業を支援するデジタル基盤整備等の幅広い分野の事業についても、他の公的機関とも協調しながら積極的に支援を行っていく。 ⇒なお、JOIN法の規定に基づき、JOINは交通・都市開発事業のみならず、それらを支援する事業にも支援を行えることとなっている。また、案件発掘・組成・開発の機能を強化するために、案件組成を担う部門において分野別のグループ制を導入している。また、アフターコロナを見据えた新たなニーズへの対応や国内外のインフラ関係企業等とのパートナーシップ強化等を通じた案件形成の強化を図るべく、必要な要員の確保や人材育成に取り組んでいる。引き続き、取組を継続していく。 |

| 科学技術振興機構 | ○経営状況について、足元及び中長期的な収益確保の状況・見込みへの <u>大きな影響は生じていない</u> 。 ○投資活動について、足元及び中長期的な <u>影響は生じていない</u> 。 ○新型コロナウイルス感染拡大により <u>事業提携や治験に遅れが生じている投資先もあるものの、各社事業計画や資金繰りを適宜見直しながら経営にあたっている</u> 。 | ⇒新型コロナウイルス感染拡大が出資先に与えている影響やそれに伴う要望等を調査するため、令和2年3月に出資先に対してアンケートを実施(その後8月にフォローアップのためのアンケートを実施)。 (アンケート回答から一部抜粋) ○資金調達を検討しているVC、CVC、金融機関等からの出資意欲の低下、検討中止、検討延期等の影響があった。 ○研究拠点の大学、協業先企業、治験実施先の病院等の立ち入り規制、スケジュール調整等により研究開発、治験に遅れが生じた。 ○展示会・学会等の開催中止・延期等により営業機会、広報機会が減少した。 ○新型コロナウイルス感染拡大に対応するベンチャー向け支援策について網羅的に確認したい。 ⇒上記アンケート回答において、新型コロナウイルス感染拡大に対応するベンチャー向け支援策についての情報提供の要望が多かったため、政府・自治体・民間金融機関等の中小・ベンチャー企業向け支援策をまとめ、出資先各社へ情報提供を行った(令和2年4月、5月、6月)。本情報提供等を参考に、出資先のうち8社が合計11件の新型コロナウイルス対策融資、自治体等による補助金・助成金制度等を活用している。 ⇒新型コロナウイルス感染拡大による出資先各社への影響を最小限にすべく、VC・金融機関等の紹介(令和2年度24件)、顧客・パートナー候補の紹介(令和2年度48件)、オンライン展示会出展等を含めた広報活動支援(令和2年度48件)、オンライン展示会出展等を含めた広報活動支援(令和2年度48件)、オンライン展示会出展等を含めた広報活動支援(令和2年度48件)、オンライン展示会出展等を含めた広報活動支援(令和2年度48件)、オンライン展示会出版等を確認しながら、定期的に経営状況の影響、現預金保有額及びバーンレート等を確認しながら、定期的に経営状況の影響、現預金保有額及びバーンレート等を確認しながら、定期的に経営状況の影響、現預金保有額及びバーンレート等を確認しながら、定期的に経営状況の影響、現預金保有額及びバーンレート等を確認しながら、定期的に経営状況の影響・現積金と評価している。今後も常に出資先各社の経営状況の把握に努め、積極的なハンズオン支援を継続する。 |
|-----------------------------------|---|---|
| 海外通信• 放送·郵便事業支援機構 (JICT) | れに伴う売上の減少等の影響が認められる。一部の例として、海底ケーブルの対面 販売機会の減少、顧客企業の設備投資に対する慎重姿勢の高まり、広告市場の縮 小及び番組制作の遅延等が挙げられる。 ○上記の影響により、中長期的にも、投資案件におけるスケジュールの遅延や特定 の市場縮小によるセールスの落ち込みといった影響は一定程度生じ得るものと見 込まれる。 | 事業に係る問題の早期の発見及び解決のため、共同出資者を始めとする関係者とのコミュニケーション、出資先の取締役会等への出席などにより最新動向の把握に努めていく。 ⇒また、投資案件数の増加及び新型コロナウイルス感染症の投資案件に対する影響や同様のリスク発生時の対応を考慮し、社内の組織体制の見直しを進めリスク管理の担当部署の担当者を増員・体制強化を図ったところであり、上記影響への対処 |
| 地域脱炭素投資促進ファンド 事業 (グリーンファンド) | いては、投資ポートフォリオがコロナの影響を受けてくると、収支状況に影響を及ぼすことが考えられる。 | ⇒モニタリング担当において出資決定している事業者と柔軟なヒアリングを実施することで事業進行に問題がないか等適宜フォローを実施している。当ファンド事業に関わる従業員は銀行出身者が多く、リスク管理面で問題なく実施されている。また、週に1度定例会議を実施し、課題点の洗い出しと解決方法について議論しており、問題ないと評価している。適宜フォローする体制を維持し、引き続き継続して事業者支援を実施していく。 |

別紙5

㈱地域経済活性化支援機構

| KPI | 単位 | R3/3 (実績) | R3/3 (MS) | 検証 | 達成/未達の詳細 | 次回MSやKPIの達成に向けて想定される課題とその対応方針 | 次回MS (R6/3) | KPI (R13/3) |
|--|-----------|--|----------------------------|------|---|--|--|--|
| 1-1 政策目的 | | | | | | | | |
| 指標① : ノウハウ移転 の進展などにより、ファン ドを共同運営する地域金 融機関等への持分譲渡 等を行った件数 | (件) | 10 | 11 | 未達 | KPI設定時は、2020年度は2件のファンドについて地域金融機関への持分譲渡、もしくはノウハウ移転完了による解散を予定していたところ、1件について時期を後ろ倒ししたため、マイルストーンでの計画値を達成できなかった。なお、当該1件についてもノウハウ移転は概ね完了している状況である。 | 今後は2029年度までに予定する各ファンドの存続期限に向け、共同運営する地域金融機関等に対し、ノウハウの移転やモデル創出などのミッションを確実に進めていく。 | 26 | 36 |
| 指標②:新型コロナウイルス感染症による影響を受けた支援先事業者等のP/Lの向上やB/Sの改善に貢献した割合 | (%) | - | - | | | の投資先事業者の財務状況改善に向け、通常のモニタリン | 80 | 80 |
| 1-2 エコシステム | | | | | | | | |
| 投資人材の育成 | (人) | 319 | 328 | 未達 | KPI設定時は、過去実績を参考に「ファンドに1年以上在籍した投資従事者」「投資業務の経験が浅い者を受け入れた数」の増加人数を合計44人/年とし、達成を見込んでいたところ、2020年度は新型コロナウイルスの影響により、地方の金融機関からの出向者受入が上半期において抑制されたことから、マイルストーンでの計画値を達成できなかった。 | 今後は2020年度に立ち上げた新型コロナウイルス対応ファンドの投資業務に携わる人員増が見込まれるため、育成人数の増加が見込まれる。 | 427 | 494 |
| 1-3 呼び水 | | | | | | | | |
| 出融資の合計 内出資のみ (参考)誘発額 内出資額 (参考)実出融資額 内実出資額 | (億円) (億円) | 2.8 4.2 1,191 983 427 237 | 4.2 1,218 989 427 | 達成未達 | KPI設定時は、2019年度実績の維持という形で達成を見込んでいたところ、2020年度においては、特定支援や既存案件の追加出資等があったものの、事業再生支援等で新規案件がなかったことから、民間投資が誘発されず、マイルストーンでの計画値を達成できなかった。 | 響を受けた事業者への支援に注力し、呼び水効果(誘発された民間からの出融資額)は過去実績の水準維持を目標とす | 2.7 3.9 1,408 1,032 529 265 | 2.7 3.8 1,553 1,061 585 276 |
| 2 累積損益 | (億円) | 1,578 | 1,548 | 達成 | KPI設定時は、過去の回収額・経費等を参考に業務完了期限において出資金を上回る利益剰余金の確保という形で達成を見込んでいたところ、2020年度においてはファンド運用益の増加や交通費等経費の削減により、マイルストーンでの計画値を上回った。 | 業務完了期限において出資金を上回る利益剰余金を確保するよう、引き続き機構全体の経費削減及び効率的な業務運営を進めていく。 | 1,436 | 1,242 |

● 前回幹事会資料におけるKPI及び各マイルストーン

| | | | | R3/3 | R6/3 | R8/3 | R11/3 | R13/3 |
|---------|--------|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | (MS) | (MS) | (MS) | (MS) | (KPI) |
| KPI 1-1 | 政策目的 | | (件) | 11 | 27 | 29 | 30 | 32 |
| | | | (人) | 254 | 344 | 404 | 455 | 455 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 投資人材の育成 | (人) | 328 | 460 | 526 | 540 | 540 |
| KPI 1-3 | 呼び水 | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 2.9 | 2.9 | 2.8 | 2.8 | 2.8 |
| | | 出資のみ | (倍) | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 4.2 |
| | | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 1,218 | 1,304 | 1,328 | 1,328 | 1,328 |
| | | 出資のみ | (億円) | 989 | 1,014 | 1,015 | 1,015 | 1,015 |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | 1,548 | 1,410 | 1,330 | 1,268 | 1,257 |

● 修正後のKPI及び各マイルストーン

| | | | | R3/3 (MS) | R6/3 (MS) | R8/3 (MS) | R11/3 (MS) | R13/3 (KPI) |
|---------|--------|-------------|------|--------------|--------------|--------------|---------------|----------------|
| KPI 1-1 | 政策目的 | | (件) | 11 | 26 | 32 | 34 | 36 |
| | | | (%) | - | 80 | 80 | 80 | 80 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 投資人材の育成 | (人) | 328 | 427 | 469 | 494 | 494 |
| KPI 1-3 | 呼び水 | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 2.9 | 2.7 | 2.7 | 2.7 | 2.7 |
| | | 出資のみ | (倍) | 4.2 | 3.9 | 3.8 | 3.8 | 3.8 |
| | | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 1,218 | 1,408 | 1,553 | 1,553 | 1,553 |
| | | 出資のみ | (億円) | 989 | 1,032 | 1,061 | 1,061 | 1,061 |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | 1,548 | 1,436 | 1,359 | 1,289 | 1,242 |

● 修正の理由等

| | | 上記修正の理由及び修正後の各値の考え方 |
|---------|--|---|
| KPI 1-1 | 政策目的 | ・「ノウハウ移転の進展などにより、ファンドを共同運営する地域金融機関等への持分譲渡等を行った件数」は、過去の実績に基づき実態に即した目標設定とするため、令和2年度実績及び今後の新規組成案件予定を踏まえ修正。 ・新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者等への支援に関する指標として、機構による事業再生支援やファンドを通じた支援によって、支援直前よりも支援完了時の財務状況が改善した事業者の割合を測定する指標を新たに設定。 |
| KPI 1-2 | | 「ファンドに1年以上在籍した投資従事者の数と投資業務の経験が浅い者を受け入れた数」のうち、「ファンドに1年以上在籍した投資従事者の数」は、実態に即した目標設定とするため、過去の実績に基づき、前年度の「投資業務の経験が浅い者を受け入れた数」×1.5倍と仮定し修正。「投資業務の経験が浅い者を受け入れた数」は、実態に即した目標設定とするため、過去5年の平均増加人数や2030年度の業務完了期限に向けて受入人数を逓減させることを想定し修正。 |
| KPI 1-3 | 1.10.11 | 呼び水効果(誘発された民間投融資額/官民ファンドからの投融資額)のうち、「実投融資額」は、実態に即した数値目標設定とするため、今後の投資予定額やキャピタルコール予定額等を踏まえ修正。「民間からの出融資額」は、呼び水効果の過去水準を2025年度の支援決定期限まで維持することを目標とし、実投融資額の計画値に合わせて修正。 |
| KPI 2 | //\ // // // // // // | 単年度損益に係る経費について、過去の平均額等から算出しているため、令和2年度経費を踏まえ修正。また、2030年度の業務完了期限に向け人員減が 想定されることから、人件費は過去実績対比で逓減する設定としている。 |

KPI進捗状況の検証

別紙5

(株)農林漁業成長産業化支援機構

| | KPI | 単位 | R3/3 (実績) | R3/3 (MS) | 検証 | 達成/未達の詳細 | 次回MSやKPIの達成に向けて想定される課題とその対応方針 | 次回MS (R5/3) | KPI (R8/3) |
|---|---|------|---------------------------------|-------------------|--------------|--|--|--------------------------|--------------------------|
| 1 | 一1 政策目的 | | | | | | | | |
| | 指標① :雇用の創出 | (人) | 1,982 | 1,970 | | 度まで出資事業体が増加することになるため、雇用創出年50人と | 新型コロナウイルス感染拡大に伴って既存の出資先の業況が悪化し、新たな雇用が生まれないことが想定される。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を含む事業環境の変化等の動向を踏まえた経営支援を行うこととし、それぞれの出資先の状況も踏まえて課題の解消に取り組む。 | 2,050 | 2,120 |
| 1 | ー2 エコシステム | | | | | | | | |
| | 投資人材の育成 | (人) | 133 | 133 | | | 今後、機構において新規職員の採用は予定していないため、令和3年度以降該当なし。 | 133 | 133 |
| 1 | -3 呼び水 | | | | | | | | |
| | 出融資の合計 内出資のみ (参考)誘発額 内出資額 (参考)実出融資額 | (億円) | 3.1 3.5 549 549 176 | 3.4 581 581 | 達成 - - | KPI設定時は改善計画に基づいて機構が出資する額と同額の呼び 水効果を設定していたところ、これまで当初の想定通りの結果を得 ることができており、マイルストーンでの計画値を達成した。 | 新規出資は令和2年度までとしており、令和3年度以降該当なし。 | 3.1 3.4 581 581 | 3.1 3.4 581 581 |
| | 内実出資額 | (億円) | 156 | 171 | _ | | | 171 | 171 |
| 2 | 累積損益 | (億円) | ▲115 | ▲115 | | 2年度末で累積損失▲115億円という形で達成を見込んでいたとこ | 既存の出資先のExitの際、回収額が改善計画時に想定した回収額より下振れ、 損失が拡大することが想定される。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響 を含む事業環境の変化等の動向を踏まえて既存の出資先に対する経営支援や EXIT関連業務を行うことにより投資回収の最大化に努めるとともに、不断の経 費削減等により、計画の下振れが生じないよう努める。 | ▲131 | ▲120 |

- 改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数 値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、2019年4月に数値目標・計画を策定・公表し、同年11月に は、その計画の進捗状況を検証しました。その結果、2019年12月、監督官庁である農林水産省において、A-FIVEについては、2021年度 (令和3年度)以降は新たな出資の決定を行わず、可能な限り速やかに解散するとの方針が示されました。その上で、農林水産省より損 失を最小化するため投資計画の見直しを行うように指示を受けたことから、2020年5月に「損失を最小化するための投資計画」を作成し ています。
- 〇 本資料では、2020年度末(2021年3月末)時点の実績に基づき、上記の投資計画の進捗状況をフォローアップしました。

<損失を最小化するための投資計画>

(単位:億円)



| • • | _ |
|---|---|
| ※ 投資額については、改善計画上2019年度と2020年度の合計で90億円と見込んでいたが、改善計画に | |
| 基づき、政策性及び収益性が高い等の案件に対する出資を行った結果、実績は75億円となった。これに | |
| トス男種場益への影響け▲3倍甲程度が見込まれるが、一方で完合削減等に トス経費削減が見込まれ | |

ているため、現時点で、2025年度末の累積損失120億円への影響は生じない見込み。

| | 2020 | 0.3末 | 2021.3末 | | |
|------|------|--------------|---------|--------------|--|
| | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 | |
| 投資額 | 54 | 22 | 36 | 53 | |
| 累積損益 | ▲107 | ▲ 105 | ▲115 | ▲ 115 | |

(参考)

- ・2021年度(令和3年度)以降は新たな出資の決定を行わず、解散期限である 2025年度(令和7年度)まで、A-FIVEが回収業務を行うことで損失の最小化 に努めることとし、2025年度(令和7年度)末の累積損失は、120億円となる 見込み。
- -2021.3末(令和2年度末)の累積損益(実績)については、決算見込み値。

<2020年度末時点の投資計画の進捗状況等>

- 2020年度末の投資額は53億円、累積損益は▲115億円。 2020年5月に策定・公表した年度投資計画額(36億円)に対して17億円上回り、累積損益計画額(▲115億円)に対してほぼ計 画どおりであった。
- 2020年度においては、計画の達成に向けて、すでに出資の検討が相当進んでいるものであって、政策性及び収益性が高い 案件についての検討を進め、出資決定を行うとともに、不断の経費見直しとして、A-FIVEの役職員の定員について、2020年度 末で12名削減(役員▲2名、職員▲10名)等を行った。更に2021年度末では職員の定員を6名削減する。
- 2020年度をもって新たな出資を行わなくなることに伴い、投融資部門の体制を一元化し、これまで案件組成を担当していた人 員の振り替え等により、投資先への経営支援業務やEXIT業務の強化を図った。

別紙5

官民イノベーションプログラム

| KPI | 単位 | R3/3 (実績) | R3/3 (MS) | 検証 | 達成/未達の詳細 | 次回MSやKPIの達成に向けて想定される課題とその対応方針 | 次回MS (R6/3) | KPI (R17/3) |
|--|----------------|--|--|-------------|---|---|-------------------------------------|----------------|
| | | | | | | | | |
| 指標①: 各案件の投資決定に際し、官民ファンドとして積極的にリードをとっているか | 件 | 129 | 133 | 未達 | 資件数の実績(106件)を踏まえ、同様に官民ファンドとして積極的 にリードをとるよう努める方向で達成を見込んでいたところ、新型コ ロナウイルス感染拡大の影響により、ファンド(第1号投資事業有限 責任組合)によっては、令和2年度は既存投資先の支援に軸足を | 今回のマイルストーンではKPIは未達であったものの、令和2年度末までの新規 投資件数(183件)に占めるリード投資件数(129件)の割合は70%に達している ことから、「投資案件のうち投資相手方数ベースで概ね50%以上の案件につい てリードをとることを基本とする」としたKPI設定にあたっての考え方に沿って対 応できているものと考えている。次回のマイルストーンに向けては、引き続き、 50%以上のリード割合を維持できるよう、今後とも、民間ベンチャーキャピタルが リスク高のために避けがちとなる投資案件を中心として投資を展開するという官 民ファンドの役割をしっかりと果たしてまいりたい。 | 189 | 213 |
| 指標② : 各投資案件についての 協調投資件数 | 件 | 551 | 542 | 達成 | KPI設定時は、令和元年度までの投資件数全体のうち民間協調投資があった件数の実績(432件)を踏まえ、同様に民間協調投資を呼び込むよう努める方向で達成を見込んでいたところ、これまで当初の想定通りの結果を得ることができており、マイルストーンでの計画値を達成した。 | 今回のマイルストーンではKPIは達成したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、投資先の事業進捗の遅延などが生じた場合には、民間からの協調投資を呼び込めるだけの関係性が構築できないといった状況が生じないとも限らないと考えている。このため、投資先に対するきめ細かなハンズオンを一層強化し、提携先の確保に向けた支援等を行っていくことで、計画値の達成に向けて引き続き取り組んでまいりたい。 | 841 | 1,225 |
| 1-2 エコシステム | | | | | | | | |
| 民間企業との連携 | 社 | 466 | 420 | 達成 | 経営支援を実施した協調投資者数の実績(355件)を踏まえ、同様に経営支援を呼び込むよう努める方向で達成を見込んでいたとこ | 今回のマイルストーンではKPIは達成したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、投資先の事業進捗の遅延などが生じた場合には、民間からの経営支援を呼び込めるだけの関係性が構築できないといった状況が生じないとも限らないと考えている。このため、投資先に対するきめ細かなハンズオンを一層強化し、提携先の確保に向けた支援等を行っていくことで、計画値の達成に向けて引き続き取り組んでまいりたい。 | 631 | 882 |
| 1-3 呼び水 | | | | • | | | • | • |
| 出融資の合計 内出資のみ (参考)誘発額 内出資額 | 億円 億円 億円 | 3.1 3.1 1,049 1,035 336 336 | 2.3 2.3 818 813 358 358 | 達成 達成 達成 未達 | た民間投融資額の実績(708億円)を踏まえ、同様に民間投融資を呼び込むよう努める方向で達成を見込んでいたところ。これまで当 | 今回のマイルストーンではKPIは達成したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、投資先の事業進捗の遅延などが生じた場合には、民間からの投融資を呼び込めるだけの関係性が構築できないといった状況が生じないとも限らないと考えている。このため、投資先に対するきめ細かなハンズオンを一層強化し、提携先の確保に向けた支援等を行っていくことで、計画値の達成に向けて引き続き取り組んでまいりたい。 | 2.0 2.0 1,299 1,291 654 | |
| 2 累積損益 | 億円 | △ 49 | Δ 41 | 未達 | | 今回のマイルストーンではKPIは未達であったものの、令和2年度は6件のExitがあり、実出資額4億円に対して6億円を回収し。投資倍率は1.4倍となっている。引き続き、投資先に対するきめ細かなハンズオンを一層強化し、Exitの継続的な創出に向けて取り組んでまいりたい。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により新規上場予定の時期の見直しがあった投資案件については、事業の遅延等の回復が円滑に図られるよう関係機関等との調整を支援するなどし、新規上場の早期実現に努めてまいりたい。 | △ 48 | 166 |

別紙5 官民イノベーションプログラム

● 前回幹事会資料におけるKPI及び各マイルストーン

| | | | | R3/3 | R5/3 | R8/3 | R10/3 | R13/3 | R14/3 |
|---------|--------|-------------|------|-------------|------|------------|-------|-------|-------|
| | | | | (MS) | (MS) | (MS) | (MS) | (MS) | (KPI) |
| KPI 1-1 | 政策目的 | | (件) | 125 | 128 | 128 | 128 | 128 | 128 |
| KELLI | 以及日的 | | (件) | 526 | 623 | 668 | 677 | 680 | 680 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 409 | 472 | 495 | 500 | 502 | 502 |
| KPI 1-3 | 呼び水 | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 2.4 | 2.1 | 2.1 | 2.1 | 2.1 | 2.1 |
| | | 出資のみ | (倍) | 2.3 | 2.1 | 2.1 | 2.1 | 2.1 | 2.1 |
| | | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 788 | 910 | 1,014 | 1,042 | 1,045 | 1,045 |
| | | 出資のみ | (億円) | 782 | 903 | 1,006 | 1,035 | 1,037 | 1,037 |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | ▲ 34 | ▲20 | ▲ 4 | 27 | 56 | 61 |

● 修正後のKPI及び各マイルストーン

| | | | | R3/3 | R6/3 | R9/3 | R12/3 | R15/3 | R17/3 |
|---------|--------|-------------|------|-------------|-------|-------------|-------|-------|-------|
| | | | | (MS) | (MS) | (MS) | (MS) | (MS) | (KPI) |
| KPI 1-1 | 政策目的 | | (件) | 133 | 189 | 213 | 213 | 213 | 213 |
| KEI I I | 以来自的 | | (件) | 542 | 841 | 1,090 | 1,215 | 1,225 | 1,225 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 420 | 631 | 798 | 876 | 882 | 882 |
| KPI 1-3 | 呼び水 | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 2.3 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 |
| | | 出資のみ | (倍) | 2.3 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 |
| | | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 818 | 1,299 | 1,759 | 1,942 | 1,947 | 1,947 |
| | | 出資のみ | (億円) | 813 | 1,291 | 1,751 | 1,935 | 1,940 | 1,940 |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | ▲ 41 | ▲48 | ▲ 65 | 50 | 117 | 166 |

● 修正の理由等

| | | 上記修正の理由及び修正後の各値の考え方 |
|---------|------------------|---|
| KPI 1-1 | | 従来のKPIは、既存の第1号投資事業有限責任組合の計画に基づき策定したものであるが、新たに第2号投資事業有限 責任組合を令和2年初頭から令和3年初頭に順次設置したことから、両投資組合の計画を踏まえて再設定 |
| KPI 1-2 | | 従来のKPIは、既存の第1号投資事業有限責任組合の計画に基づき策定したものであるが、新たに第2号投資事業有限 責任組合を令和2年初頭から令和3年初頭に順次設置したことから、両投資組合の計画を踏まえて再設定 |
| KPI 1-3 | 1.10.11 | 従来のKPIは、既存の第1号投資事業有限責任組合の計画に基づき策定したものであるが、新たに第2号投資事業有限 責任組合を令和2年初頭から令和3年初頭に順次設置したことから、両投資組合の計画を踏まえて再設定 |
| KPI 2 | NY K JK JK | 従来のKPIは、既存の第1号投資事業有限責任組合の計画に基づき策定したものであるが、新たに第2号投資事業有限 責任組合を令和2年初頭から令和3年初頭に順次設置したことから、両投資組合の計画を踏まえて再設定 |

KPI進捗状況の検証

別紙5

(株)海外需要開拓支援機構

| KPI | 単位 | R3/3 (実績) | R3/3 (計画) | 検証 | 達成/未達の詳細 | 次回MSやKPIの達成に向けて想定される課題とその対応方針 | 次回MS (R6/3) | KPI (R16/3) |
|--|----------------|----------------|--------------------------------|-----|--|---|--|--|
| 1-1 政策目的 | | | | | | | | |
| 指標①: 機構の投資により海外展 開等を行った企業数 | 件 | 4,215 | 3,037 | _ | _ | _ | 4,537 | 8,037 |
| 1-2 エコシステム | | | | | | | | |
| | 社 | 40 | 15 | _ | _ | _ | 30 | 65 |
| 1-3 呼び水 | | | | | | | | |
| 出融資の合計 内出資のみ (参考)誘発額 内出資額 (参考)実出融資額 内実出資額 | 億円 億円 億円 | 1,441 1,072 | 1.6 1,880 1,626 1,037 | 1 1 | _ | _ | 1.4 1.3 2,189 1,903 1,534 1,511 | 1.3 1.2 2.951 2,665 2,296 2,273 |
| | • | • | , | | | | , | |
| 2 累積損益 | 億円 | ▲ 231 | ▲ 224 | 未達 | 2020年度末における累積損益を▲224億円という形で達成を見込んでいたところ、特に2020年11月頃からの世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の流行によりコロナ禍の長期化・不 | 2021年5月に策定・公表した改革工程表2020を踏まえた改善計画に基づき、累積損失の解消及び必要な利益の確保に取り組む。 今回の改善計画の実現を確実なものとするため、投資案件組成や投資先のバリューアップ、組織マネジメントの更なる強化、またこれらに必要な人材確保を図るとともに、販管費の削減など効率的な組織運営に取り組んでいく。 | ▲298 | 148 |

注記:上記はマイルストーンの到来時期(R5年度末)ではなく、途中経過の数値であるため、達成/未達成の評価及びその分析並びに課題等についての記載は無い。なお、「2累積損益」については、「改革工程表2020を踏まえた改善計画」の策定(2021年6月)に伴い、累積損益の計画値に変更があったことを踏まえて当該部が記載されている。

別紙5 (株)海外需要開拓支援機構

● 前回幹事会資料におけるKPI及び各マイルストーン

| | | | | R6/3 | R11/3 | R16/3 |
|---------|--------|-------------|------|--------------|-------------|-------|
| | | | | (MS) | (MS) | (MS) |
| KPI 1-1 | 政策目的 | | (件) | 4,537 | 7,037 | 8,037 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 30 | 55 | 65 |
| KPI 1-3 | 呼び水 | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 1.5 | 1.3 | 1.3 |
| | | 出資のみ | (倍) | 1.4 | 1.2 | 1.2 |
| | | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 2,423 | 3,328 | 3,328 |
| | | 出資のみ | (億円) | 2,169 | 3,074 | 3,074 |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | ▲ 270 | ▲ 68 | 158 |

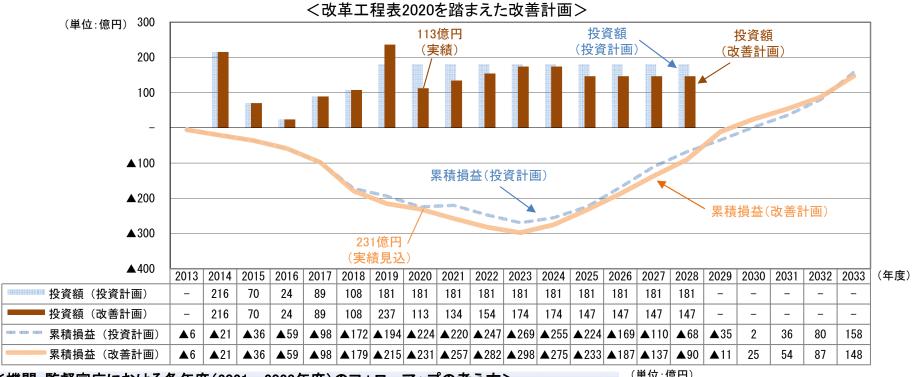
● 修正後のKPI及び各マイルストーン

| | | | | R6/3 | R11/3 | R16/3 |
|---------|--------|-------------|------|-------|-------------|-------|
| | | | | (MS) | (MS) | (MS) |
| KPI 1-1 | 政策目的 | | (件) | 4,537 | 7,037 | 8,037 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 30 | 55 | 65 |
| KPI 1-3 | 呼び水 | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 1.4 | 1.3 | 1.3 |
| | | 出資のみ | (倍) | 1.3 | 1.2 | 1.2 |
| | | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 2,189 | 2,951 | 2,951 |
| | | 出資のみ | (億円) | 1,903 | 2,665 | 2,665 |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | ▲298 | ▲ 90 | 148 |

● 修正の理由等

| | | 上記修正の理由及び修正後の各値の考え方 | | | |
|---------|--------|--|--|--|--|
| KPI 1-1 | 政策目的 | - | | | |
| KPI 1-2 | エコシステム | - | | | |
| KPI 1-3 | 呼び水 | 改革工程表2018を踏まえた投資計画の改善計画を2021年5月に策定したため、改善計画における投資額への修正を行った。 | | | |
| KPI 2 | 累積損益 | 改革工程表2018を踏まえた投資計画の改善計画を2021年5月に策定したため、改善計画における各値への 修正を行った。 | | | |

- 新経済・財政再生計画改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)を踏まえた投資計画の進捗をこれまで確認してき たところ、本計画は、2020年度末(2021年3月末)時点の実績を検証したうえで、新経済・財政再生計画改革工程表2020(令和2年12月18 日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁は…前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離 を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表(5月まで)」することとされていることを踏まえ、新たに策定・公表するも のです。
- なお、上記改革工程表2020においては、2021~2023年度において本計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には機構及 び監督官庁は速やかに組織の在り方を含めた抜本的な見直しを行うこととされています。



<機関・監督官庁における各年度(2021~2023年度)のフォローアップの考え方>

政策性・収益性の面で意義のある案件に投資を実行する観点から、改善計画を中期的に達成するためのフォ ローアップを行う。

【各年度央】

〇 各年度の9月末時点において、年度の投資計画額や過去の実績による投資進捗率(30%程度)、過去 の投資実績などと共に、実際の投資の状況をレビューし、年度末において当該年度の投資・累積損 益計画額の達成が見込まれる状況であるかを検証。

【各年度末】

○ 年度央と同様、年度の投資計画額や過去の投資実績などと共に、年度末での実際の投資の状況や 累積損益の状況をレビュー。

なお、フォローアップは、必要に応じてNDA件数、パイプラインの合計額、KPIの設定・達成状況、投 資検討件数等の指標も踏まえて行う。 30

| (辛匹.応口) | | | | | | |
|------------------------|---|--|--|--|--|--|
| 改革工程表2018を 踏まえた投資計画 | 改革工程表2020を 踏まえた改善計画 | | | | | |
| 2,318 | 2,081 | | | | | |
| 2028年度 | 2028年度 | | | | | |
| 2016年度 | 2016年度 | | | | | |
| 799 | 695 | | | | | |
| 158 | 148 | | | | | |
| 4.9% | 4.4% | | | | | |
| | 踏まえた投資計画 2,318 2028年度 2016年度 799 158 | | | | | |

(財政投融資分科会(令和3年6月16日)資料)

改善計画策定の経緯

- 〇2020年度前半においては投資額が着実に積み上がっていたものの、同年後半、特に2020年11月頃からの世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の流行によりコロナ禍の長期化・不透明感が強まってきた。このような状況を踏まえ、新たな投資判断をより慎重に行ったこと等から、最終的な2020年度末の投資額及び累積損益が計画未達となった(注)。
- 〇この状況及び財投分科会における方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえた改善計画を策 定し、当該計画に基づき累積損失の解消及び必要な利益の確保に取り組む。
- (注)投資額は、2019年度と2020年度の2年間の合計額(350億円)で見れば、当該2年間の計画額(362億円)と近い水準となっている。なお、累積損益は、計画策定時に前提とした2018年度末の決算見込みと決算の確定額に差異(▲7億円)が生じており、これを考慮すれば2020年度末の計画額と実績額は同水準となる見込みである。また、2020年度末決算における売上総利益はプラスとなる見込みである。

改善計画の概要

- ○今回の改善計画は、コロナ禍からの回復に関する不透明感が強い状況が当面は継続すると保守的に見込んだ上で、①足元の実績に合わせた投資額及び販管費の削減、②既存案件の想定回収額の見直しや想定EXIT時期の後ろ倒し(結果としてIRRの4.4%への減少)などを行い、その後の反動需要等も考慮した上で策定している。
- ○新型コロナウイルス感染症の影響で投資環境が変化し、業界の構造・業態の変化もみられる中で、特に、CI分野のデジタルトランスフォーメーション、日本企業の海外展開を支えるオンラインプラットフォーマー、観光サービスの高付加価値化など、感染症の影響下だからこそポスト・コロナ時代に適応した新たな価値の創造につなげる事業に対して機構のリスクマネー供給を進める必要がある。また、既存の投資案件についても、着実に企業価値向上と投資回収につなげていくことが求められる。
- ○これらの取組をしっかり進めつつ、今回の改善計画の実現を確実なものとするため、投資案件組成や投資先のバリューアップ、組織マネジメントの更なる強化、またこれらに必要な人材確保を図るとともに、販管費の削減など効率的な組織運営に取り組んでいく。

(別紙6) KPI1-1(固有の政策目的)の進捗状況 (令和3年3月末時点)

| 官民ファンド名 | 政策目的に関する指標 | 単位 | SDGs (%1) | 実 績 | 今回のMS | 検証 | 次回 | 次回のMS | | KPI |
|-------------------------|--|---------|--------------------|---------|-------|----|--------|-----------|---------|------------|
| 産業革新投資機構 | 認可ファンドによる累積投資件数 | 件 | 9 | 55 | _ | - | (R6/3) | 30 | (R16/3) | 30 |
| INCJ | ベンチャー企業への投資数 | 件 | 9 | 116 | _ | _ | (R7/3) | 115 | (R7/3) | 115 |
| 中小企業基盤整備機構 | ファンドへの出資数(再生ファンドを除く) | 件 | 8,9 | 254 | _ | _ | (R5/3) | 263 | (R11/3) | 323 |
| 地域経済活性化 | ノウハウ移転の進展などにより、ファンドを共同 運営する地域金融機関等への持分譲渡等を行っ た件数 | | 8 (3) | 10 | 11 | 未達 | (R6/3) | 26 | (R13/3) | 36 |
| 支援機構 | 新型コロナウイルス感染症等の影響により経営 環境が悪化した支援事業者のP/LやB/Sの改善 に貢献できた割合 | % | 8 (3) | _ | _ | | (R6/3) | 80 | (R13/3) | 80 |
| 農林漁業成長産業化 支援機構 | 雇用の創出 | 人 | 8 | 1,982 | 1,970 | 達成 | (R5/3) | 2,050 | (R8/3) | 2,120 |
| 民間資金等活用事業 推進機構 | 機構による関与の結果、PFI事業に参加した企業 の数 | 社 | 11 | 167 | - | _ | (R5/3) | 200 | (R10/3) | 200 |
| 官民イノベーション | 各案件の投資決定に際し、官民ファンドとして積極的にリードをとっているか | 件 | 9 (5) | 129 | 133 | 未達 | (R6/3) | 189 | (R17/3) | 213 |
| プログラム | 各投資案件についての協調投資件数 | 件 | 9 (5) | 551 | 542 | 達成 | (R6/3) | 841 | (R17/3) | 1,225 |
| 海外需要開拓支援機構 | 機構の投資により海外展開等を行った企業数 | 件 | 4,8,11,12,14,15,17 | 4,215 | _ | _ | (R6/3) | 4,537 | (R16/3) | 8,037 |
| 耐震·環境不動産 形成促進事業 | 出資案件の1年当たりのCO2の削減量の合計値(※2) | t-CO2/年 | 7,11,13 | 11,548 | - | _ | (R4/3) | 11,818 | (R5/3) | 14,000 |
| 特定投資業務 | 地域活性化案件数(※3) | 件 | 11,17 | 40 | 1 | _ | (R6/3) | 75 | (R13/3) | 95 |
| (日本政策投資銀行) | 競争力強化案件数(※4) | 件 | 9,17 | 60 | - | _ | (R6/3) | 81 | (R13/3) | 101 |
| 海外交通·都市開発 事業支援機構 | 支援事業へ参画する民間企業数 | 社 | 8,9,11,17 | 51 | - | _ | (R6/3) | 87 | (R17/3) | 197 |
| 利益共先長即继進 | 出資先企業売上高の合計 | 億円 | 2,3,7,8,9, | 18 | - | _ | (R4/3) | 21 | (R15/3) | 32 |
| 科学技術振興機構 | 出資先企業役職員数の合計 | 人 | 10,11,13,15 | 679 | _ | _ | (R4/3) | 510 | (R15/3) | 660 |
| 海外通信·放送·郵便 事業支援機構 | 日本企業が海外にて行うICT事業への投資額 | 億円 | 9 | 713 | - | _ | (R7/3) | 552 | (R18/3) | 734 |
| 地域脱炭素投資促進 ファンド事業(※5) | 年間CO2削減量の合計値(※2) | t-C02/年 | 7,13 | 746,623 | - | _ | (R6/3) | 1,465,258 | (R23/3) | 30,367,191 |

注) 各年度の計数は、当該官民ファンドの設置日からの累積値である。

^{※1 ()}内の数字は、ターゲットの番号を指す。(詳細は別紙11「(参考)SDGs目標」の資料を参照。)

^{※2「}耐震・環境不動産形成促進事業」の指標における「CO2の削減量」とは「建築物省エネルギー法で定める省エネ基準と比較したCO2削減量」のことであり、「地域脱炭素投資促進ファンド事業」の指標における「CO2削減量」とは「再生可能エネルギー等の導入により削減されるCO2排出量」のことである。

^{※3「}地域活性化案件」とは、我が国の事業者が、未活用の経営資源を有効に活用し、新事業開拓や異業種連携等を通じた経営の革新を行うことにより、その生産性・収益性の向上を目指して行う事業活動であり、地域経済の自立的発展に資する地域の特性を生かした事業活動の活性化に資する案件。((株)日本政策投資銀行法附則第二条の十二)

^{※4「}競争力強化案件」とは、我が国の事業者が、未活用の経営資源を有効に活用し、新事業開拓や異業種連携等を通じた経営の革新を行うことにより、その生産性・収益性の向上を目指して行う事業活動であり、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展に資する我が国の企業の競争力強化に資する案件のうち地域活性化案件を除くもの。((株)日本政策投資銀行法附則第二条の十二)

^{※5「}地域脱炭素投資促進ファンド事業」の将来の計画値は、現在の予算規模で新規の出資を継続すると仮定した上で算出したもの。

(別紙7) KPI1-2(エコシステムへの貢献)の進捗状況 (令和3年3月末時点)

別紙フ

(1) 投資人材の育成(単位:人)

| 官民ファンド名 | | 実 績 | 今回のMS | 検証 |
|---------------|-----------|-----|-------|----|
| 中小企業基盤整備機構 | | 121 | I | ı |
| | 1年以上の育成 | 67 | _ | _ |
| | 経験が浅い者の育成 | 54 | | - |
| 地域経済活性化支援機構 | | 319 | 328 | 未達 |
| | 1年以上の育成 | 183 | 194 | 未達 |
| | 経験が浅い者の育成 | 136 | 134 | 達成 |
| 農林漁業成長産業化支援機構 | | 133 | 133 | 達成 |
| | 1年以上の育成 | 72 | 72 | 達成 |
| | 経験が浅い者の育成 | 61 | 61 | 達成 |
| 民間資金等活用事業推進機構 | | 69 | 1 | ı |
| | 1年以上の育成 | 32 | _ | _ |
| 》, | 経験が浅い者の育成 | 37 | _ | _ |

| 次回の | OMS | KPI | | | | |
|--------|-----|---------|-----|--|--|--|
| (R5/3) | 128 | (R11/3) | 164 | | | |
| | 70 | | 88 | | | |
| | 58 | | 76 | | | |
| (R6/3) | 427 | (R13/3) | 494 | | | |
| | 252 | | 298 | | | |
| | 175 | | 196 | | | |
| (R5/3) | 133 | (R8/3) | 133 | | | |
| | 72 | | 72 | | | |
| | 61 | | 61 | | | |
| (R5/3) | 79 | (R10/3) | 99 | | | |
| | 38 | | 48 | | | |
| | 41 | | 51 | | | |

- 注1) 各年度の計数は、当該官民ファンドの設置日からの累積値である。 注2) 「1年以上の育成」は、当該官民ファンドに1年以上在籍した投資従事者(投資業務に関連性の低い庶務担当や経理担当の職員は除く)の数。
- 注3) 「経験が浅い者の育成」は、投資業務の経験が1年未満の者を6ヶ月以上受け入れた場合を対象としている。

(2) 民間企業との連携(単位:社)

| 官民ファンド名 | 実 績 | 今回のMS | 検証 |
|------------------|-----|-------|----|
| 産業革新投資機構 | 441 | _ | _ |
| INCJ | 621 | - | - |
| 官民イノベーションプログラム | 466 | 420 | 達成 |
| 海外需要開拓支援機構 | 40 | _ | - |
| 耐震·環境不動産形成促進事業 | 49 | ı | - |
| 特定投資業務(日本政策投資銀行) | 383 | - | - |
| 海外交通·都市開発事業支援機構 | 37 | _ | - |
| 科学技術振興機構 | 319 | - | - |
| 海外通信•放送•郵便事業支援機構 | 16 | _ | _ |
| 地域脱炭素投資促進ファンド事業 | 16 | - | - |

| 次回の | MS | KPI | | | | |
|--------|-----|---------|-----|--|--|--|
| (R6/3) | 217 | (R16/3) | 246 | | | |
| (R7/3) | 617 | (R7/3) | 617 | | | |
| (R6/3) | 631 | (R17/3) | 882 | | | |
| (R6/3) | 30 | (R16/3) | 65 | | | |
| (R4/3) | 54 | (R5/3) | 60 | | | |
| (R6/3) | 508 | (R13/3) | 608 | | | |
| (R6/3) | 78 | (R17/3) | 188 | | | |
| (R4/3) | 279 | (R15/3) | 310 | | | |
| (R7/3) | 20 | (R18/3) | 26 | | | |
| (R6/3) | 22 | (R23/3) | 36 | | | |

- 注1) 各計数は、当該官民ファンドの設置日からの累積値である。
- 注2) 各計数は、各官民ファンドが民間企業等とともに投資先に対して経営支援(ハンズオン支援、新製品・サービスの開発のための技術支援や民間企業等の紹介を含む) を実施した場合の当該民間企業等の数。

(別紙8) KPI1-3(呼び水)の進捗状況(令和3年3月末時点)(単位:倍)

| 官民ファンド名 | | 実 績 | 今回のMS | 検 証 |
|--------------------------------------|--------|------|-------|-----|
| 産業革新投資機構 | 出融資の合計 | 3.0 | _ | _ |
| | 出資のみ | 2.9 | | |
| INCJ | 出融資の合計 | 0.8 | _ | _ |
| | 出資のみ | 1.0 | | |
| 中小企業基盤整備機構 | 出融資の合計 | 2.1 | ı | ı |
| | 出資のみ | 2.1 | | |
| 地域経済活性化支援機構 | 出融資の合計 | 2.8 | 2.9 | 未達 |
| | 出資のみ | 4.2 | 4.2 | 達成 |
| 農林漁業成長産業化支援機構 | 出融資の合計 | 3.1 | 3.1 | 達成 |
| | 出資のみ | 3.5 | 3.4 | 達成 |
| 民間資金等活用事業推進機構 | 出融資の合計 | 9.9 | _ | - |
| | 出資のみ | 28.3 | | |
| 官民イノベーションプログラム | 出融資の合計 | 3.1 | 2.3 | 達成 |
| | 出資のみ | 3.1 | 2.3 | 達成 |
| 海外需要開拓支援機構 | 出融資の合計 | 1.6 | _ | - |
| | 出資のみ | 1.4 | | |
| 耐震・環境不動産形成促進事業 | 出融資の合計 | 9.9 | _ | - |
| | 出資のみ | 5.7 | | |
| 特定投資業務(日本政策投資銀行) | 出融資の合計 | 6.4 | _ | - |
| | 出資のみ | 4.0 | | |
| 海外交通·都市開発事業支援機構 | 出融資の合計 | 2.0 | _ | 1 |
| | 出資のみ | 1.8 | | |
| 科学技術振興機構 | 出融資の合計 | 14.5 | _ | _ |
| | 出資のみ | 14.3 | | |
| 海外通信·放送·郵便事業支援機構 | 出融資の合計 | 5.5 | _ | _ |
| | 出資のみ | 5.8 | | |
| 地域脱炭素投資促進ファンド事業 | 出融資の合計 | 24.7 | _ | _ |
| (汁)「「「ボナド・ル」」) ナーフーン いの 生 山 耳 次 妬 」) | 出資のみ | 3.7 | | |

| 次回の | MS | KPI | |
|--------|------|---------|------|
| (R6/3) | 1.0 | (R16/3) | 1.0 |
| | 0.4 | | 0.3 |
| (R7/3) | 0.7 | (R7/3) | 0.7 |
| | 8.0 | | 8.0 |
| (R5/3) | 2.0 | (R11/3) | 2.0 |
| | 2.0 | | 2.0 |
| (R6/3) | 2.7 | (R13/3) | 2.7 |
| | 3.9 | | 3.8 |
| (R5/3) | 3.1 | (R8/3) | 3.1 |
| | 3.4 | | 3.4 |
| (R5/3) | 8.5 | (R10/3) | 8.5 |
| | 48.4 | | 48.4 |
| (R6/3) | 2.0 | (R17/3) | 2.0 |
| | 2.0 | | 2.0 |
| (R6/3) | 1.4 | (R16/3) | 1.3 |
| | 1.3 | | 1.2 |
| (R4/3) | 6.0 | (R5/3) | 5.3 |
| | 2.5 | | 2.1 |
| (R6/3) | 6.8 | (R13/3) | 6.8 |
| | 4.0 | | 4.0 |
| (R6/3) | 2.0 | (R17/3) | 2.0 |
| | 2.0 | | 2.0 |
| (R4/3) | 10.8 | (R15/3) | 12.4 |
| | 10.6 | | 12.2 |
| (R7/3) | 3.2 | (R18/3) | 2.7 |
| | 3.1 | | 2.6 |
| (R6/3) | 15.3 | (R23/3) | 10.6 |
| | 2.3 | | 1.6 |

⁽注)「呼び水」とは「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

(別紙9)(KPI1-3参考) KPI1-3(呼び水)における誘発額・実出融資額(令和3年3月末時点)

別紙9

(単位:億円)

(単位:億円)

| 官民ファンド名 | 項目 | 実 績 | 今回のMS | 次回 | のMS | KI | 中位· l l l l l l l l l l l l l l l l l l l | 官民ファンド名 | 項目 | 実 績 | 今回のMS | 次回 | のMS | | PI PI | |
|---------|-------|-----------------------|---------|------------|--------|-----------|---|--------------|---------|--------|---|------------|----------|----------|---------|-----|
| | 誘発額 | 大 根 826 | / 四の/MO | 人 回 | 4,289 | | 4,289 | 海外需要開拓 | 誘発額 | 1,727 | / 回 v / v / v / v / v / v / v / v / v / | 人 日 | 2,189 | - IX | 2,951 | |
| | 出資額 | | | | - | | | | | | | | , | | | |
| 投資機構 | | 803 | _ | (R6/3) | 1,473 | (R16/3) | 1,473 | 支援機構 | 出資額 | 1,441 | _ | (R6/3) | 1,903 | (R16/3) | 2,665 | |
| | 実出融資額 | 279 | _ | | 4,120 | | 4,230 | | 実出融資額 | 1,072 | _ | | 1,534 | | 2,296 | |
| **** | 実出資額 | 279 | | | 4,120 | | 4,230 | | 実出資額 | 1,049 | _ | | 1,511 | | 2,273 | |
| INCJ | 誘発額 | 10,095 | _ | | 9,011 | 9,011 | 耐震•環境 | 誘発額 | 1,939 | _ | | 1,884 | | 2,000 | | |
| | 出資額 | 10,095 | _ | (R7/3) | 9,011 | (R7/3) | 9,011 | 不動産形成 | 出資額 | 610 | _ | (R4/3) | 588 | (R5/3) | 625 | |
| | 実出融資額 | 12,847 | _ | , , , | 12,648 | , , , | 12,648 | 促進事業 | 実出融資額 | 196 | _ | , , , | 313 | , , , | 380 | |
| | 実出資額 | 10,423 | _ | | 10,993 | | 10,993 | | 実出資額 | 107 | _ | | 231 | | 298 | |
| | 誘発額 | 11,366 | _ | | 11,674 | | 16,114 | 特定投資業務 | 誘発額 | 57,140 | _ | | 67,815 | | 81,512 | |
| 整備機構 | 出資額 | 11,366 | _ | (R5/3) | 11,674 | (R11/3) | 16,114 | (日本政策 | 出資額 | 35,776 | _ | (R6/3) | 40,012 | (R13/3) | 48,093 | |
| | 実出融資額 | 5,494 | _ | (110/0) | 5,826 | (1(11) 0) | 8,046 投資銀行) | 実出融資額 | 8,933 | _ | (110/0) | 9,902 | (1110/0/ | 11,902 | | |
| | 実出資額 | 5,494 | _ | | 5,826 | | 8,046 | | 実出資額 | 8,933 | _ | | 9,902 | | 11,902 | |
| | 誘発額 | 1,191 | 1,218 | | 1,408 | | 1,553 | 海外交通• | 誘発額 | 2,085 | _ | | 2,717 | | 5,797 | |
| 活性化 | 出資額 | 983 | 989 | (R6/3) | 1,032 | | 1,061 | 1,061 都市開発事業 | 出資額 | 1,876 | _ | (R6/3) | 2,717 | (R17/3)) | 5,797 | |
| 支援機構 | 実出融資額 | 427 | 427 | (10/3) | 529 | | 585 | 支援機構 | 実出融資額 | 1,028 | _ | (10/3) | 1,358 | (17/3/) | 2,898 | |
| | 実出資額 | 237 | 236 | | 265 | | 276 | | 実出資額 | 1,027 | _ | | 1,342 | | 2,882 | |
| 農林漁業 | 誘発額 | 549 | 581 | | 581 | | 581 | 科学技術 | 誘発額 | 350 | _ | | 269 | | 310 | |
| 成長産業化 | 出資額 | 549 | 581 | (DE /0) | 581 | (D0 /0) | 581 | 振興機構 | 出資額 | 345 | _ | (D4/0) | 264 | (D1E /0) | 305 | |
| 支援機構 | 実出融資額 | 176 | 190 | (R5/3) | 190 | (R8/3) | 190 | | 実出融資額 | 24 | _ | (R4/3) | 25 | (R15/3) | 25 | |
| | 実出資額 | 156 | 171 | | 171 | | 171 | | 実出資額 | 24 | _ | | 25 | | 25 | |
| 民間資金等 | 誘発額 | 9,234 | _ | | 7,281 | | 7,281 | 海外通信• | 誘発額 | 3,886 | _ | | 1,776 | | 1,958 | |
| 活用事業 | 出資額 | 623 | _ | (DE (0) | 1,027 | (D10 (0) | 1,027 | 放送∙郵便 | 出資額 | 3,621 | _ | (D7 (0) | 1,605 | (D10 (0) | 1,787 | |
| 推進機構 | 実出融資額 | 934 | _ | (R5/3) | 862 | (R10/3) | 862 | 事業支援機構 | 実出融資額 | 713 | _ | (R7/3) | 552 | (R18/3) | 734 | |
| 12.2 | 実出資額 | 22 | _ | | 21 | - | 21 実出資額 628 - | | 517 | | 699 | | | | | |
| 官民 | 誘発額 | 1,049 | 818 | | 1,299 | | 1,947 | 地域脱炭素 | 誘発額 | 1,840 | | | 3,428 | | 6,429 | |
| イノベーション | 出資額 | 1,035 | 813 | (50 (6) | 1,291 | | 1,940 | 投資促進 | 出資額 | 280 | | (Do (6) | 513 | (D00 (C) | 950 | |
| | 実出融資額 | 336 | 358 | (R6/3) | 654 | | (R17/3) | 975 | ファンド事業 | 実出融資額 | 75 | _ | (R6/3) | 224 | (R23/3) | 604 |
| | 実出資額 | 336 | 358 | | 654 | | | 975 | 7 7 7 7 | 実出資額 | 75 | _ | | 224 | | 604 |

⁽注) 各計数は、当該官民ファンドの設置日からの累積値である。

別紙10 (別紙10) KPI2(累積損益)の進捗状況(令和3年3月末時点)(単位:億円)

KPI

44

5,682

318

1,242

40

166

148

23

1,736

198

0

55

12

120

| 官民ファンド名 | 実 績 | 今回のMS | 検 証 | 次回 | のMS | KI |
|------------------|--------------|-------------|-----|--------|--------------|---------|
| 産業革新投資機構 | 4 7 | _ | ı | (R6/3) | 1 317 | (R16/3) |
| INCJ | 3,138 | _ | ı | (R7/3) | 5,682 | (R7/3) |
| 中小企業基盤整備機構 | 468 | - | I | (R5/3) | 198 | (R11/3) |
| 地域経済活性化支援機構 | 1,578 | 1,548 | 達成 | (R6/3) | 1,436 | (R13/3) |
| 農林漁業成長産業化支援機構 | 1 15 | 1 15 | 達成 | (R5/3) | 1 31 | (R8/3) |
| 民間資金等活用事業推進機構 | 18 | _ | ı | (R5/3) | 20 | (R10/3) |
| 官民イノベーションプログラム | 4 9 | 4 1 | 未達 | (R6/3) | 4 8 | (R17/3) |
| 海外需要開拓支援機構 | A 231 | (※) ▲ 224 | 未達 | (R6/3) | 298 | (R16/3) |
| 耐震•環境不動産形成促進事業 | 64 | _ | _ | (R4/3) | 23 | (R5/3) |
| 特定投資業務(日本政策投資銀行) | 282 | _ | _ | (R6/3) | 974 | (R13/3) |
| 海外交通·都市開発事業支援機構 | ▲ 67 | _ | _ | (R6/3) | 1 166 | (R17/3) |
| 科学技術振興機構 | 0 | _ | _ | (R4/3) | 4 | (R15/3) |
| 海外通信•放送•郵便事業支援機構 | ▲ 52 | _ | _ | (R7/3) | 1 31 | (R18/3) |
| 地域脱炭素投資促進ファンド事業 | 1 4 | _ | _ | (R6/3) | | (R23/3) |

| 海外通信•放送•郵便事業支援機構 | ▲ 52 | _ | _ | (R7/3) | 131 | (R18/3) |
|------------------|-------------|---|---|--------|-------------|---------|
| 地域脱炭素投資促進ファンド事業 | 1 4 | _ | 1 | (R6/3) | A 29 | (R23/3) |
| - | | | | | - | |
| 合計 | 4,973 | | | | | |

⁽注)「累積損益」は「回収等総額」から「元本回収額」及び「経費総額」を差し引くことにより算出。

^(※)海外需要開拓支援機構については、MS到来ではないものの、KPI修正に伴い検証対象とした。

(別紙11) (KPI2参考)官民ファンドの経費の状況(令和3年3月末時点)①

| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 |
|----------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 産業革新投資機構 | | | | | |
| 経費(a) | _ | - | 1,527.7 | 1,369.5 | 2,215.3 |
| 人件費 | _ | _ | 372.5 | 623.0 | 787.2 |
| 調査費·業務旅費等 | _ | - | 152.7 | 27.6 | 42.5 |
| 家賃・水道光熱費等 | _ | _ | 111.9 | 224.5 | 565.2 |
| 租税公課 | _ | _ | 506.1 | 105.5 | 66.0 |
| その他 | _ | _ | 384.5 | 388.9 | 754.4 |
| 総資産額(b) | _ | _ | 228,627.6 | 70,872.4 | 100,928.2 |
| 経費・総資産額比率(a/b) | | | 0.7% | 1.9% | 2.2% |
| 出資残高(c) | - | - | 0.0 | 0.0 | 28,406.5 |
| 経費・出資残高比率(a/c) | | | | | 7.8% |
| INCJ | | | | | |
| 経費(a) | 4,431.4 | 19,679.5 | | 5,149.0 | 427.4 |
| 人件費 | 1,828.1 | 1,839.1 | 1,589.9 | 1,224.2 | 847.5 |
| 調査費・業務旅費 等 | 664.8 | 1,363.9 | 1,059.5 | 383.8 | 87.4 |
| 家賃・水道光熱費 等 | 536.3 | 539.6 | 492.0 | 421.4 | 315.1 |
| 租税公課 | 1,023.0 | 5,756.1 | 3,899.3 | 2,412.3 | 2,072.3 |
| その他 | 379.2 | 10,180.8 | 4,541.6 | 707.3 | -2,894.9 |
| 総資産額(b) | 1,852,157.5 | 1,508,788.0 | | 834,465.9 | 1,108,812.3 |
| 経費·総資産額比率(a/b) | 0.2% | 1.3% | | 0.6% | 0.0% |
| 出資残高(c) | | 1,217,050.2 | 718,111.3 | 755,255.6 | 1,177,705.7 |
| | 0.3% | 1.6%_ | 1.6% | 0.7% | 0.0% |
| 中小企業基盤整備機構 | | | | | |
| | 413.8 | | | 393.9 | 360.1 |
| 人件費 | 238.6 | 222.8 | 239.7 | | 199.5 |
| 調査費・業務旅費 等 | 67.5 | 73.6 | 75.6 | 70.3 | 68.4 |
| 家賃・水道光熱費等 | 27.1 | 28.6 | 29.4 | 27.2 | 27.6 |
| 租税公課 | - | 0.5 | 0.7 | 1.1 | 5.3 |
| その他 | 80.6 | 59.0 | | 57.8 | 59.4 |
| 総資産額(b) | 113,206.0 | 134,686.2 | | | 162,128.8 |
| 経費·総資産額比率(a/b) | 0.4% | 0.3% | | 0.3% | 0.2% |
| 出資残高(c) | | 134,686.2 | | | |
| 経費·出資残高比率(a/c) | 0.4% | 0.3% | 0.3% | 0.3% | 0.2% |
| 地域経済活性化支援機構 | | | | | |
| 経費(a) | 5,731.4 | | | | |
| 人件費 | 3,425.3 | 3,631.4 | 2,973.9 | 2,548.6 | 2,689.4 |
| 調査費・業務旅費等 | 662.6 | 433.5 | 444.5 | 286.3 | 102.3 |
| 家賃・水道光熱費等 | 365.4 | 340.4 | 410.9 | 399.2 | 408.5 |
| 租税公課 | 53.3 | 70.5 | 146.9 | 63.2 | 104.2 |
| その他 | 1,224.9 | | 2,344.1 | 739.9 | 716.0 |
| 総資産額(b) | 117,434.9 | | 68,409.4 | | 63,637.6 |
| 経費・総資産額比率(a/b) | 4.9% | 4.9% | | 6.2% | 6.3% |
| 出資残高(c) | 18,341.9 | | | | |
| | 31.2% | 23.9% | 53.7% | 32.6% | 66.4% |

| | | | | | | (単位:日万円) |
|------|----------------|----------|-------------|----------|----------|----------|
| | | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 |
| 農林 | 漁業成長産業化支援機構 | | | | | |
| | 費(a) | 1,132.4 | 1,158.8 | 1.143.8 | 979.2 | 803.8 |
| 147 | 人件費 | 572.9 | 560.0 | 563.4 | 472.8 | 367.5 |
| | 調査費・業務旅費等 | 61.2 | 95.8 | 99.8 | 85.1 | 29.3 |
| | 家賃・水道光熱費等 | 84.4 | 84.1 | 96.0 | 61.8 | 61.7 |
| | 和税公課 | 117.7 | 134.3 | 151.1 | 167.8 | 167.8 |
| | その他 | 296.3 | 284.7 | 233.6 | 191.7 | 177.7 |
| \$44 | での心 資産額(b) | 27,504.6 | 25,704.6 | 22.856.3 | 21.774.7 | 21.183.9 |
| 松又 | ·費·総資産額比率(a/b) | 4.1% | 4.5% | 5.0% | 4.5% | 3.8% |
| | 資務高(c) | 4,168.4 | 5,528.1 | 5,884.2 | 7,443.0 | |
| 奴 | 費·出資残高比率(a/c) | 27.2% | | | | 6.3% |
| - 12 | 資金等活用事業推進機構 | 21.2/0 | 21.0/0 | 13.4/0 | 13.2/0 | 0.5/0 |
| | | 400.0 | 2000 | 400.4 | 450.0 | 401.0 |
| 栓 | 費(a) | 439.9 | 396.3 | 400.4 | 450.6 | 421.3 |
| | 人件費 | 253.0 | 278.1 | 277.9 | 297.7 | 296.5 |
| | 調査費・業務旅費等 | 5.5 | 5.7 52.5 | 5.8 | 5.4 | 1.4 |
| | 家賃・水道光熱費等 | 52.4 | | 53.8 | 54.9 | 54.7 |
| | 租税公課 | 85.7 | 22.5 | 30.3 | 47.3 | 36.9 |
| 445 | その他 | 43.2 | 37.5 | 32.7 | 45.3 | 31.8 |
| 総 | 資産額(b) | 39,098.5 | 39,513.4 | 53,436.1 | 89,358.3 | 89,951.9 |
| | 費·総資産額比率(a/b) | 1.1% | 1.0% | 0.7% | 0.5% | 0.5% |
| | 資残高(c) | 1,901.0 | 1,901.0 | 1,901.0 | 2,054.3 | 2,206.1 |
| | 費·出資残高比率(a/c) | 23.1% | 20.8% | 21.1% | 21.9% | 19.1% |
| | イノベーションプログラム | | | | | |
| 経 | 費(a) | 814.9 | 849.9 | 930.8 | | 1,238.3 |
| | 人件費 | 463.1 | 502.7 | 551.5 | 643.7 | 738.7 |
| | 調査費·業務旅費等 | 107.9 | 124.4 | 127.7 | 175.1 | 148.8 |
| | 家賃・水道光熱費等 | 23.7 | 33.6 | 35.4 | 36.4 | 39.1 |
| | 租税公課 | 0.1 | 0.3 | 0.3 | 0.7 | 0.7 |
| | その他 | 220.0 | 188.9 | 215.9 | 278.6 | 311.0 |
| 総 | 資産額(b) | 9,187.4 | 20,159.7 | 18,872.5 | 33,404.8 | 51,693.9 |
| | 費·総資産額比率(a/b) | 8.9% | 4.2% | 4.9% | 3.4% | 2.4% |
| | 資残高(c) | 4,356.2 | 8,764.8 | 16,300.0 | 23,150.6 | 34,029.7 |
| | ·費·出資残高比率(a/c) | 18.7% | 9.7% | 5.7% | 4.9% | 3.6% |
| 海外 | 需要開拓支援機構 | | | | | |
| 経 | 費(a) | 1,736.1 | 1,835.1 | 2,198.7 | 2,281.5 | 2,094.7 |
| | 人件費 | 948.8 | 1014.0 | 902.0 | 927.8 | 886.4 |
| | 調査費・業務旅費等 | 192.7 | 181.9 | 622.5 | 576.6 | 351.4 |
| | 家賃・水道光熱費等 | 242.6 | 235.4 | 221.3 | 204.4 | 199.8 |
| | 租税公課 | 285.1 | 332.8 | 384.4 | 503.9 | 586.0 |
| | その他 | 66.8 | 71.0 | 68.4 | 68.9 | 71.1 |
| 総 | 資産額(b) | 65,911.7 | 60,335.5 | 52,023.2 | 64,752.8 | 79,488.6 |
| 経 | 費·総資産額比率(a/b) | 2.6% | 3.0% | 4.2% | 3.5% | 2.6% |
| | 資残高(c) | 32,033.6 | 35,523.9 | 39,402.8 | 57,666.1 | 65,720.7 |
| | 費·出資残高比率(a/c) | 5.4% | 5.2% | 5.6% | 4.0% | 3.2% |
| 100 | | 5.170 | J.270 | 2.070 | | 5.270 |

(別紙11) (KPI2参考)官民ファンドの経費の状況(令和3年3月末時点)②

| | | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 |
|----|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 计重 | ·環境不動産形成促進事 | | П30/3 | П31/3 | RZ/ 3 | R3/3 |
| | | | 200.0 | 0000 | 100.0 | 010.0 |
| 和至 | 費(a) | 253.0 | 309.6 | 232.3 | 189.0 | 210.2 |
| | 人件費 | 77.8 | 77.3 | 69.9 | 73.6 | 76.3 |
| | 調査費・業務旅費等 | 120.5 | 177.7 | 116.3 | 69.8 | 93.8 |
| | 家賃・水道光熱費等 | 11.1 | 12.1 | 12.0 | 12.3 | 12.6 |
| | 租税公課 | 0.9 | 0.4 | 0.4 | 0.3 | 0.4 |
| | その他 | 42.6 | 42.1 | 33.7 | 32.9 | 27.1 |
| | 資産額(b) | 29,405.5 | 29,501.2 | 31,104.3 | 36,025.8 | 36,408.7 |
| | 養・総資産額比率(a/b) | 0.9% | 1.0% | 0.7% | 0.5% | 0.6% |
| 出 | ¦資残高(c) | 6,412.6 | 12,152.6 | 11,297.2 | 8,809.8 | 9,750.4 |
| 経 | 費·出資残高比率(a/c) | 3.9% | 2.5% | 2.1% | 2.1% | 2.2% |
| 寺定 | 投資業務(日本政策投資 | (銀行) | | | | |
| 経 | 費(a) | 828.5 | 1.070.3 | 1.793.1 | 3,416,4 | 11.678.0 |
| | 人件費 | _ | _ | _ | | |
| | 調査費·業務旅費等 | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 家賃・水道光熱費等 | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 租税公課 | _ | _ | _ | _ | _ |
| | その他 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 総 | 資産額(b) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 終 | 費·総資産額比率(a/b) | | | | | |
| | 資残高(c) | 145,278,6 | 197.871.1 | 323,154.2 | 577.677.1 | 860.718.3 |
| | 費·出資残高比率(a/c) | 0.6% | 0.5% | 0.6% | 0.6% | 1.4% |
| 五外 | 交通·都市開発事業支援 | | 0.0% | 3.070 | 0.070 | , |
| | 費(a) | 1.287.5 | 1.756.9 | 2.107.2 | 2.160.1 | 2,207.5 |
| - | 人件費 | 626.4 | 702.5 | 780.5 | 853.9 | 896.4 |
| | 調査費·業務旅費等 | 248.6 | 502.0 | 607.1 | 378.6 | 193.6 |
| | 家賃・水道光熱費等 | 107.6 | 138.5 | 138.6 | 145.8 | 155.6 |
| | 租税公課 | 99.7 | 199.6 | 314.6 | 531.6 | 704.9 |
| | その他 | 205.2 | 214.3 | 266.3 | 250.2 | 257.0 |
| 総 | (b) | 22.442.6 | 41.547.7 | 55.331.7 | 88.770.2 | 153.059.2 |
| | 營費・総資産額比率(a/b) | 5.7% | 4.2% | 3.8% | 2.4% | 1.4% |
| | 1資残高(c) | 10.910.1 | 25.797.0 | 48.465.5 | 85,337.5 | 107,567.8 |
| | ·費·出資残高比率(a/c) | 11.8% | 6.8% | 4.3% | 2.5% | 2.1% |

| | | | | | | | (単位:百万円) |
|---|----|---------------|-----------|-----------|----------|----------|----------|
| | | | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 |
| 科 | 学: | 技術振興機構 | | | | | |
| | 経 | 費(a) | 53.0 | 52.5 | 49.0 | 49.0 | 47.0 |
| | | 人件費 | 33.0 | 33.0 | 33.0 | 33.0 | 33.0 |
| | | 調査費・業務旅費等 | 9.0 | 12.0 | 8.0 | 8.0 | 9.0 |
| | | 家賃・水道光熱費等 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | 租税公課 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | | その他 | 11.0 | 7.5 | 8.0 | 8.0 | 5.0 |
| | | 資産額(b) | 108,197.0 | 103,564.0 | 89,272.0 | 93,057.7 | 未確定 |
| | 経 | 費·総資産額比率(a/b) | 0.0% | 0.1% | 0.1% | 0.1% | |
| | | 資残高(c) | 788.0 | 1,534.9 | 1,775.4 | 1,870.0 | 未確定 |
| | | 費•出資残高比率(a/c) | 6.7% | 3.4% | 2.8% | 2.6% | |
| 海 | | 通信•放送•郵便事業支 | 援機構 | | | | |
| | 経 | 費(a) | 492.7 | 619.6 | 801.4 | 794.5 | 1109.6 |
| | | 人件費 | 257.9 | 316.5 | 300.4 | 311.5 | 335.8 |
| | | 調査費・業務旅費等 | 51.3 | 123.7 | 270.4 | 134.8 | 275.7 |
| | | 家賃・水道光熱費等 | 30.9 | 32.8 | 32.9 | 30.5 | 31.3 |
| | | 租税公課 | 41.0 | 38.3 | 76.9 | 203.8 | 341.5 |
| | | その他 | 111.6 | 108.3 | 120.8 | 113.9 | 125.3 |
| | | 資産額(b) | 6,785.5 | 6,473.3 | 26,747.7 | 34,176.6 | 72,868.0 |
| | | 費·総資産額比率(a/b) | 7.3% | 9.6% | 3.0% | 2.3% | 1.5% |
| | | 資残高(c) | 1,200.0 | 2,477.1 | 21,212.6 | 20,442.6 | 62,473.1 |
| | | 費•出資残高比率(a/c) | 41.1% | 25.0% | 3.8% | 3.9% | 1.8% |
| 地 | 域 | 脱炭素投資促進ファンド | 事業 | | | | |
| | 経 | 費(a) | 317.4 | 322.3 | 274.3 | 279.4 | 279.8 |
| | | 人件費 | 170.5 | 169.3 | 173.8 | 181.5 | 199.1 |
| | | 調査費・業務旅費 等 | 49.2 | 37.2 | 10.5 | 12.6 | 3.5 |
| | | 家賃・水道光熱費等 | 42.9 | 42.9 | 37.7 | 35.3 | 36.3 |
| | | 租税公課 | 2.5 | 33.8 | 26.2 | 21.4 | 14.9 |
| | | その他 | 52.3 | 39.1 | 26.1 | 28.6 | 26.0 |
| | | 資産額(b) | 13,536.0 | 15,706.8 | 17,170.7 | 18,946.2 | 20,121.5 |
| | | 費·総資産額比率(a/b) | 2.3% | 2.1% | 1.6% | 1.5% | 1.4% |
| | | 資残高(c) | 3,431.3 | 4,070.2 | 4,063.9 | 3,868.3 | 5,687.0 |
| | 経 | 費•出資残高比率(a/c) | 9.3% | 7.9% | 6.7% | 7.2% | 4.9% |

- (注1)科学技術振興機構は、「人件費」「調査費・業務旅費 等」「その他」について投資業務とその他業務を正確に切り分けて算出することは困難であることから、当該項目について百万円単位で記載している。
- (注2) 科学技術振興機構は、「総資産額(b)」については機構全体の数値となる。
- (注3)日本政策投資銀行は通常業務の一部として「特定投資業務」を行っており、このための経費の内訳、総資産額を算出することは困難であることから、当該項目について記載していない。

※ KPI1-1やKPI1-2の定義には該当しないものの、各ファンドが政策目的の達成に貢献したと考えられる事例や国内のエコシステムの構築に貢献したと考えられる事例、 KPI1-1,1-2,2に関する補足事項について記載

| 産業革新投資機構 | 2020年7月にJICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社を、2020年9月にJICキャピタル株式会社を設立し、2020年12月からは民間ファンドへのLP投資も開始し、Beyond Next Ventures2号及びCatalysPacific Fund, LPに投資を行った。KPI1-1は、これら各ファンドからの投資件数である。 |
|----------------|--|
| INCJ | 各投資先における具体的な民間企業との連携の実績については、INCJのHPにおいて公開している。 https://www.incj.co.jp/performance/list/index.html |
| 中小企業基盤整備機構 | 国内中小企業・ベンチャー企業に対するリスクマネー供給を通じた中小企業の成長・再生等を目的として、継続的に民間投資会社が運用するベンチャーキャピタルファンド、事業承継ファンド、中小企業再生ファンド等へのLP出資を実施している。中小機構が出資したファンドからの投資先数としては、平成10年度の事業開始以来、延べ6,189社に上り、うち256社がIPOを実現。また、中小企業再生ファンドへの出資を通じて、446社の中小企業の再生を完了し、25,526人の地域の雇用の維持に貢献してきた。また、呼び水効果を通じた民間資金によるリスクマネー供給の拡大にも貢献しており、事業開始以来の中小機構のファンドへの出資契約額5,494億円に対して、民間資金等の出資契約額は1兆1,366億円となっており、中小機構の出資額の2.1倍の民間資金等によるリスクマネーが供給されている。 |
| 地域経済活性化支援機構 | 地域経済活性化や事業再生の担い手である金融機関等やその支援・投資先である事業者に対し専門的なノウハウを持った人材をREVICから派遣し、事業性評価や事業者の課題解決に対する助言等を行う特定専門家派遣業務を行っている。2021年3月末時点での特定専門家派遣決定の実績は累計214件(うち金融機関131件、ファンド運営会社等83件) |
| 農林漁業成長産業化支援機構 | ・A-FIVEの出資を通じて、出資先で累計1,982人の雇用を創出。うち東京都以外の地域で創出された雇用は1,865人であり、地域の雇用の 創出に貢献。 ・A-FIVEが支援決定を行った82件のうち、60件は東京都以外の地域を対象に決定された。また、個別案件に着目すると、A-FIVEが出資決 定を行っている163件のうち、東京都以外の地域を対象に決定されたものは全体の約88%に当たる143件。都道府県別に見ると47都道府県の うち、42都道府県で案件が組成されているなど、地域の活性化に貢献。 ・A-FIVEの既存個別案件(EXITした案件を除く)において、年間売上高は1,249億円。うち東京都以外の地域では492億円となっており、地域 における経済の活性化や農林漁業者の所得向上に貢献。 |
| 民間資金等活用事業推進機構 | ・金融機関担当者向けにPFI事業の入門書を出版し、PFI事業の地方への浸透を図った(2020年10月) ・株主へ向けたPFIを巡る動向や機構が携わっているPFI案件等を紹介するPFINewsLetterの発行(季刊) ・令和2年度に行われた各ブロックのPPP/PFI推進首長会議やコアメンバー会議への参加 |
| 官民イノベーションプログラム | ○4国立大学(東北・東京・京都・大阪)では、ベンチャー・エコシステムの構築に向けて、ベンチャーキャピタルの関与も得つつ、令和2年度に以下の取組を実施した。 ・学内の166件の研究シーズに対してプレ・インキュベーション支援を行った。もって、基礎研究の成果の事業化を推進した。 ・アントレプレナー教育(起業家的な精神と資質・能力を育む教育)を開講し、社会人や大学教員を含め総数2,808人の参加を得た。もって、次世代のベンチャーを担う人材育成を推進した。 ・学内の学生や研究者に対して起業に必要な知識を修得する講座や起業相談窓口の提供等を通じて、大学発ベンチャーの創出を促進した。(大学発ベンチャー設立数:70社) ・学内の研究者に対して知的財産マネジメント支援を実施し、研究成果の戦略的知的財産化を図った。(発明届出件数:1,662件) ・ベンチャー企業経営者、地域企業関係者、ベンチャー支援機関、金融機関などが参加するマッチングイベント(セミナー等)を64件開催し、地域における経済活性化に貢献した。 |
| 海外需要開拓支援機構 | クールジャパン機構では、政策目的の着実な達成のため、政策目的のKPIとしての「機構の投資により海外展開等を行った企業数」に加えて、 民間企業等との連携に係るKPIとして、機構が投資先に対して民間企業等とのビジネスマッチング、共同投資家・経営人材・コンサルの紹介等 の経営支援を実施した場合において成約にまで至った件数を設定しており、2018年度から2021年3月末時点までに、機構による投資先企業に 対する民間企業等とのビジネスマッチングにより、40社が成約している。引き続き、成約案件の増加に向けて注力していく予定。 |

| 耐震・環境不動産形成促進事業 | ■KPII-1(CO2削減) 機構が出資することでそれまで予定していなかった環境面での改修もあわせて実施するといった、本事業が省エネ改修実施の直接的契機となる事例や、本事業による出資を受けることで投資家への積極的な環境投資のアピールに繋がる事例も増加するなど、政策目的の達成に向けた本事業の波及効果が着実に高まりつつある。 ■KPII-1(CO2削減)、KPII-2(エコシステム/民間企業との連携) 連携先について、大手機関のみならず、地方銀行や地銀系ファンド会社、中堅デベロッパー等のESGへの関心の高い事業会社にも広がりつつある。(本事業での連携等を機に環境不動産を対象とした証券化事業への更なる取組を希望する地方銀行に対しては、機構が認定するFM事業者を紹介するなど、地方も含めたプレーヤー拡大にも注力。) また、機構では設立時より環境不動産分野における人材育成や普及啓発活動を目的に関係機関等とも連携し、環境不動産やSDGs/ESG投資等をテーマとしたセミナーを毎年開催(地方開催も含め累計開催数87回(令和2年度11回)、累計参加人数は2,242人(令和2年度767人))。近時は機構と組んだ「ESGファンド」の設立相談も複数なされるなど、不動産分野におけるESG投資に対する関心の高まりに貢献している。 |
|------------------|--|
| 特定投資業務(日本政策投資銀行) | ・KPI1-1の補足:特定投資業務では、「地域活性化案件」、「競争力強化案件」の他に、民間企業や民間金融機関との共同ファンド組成にも尽力しており、R3年3月末時点の組成実績は、地域金融機関との組成:15件、メガバンクとの組成:4件、事業会社・ベンチャーキャピタルとの組成:13件の、累計32件(R2年度:8件)となっている。 ・KPI2の補足:特定投資業務は、R2年度はExit案件数(ただしファンド経由の案件にかかるExit案件数は除く)が6件と前年度から+3件増加したことを背景に、増収・増益となった。投資期間の経過に伴い、今後更なるExit案件の増加が見込まれる。 |
| 海外交通·都市開発事業支援機構 | 2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催できなかったものの、参加者150名規模の海外インフラセミナーを開催(設立以来5回実施)。2020年度には、アジア有数の財閥たるシナルマス・グループの一員でインドネシア最大手不動産デベロッパーであるシナルマスランドとともに、インフラ案件の共同開発・形成を推進するためのプラットフォームを構築。また、海外の政府機関や有力企業等と累計15件の協力覚書の締結を通じ、グローバルネットワークを構築。国内においては、初の地方自治体との協力覚書を締結し、地方企業の事業機会の発掘に繋がる体制を構築。 |
| 科学技術振興機構 | ・JSTの出資事業は、出資先企業の成長を通じた「JSTの研究開発成果の普及展開」が政策目的となっている。 ・その達成のためにハンズオン支援を積極的に実施し、出資先企業の成長を支援している。具体的なハンズオン支援としてはベンチャーキャ ピタル・金融機関等の紹介(令和2年度24件・累計140件)、顧客・パートナー候補等の紹介(令和2年度48件・累計212件)、展示会出展等の広報 活動支援(令和2年度48件・累計241件)等を行っている。 ・実開催での事業説明会(3回)に加え、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ5回のオンライン事業説明会を実施した。 |
| 海外通信·放送·郵便事業支援機構 | ・2020年度までに16社(出資企業+受注関連企業)の海外ICT事業への参入を促進し、海外現地事業者等との関係構築に貢献。JICTによるリスクマネー供給により、民間金融機関等が海外ICT事業の資金供給に参画する等、約3,886億円の民間投資を誘発(呼び水効果)。 ・令和3年2月に総務省が立ち上げたデジタル海外展開プラットフォームに参画し、関係企業等が参加する当該プラットフォームを通じて、世界各国・地域のデジタル技術に関する情報やニーズの収集等を行い、今後、更なる案件組成や関係省庁及び事業者との連携強化を図る。 |
| 地域脱炭素投資促進ファンド事業 | KPI 1-1: 令和2年度のCO2削減量は747千トンで、次回のMSに向けての目標は達成した。 KPI 1-2: 昨年度までの累計は16件で、次回のMSに向けての目標は達成した。相談がある個別案件で、機構の過去の事例を参考にしたアド バイスを行っている。 KPI 2: 累積損益は▲14億円であるが、次回MSに向けての目標は達成した。 |

(別紙13) (参考) SDGsの目標





(出典)国際連合広報局「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ」

- ※ (参考) KPI1-1の資料における「ターゲット」の内容は以下の通り。
- 8(3) … 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
- 9(5) … 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。

(別紙14) (参考)各官民ファンドのKPIの進捗状況の検証年度(マイルストーン)

| 官民ファンド名 | 設置期限 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 | R17 | R18 | R19 | R20 | R21 | R22 |
|----------------------|-------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 産業革新投資機構 | 令和16年3月末 | | | | • | | | | | | | | | | | - | - | - | 1 | - | - | - |
| INCJ | 令和7年3月末 | | | | | • | - | - | - | - | - | _ | - | - | - | - | - | - | _ | - | - | - |
| 中小企業基盤整備機構 | 中期計画により 5年毎に見直し | | | • | | 計画 | | | • | | | | | | | | | | | | | |
| 地域経済活性化 支援機構 | 令和13年3月末 | • | | | • | | • | | | • | | • | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 農林漁業成長産業化 支援機構 | 令和15年3月末 | • | | • | | | • | | | | | | | | - | - | - | - | ı | - | - | - |
| 民間資金等活用事業 推進機構 | 令和10年3月末 | | | • | | | • | | • | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - | - | - |
| 官民イノベーション プログラム | 令和17年1月31日 (最長:東大VC) | • | | | • | | | • | | | • | | | • | | | - | - | - | - | - | - |
| 海外需要開拓支援機構 | 令和16年3月末 | | | | • | | | | | • | | | | | • | - | - | - | 1 | - | - | - |
| 耐震·環境不動産 形成促進事業 | 10年目処に見直し | | • | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特定投資業務 (日本政策投資銀行) | 令和13年3月末 | | | | • | | • | | | • | | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 海外交通·都市開発 事業支援機構 | 5年毎に根拠法の 施行状況を検討 | | | | • | | | | | • | | | | | • | | | | | | | |
| 科学技術振興機構 | 中長期計画により 5年毎に見直し | | • | 計画 | | • | | | • | | | • | | • | | | | | | | | |
| 海外通信·放送·郵便 事業支援機構 | 令和18年3月末 | | | | | • | | | | | • | | | | | • | | - | 1 | - | - | - |
| 地域脱炭素投資 促進ファンド事業 | 10年目処に見直し | | | | • | | | | | • | | | | | • | | | | | • | | |

官民ファンド退職者へのアンケート調査(結果)

1. 調査の趣旨・目的

官民ファンドの投資人材育成(特に、投資による地域経済活性化への貢献)の観点から、過去官 民ファンドに在籍していた者の、退職後の投資活動への従事状況及び地方関連案件への参画状況に ついて調査を実施した。

2. 調査期間・対象・方法

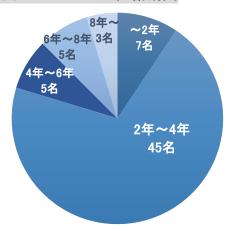
〇退職者のうちアンケートへの協力意向を示した者に対してアンケートを実施(令和3年6月)。 〇91名に対してアンケートを送付し、65名から回答あり(回答率71.4%)。

| | 対象者数 | 回答者数 | 回答率 |
|----------|------|------|-------|
| JIC-INCJ | 10 | 5 | 50.0% |
| 中小機構 | 1 | 1 | 100% |
| REVIC | 17 | 5 | 29.4% |
| A-FIVE | 4 | 4 | 100% |
| PFI 機構 | 12 | 10 | 83.3% |
| 官民イノベ | 8 | 6 | 75.0% |
| CJ | 5 | 2 | 40.0% |
| 耐震環境不動産 | 7 | 7 | 100% |
| DBJ | _ | _ | _ |
| JOIN | 11 | 11 | 100% |
| JST | 4 | 3 | 75.0% |
| JICT | 3 | 3 | 100% |
| 脱炭素 | 9 | 8 | 88.8% |
| 計 | 91 | 65 | 71.4% |

※DBJについては、特定投資業務を経験した者を抽出できないため、集計不可。

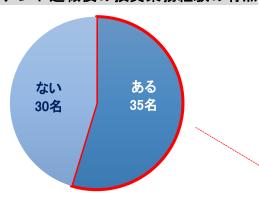
3. アンケート結果

①官民ファンドでの在籍期間



〇在籍期間については、2年~4年との回答が全体 の65名中45名(69%)と大多数を占めた。

②官民ファンド退職後の投資業務経験の有無



〇退職後の投資業務経験については、「ある」と回答した者が 35 名 (54%) で、「ない」と回答した者 30 名 (46%) を上回った。

(以下、上記②において、退職後に投資業務経験が「ある」と回答した35名について調査)

③官民ファンド在籍前から投資業務の経験はあったか



- ○13 名 (37%) は、官民ファンド在籍以前に投資業務に従事したことはなく、<u>官民ファンドでの業務経験を経て新たに投資業務に従事するようになった</u>。
- ○上記 13 名のうち 7 名(54%) は、元の所属組織 に復職している(金融機関 5 名、投資ファンド 1 名、事業会社 1 名)。

④退職後に投資関係業務に従事する所属組織種別



〇官民ファンド退職後に投資業務に従事した所属 組織としては、金融機関が最も多く 14 名 (40%)。その他、事業会社が10名(29%)、投 資ファンドが8名(23%)と続く。

⑤退職後に投資関係業務に従事する際の勤務地



- 〇退職後に投資関係業務に従事する際の勤務地については、首都圏が27名(77%)となった。
- ○首都圏以外についても、大阪や神戸、つくばといった都市圏やその近郊の者が多く、<u>いわゆる「地</u>方」で勤務する者は少ない。
- ○首都圏以外と回答した8名のうち、2名は官民ファンド在籍前は首都圏で勤務していた者であった (転職者1名、復職者1名)。

⑥退職後に従事した投資関連業務において、地方関連案件を取り扱う機会はあるか



- ○「多くある」又は「ある程度ある」と回答した者 が、24名(69%)を占めた。
- ○前記⑤のとおり、勤務地としては首都圏及び都市 圏が多いものの、<u>地方関連案件を取り扱う機会自</u> 体は多くの者が有している。

⑦官民ファンド在籍前後で、地方関連案件の取扱機会は変化したか



- ○「変わらない」と回答した者が 17 名 (49%) と多くを占める一方で、「増加した」と回答した者も 9 名 (26%) と相応数存在する。
- 〇「増加した」と回答した9名のうち、
 - -7 名は、地方案件の取扱機会が比較的多いファンドに在籍していた (PFI 機構 4 名、脱炭素 2 名、A-FIVE1 名)。
 - ・6 名は、官民ファンドでの業務経験により、地域 経済・地域コミュニティの課題解決への関心・ 理解が高まったと回答している(後記⑨参照)。

⑧官民ファンドでの業務経験は、退職後の投資関係業務に活かされたか

どちらかと言えば活かされていない



〇「大変活かされた」又は「どちらかと言えば活かされた」との回答が、97%を占めた。

⑨官民ファンドでの業務経験がどのように活かされたか(前記®で活かされたと回答した34名)



〇新たな投資分野への関心・専門性の拡大との回答が30名(88%)と最も多かった。<u>地域経済等の課題解決への関心が高まったとする者は、20名(59%)</u>であった。

⑩官民ファンドでの経験が地方関連案件の投資業務に活かされたとする具体例

- ▶ 官民ファンド在籍時の人的ネットワークを活かし、地方関連案件に対する支援の幅が広がった。
- ▶ 地方銀行とのネットワークが広がったことで、より多くの情報を得られるようになった。
- ▶ 地方銀行の融資者としてのスタンスを知ることで、銀行交渉を円滑に進められるようになった。
- ▶ 地方の小規模事業者の実態を把握でき、相手方の状況をより詳細に分析できるようになった。
- ▶ 地域経済に資する PE ファンドに転籍したため、官民ファンド時に携わった地方・業種の知見が 活かされているほか、地方銀行投資部隊とのリレーションも構築しやすい。
- ▶ インフラ業界や行政・地域の考え方等への理解が深まり、自社へ帰任後も、引き続きインフラ 案件や再エネ案件といった地域との関連性の深い案件に取り組んでおり大変役に立っている。
- ▶ 官民ファンドで得た知見・人脈を活用し、地域内の案件の発掘、事業化に向けた活動を行うことができている。
- ▶ 現在、地方関連案件の起業に繋がるプレ・インキュベーション支援や投資実行支援を実施中。
- ▶ 地方関連案件に携わる機会が多くなった。
- ▶ 地方の方々が再エネ事業を行う際の論点や起こりがちな問題を事前に予測できるようになった。

①官民ファンドの「投資人材の育成」への主な意見 ●:地方関連案件を取り扱う人材に係る意見等

|地方関連案件を取り扱う投資人材の育成に向けた地域金融機関等との連携等について|

- ●地域金融機関と協働することで、地方関連案件を発掘する人材を確保することも有効。
- ●案件の紹介や取扱い機会を増やすといった地域金融機関との関係強化は、地域金融機関が官民フ ァンドの価値を認識し新たな案件組成機会を得るとともに、人材確保の点でも有用。
- ●地銀勤務者を転籍させ一堂に集めファンド事業を担当させ、徹底教育してはどうか。ただし、自 行の融資を優先的に守るというベクトルが働くので、所属地域から外すことは必須。
- ●地方関連案件を取り扱う投資人材の拡充の観点からは、地方金融機関に勤務する方が官民ファン ドで高度な専門的知見を必要とする業務に携わり、地方金融機関に戻った後に官民ファンドで培 ったノウハウを発揮できるような機会を作ることが重要。
- ●1つの金融機関に1~2人の出向経験者がいれば、金融機関としてノウハウも十分に向上するの で、様々な金融機関から出向を受け入れることで、地域案件の拡充に繋がるものと思料。
- ●あるファンドでは、GP に入っている地銀等が 30 代の有望な人材を出向させている。官民ファン ドでの地銀からの出向(2-3年)の受入れは、出向者と受入側双方の地方関連案件を取り扱える 人材の育成につながる試み。
- ●出向者の受入れは、都市部からのみではなく、<u>地方の企業等からも受け入れることで、将来的な</u> 地方企業の海外投資等も期待できる。
- ●地方関連案件も投資採算が確保できる案件は民間で十分にカバーされており(新規ファンドも多 く立ち上がっている)、根源的な課題は、投資・資金の担い手不足ではなく、地方企業の経営者の 意識変革が十分でないこと。官民ファンドによる投資人材育成よりも、政府機関と地方銀行等が 連携した啓蒙活動に重点を置くべき。
- ●現在は直接的に投資案件に関わる機会はないが、官民ファンドで学んだ考え方や目線は関係者へ の意見・助言の際に役立っている。他方、せっかくの取組が十分に周知されておらず、特に地方 金融機関に向けた発信強化連携が必要。
- ●地方の案件が増加すれば、官民ファンドの「人材育成」の役割は今以上に大きなものとなる。地 方案件増加のために国から地方自治体(首長、職員)への働きかけも重要。

|育成すべき投資人材像について|

- ○ソーシング→エクゼキューション→バリューアップ→EXIT という一連の投資業務プロセスを完 遂できる人材の育成が課題。中でも EXIT は非常に稀有で様々な環境要因に左右されるため、フ ァンド内で経験者からのナレッジ共有が重要。
- 〇ゼネラリストだけでなく、特定業務の経験を積ませ、スペシャリストを育成することも必要。
- ○優秀な若手人材ほどトレーニングの場と割り切っており、社会課題が山積し案件が大型化してい る一方で、小振りの人材(個人目標優先)となってしまう懸念。社会全体を見渡した大型の人材 が生まれる制度設計が望まれる。
- 〇官民ファンドには、投資関連業務への従事者だけでなく、投資を受ける事業会社側(ベンチャー 等) の経営人材を増やすことも期待。

|人材育成体制・雇用条件等について|

●地方関連案件は、東京案件よりも難易度が高い部分があり、独自の強みも必要。エリアや業務を 限定して活動する人材が、限定のない人材と比べてモチベーションが低下してしまう雇用条件と ならないよう報酬体系等を見直すべき。

- ●地方関連案件を扱う人材の拡充のため、<u>リモートワークを奨励し、誰でもどこでも投資できる IT</u> インフラとコミュニケーション体制を整えるべき。
- ●投資人材は経験とネットワークが重要なので、人材は東京に集まりやすく、人材育成を地域で行うことは困難。東京で育成された人材が地域に還流する形が現実的。
- 〇長期で出向者を出せない事業者向けに、<u>短期(1ヶ月~半年程度)の人事交流研修制度</u>を整備してはどうか。
- ○官民ファンドでは多くのプロフェッショナルと数多くの希少投資案件に携わるため、短期間でも 民間 VC 以上の経験を積めるが、<u>キャピタリスト候補の数を増やすことが課題</u>。直接雇用だけで なく、株主やLPとして関与している法人・団体からの出向者を受入れてはどうか。
- ○構造的に有識者組織が決定権を持つため、そこを見て仕事をする傾向(特に、異動・出向してくる人材の場合はそうならざるを得ない。)。投資人材を育成したいのなら一定の投資責任等を負えるようにした方が良い。
- 〇官民ファンドに入ろうとする若年層は、その後のキャリアアップを明確に意識することも多く (自ら投資会社を立ち上げる等)、人材育成の点では彼らの活動が制限されないことが重要。
- ○人材育成には案件を扱う場数を踏むことが何より重要。しかし、官民ファンドでは本邦民間企業の出資を伴わない案件は推奨されず、本邦民間企業も出資を伴う海外案件への参画意欲は限られており、官民ファンドのリソースが必ずしも有効活用しきれていない。本邦民間企業の出資を必ずしも伴わない案件にも踏み込めるよう見直してはどうか。
- 〇投資実行、モニタリングの経験を積むことが育成に最もつながるため、<u>案件が組成しやすい制度</u> <u>を整える</u>べき。
- 〇事業会社からの出向人材は投資案件に携わった経験がない場合も多いので、<u>基礎研修を充実する</u> と民間事業会社の将来的な投資促進にもつながる。
- ○外部研修がなく、必要な知見や制度の説明もその都度受けるような形で、あまり「育成」という 視点があったとは思えず。育成制度がないと採用時の人材見極めがすべてになってしまうし、若 い人材の誘因につながらない。
- 〇官民ファンドでは、人材育成は行われていない。

その他

- ●行政・地域・事業者・コンサル等幅広い関係者との接点や、地方へ出張し現地の方(行政等)とのやりとりは大変貴重な業務経験となった。そのような機会を在籍している方にも引き続き提供してほしい。
- ●投資業務の知識経験のある人材が活躍できる地方関連案件を取り扱う機関を増やすべき。
- 〇案件の面談や深堀を<u>担当した専門家がまとめたポイント(見方、評価、今後の改善点等)の他の</u> <u>職員への共有</u>は、人材育成の観点で有効。
- ○官民ファンド卒業者がどのように民間企業に貢献しているか積極的に情報公開することで、出口 戦略が可視化され、官民ファンドも優秀な人材を採用することにつながるなど正のスパイラルの 発生が期待できる。

以上

6

| 投資人材の育成及び地域経 | | | 左記退職者の内、官民ファンド退職後も | 別紙16 別念される 別点 16 日本 |
|------------------------------------|------------------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|
| | これまでの育成実 | ! 績(注1) | | 内、地方(東京以外)にて従事する者(注5) |
| | 合計(内、退職者のみ) | 1,100(668) | | |
| 官民ファンド全体 | 1年以上の育成(注2) 経験が浅い者の育成(注3) | 771 371 | | 11 |
| 【内訳】 | | | | |
| (投資人材育成のKPIを策定しているファンド) | | | | |
| 中小企業基盤整備機構 | 合計(内、退職者のみ) | 121(21) | | |
| | 1年以上の育成 経験が浅い者の育成 | 67 54 | | 0 |
| 地域経済活性化支援機構 | 合計(内、退職者のみ) | 319 (247) | | |
| 2000年6月7日1日10 人 1001001111 | 1年以上の育成 | 183 | 不明 | 不明 |
| | 経験が浅い者の育成 | 136 | | |
| 農林漁業成長産業化支援機構 | 合計(内、退職者のみ) | 133(122) | 7.00 | |
| | 1年以上の育成 経験が浅い者の育成 | 72 61 | 不明 | 不明 |
| 民間資金等活用事業推進機構 | 合計(内、退職者のみ) | 69(28) | | |
| | 1年以上の育成 | 32 | | 不明 |
| | 経験が浅い者の育成 | 37 | | |
| (その他ファンド) | | | | |
| 産業革新投資機構 | 合計(内、退職者のみ) | 0 | 不明 | 不明 |
| | 1年以上の育成 経験が浅い者の育成 | 0 | 小明 | 个明 |
| INCJ | 合計(内、退職者のみ) | 158(104) | | |
| | 1年以上の育成 | 158 | 1 | 不明 |
| | 経験が浅い者の育成 | 0 | | |
| 官民イノベーションプログラム | 合計(内、退職者のみ) | 44(12) | | |
| | 1年以上の育成 | 35 | | 3 |
| % U | 経験が浅い者の育成 | 16 | | |
| 海外需要開拓支援機構 | 合計(内、退職者のみ) 1年以上の育成 | 72 (44) 69 | 14 | 1 |
| | 経験が浅い者の育成 | 3 | | • |
| 耐震•環境不動産形成促進事業 | 合計(内、退職者のみ) | 13(10) | | |
| | 1年以上の育成 | 13 | | 0 |
| ゲ니 수경 ·wo + BB 3v · + # + 151 # 1# | 経験が浅い者の育成 | 10 | | |
| 海外交通·都市開発事業支援機構 | 合計(内、退職者のみ) 1年以上の育成 | 72(36) 49 | 3 | 0 |
| | 経験が浅い者の育成 | 23 | | 0 |
| 科学技術振興機構 | 合計(内、退職者のみ) | 31 (5) | | |
| | 1年以上の育成 | 30 | 3 | 1 |
| 生以这是 14.34 工度主业 土运146.14 | 経験が浅い者の育成 | <u>13</u> 27(16) | | |
| 海外通信•放送•郵便事業支援機構 | 合計(内、退職者のみ) | | 1 | 0 |
| | 1年以上の育成 | 25 | ' | |

地域脱炭素投資促進ファンド事業

経験が浅い者の育成

1年以上の育成 経験が浅い者の育成

合計(内、退職者のみ)

14

38

15

41(23)

注1) 当該官民ファンドの設置日からの累積値。

注2)「1年以上の育成」は、当該官民ファンドに1年以上在籍した投資従事者(投資業務に関連性の低い庶務担当や経理担当の職員は除く)の数。

注3)「経験が浅い者の育成」は、投資業務の経験が1年未満の者を6ヶ月以上受け入れた場合を対象としている。

注4) 官民ファンド退職直後に投資に関連する業務に従事したことが確認できた者について集計したもの。

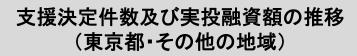
注5) 官民ファンド退職直後の勤務場所が東京以外の地域であることが確認できた者について集計したもの。 注6) 特定投資業務(日本政策投資銀行)においては、当該業務専任の職員を設けていないため各集計に含めていない。

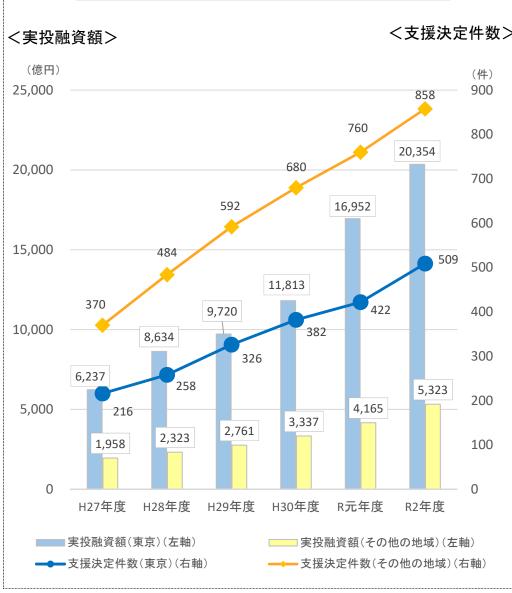
注7) 科学技術振興機構においては機構業務の一部として出資事業を運営しており、担当部門から他部門への異動は退職者に含めていない。

(別紙17)地域活性化<地方支援の状況>

別紙17

〇官民ファンド全体における支援決定件数・実投融資額

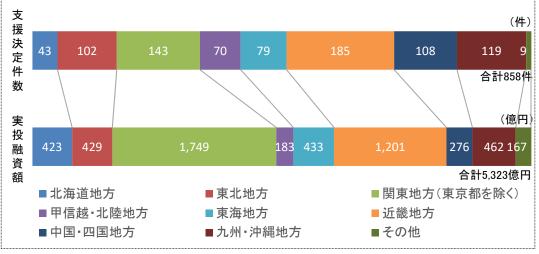




その他の地域への投資案件の地域別内訳

| 地域 | 支援》 | 央定件数(件 | -数) | 実投 | 融資額(億 | 円) |
|------------------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|
| | H27年度 | R2年度 | 伸び率 | H27年度 | R2年度 | 伸び率 |
| 北海道地方 | 17 | 43 | +153% | 23 | 423 | +1776% |
| 東北地方 | 42 | 102 | +143% | 229 | 429 | +87% |
| 関東地方 (東京都を除く) | 68 | 143 | +110% | 561 | 1,749 | +211% |
| 甲信越•北陸地方 | 26 | 70 | +169% | 39 | 183 | +371% |
| 東海地方 | 32 | 79 | +147% | 163 | 433 | +165% |
| 近畿地方 | 74 | 185 | +150% | 677 | 1,201 | +77% |
| 中国·四国 地方 | 45 | 108 | +140% | 99 | 276 | +180% |
| 九州·沖縄 地方 | 64 | 119 | +86% | 167 | 462 | +176% |
| その他 | 2 | 9 | +350% | 0 | 167 | - |

【令和2年度】



- (注1) 投資先事業者の本社所在地を基準として、地域を決定。但し、海外プロジェクト及び海外現地法人等への出融資は除く。
- (注2)「その他」:地域経済に貢献している案件のうち、本社が存在せず、また地域を限定することなく出資が可能な案件(例:全国の事業者を出資対象とした、ファンドへのLP出資等)
- (注3) 第11回検証報告(令和元年10月4日)から検証対象外となった、(株)日本政策投資銀行における競争力強化ファンドについて、数値を除いた上で作成している。

(別紙18)組織構成<国及び民間人材の活用状況(1/3)>

| h th | | 役職員数 | 令和2年度の入 | 職者数 | 令和2年度の離退 | B職者数 | 役職員数 |)31/1 24 : 0 |
|------------------|------------------------|-----------|---------|--------------|----------|--------------|-----------|--|
| 名称 | | (令和2年3月末) | | うち キーパーソン | | うち キーパーソン | (令和3年3月末) | 備考 |
| | 合計 | 123 | 24 | 2 | 24 | 3 | 123 | |
| (株)産業革新投資機構 | 民間からの 現役出向者 官からの | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | ・INCJの欄の人数も含む。 |
| (1个) | 現役出向者 | 13 | 0 | 0 | 1 | 0 | 12 | INOUO/INO/人数で占む。 |
| | 上記以外の 役職員 | 110 | 22 | 2 | 23 | 3 | 109 | |
| | 合計 | 76 | 6 | 1 | 18 | 2 | 64 | ・JICベンチャー・グロース・インベストメ ンツ株式会社及びJIC キャピタル株式 |
| (株)INCJ | 民間からの 現役出向者 官からの | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 会社に所属する職員の出向者数を含む |
| | 官からの 現役出向者 上記以外の | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | ・(株)INCJから上記二社へ転籍し、そ の後出向者となった者については、入 |
| | 役職員 | 73 | 5 | 1 | 18 | 2 | 60 | 職者離職者に含んでいない。 |
| | 合計 | 20 | 4 | 0 | 4 | 0 | 20 | |
| (独)中小企業基盤整備機構 | 民間からの 現役出向者 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | ファンド事業担当役職員について記載 (採用者数や離退職者数は、組織内の |
| | 官からの 現役出向者 上記以外の | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 人事異動を含めた数。) |
| | 上記以外の 役職員 | 18 | 4 | 0 | 4 | 0 | 18 | |
| | 合計 | 238 | 84 | 2 | 83 | 0 | 239 | |
| (株)地域経済活性化支援機構 | 民間からの現役出向者 | 36 | 38 | 0 | 30 | 0 | 44 | |
| | 官からの 現役出向者 上記以外の | 16 | 9 | 2 | 10 | 0 | 15 | |
| | 上記以外の 一 役職員 | 186 | 37 | 0 | 43 | 0 | 180 | |
| | 合計 | 35 | 0 | 0 | 11 | 0 | 24 | |
| (株)農林漁業成長産業化支援機構 | 民間からの現役出向者 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | |
| | 官からの現役出向者 | 6 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 | |
| | 上記以外の 役職員 | 28 | 0 | 0 | 10 | 0 | 18 | |

(別紙18)組織構成<国及び民間人材の活用状況(2/3)>

| 名称 | | | 令和2年度の入り | ************************************ | 令和2年度の離退 | 1 時 老 粉 | | フリリカ北く I O |
|---------------------------|------------------------|-------------------|----------|---|-----------|-----------|-------------------|---------------------------------------|
| 名称 | | 役職員数 (令和2年3月末) | 7和2千度の人 | 戦日 数 うち キーパーソン | 7142千度の解題 | うち キーパーソン | 役職員数 (令和3年3月末) | 備考 |
| | 合計 | 27 | 5 | 0 | 7 | 1 | 25 | |
| | 民間からの 現役出向者 | 7 | 4 | 0 | 5 | 0 | 6 | |
| (株)民間資金等活用事業推進機構 | 官からの現役出向者 | 5 | 1 | 0 | 1 | 0 | 5 | |
| | 上記以外の 役職員 | 15 | 0 | 0 | 1 | 1 | 14 | - |
| | 合計 | 18 | 6 | 0 | 1 | 0 | 23 | |
| 官民イノベーションプログラム | 民間からの 現役出向者 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | - |
| (東北大学ベンチャーパートナーズ(株)) | 実役出所有 官からの 現役出向者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 上記以外の 役職員 | 17 | 6 | 0 | 1 | 0 | 22 | - |
| | 合計 | 14 | 4 | 0 | 0 | 0 | 18 | |
| 官民イノベーションプログラム | 民間からの 現役出向者 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | |
| (東京大学協創プラットフォーム開発 (株)) | 官からの現役出向者 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | |
| | 上記以外の役職員 | 14 | 4 | 0 | | | 18 | |
| | 合計 | 20 | 6 | 1 | 5 | 2 | 21 | ・令和2年度に代表取締役1名について |
| 官民イノベーションプログラム | 民間からの 現役出向者 | 2 | 2 | 0 | 1 | 1 | 3 | 民間からの現役出向から直接雇用に 変更(令和2年度の入職者数の「上記 |
| (京都大学イノベーションキャピタル (株)) | 官からの現役出向者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 以外の役職員」、令和2年度の離退職 者数の「民間からの現役出向者」に |
| | 上記以外の役職員 | 18 | 4 | 1 | 4 | 1 | 18 | 各々1名計上) |
| | 合計 | 22 | 4 | 0 | 1 | 1 | 25 | |
| 官民イノベーションプログラム | 民間からの 現役出向者 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 4 | |
| (大阪大学ベンチャーキャピタル(株)) | 官からの 現役出向者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 上記以外の 役職員 | 20 | 2 | 0 | 1 | 1 | 21 | |
| | 合計 | 70 | 7 | 0 | 14 | 0 | 63 | |
| (株)海外需要開拓支援機構 | 民間からの 現役出向者 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | |
| (114/147)而安闭加又抜悈鸺 | 官からの 現役出向者 | 8 | 4 | 0 | 4 | 0 | 8 | |
| | 上記以外の 役職員 | 60 | 2 | 0 | 9 | 0 | 53 | |

(別紙18)組織構成<国及び民間人材の活用状況(3/3)>

| | | (733) (3420) | | ~ C > C F F | |)U (O/ O/ / | | 771 小八 1 〇 |
|----------------------|----------------|--------------|---------|-----------------|----------|--------------|-----------|--|
| 名称 | | 役職員数 | 令和2年度の入 | | 令和2年度の離退 | 職者数 | 役職員数 | 144.44c |
| 名称 | | (令和2年3月末) | | うち キーパーソン | | うち キーパーソン | (令和3年3月末) | 備考 |
| | 合計 | 18 | 4 | 0 | 5 | 0 | 17 | |
| 耐震·環境不動産形成促進事業 | 民間からの 現役出向者 | 3 | 1 | 0 | 2 | 0 | 2 | |
| ((一社)環境不動産普及促進機構) | 官からの現役出向者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - |
| | 上記以外の | 15 | 3 | 0 | 3 | 0 | 15 | |
| | 合計 | 1,195 | _ | - | _ | - | 1,230 | |
| 特定投資業務 | 民間からの 現役出向者 | _ | _ | - | _ | - | _ | 特定投資業務は、リスクマネー供給の ための資金枠であり、専任で業務を |
| ((株)日本政策投資銀行) | 官からの現役出向者 | _ | _ | _ | _ | - | _ | 行っている者はいないため、DBJ全体 の役職員数を参考値として記載。 |
| | 上記以外の役職員 | _ | _ | - | _ | - | _ | |
| | 合計 | 65 | 16 | 0 | 15 | 0 | 66 | |
| | 民間からの 現役出向者 | 11 | 7 | 0 | 5 | 0 | 13 | |
| (株)海外交通・都市開発事業支援機構 | 官からの現役出向者 | 9 | 3 | 0 | 3 | 0 | 9 | - 役員9名 |
| | 上記以外の | 45 | 6 | 0 | 7 | 0 | 44 | |
| | 合計 | 1,363 | 216 | 0 | 187 | 0 | 1,392 | |
| | 民間からの 現役出向者 | 119 | 18 | 0 | 25 | 0 | 112 | 起業支援室担当職員6名 |
| 国立研究開発法人科学技術振興機構 | 官からの現役出向者 | 14 | 4 | 0 | 5 | 0 | 13 | (現役出向者0名) |
| | 上記以外の 役職員 | 1,230 | 194 | 0 | 157 | 0 | 1,267 | |
| | 合計 | 26 | 5 | 1 | 4 | 0 | 27 | 火佐10日中日7-118月日内入洋次 |
| (株)海外通信·放送·郵便事業支援機 | 民間からの 現役出向者 | 3 | 1 | 0 | 2 | 0 | 2 | -※第13回官民ファンド関係閣僚会議資料においては、令和2年3月末の「上記以外の役職員」を「22」としていた |
| 構 | 官からの 現役出向者 | 3 | 2 | 0 | 2 | 0 | 3 | が、正しくは「20」であるため今回の資 |
| | 上記以外の 役職員 | 20 | 2 | 1 | 0 | 0 | 22 | - 料より修正した。 |
| | 合計 | 34 | 4 | 0 | 2 | 0 | 36 | |
| 地域脱炭素投資促進ファンド事業 | 民間からの 現役出向者 | 5 | 2 | 0 | 2 | 0 | 5 | |
| ((一社)グリーンファイナンス推進機構) | 官からの 現役出向者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 上記以外の 役職員 | 29 | 2 | 0 | 0 | 0 | 31 | |

(別紙18)組織構成く投資決定組織等の人材構成>(1/3) 別紙18 借書 名称 委員長等 委員長等代理 委員 監査役 榊原 定征 <u>岡 俊子</u> (株)岡&カンパニー 忽那 憲治 幸田 博人 株)イノベーション・インテリジェン <u>江戸川 泰路</u> 公認会計士、江戸川公認会 末岡 品子 引間 雅史 横尾 敬介 供産業革新投資機 産業革新 般社団法人日本経済団体連 神戸大学大学院 経営学研究科 森·濱田松本法律事務 上智大学 特任教授 同社代表取締役社長(CEO) 投資委員会 合会 名誉会長 代表取締役 教授 ス研究所 代表取締役社長 計士事務所代表パートナー 【令和元年12月10日】 【令和元年12月10日】 【令和元年12月10日】 【令和元年12月10日】 【令和元年12月10日】 【令和元年12月10日】 【令和元年12月10日】 【令和2年6月29日】 棚橋元 三村 明夫 野田 哲生 村岡 隆史 髙浦 秀夫 弁護士、森・濱田松本法律事 <u>勝又 幹英</u> 同社代表取締役社長(COO) <u>國井 秀子</u> 芝浦工業大学 客員教授 志賀 俊之 同社代表取締役会長(CEO) 公益財団法人がん研究会 公認会計士、前あらた監査法 産業革新 日本製鉄(株) (株)経営共創基盤 (株)INCJ 務所 代表理事·常務理事 委員会 **社友名誉会長** 代表取締役CFO 人代表執行役 パートナー 【平成30年9月21日】 【平成30年9月21日】 【平成30年9月21日】 【令和2年6月30日】 【平成30年9月21日】 【平成30年9月21日】 【平成30年9月21日】 【平成30年9月21日】 出資業務に係る出 豊永 厚志 松浦 哲哉 資先の決定(理事 長決裁) 理事長 副理事長 理事 【平成31年4月1日】 【令和2年7月1日】 【令和3年7月24日】 (独)中小企業基盤 整備機構 審査に影響を及ぼす可能性があるため、委員の氏名等 【起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド】:7名(学識経験者、弁護士、公認会計士、事業会社経営者、支援機関有識者) 中小企業再生ファンド】: 6名 (学識経験者、弁護士、公認会計士、事業会社経営者、中小企業再生支援協議会統括責任者、支援機関有識者) 評価委員会 出資業務に係る出 松浦 哲哉 資先の清算結了σ 同意(担当理事決 【令和3年7月24日】 根本 直子 早稲田大学大学院 経営管理研究科 教授 石村 等 大栄不動産(株) 松嶋 英機 樋渡 啓祐 家森 信善 林 謙治 同機構 古賀 直人 山崎 彰三 西原 浩一郎 全日本自動車産業労働組合 地域経済活性化 ㈱地域経済活性化 ときわ法律事務所 桶渡社中(株) 神戸大学経済経営研究所 同機構 東北大学ベンチャーパートナ 代表取締役社長兼社長 支援機構 支援委員会 アジア開発銀行研究所エコノミス 代表取締役 代表取締役社長 常勤監査役 ズ(株) 社外監査役 総連合会 顧問 顧問 教授 執行役員 【平成30年6月26日】 【平成25年4月4日】 【平成30年6月26日】 【平成27年6月29日】 【平成30年6月26日】 【平成30年6月26日】 【令和元年6月27日】 【平成27年6月29日】 【平成27年6月29日】 北川 岳史 三輪 泰史 ㈱日本総合研究所 篠原 修 農林漁業成長産業 <u>堀 紘一</u> 同機構取締役会長 光增 安弘 同機構代表取締役社長 キユーピー(株) ㈱農林漁業成長産 東京大学 経営推進本部副部長 創発戦略センター エクスパート(農学) 業化支援機構 名誉教授 委員会 経営企画部長 【平成25年2月6日】 【平成28年6月30日】 【令和2年6月25日】 【平成30年6月28日】 【平成25年2月6日】 松田 修一 安太 和明 上村 多恵子 早稲田大学名誉教授 東北大学名誉教授 半田<u>容章</u> 同機構代表取締役 <u>志田 康雄</u> ブレークモア法律事務所 京南倉庫㈱代表取締役 民間資金等活用事 田知本 章 粟澤·山本法律事務所顧問 (株)民間資金等活用 事業推進機構 ㈱コメリ社外取締役 東京都市大学名誉教授 パシフィックコンサルタンツ(株) ペシフィックコンサルタンツ(株) ¥ミロク情報サービス計外取締 社長 パートナー弁護士 支援委員会 社外取締役 技術顧問 【平成25年10月28日】 【平成29年6月20日】 【平成25年10月28日】 【平成26年6月6日】 【平成29年6月20日】 【平成28年6月17日】 熊澤利昭 <u>瀬戸 篤</u> 小樽商科大学大学院 植田拓郎 東北大学理事 樋口 哲郎 地方独立行政法人神奈川県立産 熊谷 芳太郎 守屋文彦 竹渕 裕樹 山崎 達美 山崎 彰三 支援·投資 委員会 同社代表取締役 中外製薬(株) 顧問 業技術総合研究所 ノキアジャパン㈱統括責任者 (ビジネススクール)教授 (産学連携担当) 科学技術コーディネータ 官民イノベーションフ 【平成27年2月23日】 【平成28年9月30日】 【平成27年2月23日】 【平成30年4月1日】 【平成27年2月23日】 【平成30年4月1日】 【令和元年10月1日】 【平成27年2月23日】 【平成27年2月23日】 【令和2年12月1日】 ログラム 同委員会はVCの事業活動 (東北大学ベン が事業の趣旨に合致したも チャーパートナーズ 武田 健二 植田 拓郎 のであるかを念頭に、全体 結城 章夫 阿部 聡 出資事業推進 山形大学名誉教授 (有)新世紀投資研究所 森·濱田松本法律事務所 -般社団法人東北経済連合会 東北大学理事 東北大学理事·副学長 東北大学理事·副学長 として事業のチェックを行い (総務·財務·国際展開担当 委員会 (元山形大学長) 所長 弁護士 副会長 (産学連携担当) (研究担当) 音目を述べる諮問機関であ 、具体の投資決定やEXIT 決定及びその評価に係る判 【平成27年2月1日】 【令和2年6月12日】 【令和2年4月1日】 【平成30年4月1日】 【令和2年4月1日】 断を行うものではない。 【平成27年2月1日】 【平成28年4月1日】 給木 降中 小豆畑 茂 大石(中村) 圭子 大泉<u>克彦</u> 同社代表取締役社長 三木 良雄 高原 達広 福田 裕穂 助水 佐文 同社取締役・(一財)工業所有権 協力センター理事長 支援·投資 委員会 同社取締役·㈱日立製作所 シミックホールディングス (株)代表取締役社長 工学院大学教授 TMI総合法律事務所弁護士 東京大学理事·副学長 官民イノベーションフ ログラム 【平成28年1月21日】 【平成28年1月21日】 【平成30年6月26日】 【平成28年7月22日】 【平成28年9月26日】 【平成28年1月21日】 【平成29年4月1日】 同委員会けVCの事業活動 が事業の趣旨に合致したも ラットフォーム開発 西澤 民夫 のであるかを念頭に、全体 岩本 繁 程 近智 齊藤 昇 清水 潔 朝日税理士法人 科学技術振興機構 アクセンチュア(株) TMI総合法律事務所 外部評価委員会 特別顧問 起業支援室推進PO 相談役 代表取締役専務執行役員 弁護士 音見を述べる諮問機関であ り、具体の投資決定やEXIT 決定及びその評価に係る判

【平成28年10月1日】

断を行うものではない。

【平成28年10月1日】

【平成28年10月1日】

(注)【】内は当初就任年月日

【平成28年10月1日】

【令和2年4月1日】

| | | | | | (別紙18)組織構 | 成く投資決定組織 | 等の人材構成> | (2/3) | | | | 別紙18 |
|--|----------------------|---|---|---|---|---|--|----------------------------------|---|---|--------------|--|
| 名 | 称 | 委員長等 | 委員長等代理 | | | 横成 | | | | 監査役 | | 備布 |
| | 支援·投資 委員会 | 植美公 同社代表取締役社長 【令和2年4月1日】 | 勝川 恒平 元㈱三井住友銀行常務 【平成26年12月22日】 | 土屋 裕弘 元田辺三菱製薬㈱会長 【平成30年6月20日】 | 服部 重彦 (楸島津製作所相談役 【平成26年12月22日】 | <u>森 雅彦</u> DMG森精機㈱社長 【平成26年12月22日】 | 八木 信宏 同社投資第一部長 【令和2年4月17日】 | 上野 博之 同社投資第二部長 【令和2年4月17日】 | (オブザーバー) 横正書 榊公認会計士事務所 所長 【令和元年9月30日】 | - | - | |
| 官民イノベーションプ ログラム (京都大学イノベー ションキャピタル(報) | 外部評価 委員会 | 和田紀夫 日本電信電話機 特別顧問 | 【平成26年12月22日】 御立尚資 ボストンコンサルティングG Senior Advisor 【平成26年7月1日】 | (平成30年6月20日) | 大川 滋起 日本たばご産業樹 執行役員医薬事業部医薬総合研究所長 | 水野弘道 | [节和Z年4月17日] — | [节机2年4月17日] | 【特相元年9月30日】 | - | - | 同委員会はVCの事業活動 が事業の趣旨に合致したも のであるかを念頭に、全体 として事業のチェックを行い 意見を述べる諮問機関であ り、具体の投資決定やEXIT 決定及びその評価に係る判 断を行うものではない。 |
| 官民イノベーションプ | 支援·投資 委員会 | <u>清水速水</u> 同社代表取締役社長 | 山田 隆持 | <u>野村 正朗</u> 学校法人帝塚山学院理事長 | <u>一村信吾</u> 早稲田大学研究戦略センター 教授 | 川面 克行 アサヒグループホールディングス ㈱社友 | - | - | _ | - | - | |
| E氏イノヘーンヨンノ ログラム (大阪大学ペン チャーキャピタル(株)) | 出資事業戦略委員会 | 【令和2年6月10日】 <u>小林 栄三</u> 伊藤忠商事㈱ 名誉理事 | 【平成26年12月22日】 <u>篠原 祥哲</u> NPO法人おおさか大学起業支 接機構 代表理事・公認会計士 | 【平成26年12月22日】 <u>野路 國夫</u> 株小松製作所 特別顧問 | 【平成27年1月1日】 森信 静治 梅新法律事務所 弁護士 | 【令和元年6月12日】 <u>金田 安史</u> 国立大学法人大阪大学 理事 | <u>尾上 孝雄</u> 国立大学法人大阪大学 理事 | <u>中谷</u> 和彦 国立大学法人大阪大学 理事 | 三成 賢次 国立大学法人大阪大学 理事 | 常 <u>險</u> 均 三并住友信託銀行㈱ 取締役 会長 | - | 同委員会はVCの事業活動 が事業の趣旨に合致したも のであるかを念頭に、全体 として事業のチェックを行い 意見を述べる諮問機関であ り、具体のとないその評価に係る判 決定及びその評価に係る判 |
| | | 【平成25年6月25日】 | 【平成25年6月25日】 | 【平成26年11月1日】 | 【平成25年6月25日】 | 【平成31年4月1日】 | 【令和元年8月26日】 | 【令和元年8月26日】 加藤 有治 | 【令和元年8月26日】 | 【令和2年6月1日】 | | 断を行うものではない。 |
| ㈱海外需要開拓支 援機構 | 海外需要 開拓委員会 | <u>川村 雄介</u> ㈱大和総研特別理事 | <u>梅澤 高明</u> ATカーニー(株) 日本法人会長 | <u>萩谷 麻衣子</u> 萩谷麻衣子法律事務所代表 | <u>岡澤 雄</u> 元(株)資生堂 顧問 | 阿部 哲 元サントリー酒類(株) 執行役員 海外事業部長 | 同機構 代表取締役社長 (CEO) | 同機構 専務取締役 (COO兼CIO) | <u>木下 俊男</u> 元日本公認会計士協会理事 | - | - | |
| | | 【平成25年11月11日】 | 【平成29年6月30日】 | 【令和元年6月28日】 | 【平成29年6月30日】 | 【平成29年6月30日】 | 【平成30年6月29日】 | 【平成30年6月29日】 | 【平成25年10月29日】 | | | |
| | | 村上 周三 | 打上周三 一財) 建築環境・省エネルギー 同機構 専務理事 | <u>森 明彦</u> 同機構 常務理事 (常勤) | 吉澤 祐一 三菱UFJ銀行 ソリューションプロダクト部部長 | 坂本 <u>功</u> (一財)日本建築防災協会 理事 長 | <u>藤田 衛</u> (公社)ロングライフビル推進 協会 理事 | = | 池田 輝男 元住宅金融公庫 監事、元(一 財)住宅金融普及協会 会長 | - | = | |
| 耐震・環境不動産形 | 理事会 | 機構 理事長 | (常勤) | 【令和元年6月20日】 | 【令和2年6月29日】 | 【平成30年6月26日】 | 【平成30年6月26日】 | | 【平成25年7月17日】 | | | |
| 成促進事業 ((一社)環境不動産 普及促進機構) | | | | 伊香賀 俊治 慶應義塾大学 理工学部 システムデザイン工学科 教授 | 吉村 真行 (公社)日本不動産鑑定士協会連 合会 会長 | 渡辺 博司 (一社)日本建設業連合会 常務 理事 | 村山 利栄 国立研究開発法人国立国際 医療研究センター 顧問 | _ | <u>杉本 茂</u> 公認会計士、さくら綜合事務 所代表 | - | _ | |
| | | 【平成28年6月28日】 ※理事就任:平成25年2月14日 | 【平成25年10月23日】 | 【平成28年6月28日】 | 【令和元年6月20日】 | 【令和2年6月29日】 | 【平成29年6月26日】 | | 【平成25年2月14日】 | | | |
| | 審査委員会 | 大学教授、弁護士、会計士、不 | 動産鑑定士等の8名で構成 | | | | | | | | | 案件関係者から審査委員へ の働きかけを防止するた め、審査委員については非 公表としている。 |
| | | 木下 康司 | <u>渡辺</u> — 同行 代表取締役社長 【平成30年6月28日】 | 福田 健吉 同行 取締役 【平成28年6月29日】 | <u>山根 英一郎</u> 同行 取締役 【令和元年6月27日】 | <u>窪田 昌一郎</u> 同行 取締役 【令和2年6月26日】 | 植田 和男 同行 取締役(社外) 【平成20年10月1日】 | | <u>蔵重 敦</u> 同行 常勤監査役 【平成29年6月29日】 | <u>山崎 俊男</u> 同行 常勤監査役(社外) 【平成30年6月28日】 | <u> </u> | 特定投資業務にかかる専門 の決定委員会等はなく、 (株)日本政策投資銀行全 |
| 特定投資業務 (㈱日本政策投資銀 行) | 取締役会 | 同行代表取締役会長 | 地下 誠二 同行 代表取締役副社長 | <u>穴山 眞</u> 同行 取締役 | <u>杉元 宜文</u> 同行 取締役 | <u>三村 明夫</u> 同行 取締役(社外) | - | - | <u>玉越 茂</u> 同行 常勤監査役 | <u>道垣内 正人</u> 同行 監査役(社外) | - P4H2+U72UB | (株/日本政策投資級1)主体の決定プロセスに則り、 個別の投融資を決定している。 |
| | | 【平成30年6月28日】 | 【令和2年6月26日】 | 【平成30年6月28日】 | 【令和2年6月26日】 | 【平成20年10月1日】 | | | 【令和2年6月26日】 | 【令和2年6月26日】 | | |
| | 特定投資業務 モニタリング・ボード | <u>奥 正之</u> (株)三井住友フィナンシャルグ ループ名誉顧問 | _ | 岩本 秀治 一般社団法人全国銀行協会副 会長兼専務理事 | <u>中西 勝則</u> (株)静岡銀行代表取締役会長 | <u>山内 孝</u> マツダ(株)相談役 | 横尾 敬介 (株)産業革新投資機構代表 取締役社長CEO | - | _ | - | - | |
| (注)【】内は当初就任 | 年日口 | 【平成27年6月26日】 | | 【平成30年5月18日】 | 【平成27年6月26日】 | 【平成27年11月20日】 | 【平成27年6月26日】 | | | | | |

(別紙18)組織構成<投資決定組織等の人材構成>(3/3)

| | | 構成 | | | | | | | | | | | | | |
|--|------------------------|---|-----------------------------------|---|---|--|--|--|--|-----|---|--|---|---|--|
| 名和 | 环 | 委員長等 | 委員長等代理 | | | 委員 | | | | 監査役 | | 備考 | | | |
| (株海外交通·都市開 発事業支援機構 | 海外交通· 都市開発 事業委員会 | <u>溝口 潤</u> 元三井住友カード(株)代表取締 役兼副社長執行役員 | <u>白田 佳子</u> 東京国際大学商学部 特命教授 | <u>稲川 文雄</u> 同機構 専務取締役 | <u>尾崎 充孝</u> 株式会社日本経済研究所 取締役常務執行役員 | <u>北川 均</u> 元日揮株式会社専務執行役員 インフラ統括本部長 | <u>武貞 達彦</u> 同機構 代表取締役社長 | <u>桝谷 亨</u> 三菱UFJリサーチ&コンサルティ ング(株)常務執行役員・国際業 務支援ビジネスユニット長 | <u>八尾 紀子</u> TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 | - | - | | | | |
| | | 【平成28年6月28日】 | 【平成30年6月28日】 | 【平成30年6月28日】 | 【令和2年6月29日】 | 【令和2年6月29日】 | 【令和2年6月29日】 | 【平成30年6月28日】 | 【平成26年10月20日】 | | | | | | |
| | 理事会議 | <u>濵口 道成</u> 同機構理事長 | 佐伯 浩治 同機構総括担当理事 | 後藤 吉正 同機構理事 | <u>甲田 彰</u> 同機構理事 | <u>白木澤 佳子</u> 同機構理事 | _ | _ | 石正 茂 同機構監事 | - | _ | 左記委員のほか、必要に応 じ理事長の指名した職員等 を合わせて構成。 | | | |
| 国立研究開発法人 科学技術振興機構 | | 【平成27年10月1日】 | 【令和元年7月10日】 | 【平成27年10月1日】 | 【平成27年10月1日】 | 【平成27年10月1日】 | | | 【平成27年10月1日】 | | | | | | |
| 14 1-1 12 ניון 22 14 | 投資 委員会 | <u>小宮 有二</u> 元 東京海上キャピタル 株式会社 マネージング・パートナー 【平成26年5月1日】 | - | ○工業製品メーカー 顧問 ○コンサルティング会社 理事 ○ベンチャー支援団体 事務局長 ○医療機器メーカー 会長 | | ○化学メーカー エグゼクティブ・フ ○シンクタンク 特別研究員 ○国立研究開発法人 理事 | フェロー | | | | | 投資委員会委員個人名については審査に影響を与える 可能性があるため非公表。 | | | |
| (株)海外通信・放送・ 郵便事業支援機構 | 海外通信· 放送·郵便 | 大田 直樹 ㈱New Stories 代表 | 栗原 美津枝 ㈱日本政策投資銀行 常勤監査役 | 方貨 敏 住友商事(株) 常務執行役員/メディア・デジタ ル事業部門長補佐兼デジタル事 | 三 <u>尾 美枝子</u> 紀尾井町法律事務所 弁護士 | 高島 肇久 同機構取締役会長 | 福田 良之 同機構代表取締役社長 | - | 据川 融 太陽有限責任監査法人代表 社員会長、公認会計士 | - | _ | | | | |
| 却以学来又汲城博 | 事業委員会 | 【平成30年6月27日】 | 【平成27年12月1日】 | 業本部長 【令和2年6月29日】 | 【平成27年12月1日】 | 【平成27年12月1日】 | 【平成27年12月1日】 | | 【平成27年12月1日】 | | | | | | |
| | | | 末吉 竹二郎 国連環境計画·金融 | 末吉 竹二郎 国連環境計画 · 金融 | 末吉 竹二郎 国連環境計画・金融 | 品川 良一 | 田吉 禎彦 同機構常務理事 【平成27年12月18日】 | 平野 喬 一般財団法人地球・人間環境 フォーラム 副理事長 【平成25年4月26日】 | <u>功刀 正行</u> 一般財団法人環境イノベーション 情報機構 専務理事 【平成25年4月26日】 | - | - | 吉澤 保幸 税理士 【平成25年4月26日】 | - | - | |
| | 理事会 | イニシアティブ 同機構専務理事 特別顧問 | 同機構專務理事 | 森下 研 一般財団法人持続性推進機構 顧問 | 後藤 敏彦 環境経営学会 会長 | 荒川 真司 公認会計士、成和綜合会計事務 所 代表 | 堀江 隆一 CSRデザイン環境投資顧問 株式会社 代表取締役社長 | - | - | - | - | | | | |
| 地域脱炭素投資促 | | 【平成25年4月26日】 | 【平成26年9月1日】 | 【平成25年4月26日】 | 【平成25年6月24日】 | 【平成29年6月23日】 | 【令和01年6月24日】 | | | | | | | | |
| 進ファンド事業 ((一社)グリーンファ イナンス推進機構) | | 安井 至 | 水上 貴央 NPO法人再エネ事業を支援す | 特任教授 | <u>竹ケ原 啓介</u> 株式会社日本政策投資銀行 執行役員 産業調査本部 副本 部長 兼 経営企画部サステナビ リティ経営室長 | <u>泊 みゆき</u> NPO法人 バイオマス産業社会ネットワーク 理事長 | <u>藤本 幸彦</u> 公認会計士・税理士 隼あすか法律事務所 顧問 | - | - | _ | _ | | | | |
| | 審査 委員会 | 安井 至 東京大学 名誉教授 | る法律実務の会 | 【平成25年8月1日】 | 【平成28年7月13日】 | 【平成29年4月20日】 | 【平成29年4月7日】 | | | | | | | | |
| | 委員会 | 委員会 | 委員会 | 委員会 | | 理事長 | <u>黒沢 厚志</u> 一般財団法人 エネルギー総合工学研究所 プロジェクト試験研究部 部長 | <u>谷口 信雄</u> 東京大学先端科学技術研究セン ター 特任研究員 | <u>藤野 純一</u> 公益財団法人 地球環境戦略研究機関 都市タスクフォース プログラムディレクター | - | - | - | = | - | |
| | | 【平成28年4月1日】 | 【平成25年7月30日】 | 【平成29年4月11日】 | 【平成29年4月1日】 | 【平成25年8月1日】 | | | | | | | | | |
| (注)【】内は当初就任: | 年月日 | | | | | | | | | | | | | | |

別添

| 〇株式会社産業革新投資機構 | | 1 |
|---|--|-----|
| •1. KPIの概要 | | |
| ・2. ポートフォリオの基本情報 | | |
| ・3. 諸経費の状況 | | |
| •令和2年度投資案件一覧 | | |
| ・令和2年度EXIT案件一覧・キーパーソンの異動 | | |
| (以下、同) | | |
| 〇 株式会社INCJ ···································· | | 8 |
| 〇 独立行政法人中小企業基盤 | 整備機構 | 17 |
| 〇 株式会社地域経済活性化支持 | 爱機構 | 29 |
| 〇 株式会社農林漁業成長産業化 | 化支援機構 | 35 |
| 〇 株式会社民間資金等活用事業 | 業推進機構 ······ | 45 |
| 〇 官民イノベーションプログラム | | 55 |
| 〇 株式会社海外需要開拓支援 | 幾構 | 82 |
| 〇 耐震•環境不動産形成促進事 | 業 | 93 |
| 〇 株式会社日本政策投資銀行 | こおける特定投資業務 ···································· | 99 |
| 〇 株式会社海外交通·都市開発 | 事業支援機構 | 112 |
| 〇 国立研究開発法人科学技術技 | 辰興機構 ···································· | 117 |
| 〇 株式会社海外通信・放送・郵信 | 更事業支援機構 | 12 |
| 〇 地域脱炭素投資促進ファンド | 事業 | 13 |
| (注)注記のない限り、各資料中の「出資残高」、「屬 | 触資残高」は貸借対照表ベースの計数 | |

1. KPIの概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①: 認可ファンドによる累積投資件数

SDGsの目標⑨(イノベーション)に該当。

● KPIの設定状況

| | | | | R6/3 | R16/3 | KPI設定にあたっての考え方 |
|---------|-----------------|-------------|------|-------|-------|--|
| | | | | (MS) | (KPI) | |
| KPI 1-1 | 政策目的 | (上記参照) | (件) | 30 | | 一般的にファンドは投資回収も含めた存続期間が10年間であるため JICの設置期限(2033年度末)を鑑みると、JICが新規にファンドへの |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 217 | | 投資へコミットできるのは2023年度末頃までと想定される。 このため、JICによるファンドへの投資の進捗状況を評価する観点から、2023年度末時点をマイルストーンとして設定した。 |
| | | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 1.0 | 1.0 | |
| KDI 4 0 | nett et charles | 出資のみ | (倍) | 0.4 | 0.3 | |
| KPI 1-3 | 呼び水(注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 4,289 | 4,289 | |
| | | 出資のみ | (億円) | 1,473 | 1,473 | |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | ▲317 | 44 | |

⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

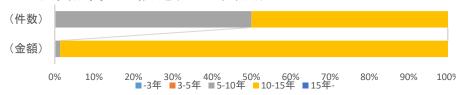
2. ポートフォリオの基本情報 (令和3年3月末時点)

● 投資の状況

| | 1人員 (7.1人)ル | |
|-----|------------------------|-----------|
| 投 | 資金額・件数 (ファンドに残存しているもの) | |
| | 出資件数 | 4件 |
| | 出資残高※ | 284.1 億円 |
| | 融資残高 | 0.0 億円 |
| 株 | 主からの出資額(ファンドに残存しているもの) | |
| | 政府(産業投資)からの出資額 | 3,670.0億円 |
| | 民間からの出資額 | 135.0億円 |
| 投 | 資金額・件数〈2020年7月からの累積〉 | |
| | 累計出資件数 | 4件 |
| | 累計出資額(支援決定金額ベース) | 5,272.7億円 |
| | 一件あたりの平均出資額(同上) | 1,318.2億円 |
| | 累計融資額 | 0.0 億円 |
| Exi | tによる回収額等 | |
| | Exit件数 | 0件 |
| | Exit案件への実出資額 (a) | 0.0 億円 |
| | Exitによる回収額(b) | 0.0 億円 |
| | 回収率 (b)/(a) | -倍 |
| | 平均Exit年数 | -年 |
| 民 | | |
| | 誘発された民間投資額 | 825.7億円 |
| | うち出資額 | 803.1 億円 |
| | うち融資額 | 22.6億円 |

(注) 各数値は2021年3月末時点で公表されている投資案件・EXIT案件に基づく ※ 貸借対照表上の「営業投資有価証券」「関係会社出資金」の合計金額

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上付10先の状況(支援決定金額ベース)

JIC PEファンド1号投資事業有限責任組合

16/4.000 億円*

新規事業・新産業の創造、国際競争力の向上、業界の再編を企図(SDGs目標のうち9に関連。) 運用開始から約4か月でパイプラインとして130件以上を検討(2021年3月末時点)。具体的な投資案件の組成 に向け、事業会社等との対話・検討を開始。積極的な人材採用により、投資チームを拡充。

2 JIC ベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合

239/1200億円

ベンチャー・グロース領域へのリスクマネー供給を企図(SDGs目標のうち9に関連。)

運用開始から約半年間で17件、170億円の投資を実行(2021年3月末時点)。パイプラインとして620件以上を検討(2021年3月末時点)。大学・研究機関での起業家育成やマッチングイベント等でのアドバイス提供等、ベンチャーエコシステムの構築に向けた活動も積極的に展開。

3 Beyond Next Ventures 2号投資事業有限責任組合

非公表/40億円

医療・ヘルスケア等、大学・研究機関等の技術シー ズの事業化を企図(SDGs目標のうち主に9・3・2に関連。)

バイオ・ヘルスケア領域に対して重点的に投資を行い、また、地方発ベンチャーへの投資も一定程度行われており、JICによる投資の目的に沿ったリスクマネー供給を実施してきている。コロナ禍においても大学との連携やアクセラレーションプログラム等のベンチャーエコシステム構築活動を継続的に実施してきている。

4 Catalys Pacific Fund, LP

非公表/30 百万米ドル

国内製薬会社や大学等が発見・組成した化合物の導入・グローバルでの開発を通じ、創薬エコシステム醸成(SDGs目標のうち3・9・17に関連。)

これまで国内製薬会社が保有する創薬シーズを基に、海外VC・VBを活用した開発・商用化を通じて国内製薬業界へのオープンイノベーションを促進する投資を行っており、JICによる投資の目的に沿ったリスクマネー供給を実施してきている。

- (注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
- (注2)上記の10先で機構全体の支援決定金額の100%を占める(すでにExitした投資先は除く)。
- * 産業革新投資機構との共同投資ファンドも含めた合計額

(単位:百万円。但し(d)列は億円)

| | | | | ` | 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 30 (d) / 110 (E(1) |
|--------------------|-------|-------|-----------|----------|---|--------------------------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累 積 |
| 人件費 | _ | _ | 372.5 | 623.0 | 787.2 | 1,782.7 |
| 調査費・業務旅費等 | _ | _ | 152.7 | 27.6 | 42.5 | 222.8 |
| 家賃・水道光熱費等 | _ | _ | 111.9 | 224.5 | 565.2 | 901.6 |
| 租税公課 | _ | _ | 506.1 | 105.5 | 66.0 | 677.6 |
| その他 | _ | _ | 384.5 | 388.9 | 754.4 | 1,527.8 |
| 合 計 (a) | | | 1,527.7 | 1,369.5 | 2,215.3 | 5,112.5 |
| 総資産額 (b) | | | 228,627.6 | 70,872.4 | 100,928.2 | |
| 経費・総資産額比率 (a/b) | | | 0.7% | 1.9% | 2.2% | |
| 出資残高(c) | | | 0.0 | 0.0 | 28,406.5 | |
| 経費·出資残高比率(a/c) | | | | | 7.8% | |
| 【参考】 | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | | | 0.0 | 0.0 | 5,272.7 | 5,272.7 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | | | | | 0.004 | 0.010 |
| 支援決定件数(e) | | | 0 | 0 | 4 | 4 |
| 経費·支援決定件数比率(a/e) | | | | | 553.8 | 1,278.1 |
| 役員数 (単位:人) | | | 4 | 11 | 11 | |
| 従業員数 (単位:人) | | | 39 | 36 | 48 | |

- (注1)「その他」には、福利厚生費、修繕費、保守管理費、外注費、減価償却費、保険料、消耗品費、情報収集経費、 通信費、交際費、会議費、雑費が含まれる。
- (注2) 累積は、平成28年4月~令和3年3月の5年間の累積値。

■ 令和2年度 投資案件一覧

(株)産業革新投資機構

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンド からの 支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンド の民間出 資者の関 係案件 |
|-----|------------------------|--|---------------------------|--|--|---|------------------------------|
| 1 | 令和2 年 9月18 日 | JICベンチャー・ グロース・ファン ド1号投資事業有 限責任組合 | 1,200億 円 | _ | ・日本の新産業創出に向けて、ベンチャー・グロース投資領域においてリスクマネーが不足している産業分野を見極め、投資領域を設定 ・投資基準に基づき「産業競争力の強化又は社会課題の解決」「成長性」「革新性」の観点から投資を検討 | _ | _ |
| 2 | 令和2 年 11月16 日 | JIC PEファンド1 号投資事業有限 責任組合 | 4,000億 円* | _ | ・Society 5.0の実現に向けた新規事業・新産業の創造や国内産業の国際競争力強化、業界の再編など、社会的にインパクトのある投資を目指す ・投資基準に基づき「社会的インパクト」「必要性・価値提供」「成長性・収益性」の観点から投資を検討 | - | _ |
| 3 | 令和2 年 12月7 日 | Beyond Next Ventures 2号投 資事業有限責任 組合 | 40億円 | 損害保険ジャパン日本 興亜株式会社 第一生命保険株式会 社 みずほ証券株式会社 株式会社三井住友銀 行 株式会社三菱UFJ銀 行 | ・地方における技術系スタートアップに対するリスクマネーの供給を補完 ・民間資金の呼び水として産学連携を通じたエコシステム醸成に貢献 ・投資チームが将来、機関投資家等からの資金受託を拡大できるようJICによる支援を実施 | V | _ |

^{*} 産業革新投資機構との共同投資ファンドも含めた合計額

■ 令和2年度 投資案件一覧

(株)産業革新投資機構

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンド からの 支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | による投資 | の民間出 |
|-----|------------------------|-----------------------------|---------------------------|---|---|-------|------|
| 4 | 令和2 年 12月22 日 | Catalys Pacific Fund, LP | 30百万 米ドル | エーザイ株式会社ソフトバンクグループ株式会社武田薬品工業株式会社中外製薬株式会社ブリストル・マイヤーズスクイブ株式会社 | ・国内製薬会社に対してオープンイノベーション 創出の仕組みを提供し、創薬ベンチャーを活用 した開発モデルを取り入れる契機とすることで、 国内製薬業界の構造的な課題解決に貢献 ・創薬ベンチャーとの協業によるオープンイノ ベーション創出についての知見共有や人材育 成により創薬エコシステム醸成に寄与 ・投資チームが将来、機関投資家等からの資金 受託を拡大できるようJICによる支援を実施 | _ | _ |

- (注1)上記は、公表日の順に記載。
- (注2)全ての案件について、投資基準を踏まえた上で、産業革新投資委員会での議論を通じて、支援決定を行っている。また、利益相反にならないよう、産業革 新投資委員会においては、必ず決議前に特別な利害関係のある委員の有無を確認の上、議決を行っている。

令和2年度 キーパーソンの異動

(株)産業革新投資機構

〇退職者

氏名·役職名 髙浦 英夫 監査役 (平成30年9月25日就任)

〇就任者

氏名·役職名 末岡 晶子 監査役 (令和2年6月29日就任)

【経歴】 平成6年 厚生省(現 厚生労働省) 入省

平成7年 大蔵省財政金融研究所(現 財務省財務総合政策研究所)

平成12年 弁護士登録

森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) 入所

平成15年 Simpson Thacher & Bartlett法律事務所(ニューヨークオフィス)

平成16年 ニューヨーク州弁護士登録 Pavia e Ansaldo法律事務所(ローマオフィス)

平成17年 経済産業省経済産業政策局産業組織課 課長補佐

平成21年 森・濱田松本法律事務所 パートナー

【人事異動の背景】

一身上の都合による辞任があったことに伴う監査役の交代

令和2年度 キーパーソンの異動

(株)産業革新投資機構

≪参考≫令和2年度末以降の動き

〇退職者

氏名·役職名 引間 雅史 取締役 (令和2年6月29日就任)

齋藤 通雄 取締役 (令和2年6月29日就任)

〇就任者

氏名·役職名 小笠原 範之 取締役 (令和3年6月28日就任)

【経歴】1976年 日興証券入社

2004年 日興ビーンズ証券 代表取締役社長

2004年 マネックス・ビーンズ・ホールディングス 代表取締役会長

2005年 日興コーディアル証券 代表取締役副社長

2008年 シティグループ・ジャパン・ホールディングス 代表取締役副社長

2011年 日興システムソリューションズ 代表取締役会長

2012年 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 取締役会長

氏名·役職名 大内 聡 取締役 (令和3年6月28日就任)

【経歴】1989年 大蔵省(現 財務省)入省

2007年 OECD(経済協力開発機構) 租税センター 税制支援室長

2012年 財務省 理財局 国債業務課長

2018年 経済産業省 大臣官房審議官(製造産業局担当 兼 雇用・人材担当)

2020年 内閣官房 内閣審議官 兼 国際博覧会推進本部事務局次長

1. KPIの概要 (株)INCJ

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①: ベンチャー企業への投資数

SDGsの目標⑨(イノベーション)に該当。

● KPIの設定状況

| | | | | R7/3 | KPI設定にあたっての考え方 |
|---------|--------|-------------|------|-------|---|
| KPI 1-1 | 政策目的 | (上記参照) | (件) | 115 | INCJの活動期限は2025年3月となっている。また、今後新規投資を実施しないため、2019年時点での値とした。 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 617 | INCJの活動期限は2025年3月となっている。また、今後新規投資を実施しないため、2019年時点での値とした。 |
| | | 倍率(出融資の合計) | | 0.7 | |
| | | 出資のみ | (倍) | 0.8 | INCJの活動期限は2025年3月となっている。また、今後新規投資を実施し |
| KPI 1-3 | 呼び水(注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 9,011 | ないため、2019年時点での値とした。 |
| | | 出資のみ | (億円) | 9,011 | |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | 5,682 | INCJの活動期限は2025年3月となっている。また、今後は活動期限に向けて、Exitが主体となる前提で算出した。 |

⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

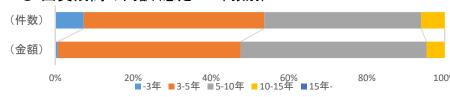
● 投資の状況

| _ | | |
|-----|--------------------------------|--------------|
| 投 | 資金額・件数(ファンドに残存しているもの) | |
| | 出資件数 | 80件 |
| | 出資残高※1 | 11,777.1億円 |
| | 融資残高※2 | 1,168.3億円 |
| 株 | 主からの出資額(ファンドに残存しているもの) | |
| | 政府(産業投資)からの出資額 | 0.0億円 |
| | 民間からの出資額((株)産業革新投資機構1社) | 5.0億円 |
| 投 | 資金額・件数 <2010年3月からの累積> | |
| | 累計出資件数 | 144件 |
| | 累計出資額(支援決定金額ベース) | 13,463.3億円 |
| | 一件あたりの平均出資額(同上) | 93.5億円 |
| Exi | tによる回収額等 <2013年3月からの累積> | |
| | Exit件数(一部EXITを含む) | 68件 |
| | Exit案件への実出資額 (a) | 4,857.0億円 |
| | Exitによる回収額 (b) | 11,931.8億円 |
| | 回収率 (b)/(a) | 2.5倍 |
| | 平均Exit年数 | 4.5年 |
| 民 | 間資金の誘発(呼び水) <2010年3月からの累積> | |
| | | 40 00E 0 / T |

| 誘発された民間投資額 | 10,095.3億円 |
|------------|------------|
| うち出資額 | 10,095.3億円 |

- (注) 各数値は2021年3月末時点で公表されている投資案件・EXIT案件に基づく INCJからの支援決定金額は、出資・融資の両者を含む。
- ※1 貸借対照表上の「営業投資有価証券」「関係会社株式」の合計金額
- ※2 貸借対照表上の「営業貸付金」の金額
- (a)(b)EXIT見合い分の実投融資額を算出。LP出資の分配金も含む。

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上位10先の状況(支援決定金額ベース)

(株)ジャパンディスプレイ

4.620 / 4.620 億円

中小型ディスプレイ事業(SDGs目標のうち9に関連)

2011年8月に初回支援決定を公表。2020年3月、いちごトラストからの出資による資本増強およびINCJによるリファイナンス等により財務体質は大幅に改善。2020年6月に指名委員会等設置会社への移行を発表するなどガバナンスの強化を推進。ヘルスケア分野への参入など、新たな収益源を確保し、聖域なき構造改革を推し進めることで「技術立社」としての復活を目指す。(2013年度、2018年度及び2019年度に、株式売却・ローン返済等で計2337億円を回収済み(累積投資等見合元本1563億円)。2015年度、2018年度に減損処理を実施)

2 ルネサスエレクトロニクス(株)

1.383.5 / 1.883.5 億円

MCU、アナログ&パワー半導体、SoCの開発・製造・販売(SDGs目標のうち9に関連)

2012年12月に支援決定を公表。構造改革を経て、成長戦略として企業買収等を通じて製品ポートフォリオを拡充することで、主力の車載向けはADAS、EV向けビジネスを強化すると共に、産業/インフラ/IoT分野を新たな成長の柱に据える。2019年に買収した米IDT社の製品と自社製品を組み合わせた100以上の「ソリューション」を新たに上市。2021年2月には英Dialog Semiconductor社の買収手続き開始を公表。INCJはルネサスの成長戦略遂行をサポート。(2017年度及び2018年度に株式売却により、5592億円を回収済み(累計投資見合元本715億円))

3 (株)JOLED 842.5 / 850 億円

有機ELディスプレイパネルの開発、量産技術の開発及び事業化(SDGs目標のうち9に関連)

2014年7月に初回支援決定を公表。2020年春、世界初の印刷方式有機ELディスプレイの量産ラインを構築し、ハイエンドモニター 車載等向けの中型有機ELディスプレイの拡販を図る。2020年6月にTCL CSOT社と資本業務提携を締結し、テレビ向け大型有機 ELディスプレイの共同開発を開始。知財の積極的活用も推進。(上記の他、2019年度に、463億円分のJOLED株式の譲渡をJDIから受けている。2020年度に減損処理を実施)

4 edotco Group Sdn Bhd

非公表 / 400 百万米ドル

ASEAN及び南アジアを中心とした携帯通信インフラの共用化ソリューション提供(SDGs目標のうち9に関連) 2016年12月に支援決定を公表。2019年1月、INCJの投資先で日本における通信インフラシェアリングのリーディングカンパニーである(株)JTOWERと次世代通信インフラソリューションのさらなる進展に向けた戦略的事業提携を締結。2019年11月、双日(株)がedotcoのミャンマー事業に出資参画。通信インフラシェアリング事業のノウハウの獲得、本邦企業との連携・協働機会を創出。

5 Ambry Genetics Corporation

非公表 / 400 百万米ドル

乳がん、大腸がん等の遺伝子検査サービス事業(SDGs目標のうち3,9に関連)

2017年7月に支援決定を公表。遺伝子検査を含むプレシジョンメディシン事業を展開する日本の新会社(コニカミノルタプレシジョンメディシンジャパン(株))を設立し、2018年10月より事業を開始。東京大学、国立がん研究センター研究所や(株)LSIメディエンスとの提携も実現。遺伝子検査をはじめとする医療の新潮流であるプレシジョン・メディシンの日本国内における基盤整備、関連事業の確立及び本格的な普及への貢献と、日本企業やアカデミア・医療機関とのオープンイノベーションを引き続き促進。

| 6 | Oji Fibre Solutions | 非公表 / 363 百万NZドル |
|----|---------------------|------------------|
| 7 | ダイナミックマップ基盤株式会社 | 非公表 / 193.4 億円 |
| 8 | Harmonic Drive SE | 非公表 / 106 百万ユーロ |
| 9 | ビークルエナジージャパン株式会社 | 101 / 105 億円 |
| 10 | WiL Fund I,L.P | 非公表/100 百万米ドル |

- (注1)「投資額」の欄の右の計数は公表済支援決定金額(出融資額)、左の計数は実投資額(出融資額)。
- 100% (注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の81%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

(単位:百万円。但し(d)列は億円)

| | | | | | (十一元・ロン2110 | 1 | (a)/ 118 [16] 17 |
|------------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------------|---|------------------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | | 累 積 |
| 人件費 | 1,828.1 | 1,839.1 | 1,589.9 | 1,224.2 | 847.5 | | 7,328.8 |
| 調査費・業務旅費等 | 664.8 | 1,363.9 | 1,059.5 | 383.8 | 87.4 | | 3,559.4 |
| 家賃・水道光熱費等 | 536.3 | 539.6 | 492.0 | 421.4 | 315.1 | | 2,304.4 |
| 租税公課 | 1,023.0 | 5,756.1 | 3,899.3 | 2,412.3 | 2,072.3 | | 15,163.0 |
| その他 | 379.2 | 10,180.8 | 4,541.6 | 707.3 | -2,894.9 | | 12,914.0 |
| 合 計 (a) | 4,431.4 | 19,679.5 | 11,582.3 | 5,149.0 | 427.4 | | 41,269.6 |
| 総資産額(b) | 1,852,157.5 | 1,508,788.0 | 771,214.1 | 834,465.9 | 1,108,812.3 | | |
| 経費・総資産額比率(a/b) | 0.2% | 1.3% | 1.5% | 0.6% | 0.0% | | |
| 出資残高(c) | 1,755,423.3 | 1,217,050.2 | 718,111.3 | 755,255.6 | 1,177,705.7 | | |
| 経費·出資残高比率(a/c) | 0.3% | 1.6% | 1.6% | 0.7% | 0.0% | | |
| 【参考】 | | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | 1,541.0 | 647.0 | 902.0 | 1,821.2 | 247.3 | | 13,463.3 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | 0.029 | 0.304 | 0.128 | 0.028 | 0.017 | | 0.031 |
| 支援決定件数(e) | 19 | 21 | 19 | 12 | 1 | | 144 |
| 経費·支援決定件数比率(a/e) | 233.2 | 937.1 | 609.6 | 429.1 | 427.4 | | 286.6 |
| 役員数 (単位:人) | 12 | 12 | 12 | 12 | 11 | | |
| 従業員数(単位:人) | 109 | 113 | 71 | 64 | 53 | | |

⁽注1)「その他」には、福利厚生費、修繕費、保守管理費、外注費、減価償却費、保険料、消耗品費、情報収集経費、通信費、 交際費、会議費、雑費が含まれる。

(注2) 累積は、平成28年4月~令和3年3月の5年間の累積値。

| No. | 支援 決定 日 | 案件名 | 本ファンドか らの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民 ファンド による投資 の有無 | 本ファンドの 民間出資者 の関係案件 |
|-----|---------------|---------------------|-----------------------|---|--|------------------------------|--------------------------|
| 1 | 4月16日 | 積水バイオリファイ ナリー(株) | 30億円 | 積水化学工業㈱ | ・微生物触媒を活用して可燃性ごみをエタノールに変換する技術の実証事業の実施、および当該技術の事業展開。 ・INCJが一定のリスクをとって中長期のリスクマネーを供給することで、民間事業者だけでは通常実現しがたい事業活動を後押しする。 | - | - |
| <既投 | 資案件の | 追加支援決定> | | | | | |
| 1 | 6月29日 | (株)GRA | 3億円 | NECキャヒ [°] タルソリューション(株):0.3億円 | イチゴ・イチゴ加工品の精算・販売、イチゴの新規 就農支援パッケージの開発・販売。 INCJが一定のリスクをとって中長期のリスクマ ネーを供給し呼び水効果を創出することで、民間 事業者だけでは通常実現しがたい事業活動を後 押しする。 | - | - |
| 2 | 7月27日 | (株)JOLED | 200億円 | ソニー(株)、パナソニック(株)、(株)デンソー、豊田 通商(株)、住友化学(株)、(株)SCREEN ホールディング、ス、NISSHA(株) | 有機ELディスプレイパネルの開発、量産技術の 開発及び事業化。 INCJが一定のリスクをとって中長期のリスクマ ネーを供給し、複数の事業を組織の壁を超えて 集約することで、民間事業者だけでは通常実現し がたい技術等を核とした事業の再編を行う。 | - | ✓ |
| 3 | 8月24日 | LEシステム(株) | 8億円 | 東亜電気工業㈱、西松建設㈱:4億円 | レドックスフロー電池電解液の開発・製造・販売 INCJが一定のリスクをとって中長期のリスクマネーを供給し呼び水効果を創出することで、民間事業者だけでは通常実現しがたい事業活動を後押しする。 | - | - |
| 4 | 9月4日 | ClipLine(株) | 1億円 | みずにまキャピ。タル(株)、SMBCへ・ンチャーキャピ。タル(株)、(株)サンフ・リッシ・コーホ。レーション: 2.5 億円 | 動画を活用したマネジメントプラットフォームを提供。 INCJが一定のリスクをとって中長期のリスクマネーを供給し呼び水効果を創出することで、民間事業者だけでは通常実現しがたい事業活動を後押しする。 | - | ✓ |

(株)INCJ

| Ī | No. | 支援 決定 日 | 案件名 | 本ファンドか らの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民 ファンド による投資 の有無 | 本ファンドの 民間出資者 の関係案件 |
|---|-----|---------------|---------------------------|-----------------------|---|--|------------------------------|--------------------------|
| | 5 | 3月12日 | Cloudian Holdings Inc. | 4.3百万USド ル | Eight Roads Ventures Japan、コールト・マン・サックス、JPインへ・ストメント(株)、(株) NTTト・コモ・ヘ・ンチャース・、(株) DGインキュヘーション、WMパートナース・(株)、Digital Alpha Capital、WS Investment Company、 LLC 等 | クラウドオブジェクトストレージ製品事業。INCJが一定のリスクをとって中長期のリスクマネーを供給し呼び水効果を創出することで、民間事業者だけでは通常実現しがたい事業活動を後押しする。 | - | |

- (注1)上記は、公表日の順に記載。
- (注2)民間出資額は公表されているもののみ記載。
- (注3)全ての案件について、投資基準を踏まえた上で、産業革新委員会での議論を通じて、支援決定を行っている。また、利益相反にならないよう、産業革新委員会においては、必ず決議前に特別な利害関係のある委員の有無を確認の上、支援決定を行っている。

| No | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者へ の譲渡案件 |
|----|---------------------------------------|---------------|--|--------------|------------|--|----------------|
| 1 | 平成25年 7月25日 | 令和2年 4月1日 | ㈱IP Bridge | 譲渡 | 全部 | 知的財産権の調達およびライセンス供与、知的財産権を利用した事業に関する助言およびコンサルティングを事業内容とする保有する知財ファンドの運営。 IP Bridgeの構想段階から参画し、同社への支援を通して、日本初となる総合的な知財ビジネスモデルの創出に貢献。 | ~ |
| 2 | 平成26年 3月6日 | 令和2年 4月8日 | (株)マテリアル・コンセプト | 譲渡 | 全部 | 電子機器等で用いられる銅ペーストの開発・製造。 素材分野における画期的新技術の事業化を支援することで、産・官・学の連携強化によるアカデミア発ベンチャーの成功事例の創出に寄与。 | ✓ |
| 3 | 平成22年 11月1日 | 令和2年 4月14日 | チリ水事業会社 (Aguas Nuevas)、 チリの水道会社 (Aguas Nuevas S.A.) | 譲渡 | 全部 | チリにおける上下水道コンセッション事業運営、鉱山事業向け上水供給、エンジニアリング、オペレーション&メンテナンスサービス。 日本企業のグローバル水市場への進出支援や水事業の民営化ノウハウの取得、人材の蓄積等を達成。 | ✓ |
| 4 | 平成28年 12月2日 | 令和2年 6月26日 | Chaucer Food Group: Broomco (3554) Limited | 譲渡 | 全部 | 果物・野菜等のフリーズドライおよびパン製品の製造及び供給を世界規模で展開。 国内市場を中心に事業展開していた企業が、海外企業の技術や資産を活用することで新たなシナジー効果を生み出し、将来に向けた持続ある成長のための新たなビジネスモデルを展開することに貢献。 | ✓ |
| 5 | 平成25年 8月12日 | 令和2年 7月2日 | ㈱JTOWER | 譲渡・株式 売出し | 全部 | ・屋内における携帯通信設備の共用化ソリューション提供(機器開発、対象物件のインフラ設計/構築、運用保守等)。 ・携帯データ通信量の急増、環境配慮型建物の増加等による屋内通信環境における課題の解決に貢献した。 | ~ |
| 6 | 平成25年 10月28日 - 平成29年 2月6日 | 令和2年 9月1日 | ヘイ(株) | 譲渡 | 全部 | ポータブルな決済端末を通じたスマートフォン決済サービスや、PCやスマートフォンから簡単にオンラインストアを開設できるサービスを提供。 サービスが立ち上がるまでを支援することで、民間事業者からの呼び水効果に繋げ、ヘイの資金調達活動に貢献するとともに、資金支援以外の面でもマーケティング、ガバナンス等の支援を実施。 | ~ |

(株)INCJ

| No | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者へ の譲渡案件 |
|----|---------------------------------------|---------------|--------------|------------|------------|---|----------------|
| 7 | 平成23年 6月14日 ・ 平成26年 4月24日 | 令和2年 9月30日 | 衆智達国際集団有限公司 | 譲渡 | 全部 | 中小自動車部品加工メーカー13社が、各社の異なる金属加工技術等を結集して、海外で共同で事業展開。 我が国の中小企業が共同でグローバル展開を図り、我が国のピラミッド型産業構造の転換につながるような新たな事例を構築した。 | ✓ |
| 8 | 平成27年 10月28日 | 令和3年 3月31日 | (株)ユニバーサルビュー | 譲渡 | 全部 | ・オルソケラトロジー治療用コンタクトレンズの開発、製造、販売。 ・眼下領域における種々のアンメットメディカルニーズの充足及び 患者のQuality of Life向上に貢献。 | ~ |

- (注1)売却等公表日の順に記載。
- (注2)「特定者への譲渡案件」については、収益性や投資意義を踏まえたシナジーの高い事業会社への譲渡等、産業革新委員会での議論 を踏まえ、透明性を確保したうえで、譲渡を行っている。また、利益相反にならないよう、産業革新委員会において、決議前に特別な利 害関係のある委員の有無を確認している。
- (注3)令和2年度におけるExit案件全体のExit見合い分の実出資額は205億円であり、回収額は278億円。投資倍率は1.4倍。

(株)INCJ

〇退職者

氏名·役職名 武藤 徹一郎 社外取締役 (平成30年9月21日就任) 土田 誠行 専務取締役 (平成30年9月21日就任)

〇就任者

氏名·役職名 野田 哲生 社外取締役 (令和2年6月30日就任)

【経歴】 昭和55年 東北大学医学部卒業

昭和59年 東北大学大学院医学研究科博士課程(外科学専攻)修了

昭和63年 米国マサチューセッツエ科大学 ホワイトヘッド研究所客員研究員

平成2年 財団法人癌研究会 癌研究所 細胞生物部部長

平成9年 東北大学大学院医学系研究科 分子遺伝学分野教授

平成14年 東北大学大学院医学系研究科 創生応用医学研究センター センター長

平成18年 財団法人癌研究会 理事 癌研究所所長

平成25年 公益財団法人がん研究会 代表理事・常務理事

(研究本部本部長・がん研究所所長兼任)

【人事異動の背景】 任期満了に伴う交代

(株)INCJ

≪参考≫令和2年度末以降の動き

〇退職者

氏名·役職名 齋藤 通雄 取締役 (令和2年6月30日就任)

〇就任者

氏名·役職名 大内 聡 取締役 (令和3年6月28日就任)

【経歴】1989年 大蔵省(現 財務省)入省

2007年 OECD(経済協力開発機構) 租税センター 税制支援室長

2012年 財務省 理財局 国債業務課長

2018年 経済産業省 大臣官房審議官(製造産業局担当 兼 雇用・人材担当)

2020年 内閣官房 内閣審議官 兼 国際博覧会推進本部事務局次長

1. KPIの概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標(1): ファンドへの出資数(再生ファンドを除く)

国内中小企業・ベンチャー企業に対するリスクマネー供給を通じた中小企業の成長・再生等を目的として、継続的にベンチャーキャピタル等が運営するファンドへ出資していくべく、ファンドへの出資数を指標として設定している。ファンドへの出資を通じて、イノベーションの促進、中小企業の持続的な成長を後押しする。(SDGsの目標8、9に該当)

● KPIの設定状況

| | | | R5/3 | R10/3 | R11/3 | KPI設定にあたっての考え方 | |
|---------|--------------------|-------------|------|--------|--------|----------------|---|
| | | | | (MS) | (MS) | (KPI) | |
| KPI 1-1 | PI 1-1 政策目的 (上記参照) | | (件) | 263 | 313 | 323 | 継続的にVC等が運営するファンドへのLP出資を行う方針であり、 過去の実績(平成21~30年度の10年間の出資先ファンド数:107 ファンド)を踏まえ、年間10ファンドへの出資を行う設定とした。 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 投資人材の育成 | (人) | 128 | 158 | 164 | 過去の実績(平成26~30年度の5年間で延べ29名の人材を育成)を踏まえ、年間延べ6名の人材を育成するものとして設定した。 |
| | | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 2.0 | 2.0 | 2.0 | |
| | | 出資のみ | (倍) | 2.0 | | | 事業開始以来の年度ごとの呼び水効果の比率の実績値(平均) |
| KPI 1-3 | 呼び水(注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 11,674 | 15,374 | 16,114 | 1.76倍を基準とし、より高い呼び水効果の実現を目指し、年度ごとの呼び水効果の比率を2.0倍にて設定した。 |
| | | 出資のみ | (億円) | 11,674 | 15,374 | 16,114 | |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | 198 | 298 | 318 | 平成31年3月末時点の累積損益は+136億円(事業開始後20年間の累積)となっており、引き続き、政策性と収益性を両立する形で出資事業を実施すべく、年度ごと安定的に12~20億円の利益を計上する設定とした。 |

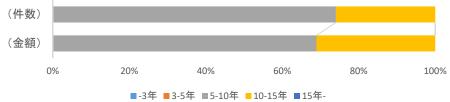
⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

● 投資の状況

投資金額・件数(ファンドに残存しているもの) 出資件数 181件 1.621.3 億円 出資残高 融資残高 0億円 株主からの出資額(ファンドに残存しているもの) 政府(一般会計)からの出資額 807億円 民間からの出資額 0億円 投資金額・件数〈平成11年3月からの累積〉 累計出資件数 324件 5.493.5 億円 累計出資額 一件あたりの平均出資額 170億円 累計融資額 0億円 Exitによる回収額等〈平成11年3月からの累積〉 143件 Exit件数 Exit案件への実出資額(a) 1.189.2 億円 1.158.8 億円 Exitによる回収額(b) 回収率(b)/(a) 1.0倍 9年 平均Exit年数 民間資金の誘発(呼び水)〈平成11年3月からの累積〉 誘発された民間投資額 11.366.4億円 うち出資額 11.366.4億円 うち融資額 0億円

(注)出資額(「Exit案件への実出資額」は除く)・融資額は支援決定金額ベース。

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上付10先の状況(支援決定金額ベース)

ルネッサンスエイト投資事業有限責任組合

非公表/100億円

新型コロナウィルスの影響を受けている中小企業の事業再生を支援するファンド

新型コロナウィルスの影響による経営環境の変化に伴い、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な全国の中小企業を対象に、中長期的に金銭債権の買取や株式出資等の投資を行うファンド。2021年3月末現在において、同ファンドから事業者へ投資はまだ行われていない。SDGs目標のうち、8に関連。

2 BCM-V投資事業有限責任組合

非公表/100億円

新型コロナウィルスの影響を受けている中小企業の事業承継・事業再編を支援するファンド

新型コロナウイルスがもたらす経営環境の変化に伴い加速することが想定される事業承継・事業再編において、 地域の核となる中堅・中小企業へ投資を行うファンド。2021年3月末現在において、同ファンドから事業者へ投資 はまだ行われていない。SDGs目標のうち、8に関連。

3 岩手産業復興機構投資事業有限責任組合

非公表/80億円

岩手県内の被災企業の二重債務問題に対応するための再生ファンド

東日本大震災に起因する岩手県内の事業者の二重債務問題に対応するため、被災前から負っていた債権の買い取り等を行うことにより財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達を支援するためのファンド。 2021年3月末現在において、同ファンドから事業者へ110件の投資が行われている。SDGs目標のうち、8に関連。

4 宮城産業復興機構投資事業有限責任組合

非公表/80 億円

宮城県内の被災企業の二重債務問題に対応するための再生ファンド

東日本大震災に起因する宮城県内の事業者の二重債務問題に対応するため、被災前から負っていた債権の買い取り等を行うことにより財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達を支援するためのファンド。 2021年3月末現在において、同ファンドから事業者へ143件の投資が行われている。SDGs目標のうち、8に関連。

5 福島産業復興機構投資事業有限責任組合

非公表/80億円

福島県内の被災企業の二重債務問題に対応するための再生ファンド

東日本大震災に起因する福島県内の事業者の二重債務問題に対応するため、被災前から負っていた債権の買い取り等を行うことにより財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達を支援するためのファンド。 2021年3月末現在において、同ファンドから事業者へ47件の投資が行われている。SDGs目標のうち、8に関連。

| 6 | J-GIA2号投資事業有限責任組合 | 非公表/65億円 |
|----|----------------------------|-----------|
| 7 | みのり3号投資事業有限責任組合 | 非公表/60億円 |
| 8 | MCP5投資事業有限責任組合 | 非公表/60億円 |
| 9 | アイ・シグマ事業支援ファンド3号投資事業有限責任組合 | 非公表/60 億円 |
| 10 | ニューホライズン3号投資事業有限責任組合 | 非公表/60 億円 |

- (注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
- (注2)上記の10先で機構全体の支援決定金額の13.6%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

3. 諸経費の状況

| | | | | | | (単位:百万円) |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累 積 |
| 人件費 | 238.6 | 222.8 | 239.7 | 237.4 | 199.5 | 1,138.1 |
| 調査費・業務旅費等 | 67.5 | 73.6 | 75.6 | 70.3 | 68.4 | 355.4 |
| 家賃・水道光熱費等 | 27.1 | 28.6 | 29.4 | 27.2 | 27.6 | 139.9 |
| 租税公課 | _ | 0.5 | 0.7 | 1.1 | 5.3 | 7.6 |
| その他 | 80.6 | 59.0 | 75.5 | 57.8 | 59.4 | 332.3 |
| 合 計 (a) | 413.8 | 384.7 | 420.9 | 393.9 | 360.1 | 1,973.4 |
| 総資産額 (b) | 113,206.0 | 134,686.2 | 142,425.4 | 144,467.0 | 162,128.8 | |
| 経費·総資産額比率(a/b) | 0.4% | 0.3% | 0.3% | 0.3% | 0.2% | |
| 出資残高(c) | 113,206.0 | 134,686.2 | 142,425.4 | 144,467.0 | 162,128.8 | |
| 経費·出資残高比率(a/c) | 0.4% | 0.3% | 0.3% | 0.3% | 0.2% | |
| 【参考】 | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | 32,980.0 | 24,805.0 | 51,351.0 | 37,500.0 | 77,250.0 | 223,886.0 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 支援決定件数(e) | 19.0 | 18.0 | 22.0 | 15.0 | 21.0 | 95.0 |
| 経費·支援決定件数比率(a/e) | 21.8 | 21.4 | 19.1 | 26.3 | 17.1 | 21 |
| 役員数 (単位:人) | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | |
| 従業員数(単位:人) ※ファンド事業担当職員数 | 20 | 19 | 20 | 19 | 19 | |

⁽注1)「その他」には、法人全体の経費のうち、ファンド出資事業(官民ファンド対象事業)に配賦される間接経費等が含まれる。

⁽注2) 累積は、平成28年4月~令和3年3月の5年間の累積値。

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンド からの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンドによる投資の有無 | 本ファンドの 民間出資者 の関係案件 |
|-----|-----------|---|-----------------------|---------------------------------------|--|------------------|--------------------------|
| 1 | 4月24日 | テクノロジーベン チャーズ5号投資 事業有限責任組 合 | 40億円 | 伊藤忠商事、事業会社、 金融機関(計60億円) | ・テクノロジーにより社会を変革し得るスタートアップに対して投資を行い、ハンズオン支援を通じて、さらなる成長をサポートするファンド ・民間資金だけでは不十分なベンチャー投資に係るリスクマネーの下支え及び呼び水効果 ・SDGs目標のうち、8及び9に関連 | _ | _ |
| 2 | 4月28日 | ステージアップ ファンド投資事業 有限責任組合 | 3億円 | 機関投資家、事業会社 (計4.6億円) | 東北地方を中心にリスクマネーを供給し、地方から世界に通じるイノベーションの創出を目指すファンド 民間資金だけでは不十分な地域のベンチャー投資に係るリスクマネーの下支え及び呼び水効果 SDGs目標のうち、8及び9に関連 | _ | _ |
| 3 | 4月30日 | いしかわ中小企 業第3号再生ファ ンド投資事業有 限責任組合 | 10億円 | (株)北國銀行、金融機関、石川県信用保証協会 (計10億円) | 石川県内の中小企業の事業再生を支援するファンド民間資金だけでは不十分な地域の中小企業の事業再生に対するリスクマネーの下支え及び呼び水効果SDGs目標のうち、8に関連 | _ | — |
| 4 | 5月21日 | DIMENSION投資 事業有限責任組 合 | 10.5億円 | (株)ドリームインキュ ベータ、金融機関他 (計26.5億円) | インターネットサービス、DX・ディープテックの 分野に投資を行い、経営支援により起業家を 支援するファンド 民間資金だけでは不十分なベンチャー投資に 係るリスクマネーの下支え及び呼び水効果 SDGs目標のうち、8及び9に関連 | _ | |
| 5 | 6月30日 | MICイノベーショ ン5号投資事業 有限責任組合 | 30億円 | 金融機関、事業会社 (計75.2億円) | IT分野への投資を行い、ハンズオン支援を通じて、企業価値向上を目指すファンド民間資金だけでは不十分なベンチャー投資に係るリスクマネーの下支え及び呼び水効果SDGs目標のうち、8及び9に関連 | _ | _ |

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンド からの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファ ンドによる投 資の有無 | 本ファンドの 民間出資者 の関係案件 |
|-----|--------|--------------------------------------|-----------------------|----------------------------------|---|--------------------------|--------------------------|
| 6 | 7月10日 | インキュベイト ファンド5号投資 事業有限責任組 合 | 50億円 | 金融機関、機関投資家、 事業会社他(計161億 円) | ・従来の業界構造や消費者の生活習慣を一新するシードスタートアップへ集中的に投資支援を行うファンド ・民間資金だけでは不十分なベンチャー投資に係るリスクマネーの下支え及び呼び水効果 ・SDGs目標のうち、8及び9に関連 | _ | _ |
| 7 | 7月17日 | MPI-2号投資事 業有限責任組合 | 25億円 | 機関投資家、事業会社 (計74億円) | ・日本発の医療機器を開発するベンチャー企業の創出、海外と日本の企業との橋渡しを行うことで医療機器開発のエコシステムを構築することを目指すファンド ・民間資金だけでは不十分なベンチャー投資に係るリスクマネーの下支え及び呼び水効果 ・SDGs目標のうち、8及び9に関連 | _ | _ |
| 8 | 7月31日 | みやこ京大イノ ベーション2号投 資事業有限責任 組合 | 30億円 | 金融機関、事業会社 (計112.1億円) | ・主に京都大学に関連する人材や研究を利活用する国内外のベンチャー企業に対する投資・経営支援を行うことにより、次世代産業及びイノベーションの創出を支援するファンド ・民間資金だけでは不十分な地域の投資に係るリスクマネーの下支え及び呼び水効果 ・SDGs目標のうち、8及び9に関連 | • | _ |
| 9 | 9月30日 | J-GIA2020投資 事業有限責任組 合 | 65億円 | 金融機関、機関投資家 (計281.7億円) | 新型コロナウィルスの影響を受けている中 小企業を対象に成長支援や事業承継・事業 再編などの経営課題の解決を図っていくファンド 民間資金だけでは不十分な中堅・中小企業 の事業承継に対するリスクマネーの下支え 及び呼び水効果 SDGs目標のうち、8に関連 | _ | _ |

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンド からの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファン ドによる投資の 有無 | |
|-----|--------|---|-----------------------|------------------------|---|--------------------------|-------------|
| 10 | 10月30日 | BCM-V投資事業 有限責任組合 | 100億円 | 金融機関(計92億円) | 新型コロナウィルスの影響を受けている中小企業を対象に成長支援や事業承継・事業再編などの経営課題の解決を図っていくファンド 民間資金だけでは不十分な中堅・中小企業の事業承継に対するリスクマネーの下支え及び呼び水効果 SDGs目標のうち、8に関連 | _ | |
| 11 | 11月30日 | 継承ジャパン投 資事業有限責任 組合 | 25億円 | 金融機関(計10.5億 円) | 新型コロナウィルスの影響を受けている中小企業を対象に成長支援や事業承継・事業再編などの経営課題の解決を図っていくファンド 民間資金だけでは不十分な中堅・中小企業の事業承継に対するリスクマネーの下支え及び呼び水効果 SDGs目標のうち、8に関連 | _ | |
| 12 | 12月1日 | ファストトラックイ ニシアティブ3号 投資事業有限責 任組合 | 40億円 | 金融機関、事業会社 (計43億円) | ・バイオ・ヘルステック分野に投資を行い、ベンチャー企業や新産業の創出を先導することを目指すファンド ・民間資金だけでは不十分なベンチャー投資に係るリスクマネーの下支え及び呼び水効果 ・SDGs目標のうち、8及び9に関連 | _ | _ |
| 13 | 12月1日 | ドーガン・リージョ ナルバリュー投 資事業有限責任 組合 | 30億円 | 金融機関、事業会社 (計19.5億円) | 新型コロナウィルスの影響を受けている中小企業を対象に成長支援や事業承継・事業再編などの経営課題の解決を図っていくファンド 民間資金だけでは不十分な中小企業の事業再生に対するリスクマネーの下支え及び呼び水効果 SDGs目標のうち、8に関連 | _ | |

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンド からの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファ ンドによる投資 の有無 | |
|-----|--------|--------------------------------------|-----------------------|------------------------------------|---|--------------------------|---|
| 14 | 12月10日 | フェムトグロー ス・スリー投資事 業有限責任組合 | 25億円 | 機関投資家、事業会 社(計41.7億円) | 国内 IT・インターネット領域に投資し、社会に大きく貢献する企業を生み出すことを目指すファンド 民間資金だけでは不十分なベンチャー投資に係るリスクマネーの下支え及び呼び水効果 SDGs目標のうち、8及び9に関連 | _ | _ |
| 15 | 12月15日 | 大和日台バイオ ベンチャー2号投 資事業有限責任 組合 | 40億円 | 金融機関、事業会社 (計100.8億円) | ・日本と台湾の創薬分野を中心とした未上場のベンチャー企業へ投資を行うファンド・民間資金だけでは不十分なベンチャー投資に係るリスクマネーの下支え及び呼び水効果・SDGs目標のうち、8及び9に関連 | _ | _ |
| 16 | 12月23日 | ルネッサンスエイト投資事業有限 責任組合 | 100億円 | 金融機関(計91億円) | 新型コロナウィルスの影響を受けている中小企業を対象に財務改善や事業見直しにより事業再生を支援するファンド 民間資金だけでは不十分な中小企業の事業再生に対するリスクマネーの下支え及び呼び水効果 SDGs目標のうち、8に関連 | _ | _ |
| 17 | 1月20日 | KII2号投資事業 有限責任組合 | 25億円 | 金融機関、学校法人 慶應義塾、事業会社 他(計83億円) | ・主に慶應義塾大学をはじめとする研究成果や人材を活用するスタートアップに投資を行い、ハンズオン支援を通じて新産業の創出及び社会発展への貢献を目指すファンド ・民間資金だけでは不十分なベンチャー投資に係るリスクマネーの下支え及び呼び水効果 ・SDGs目標のうち、8及び9に関連 | _ | _ |

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンド からの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンドによる投 資の有無 | 本ファンドの 民間出資者 の関係案件 |
|-----|-----------|--------------------------------|-----------------------|---------------------------|---|----------------------|--------------------------|
| 18 | 1月28日 | 静岡中小企業支援6号投資事業 有限責任組合 | 29億円 | 金融機関、静岡県信用 保証協会(計21億円) | 静岡県内の中小企業の事業再生を支援するファンド民間資金だけでは不十分な地域の中小企業の事業再生に対するリスクマネーの下支え及び呼び水効果SDGs目標のうち、8に関連 | _ | _ |
| 19 | 2月26日 | NMC4号投資事 業有限責任組合 | 30億円 | 機関投資家、金融機関 (計81.2億円) | 新型コロナウィルスの影響を受けている中小企業を対象に成長支援や事業承継・事業再編などの経営課題の解決を図っていくファンド 民間資金だけでは不十分な中堅・中小企業の事業承継に対するリスクマネーの下支え及び呼び水効果 SDGs目標のうち、8に関連 | _ | _ |
| 20 | 3月24日 | 日本協創2号投 資事業有限責任 組合 | 40億円 | 金融機関他(計35.8億 円) | 新型コロナウィルスの影響を受けている中小企業を対象に成長支援や事業承継・事業再編などの経営課題の解決を図っていくファンド 民間資金だけでは不十分な中堅・中小企業の事業承継に対するリスクマネーの下支え及び呼び水効果 SDGs目標のうち、8に関連 | _ | _ |
| 21 | 3月24日 | リアルテックファ ンド3号投資事業 有限責任組合 | 30億円 | 金融機関、事業会社 (計45億円) | グローバルな課題解決を目指す地域発ベンチャー企業への投資を行い、地方から世界へ飛躍するユニコーン企業を創出することを目指すファンド 民間資金だけでは不十分なベンチャー投資に係るリスクマネーの下支え及び呼び水効果 SDGs目標のうち、8及び9に関連 | _ | |

| No | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者への譲 渡案件 |
|----|----------------|----------------|--------------------------------------|------------|------------|--|----------------|
| 1 | 平成22年 5月31日 | 令和2年 4月10日 | いしかわ中小企業 再生ファンド投資 事業有限責任組 合 | 持分回収 | 全部 | ・石川県の中小企業の事業再生と地域 経済活性化を目指すファンド・石川県内の企業13社の再生を果たす | _ |
| 2 | 平成25年 3月27日 | 令和2年 6月25日 | 愛知中小企業再 生2号ファンド投資 事業有限責任組 合 | 持分回収 | 全部 | ・愛知県の中小企業の事業再生と地域 経済活性化を目指すファンド・愛知県内の企業6社の再生を果たす | _ |
| 3 | 平成23年 8月15日 | 令和2年 6月26日 | TMCAP2011投資 事業有限責任組 合 | 持分回収 | 全部 | ・優れた開発力・技術力・事業性を持ち 新事業展開、事業の再編、承継等により新たな成長・発展を目指す中小・中 堅企業に投資・ハンズオン支援を行う ファンド ・投資先企業のうち、1社のIPO、6社の 事業の再編・承継等を果たす | _ |
| 4 | 平成26年 3月31日 | 令和2年 7月27日 | 北海道オールス ターワン投資事業 有限責任組合 | 持分回収 | 全部 | ・北海道の中小企業の事業再生と地域 経済活性化を目指すファンド・北海道内の企業10社の再生を果たす | _ |
| 5 | 平成25年 6月27日 | 令和2年 9月25日 | みえ中小企業再 生ファンド投資事 業有限責任組合 | 持分回収 | 全部 | ・三重県の中小企業の事業再生と地域 経済活性化を目指すファンド・三重県内の8社の再生を果たす | _ |
| 6 | 平成18年 7月25日 | 令和2年 10月31日 | KSP3号投資事業 有限責任組合 | 持分回収 | 全部 | 神奈川県発の研究開発型のベン チャー企業の中からアーリーステージ を中心に投資を行うファンド投資先企業のうち、7社のIPOを実現 | _ |

| No. | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者への譲 渡案件 |
|-----|-----------------|----------------|---------------------------------------|------------|------------|---|----------------|
| 7 | 平成23年 12月7日 | 令和2年 11月6日 | かながわ中小企 業再生ファンド投 資事業有限責任 組合 | 持分回収 | 全部 | ・主に神奈川県の中小企業の事業再生と地域経済活性化を目指すファンド・神奈川県内をはじめとした中小企業7社の再生を果たす | _ |
| 8 | 平成25年 10月25日 | 令和2年 12月18日 | 彩の国中小企業 再生ファンド投資 事業有限責任組 合 | 持分回収 | 全部 | ・主に埼玉県の中小企業の事業再生と 地域経済活性化を目指すファンド・埼玉県内をはじめとした中小企業6社 の再生を果たす | _ |
| 9 | 平成25年 10月31日 | 令和2年 12月18日 | ルネッサンスシッ クス投資事業有限 責任組合 | 持分回収 | 全部 | ・全国の中小企業の事業再生と地域経済活性化を目指すファンド・全国の19社の再生を果たす | _ |
| 10 | 平成25年 1月17日 | 令和3年 2月25日 | とうきょう中小企業 支援ファンド投資 事業有限責任組 合 | 持分回収 | 全部 | ・主に東京都の中小企業の事業再生と 地域経済活性化を目指すファンド・東京都内をはじめとした中小企業12社 の再生を果たす | _ |
| 11 | 平成20年 1月31日 | 令和3年 3月22日 | イノベーション・エ ンジン3号投資事 業有限責任組合 | 持分回収 | 全部 | 新産業をリードする先端技術ベンチャー企業へ投資するファンド投資先企業のうち、8社のIPOを実現 | _ |
| 12 | 平成21年 7月30日 | 令和3年 3月24日 | 静岡中小企業支 援3号投資事業有 限責任組合 | 持分回収 | 全部 | 静岡県の中小企業の事業再生と地域 経済活性化を目指すファンド静岡県内の8社の再生を果たす | _ |

| No. | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者への譲 渡案件 |
|-----|----------------|---------------|-----------------------------|------------|------------|--|----------------|
| 13 | 平成17年 9月30日 | 令和3年 3月29日 | 企業育成型ひろし ま投資事業有限 責任組合 | 持分回収 | 全部 | 主に広島県内及び県内関係の企業を対象とし、新事業展開に取り組む意欲ある中小・ベンチャー企業を支援するファンド地元に根差した企業やIPOを目指す企業の成長を加速 | _ |
| 14 | 平成20年 3月18日 | 令和3年 3月30日 | TONY2号投資事 業有限責任組合 | 持分回収 | 全部 | 主に鳥取県内及び中国地方の企業を対象とし、新事業展開に取り組む意欲ある中小・ベンチャー企業を支援するファンド地元に根差した企業やIPOを目指す企業の成長を加速 | _ |

⁽注1) 売却等公表日の順に記載。

⁽注2)令和2年度におけるExit案件全体の実出資額は184億円であり、回収額は253億円。投資倍率は1.4倍。

令和2年度 キーパーソンの異動

独立行政法人中小企業基盤整備機構

〇退職者

氏名·役職名 秋庭 英人 副理事長 (平成28年7月1日就任)

〇就任者

氏名·役職名 村松 清孝 副理事長 (令和2年7月1日就任)

【経歴】昭和58年4月 中小企業事業団入団

平成31年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構事業推進役兼中国本部長

【人事異動の背景】 任期満了に伴う交代

≪参考≫令和2年度末以降の動き

〇退職者

氏名·役職名 水野 正人 理事 (令和元年7月24日就任)

〇就任者

氏名·役職名 松浦 哲哉 理事 (令和3年7月24日就任)

【経歴】平成29年7月 資源エネルギー庁原子力損害対応総合調整官

令和元年7月 資源エネルギー庁資源・燃料部石油流通課長

1. KPIの概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①: ノウハウ移転の進展などにより、ファンドを共同運営する地域金融機関等への持分譲渡等を行った件数 指標②: 新型コロナウイルス感染症による影響を受けた支援先事業者等のP/Lの向上やB/Sの改善に貢献した割合

地域における自律的かつ持続的な事業再生・活性化に資するため、地域経済金融の要である地域金融機関への支援ノウハウの移転及び支援先事業者の財務状況の改善に貢献した割合をKPIに設定(SDGs目標のうち8に関連)。

● KPIの設定状況

| | | | | | R6/3 | R8/3 | R11/3 | R13/3 | KPI設定にあたっての考え方 |
|--------------|---------------|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | | | | (MS) | (MS) | (MS) | (MS) | (KPI) | |
| KPI 1-1 政策目的 | | | (件) | 11 | 26 | 32 | 34 | 36 | ファンド運営にかかるノウハウの移転状況についての評価として、ノウハウの移転やモデル創出などのミッションが完了したファンドの持分譲渡等の件数を指標に設定。 |
| | | (上記参照) | (%) | _ | 80 | 80 | 80 | 80 | 新型コロナウイルス感染症による影響を受けた支援先事業者等のP/L(売上高の増加、収益性の向上など)の向上やB/S(資本の増強、負債の減少など)の改善に貢献した割合を指標に設定。 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 投資人材の育成 | (人) | 328 | 427 | 469 | 494 | 494 | 過去実績を参考に「ファンドに1年以上在籍した投資 従事者」「投資業務の経験が浅い者を受け入れた数」 の累積数を指標に設定。 |
| | | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 2.9 | 2.7 | 2.7 | 2.7 | 2.7 | |
| KPI 1-3 | nati z ri -le | 出資のみ | (倍) | 4.2 | 3.9 | 3.8 | 3.8 | 3.8 | Do 9日地安建し日和安の大海し相会 |
| NPI 1-3 | 呼び水(注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 1,218 | 1,408 | 1,553 | 1,553 | 1,553 | R3.3月期実績と同程度の水準と想定。 |
| | | 出資のみ | (億円) | 989 | 1,032 | 1,061 | 1,061 | 1,061 | |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | 1,548 | 1,436 | 1,359 | 1,289 | 1,242 | 過去実績や、今後の回収額・経費額等の予測に基づき設定。 |

⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

2. ポートフォリオの基本情報 (令和3年3月末時点)

● 投資の状況

| 投資金額・件数(ファンドに残存しているもの) | |
|--|----------|
| 出資件数 | 39件 |
| 出資残高 | 352.9億円 |
| 融資残高 | 3.9億円 |
| 株主からの出資額 (ファンドに残存しているもの) | |
| 政府(一般会計)からの出資額 | 29.4億円 |
| 民間からの出資額 | 101.6億円 |
| 投資金額・件数 <2013年3月からの累積> | |
| 累計出資件数 | 59件 |
| 累計出資額 | 386.7億円 |
| 一件あたりの平均出資額 | 6.6億円 |
| 累計融資額 | 804.0億円 |
| Exitによる回収額等 <2013年3月からの累積> | |
| Exit件数 | 20件 |
| Exit案件への実出資額 (a) | 37.1億円 |
| Exit(こよる回収額 (b) | 51.0億円 |
| 回収率 (b)/(a) | 1.4倍 |
| 平均Exit年数 | 3.7年 |
| 民間資金の誘発(呼び水) <2013年3月からの累積 | · 漬〉 |
| 誘発された民間投資額 | 1190.6億円 |
| うち出資額 | 982.6億円 |
| うち融資額 | 208.0億円 |
| (注1) 出資額(「Exit案件への実出資額」除く)・融資額は支抗 (注2) 出資残高は再生支援及びファンドにかかる出資の金額 | |
| ● 山海珠寺●井田(田寺・上郷田) | |

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上位10先の状況(支援決定金額ベース)

地域中核企業活性化ファンド

非公表/143億円

地域の核となる企業の早期経営改善等の支援(SDGs目標のうち8に関連。)

2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は5件。リスクマネーの提供の みならず、事業再生実績で蓄積した知見を活かした経営人材の派遣を積極的に実施する ことで、地域中核企業の経営改善や成長の支援を通じて、先導的な事業再生・地域経済 活性化モデルの創造に取り組んでいる。

2 地域ヘルスケア産業支援ファンド

非公表/36億円

地域経済の活性化に資する医療・ヘルスケア事業者への支援(SDGs目標のうち8に関連。)

2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は20件。公的保険による地域包括ケア担い手企業からベンチャー企業まで幅広くリスクマネーを提供するのみならず、ヘルスケア産業に精通した経営人材の派遣を積極的に実施することで、地域経済の活性化に資する新たなヘルスケア産業のモデルケース構築に取り組んでいる。

3 観光活性化マザーファンド

非公表/18億円

地域経済の活性化に資する観光事業の成長と発展の支援(SDGs目標のうち8に関連。)

2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出融資は12件、地域限定の子ファンドへの出資は3件。リスクマネーの提供のみならず、観光事業に知見のある経営人材の派遣を積極的に実施することで、観光を通じた地域経済の活性化の支援に取り組んでいる。

4 いわて復興・成長支援ファンド みやぎ復興・成長支援ファンド ふくしま復興・成長支援ファンド

非公表/17億円 非公表/17億円 非公表/17億円

東日本大震災被災地域の復興・成長に資する事業を行う企業の支援 (SDGs目標のうち8に関連。)

2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は以下のとおり。

いわて:9件、みやぎ:6件、ふくしま:3件。リスクマネーを提供することで、被災地域の成長 と活性化の支援に取り組んでいる。

7 愛媛南予水産業創成ファンド(SDGs目標のうち8及び14に関連。)

非公表/14億円

8 NCB九州活性化ファンド(SDGs目標のうち8に関連。)

非公表/13億円

9 九州広域復興支援ファンド(SDGs目標のうち8に関連。)

非公表/11億円 非公表/10億円

10 沖縄活性化ファンド(SDGs目標のうち8に関連。)※同額の投資先が他1件あり

A-----

- (注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
- (注2)上記の11先で機構全体の支援決定金額の85.9%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

| (単位 | <u>_</u> | | | 万 | ш | 1 |
|----------|----------|---|-------------|----------|---|---|
| (1111 / | 1/ | • | \vdash | \vdash | ш | |
| (| •/ | | \Box | // | | |

| | | | | | | (単位:日月円) |
|--------------------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累 積 |
| 人件費 | 3,425.3 | 3,631.4 | 2,973.9 | 2,548.6 | 2,689.4 | 15,268.6 |
| 調査費・業務旅費等 | 662.6 | 433.5 | 444.5 | 286.3 | 102.3 | 1,929.2 |
| 家賃・水道光熱費等 | 365.4 | 340.4 | 410.9 | 399.2 | 408.5 | 1,924.4 |
| 租税公課 | 53.3 | 70.5 | 146.9 | 63.2 | 104.2 | 438.1 |
| その他 | 1,224.9 | 1,081.3 | 2,344.1 | 739.9 | 716.0 | 6,106.2 |
| 合 計(a) | 5,731.4 | 5,557.1 | 6,320.3 | 4,037.2 | 4,020.3 | 25,666.3 |
| | | | | | | |
| 総資産額(b) | 117,434.9 | 113,152.0 | 68,409.4 | 65,096.5 | 63,637.6 | |
| 経費·総資産額比率(a/b) | 4.9% | 4.9% | 9.2% | 6.2% | 6.3% | |
| | | | | | | |
| 出資残高(c) | 18,341.9 | 23,282.2 | 11,773.9 | 12,391.6 | 6,051.6 | |
| 経費•出資残高比率(a/c) | 31.2% | 23.9% | 53.7% | 32.6% | 66.4% | |
| | | | | | | |
| 【参考】 | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | 13,921.9 | 12,515.4 | 6,762.8 | 8,795.5 | 3,357.6 | 45,353.2 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | 0.4 | 0.4 | 0.9 | 0.5 | 1.2 | 0.6 |
| | | | | | | |
| 支援決定件数(e) | 46 | 42 | 32 | 26 | 25 | 171 |
| 経費·支援決定件数比率(a/e) | 125 | 132 | 198 | 155 | 161 | 150 |
| | | | | | | |
| 役員数 (単位:人) | 14 | 14 | 11 | 13 | 13 | |
| 従業員数 (単位:人) | 315 | 291 | 228 | 225 | 226 | |
| | | | | | | |

⁽注1)「その他」には、保守・修繕費、通信費等が含まれる。

⁽注2)「出資残高」は再生支援にかかる出資、ファンドの運営等を行う子会社への出資、特定組合出資の金額。

⁽注3) 累積は、2016年~2020年の5年間の累積値。

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出資者の 関係案件 |
|-----|-----------|----------------|-------------------|--|---|----------------------|----------------------|
| 1 | 7月30日 | 近畿中部広域復興支援ファンド | 0.15億円(GP) | GP: AGSコンサルティング LP: 北陸銀行、富山銀行、 富山第一銀行、福井銀行、福井銀行、中京銀行、中京銀行、中京銀行、中京銀行、中京銀行、中銀銀行、中銀銀行、西田泉州銀行、西田泉州銀行、西田泉州銀行、西田泉州銀行、南銀行、南銀行、南銀行、市都銀行、田本政行、日本政策会をは、東名三重信用金庫、大田金庫、大田金庫、大田金庫、大田金庫、大田金庫、尼明金庫、尼明金庫、尼明金庫、尼明金庫、尼明金庫、尼明金庫、尼明金庫、尼明 | 新型コロナウイルス感染症等の影響により経営環境が悪化した事業者の復興及び事業再生等を早期に実現するため、富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県を対象として、同府県に本店又は主要事業拠点を有する事業者及び同12府県の地域経済の再活性化に資する事業を行う事業者等に対し、過剰債務の解消、必要資金の提供及び人的支援を行うことを目的として設立。 ファンド運営を通じて、地域金融機関等へのノウハウ移転を行う。 SDGs目標のうち8に関連。 | | |

⁽注1)上記のほか、全件非公表の特定支援案件が24件あり、特定支援決定額約33.4億円となっている。

⁽注2)GP:無限責任組合員、LP:有限責任組合員の略

(株)地域経済活性化支援機構

| No. | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者へ の譲渡案件 |
|-----|-----------------|------------|---|-------------|------------|--|------------------|
| 1 | 2017年 11月14日 | 4月1日 | 宮崎カーフェ リー(株)及び宮 崎船舶(有) | 譲渡 | 全部 | 宮崎・神戸航路においてカーフェリーを運航。主に宮崎県内の農水産品を輸送。 機構は関係者調整、出資、経営人材の派遣を実施し、新船建造に目途を付けた。 従業員(グループ全体で約150名超)の雇用維持及び宮崎県発着の唯一のフェリー航路を継続。 | 火 (注3) |
| 2 | 2017年 5月23日 | 12月22日 | 社会医療法人 恵愛会 | 関係者 調整完了 | 全部 | 医療事業者。 機構は関係者調整および経営人材派遣を実施。 地域医療構想に即した医療機能の転換により、地域医療ニーズへの適応 従業員(約500名超)の雇用維持 金融支援の条件であった新病院基本設計が完了し、関係者間でExit合意 | _ |
| 3 | 2015年 5月8日 | 2月15日 | トパーズ・プラ イベート・デット 1号投資事業 有限責任組合 | 解散·清 算結了 | 全部 | 地域の中堅・中小企業等に対してミドルリスク・ミドルリターンのニューマネー供給を目的として設立。 機構はLPとして出資を実施。 すべての投資案件について回収が完了したため、解散決議を経て清算結了。 地域金融機関等への呼び水効果。 | - |
| 4 | 2013年 9月27日 | 3月15日 | やまぐち事業 維新ファンド投 資事業有限責 任組合 | 譲渡 | 全部 | 過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直し等により再生が可能と見込まれる山口県内及び隣接県内の中小事業者支援を目的として設立。 機構はGPとして、山口キャピタル㈱と共同運営。 ファンド運営に係るノウハウの移転が一定程度進んだことから、無限責任組合員の地位を山口キャピタル㈱に譲渡。 | 火 (注4) |

- (注1)上記のほか、全件非公表の特定支援案件のEXIT実績が26件となっている。
- (注2)売却等公表日の順に記載。
- (注3)関係金融機関等と共同で経営改善・事業改善を進め、再生に一定の目途が立ったことから、機構保有株式を宮崎カーフェリー株式会社へ譲渡(自社株買い)したものであり、 競争性についての影響を及ぼす事象は発生していない。
- (注4)機構100%子会社REVICキャピタルが民間ファンド運営会社と共同で無限責任組合員(GP)として運営し、当該共同運営者へファンド運営のノウハウ移転を進めてきたところであり、一定のファンド運営ノウハウ蓄積に目途が立ったため、当該共同運営者へ譲渡に至ったもの。競争性についての影響を及ぼす事象は発生していない。
- (注5)令和2年度におけるExit案件全体の実出資額は14.8億円であり、回収額は15.2億円。投資倍率は1.03倍。

キーパーソンの異動

(株)地域経済活性化支援機構

〇退職者

伊野 彰洋 常務取締役 (平成30年6月26日就任) 中石 斉孝 常務取締役 (平成30年6月26日就任)

〇就任者

橋本 真吾 常務取締役 (令和2年6月25日就任)財務省より出向

【経歴】 令和元年7月 財務省大臣官房付兼内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)

(兼)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官

(兼)内閣府地方創生推進事務局参事官(地域再生担当)

春日原 大樹 常務取締役 (令和2年6月25日就任)経済産業省より出向

【経歴】 令和元年10月 経済産業省大臣官房審議官(製造産業局担当)

【人事異動の背景】

財務省及び経済産業省からの出向役員の交代

《参考》令和2年度末以降の動き

〇退職者

春日原 大樹 常務取締役 (令和2年6月25日就任)

〇就任者

坂本 啓晃 常務取締役 (令和3年4月8日就任)

【経歴】 令和元年6月 同機構 執行役員マネージングディレクター

鎌田 篤 常務取締役 (令和3年7月2日就任)経済産業省より出向

【経歴】 令和2年7月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長

珍部 信輔 常務取締役 (令和3年6月24日就任)

【経歴】 令和元年6月 同機構 執行役員マネージングディレクター

堀越 友香 社外取締役(地域経済活性化支援委員)(令和3年6月24日就任)

【経歴】 平成27年4月 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー

1. KPIの概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①: 雇用の創出

雇用の創出により、地域の雇用、農林漁業者の所得向上等の農林漁業の成長産業化を図る。また、当KPIはSDGsの「8.働きがいも経済成長も」に該当している。

当係数は出資案件の出資当時の雇用人数と現在の雇用人数の増減数の合計で算出。

● KPIの設定状況

| | | | | | R5/3 | R8/3 (KPI) | KPI設定にあたっての考え方 |
|---------|--------|-------------|------|--------------|------|---------------|---|
| KPI 1-1 | 政策目的 | (上記参照) | (人) | 1970 | 2050 | 2120 | 令和元年度から令和7年度までで200人の雇用の創出を目標とする。 令和2年度までは新規出資を行うため令和3年度まで出資事業体増加による雇用創出を年50人、令和3年度以降は新規出資を行わないため令和4年度以降は出資済み事業体の事業拡大による雇用創出を年20~30人の目標とする。 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 投資人材の育成 | (X) | 133 | 133 | 133 | 今後、機構において新規職員の採用は予定していないた め、令和元年度の実績と同数と設定。 |
| | | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 3.1 | 3.1 | 3.1 | |
| KPI 1-3 | ロボフドラレ | 出資のみ | (倍) | 3.4 | 3.4 | 3.4 | 新規出資は令和2年度までとしており、令和2年5月29日に A-FIVEが公表した改善計画において機構が出資する額と |
| KF1 1-3 | 呼び水(注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 581 | 581 | 581 | 用額の呼び水効果を設定。 |
| | | 出資のみ | (億円) | 581 | 581 | 581 | |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | ▲ 115 | ▲131 | ▲ 120 | 令和2年5月29日に機構が公表した改善計画に即して数 値を設定。 |

⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

[※]KPI1-3「呼び水」において、民間からの呼び水は機構からの直接出資に際して民間から出資された額とSFへの民間からの出資額(決定ベースであり、出資未実行の金額を含む。)を機構の出資実行額で除して算出している。

2. ポートフォリオの基本情報 (令和3年3月末時点)

(株)農林漁業成長産業化支援機構

● 投資の状況

民間からの出資額

| 投資金額・件数(ファンドに残存しているもの) | |
|--------------------------|---------|
| 出資件数 | 68件 |
| 出資残高 | 127.7億円 |
| 融資残高 | 13.1億円 |
| 姓主からの出答館 (ファンドに残ち) ているもの | 1 |

政府(産業投資)からの出資額 300億円

| | - 41 | | | | |
|----|------|----|---------|------|------|
| 投資 | 資金額• | 件数 | 〈平成25年3 | 月からσ |)累積> |

| 累計出資件数 | 82件 |
|-------------|---------|
| 累計出資額 | 489.5億円 |
| 一件あたりの平均出資額 | 6.0億円 |
| 累計融資額 | 21.8億円 |

19.0億円

Exitによる回収額等〈平成25年3月からの累積〉(注2)

| Exit件数 | 42件 |
|------------------|--------|
| Exit案件への実出資額 (a) | 16.7億円 |
| Exitによる回収額 (b) | 11.4億円 |
| 回収率 (b)/(a) | 0.69倍 |
| 平均Exit年数 | 3.4年 |

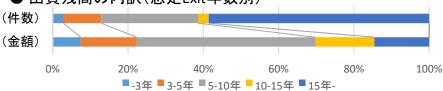
民間資金の誘発(呼び水)〈平成25年3月からの累積〉

| 誘 | 発された民間投資額 | 549.3億円 |
|---|-----------|---------|
| | うち出資額 | 549.3億円 |
| | うち融資額 | -億円 |

(注1) 出資額(「Exit案件への実出資額」は除く)・融資額は支援決定金額ベース。

(注2)サブファンドから事業体への出資及び機構から事業体への直接出資に係る回収額等。

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上付10先の状況(支援決定金額ベース)

農林水産業投資事業有限責任組合

7/50 億円

農山漁村活性化等に寄与する全国の6次産業化事業体への支援(SDGs目標のうち8に関連。)

2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は13件・5億円。これまで8件・2億円の減損処理を実施。 また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は50億円。29年度に1件、30年度に2件、令和元年度に3 件、令和2年度に2件EXITを行った。

2 合同会社三重故郷創生プロジェクト

20/20億円

三重県多気町での食・農複合施設プロジェクト(SDGs目標のうち8に関連。)

三重県多気町に食・農をテーマとする複合施設を設立し、地域農産物を使った専門店・飲食店等の出店の場を提供することにより、地域農産物の付加価値向上を支援する事業を展開予定。本案件への出資による民間からの呼び水効果は22億円。

3 株式会社ダンディフィッシュ

15/15 億円

愛媛県産の養殖クロマグロ販売拡大プロジェクト(SDGs目標のうち8に関連。)

クロマグロ養殖事業者が、実需に応じた加工等を行い販路拡大に取り組むことにより、付加価値向上と地域活性化を目指す事業。計画通りに事業が進展。また、本案件への出資による民間からの呼び水効果は15億円。

4 北洋6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

3/15 億円

農山漁村活性化等に寄与する北海道の6次産業化事業体への支援(SDGs目標のうち8に関連。)

2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は6件・3億円。これまで4件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は15億円。28年度に1件、29年度に1件、令和元年度に1件EXITを行った。

5 じんせき高原牧場株式会社

10/10 億円

牛乳が苦手な人に向けた商品を開発・製造・販売するプロジェクト(SDGs目標のうち8に関連)

畜産業者が、β ーカゼインA2A2の乳牛から生産した生乳を用いた牛乳のネット販売等を行い、原材料の付加価値向上と地域活性化を目指す事業。また、本案件への出資による民間からの呼び水効果は3億円。

| 6 | 株式会社ビースマイルプロジェクト | 10/10 億円 |
|----|--------------------------------|----------|
| 7 | NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合 | 5/10 億円 |
| 8 | ちば農林漁業6次産業化投資事業有限責任組合 | 4/10 億円 |
| 9 | FFG農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合 | 3/10 億円 |
| 10 | いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合 | 3/10 億円 |

- (注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
- (注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の40%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

3. 諸経費の状況

| | | | | | | (単位:百万円) |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累 積 |
| 人件費 | 572.9 | 560.0 | 563.4 | 472.8 | 367.5 | 2,536.4 |
| 調査費・業務旅費等 | 61.2 | 95.8 | 99.8 | 85.1 | 29.3 | 371.2 |
| 家賃・水道光熱費等 | 84.4 | 84.1 | 96.0 | 61.8 | 61.7 | 388.0 |
| 租税公課 | 117.7 | 134.3 | 151.1 | 167.8 | 167.8 | 738.6 |
| その他 | 296.3 | 284.7 | 233.6 | 191.7 | 177.7 | 1,183.9 |
| 合 計 (a) | 1,132.4 | 1,158.8 | 1,143.8 | 979.2 | 803.8 | 5,218.1 |
| 総資産額(b) | 27,504.6 | 25,704.6 | 22,856.3 | 21,774.7 | 21,183.9 | |
| 経費·総資産額比率 (a/b) | 4.1% | 4.5% | 5.0% | 4.5% | 3.8% | |
| 出資残高(c) | 4,168.4 | 5,528.1 | 5,884.2 | 7,443.0 | 12,766.0 | |
| 経費・出資残高比率(a/c) | 27.2% | 21.0% | 19.4% | 13.2% | 6.3% | |
| 【参考】 | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | 0.0 | 1,982.3 | 1,354.3 | 4,646.5 | 1,960.1 | 9,943.2 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | - | 0.6 | 0.8 | 0.2 | 0.4 | 0.5 |
| 支援決定件数(e) | 0 | 4 | 8 | 10 | 5 | 27 |
| 経費·支援決定件数比率(a/e) | _ | 289.7 | 143.0 | 97.9 | 160.8 | 193.3 |
| 役員数(単位:人) | 12 | 11 | 9 | 7 | 6 | |
| 従業員数 (単位:人) | 39 | 35 | 36 | 28 | 18 | |

⁽注1)「その他」には、保守管理費、通信費、修繕費等が含まれる。

⁽注2) 累積は、平成28年4月~令和3年3月の5年間の累積値。

| No · | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 (うちA-FIVE分) | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出 資者の関係案件 |
|---------|---------------|-----------------------|----------------------------------|--|--|-------------------|----------------------|
| 1 | 令和2年 4月16日 | 海興水産(株) | 1億円 (直接出資) | - | ・サバ・アジ等魚類の畜養・養殖・販売事業 ・6次産業化は事業の成長・安定に長期間を要するものであるため、民間では対応し難いリスクマネー供給の観点からA-FIVEが出資 ・SDGs目標のうち8に関連 | - | - |
| 2 | 令和2年 4月16日 | DAIZ(株) | 3億円 (直接出資) | 三菱UFJキャピ タル7号投資事 業有限責任組 合、OCP1号投 資事業有限責 任組合 その他 3者 | 自らが栽培する大豆を使った植物肉の開発・販売事業 6次産業化は事業の成長・安定に長期間を要するものであるため、民間では対応し難いリスクマネー供給の観点からA-FIVEが出資 SDGs目標のうち8に関連 | - | - |
| 3 | 令和2年 4月22日 | (株)内子・森と町 並みの設計社 | 0.8億円 (0.4億円) | - | ログハウス用部材の製造及び木造住宅の建設・販売事業 6次産業化は事業の成長・安定に長期間を要するものであるため、民間では対応し難いリスクマネー供給の観点からA-FIVEが出資 SDGs目標のうち8に関連 | - | - |
| 4 | 令和2年 6月4日 | (株)ルートレック・ ネットワークス | 2億円 (直接出資) | (株)オプティム、 JA三井リース (株) | ハウス栽培作物向け養液土耕自動化システムの開発・販売事業 事業参入については、長期に渡って多様な資金需要が発生するとともに収益を上げるまでに一定のリスクが存在するため、民間では対応難いリスクマネー供給の観点からA-FIVEが出資 SDGs目標のうち8に関連 | _ | - |

| No · | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 (うちA-FIVE分) | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出 資者の関係案件 |
|---------|----------------|--------------------|----------------------------------|--|---|-------------------|----------------------|
| 5 | 令和2年 7月6日 | リージョナル フィッシュ(株) | 1.999億円 (0.999億円) | Beyond Next Ventures(株)、宇 部興産株)、三菱 UFJキャピタル 株) その他2者 | ・6次化事業体自らが、ゲノム編集技術を用いた水産物の飼育・加工販売事業 ・6次産業化は事業の成長・安定に長期間を要するものであるため、民間では対応し難いリスクマネー供給の観点からA-FIVEが出資・SDGs目標のうち8に関連 | _ | - |
| 6 | 令和2年 10月14日 | (株)農業総合研 究所 | 3.6億円 (直接出資) | (株)福岡ソノリク、 東日本旅客鉄 道(株) | ・農産物の卸売事業者が農業者及び 小売事業者に対して、IT技術を活用し た農産物の流通プラットフォームを提 供する事業 ・食品等流通合理化は、インフラ整備 等のために一定規模以上の資金を要 し、一方で収益の見込が立てづらい 等のため、民間では対応し難いリスク マネー供給の観点からA-FIVEが出資 ・SDGs目標のうち8に関連 | - | - |
| 7 | 令和3年 3月24日 | じんせき高原牧 場(株) | 10億円 (直接出資) | ファーマーズ ホールディング ス(株)、生産者1 名 | ・酪農事業者が、特定の機能を有する 生乳を生産から加工まで一貫して行い、牛乳を販売する事業 ・6次産業化は事業の成長・安定に長期間を要するものであるため、民間では対応し難いリスクマネー供給の観点からA-FIVEが出資 ・SDGs目標のうち8に関連 | - | - |

(株)農林漁業成長産業化支援機構

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 (うちA-FIVE分) | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民間出 資者の関係案件 |
|-----|---------------|----------|----------------------------------|--------------------|--|---|----------------------|
| < | 既投資案件の |)追加支援決定> | | | | | |
| 8 | 令和2年 5月28日 | ㈱志賀郷杜栄 | 0.1億円 (0.05億円) | - | 自ら路網整備と立木伐採、原木搬出、製材加工まで行った林産物を販売する事業 6次産業化は事業の成長・安定に長期間を要するものであるため、民間では対応し難いリスクマネー供給の観点からA-FIVEが出資 SDGs目標のうち8に関連 | - | - |

(注)支援決定額は小数点第3位未満は切り捨て。

■ 令和2年度 Exit案件一覧(サブファンド)

| No | 支援 決定日 | 清算 結了日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者への譲渡案件 |
|----|-----------------|----------------|--|------------|------------|---|------------|
| 1 | 平成25年 10月28日 | 令和2年 12月30日 | さぎん6次産業化 投資事業有限責 任組合第1号 | 組合解散 | 全部 | ・農山漁村活性化等に寄与する佐賀県の6次産業化事業体への支援・農産物の供給先の安定化 | - |
| 2 | 平成25年 3月25日 | 令和3年 3月30日 | 投資事業有限責 任組合さいきょう 農林漁業成長産 業化ファンド | 組合解散 | 全部 | ・農山漁村活性化等に寄与する山口県の6次産業化事業体への支援・雇用の拡大 | - |

- (注1)清算結了日の順に記載。
- (注2)令和2年度におけるサブファンドのExit案件全体の実出資額は0.149億円であるが、個別案件の回収額が推測されるため、回収額及び投資倍率は非公表。

■ 令和2年度 Exit案件一覧(事業体)

| No. | 支援 決定日 | EXIT目 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者への 譲渡案件 |
|-----|--------------------|--------------------|------------|------------------------|------------|--|----------------|
| 1 | 平成28年 9月9日 | 令和2年 5月7日 | (株)MJビーフ | 投資先グ ループ会社 への譲渡 | 全部 | ・経産牛の熟成肉の製造・販売事業 ・用途が限定されていた経産牛肉を増産することへの 呼び水効果の実現とともに、経営管理指導による経 産牛生産にかかるコストの削減により、直近では、当 初計画の2倍以上の売上の増加と雇用の拡大(7名 から11名に増加)に貢献 | ~ |
| 2 | 平成28年 4月15日 | 令和2年 6月30日 | ㈱峰松酒造場 | パートナー 事業者から のM&A | 全部 | ・佐賀県産米を用いた日本酒、米菓の製造・販売事業・佐賀県産米の生産農家(20軒以上)との契約による 供給先の安定化に貢献 | ✓ |
| 3 | 平成28年 10月12日 | 令和2年 10月9日 | (株)三陸リゾート | 一次事業 者への譲 渡 | 全部 | ・岩手県産の水産物を活用して、外食及び小売店舗の 運営を行う事業 ・加工直売による付加価値向上 ワカメ217円/kg ⇒1000円/kg | ~ |
| 4 | 平成29 年 4月12日 | 令和2年 12月3日 | (株)バルバロイ | 既存株主へ の譲渡 | 全部 | ・鹿児島県産の規格外車えびを活用して、飲食店を運営する事業・地域における雇用の拡大(1名から9名に増加) | ~ |
| 5 | 平成27 年 1月15日 | 令和2年 12月16 日 | ファンガーデン(株) | 一次事業者への譲渡 | 全部 | 野菜苗・花苗等の生産者が、種苗及び園芸資材の小売を 行う事業地域における雇用の拡大(8名から14名に増加) | ~ |
| 6 | 平成27 年 2月10日 | 令和3年 3月2日 | (株)さんまいん | 既存株主へ の譲渡 | 全部 | ・山口県のしいたけ生産者が、量販店等への販路拡大を行う事業 ・地域における雇用の拡大(設立時に14名雇用) | ~ |
| 7 | 平成26 年 7月4日 | 令和3年 3月19日 | (株)マース | 既存株主へ の譲渡 | 全部 | ・熊本県産農畜産物を活用した加工品の製造及び販売を行う事業・地域における雇用の拡大(28名から83名に増加) | ~ |
| 8 | 平成26 年 5月12日 | 令和3年 3月25日 | (株)J-ACE | 会社清算 | 全部 | ・農業者団体が、外食事業に進出・店舗展開を行う事業 ・生産者の代表組織が、飲食事業者と提携することにより、 国産豚・鳥肉のブランド化の促進と消費拡大に貢献 | V |

■ 令和2年度 Exit案件一覧(事業体)

| No | 支援 決定日 | EXIT日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者への 譲渡案件 |
|----|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------------------|------------|--|----------------|
| 9 | 平成27 年 1月15日 | 令和3年 3月30日 | (株)茨城もぎたてファ クトリー | 既存株主への譲渡 | 全部 | ・ 茨城県産野菜を活用して、冷凍総菜の加工・製造及び販売を行う事業・ 茨城県産野菜の生産者団体との契約による供給先の安定化と雇用の拡大(7名から17名に増加)に貢献 | V |
| 10 | 平成30 年 8月31日 | 令和3年 3月31日 | (株)アクアステージ | 既存株主及 び投資先グ ループ会社 への譲渡 | 全部 | ・トラフグ・ヒラメの完全閉鎖循環式陸上養殖を行い、量販店等に販売する事業・陸上養殖におけるトラフグの生存率90%を達成するなど、陸上養殖事業の基盤構築に貢献 | ~ |
| <- | 部Exit> | | | | | | |
| 11 | 平成30 年 8月20日 | 令和2年 10月30 日 | (株)ユカシカド | 第三者への譲渡 | 一部 | 機能性食品を製造・販売する事業者が、製造拠点を移管して物流費の低下等を図り、高付加価値の商品の製造・販売を行うことで、国産原材料の調達を増加させる事業 支援継続中であり、引き続き、当初の計画である、原材料となる国産農産物の調達量の増加や、農業者との直接取引を維持しつつ、直接取引先の増加を図る。 | ~ |

- (注1) EXIT日の順に記載。
- (注2)「特定の者への譲渡案件」については、支援基準に従って、No.1から10までについては農林漁業者の意向に配慮した上で、No.11については投資収益の最大化が確実に見込まれる方法を選択して譲渡を行っている。
- (注3) 令和2年度における事業体のExit案件全体の実出資額は3.64億円であり、回収額は2.297億円。投資倍率は0.63倍。

(株)農林漁業成長産業化支援機構

令和2年度 キーパーソンの異動

- 〇退職者 なし
- 〇就任者 なし
- ≪参考≫令和2年度末以降の動き
 - 〇退職者 なし
 - 〇就任者 なし

1. KPIの概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①:機構による関与の結果、PFI事業に参加した企業の数

当機構の政策目的が民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の推進であることを踏まえ、令和元年度以降の支援決定案件における参加企業数の累積値をKPIとして設定(SDGsの目標11に該当)

● KPIの設定状況

| | | | | R5/3 | R8/3 | R10/3 | KPI設定にあたっての考え方 |
|---------|--------|-------------|------|-------|-------|-------|--|
| | | | | (MS) | (MS) | (KPI) | IN TOXACICUTE D COPA ALT |
| KPI 1-1 | 政策目的 | (上記参照) | (件) | 200 | 200 | 200 | 関与件数 10件/年 × 1件あたりの平均参加企業数5社 = 年間50社 新規投融資は、設置期限(R9年度末)の5年前(R4年度) に終了予定 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 投資人材の育成 | (人) | 79 | 91 | | 「ファンドに1年以上在籍した投資従事者の数」、「投資業務の経験が浅い者を受け入れた数」の計画値の考え方: 各々年間2名程度の増を見込む |
| KPI 1-3 | 呼び水(注) | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 8.5 | 8.5 | 8.5 | 「実出融資額」の計画値の考え方:設立以降7年間実績の 単純平均を累積 「誘発された民間出融資額」の計画値の考え方:機構(計画)の2倍を累積 |
| | | 出資のみ | (倍) | 48.4 | 48.4 | 48.4 | |
| | | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 7,281 | 7,281 | 7,281 | |
| | | 出資のみ | (億円) | 1,027 | 1,027 | 1,027 | |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | 20 | 32 | 40 | 事業終了までの毎年度、元年度までの投融資実績平均額 の新規投融資を見込む |

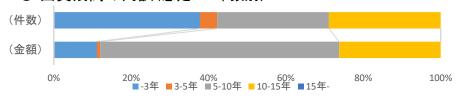
⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

● 投資の状況

| _ | er te di il mitte di | |
|-----|-----------------------------|-----------|
| 投 | 資金額・件数(ファンドに残存しているもの) | |
| | 出資件数 | 4件 |
| | 出資残高 | 22.1 億円 |
| | 融資残高 | 713.1 億円 |
| 株 | 主からの出資額(ファンドに残存しているもの) | |
| | 政府(産業投資)からの出資額 | 100.0億円 |
| | 民間からの出資額 | 100.0億円 |
| 投 | 資金額・件数〈2013年10月からの累積〉 | |
| | 累計出資件数 | 4件 |
| | 累計出資額 | 119.0億円 |
| | 一件あたりの平均出資額 | 29.8億円 |
| | 累計融資額 | 1,180.5億円 |
| Exi | tによる回収額等 <2013年10月からの累積> | |
| | Exit件数 | 0件 |
| | Exit案件への実出資額 (a) | 0億円 |
| | Exitによる回収額 (b) | 0億円 |
| | 回収率 (b)/(a) | 0倍 |
| | 平均Exit年数 | 0年 |
| 民 | 間資金の誘発(呼び水) <2013年10月からの累積> | |
| | 誘発された民間投資額 | 9,233.8億円 |
| | うち出資額 | 623.3億円 |
| | うち融資額 | 8,610.5億円 |

- (注1) 出資額(「Exit案件への実出資額」は除く)・融資額は支援決定金額ベース。
- (注2) 出資額に社債は含まない。

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上付10先の状況(支援決定金額ベース)

丸の内インフラストラクチャー投資事業有限責任組合

非公表/100億円

都市インフラ事業を推進する日本初の総合型インフラファンドの支援

三菱商事㈱の100%連結子会社である丸の内インフラストラクチャ―㈱は、日本初の総合型インフラファンドを2017年11月に組成。その後、国内の複数機関投資家から設定目標である合計500億円を超過する出資コミットを受け、2019年3月に組合員の加入を完了。SDGsの目標11に該当。

2 関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等

19 億円/非公表

関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等に関する特定選定事業等支援 2014年7月 実施方針公表、2015年11月 優先交渉権者選定、2015年12月 実施契約締結、2016年4月 運営開始。2020年8月に、約50年ぶりの大規模修繕を進めてきた大阪国際空港がグランドオープン。SDGsの目標11に該当。

3 女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業

1百万円/非公表

女川町の水産加工団地における排水処理施設の整備・維持管理・運営事業の支援

2013年7月実施方針公表、2014年1月事業者選定、2014年3月実施契約締結、2015年4月から排水処理施設の維持管理・運営を開始。本事業はプラント運営における国内初の独立採算型PFI事業で、東日本大震災で甚大な被害を受けた女川町の「港町産業の再生と発展」と早期復興に貢献。SDGsの目標11に該当。

4 須崎市公共下水道施設等運営事業

非公表/非公表

須崎市の下水道施設、漁業集落排水処理施設等の管理運営事業者の支援

2018年2月実施方針公表、2019年2月事業者選定、2019年11月実施契約締結、2020年4月から下水道事業の維持運営開始と順調に進捗。汚水管渠を含む下水道コンセッション及び人口約2万人の小規模自治体による下水道コンセッションとして国内初の先進的事業。SDGsの目標11に該当。

- (注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
- (注2) 上記の4先で機構全体の支援決定金額の10.0%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

3. 諸経費の状況

| | | | | | | (単位:百万円) |
|---------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累積 |
| 人件費 | 253.0 | 278.1 | 277.9 | 297.7 | 296.5 | 1,403.2 |
| 調査費・業務旅費等 | 5.5 | 5.7 | 5.8 | 5.4 | 1.4 | 23.8 |
| 家賃・水道光熱費等 | 52.4 | 52.5 | 53.8 | 54.9 | 54.7 | 268.4 |
| 租税公課 | 85.7 | 22.5 | 30.3 | 47.3 | 36.9 | 222.8 |
| その他 | 43.2 | 37.5 | 32.7 | 45.3 | 31.8 | 190.5 |
| 合 計(a) | 439.9 | 396.3 | 400.4 | 450.6 | 421.3 | 2,108.6 |
| | | | | | | |
| 総資産額(b) | 39,098.5 | 39,513.4 | 53,436.1 | 89,358.3 | 89,951.9 | |
| 経費·総資産額比率 (a/b) | 1.1% | 1.0% | 0.7% | 0.5% | 0.5% | |
| | | | | | | |
| 出資残高(c) | 1,901.0 | 1,901.0 | 1,901.0 | 2,054.3 | 2,206.1 | |
| 経費·出資残高比率 (a/c) | 23.1% | 20.8% | 21.1% | 21.9% | 19.1% | |
| 【学学】 | | | | | | |
| 【参考】 | 2.455.0 | 175746 | 15 125 2 | 41 001 0 | 22 205 5 | 101 052 1 |
| 支援決定金額(d) | 3,455.8 | 17,574.6 | 15,135.3 | 41,881.9 | 23,805.5 | 101,853.1 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 支援決定件数(e) | 7 | 6 | 6 | 6 | 11 | 36 |
| 経費·支援決定件数比率 (a/e) | 62.8 | 66.1 | 66.7 | 75.1 | 38.3 | 58.6 |
| 须吕粉 ())(4.1) | 7 | 7 | 7 | 7 | C | |
| 役員数 (単位:人) | 7 | 7 | 7 | 7 | 6 | |
| 従業員数 (単位:人) | 16 | 18 | 17 | 20 | 19 | |

⁽注1)「その他」には、支払手数料等が含まれる。

⁽注2) 累積は、平成28年4月~令和3年3月の5年間の累積値。

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出 資者の関係案件 |
|-----|-----------|----------------------------------|-------------------|---------------------|---|----------------------|----------------------|
| 1 | 7月17日 | 鳥取県営水力 発電所再整備・ 運営等事業 | 非公表 | 三峰川電力株式会社が中心となる出資者団 | ・鳥取県営水力発電所 再整備・運営等事的 東施する特別目的取 大の大力発電機である「M&C鳥」に 対の大力をである「M&C鳥」に 対した。 対した、当機関の は、当機構が有すると に、当機構が有すること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること によりPFI事業を推進。 ・SDGs目標のうち7、11 に関連。 | _ | |
| 2 | 7月17日 | 中央公園整備 及び管理運営 事業(佐世保 市) | 非公表 | 株式会社庭建が中心となる出資者団 | ・中央公園整備を ・中央公園整備を ・中央公園を ・中央営事が会社である。 ・アントを ・対した ・がある。 ・だした ・が、が、は ・が、が、は ・が、が、は ・だい、 ・だい、 ・に、 ・が、 ・いつ。 ・に、 ・いつ。 ・に、 ・いつ。 ・に、 ・いつ。 ・に、 ・いつ。 ・に、 ・いつ。 ・に、 ・いの。 ・に、 ・いの。 ・いの。 ・に、 ・いの。 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 ・ | - | |

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出 資者の関係案件 |
|-----|-----------|--|-------------------|--------------------------------|---|-------------------|----------------------|
| 3 | 7月29日 | 鳥取県立美術 館整備運営事 業 | 非公表 | 大和リース株式会 社が中心となる出 資者団 | ・鳥取県立美術館を ・鳥取事業を会社である 「鳥の大力に対策を 特別取県・一人が に、対策を ・民間では ・民間では ・民間では ・民間では ・民間では ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・民間で ・のうとすること に、 ・のより ・のまり ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 ・の。 | _ | _ |
| 4 | 9月18日 | 沖縄科学技術 大学院大学規 模拡張に伴う宿 舎整備運営事 業 | 非公表 | 株式会社合人社計 画研究所が中心と なる出資者団 | ・沖縄科学技術に 神澤規模 神澤規模 神子之 神子之 神子之 神子之 神子之 神子之 神子之 神子之 | - | _ |

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出 資者の関係案件 |
|-----|-----------|-------------------------|-------------------|--------------------|--|----------------------|----------------------|
| 5 | 12月15日 | 京都市上下水道局南部拠点整備事業 | 非公表 | 株式会社大林組が中心となる出資者団 | ・京都市上下水道局東 市上下水道局東 市上下水道局東 施する「PFI京都・運 を大きながである「PFI京都・運 で水道会特定とは、 で水式る特定実施の で水式る特定実施の ではりを ではりを に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当機構がすること に、当時によりを に、当時により として、 のうち11に 関連。 | _ | |
| 6 | 1月26日 | 国際教養大学 新学生宿舎整 備事業 | 非公表 | 株式会社沢木組 | ・国際教備事業を社で 大学を主社で をを開けるいるでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | - | _ |

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出 資者の関係案件 |
|-----|--------|-----------------------------------|-------------------|-------------------------------|--|----------------------|----------------------|
| 7 | 1月26日 | 新青森県総合 運動公園新水 泳場等整備運 営事業 | 非公表 | 株式会社大林組が中心となる出資者団 | ・新青森県総等整体を 園事業を会社である 「PFI青いのでは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で | _ | - |
| 8 | 1月26日 | 鳥取市民体育館再整備事業 | 非公表 | 株式会社合人社計 画研究所が中心と なる出資団 | ・鳥取市民体育館再整 備事業を社である 「PFI鳥社」に対しま はよる特定とは、当機構が自動を に、当機構が有するとと に、当機構が有すること に、当機構が有すること に、当機構が自動ととした。 りPFI事業を推進。 ・SDGs目標のうち11に 関連。 | - | |

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出 資者の関係案件 |
|-----|--------|---------------------------|-------------------|-------------------------------|--|----------------------|----------------------|
| 9 | 2月19日 | 広島空港特定 運営事業等 | 非公表 | 三井不動産株式会 社が中心となる出 資者団 | ・広島空港に係る運営 権を取得した「広島国際空港株式会社」に 対し融資による特定 選定事業等支援を実 施。 ・民間金融機関の補完 として融資を行うとと に、当機構が有すること に、当機構が有ること によりPFI事業を推進。 ・SDGs目標のうち11に 関連。 | _ | - |
| 10 | 3月30日 | 熊本県有明·八 代工業用水道 運営事業 | 非公表 | メタウォーター株式 会社が中心となる 出資者団 | ・熊本県有明・八代工 業用水道に係る運 大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大 | _ | _ |

(株)民間資金等活用事業推進機構

■ 令和2年度 Exit案件一覧

| No · | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者 への譲渡 案件 |
|---------|-----------------|------------|--------------------------------------|------------|------------|---|--------------------|
| 1 | 平成28年4月 20日 | 非公表 | 名古屋市北名 古屋工場(仮 称)整備運営事 業 | 弁済 | 全部 | 名古屋市北名古屋工場(仮称)整備運営事業を実施する特別目的会社である「株式会社北名古屋クリーンシステム」に対し融資による特定選定事業等支援を実施 約14%の財政負担額縮減効果(VFM) | - |
| 2 | 平成30年1月 19日 | 非公表 | 総合スポーツ ゾーン東エリア 整備運営事業 (栃木県) | 弁済 | 全部 | ・総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業を実施する特別目的会社である「株式会社グリーナとちぎ」に対し融資による特定選定事業等支援を実施・約21.9%の財政負担額縮減効果(VFM) | - |
| 3 | 平成30年2月 20日 | 非公表 | 大阪大学グローバルビレッジ施設整備運営事業 | 弁済 | 全部 | ・大阪大学グローバルビレッジ施設整備運営事業 を実施する特別目的会社である「PFI阪大グロー バルビレッジ津雲台株式会社」に対し融資による 特定選定事業等支援を実施 ・約8.1%の財政負担額縮減効果(VFM) | - |
| 4 | 平成30年7月 13日 | 非公表 | 大阪大学箕面 キャンパス学寮 施設整備運営 事業 | 弁済 | 全部 | ・大阪大学箕面キャンパス学寮施設整備運営事業を実施する特別目的会社である「PFI 阪大箕面コ・クリエーションハウス株式会社」に対し融資による特定選定事業等支援を実施 ・約18.7%の財政負担額縮減効果(VFM) | - |
| 5 | 平成30年12 月14日 | 非公表 | (仮称)お茶と宇 治のまち歴史公 園整備運営事 業 | 弁済 | 全部 | ・(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業 を実施する特別目的会社である「株式会社宇治ま ちづくり創生ネットワーク」に対し融資による特定 選定事業等支援を実施 ・約6.9%の財政負担額縮減効果(VFM) | - |

⁽注1)支援決定日の順に記載。

(注2)令和2年度におけるExit案件全体の実出資額は47.8億円であり、回収額は48.1億円。投資倍率は1.01倍。

令和2年度 キーパーソンの異動

(株)民間資金等活用事業推進機構

〇退職者

渡 文明 代表取締役会長 (平成28年6月17日就任)

【人事異動の背景】

逝去のため(令和2年12月24日)

≪参考≫令和2年度末以降の動き

〇退職者

松田 修一 社外取締役 (平成25年10月28日就任) 上村 多恵子 社外取締役 (平成25年10月28日就任) 志田 康雄 監査役 (平成29年6月20日就任)

〇就任者

望月 淳 社外取締役 (令和3年6月16日就任)

【経歴】 平成29年 株式会社横浜銀行 顧問

浜銀ファイナンス株式会社 代表取締役会長就任

鎌田 由美子 社外取締役 (令和3年6月16日就任)

【経歴】 平成17年 株式会社JR東日本ステーションリテイリング 代表取締役社長

平成27年 カルビー株式会社 上級執行役員事業開発本部長

平成30年 株式会社ONE·GLOCAL 代表取締役就任

佐藤 長英 監査役 (令和3年6月16日就任)

【経歴】 平成29年 西村あさひ法律事務所オブカウンセル弁護士就任

1. KPIの概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①: 各案件の投資決定に際し、官民ファンドとして積極的にリードをとっているか

指標②: 各投資案件についての協調投資件数

官民イノベーションプログラムは国立大学等における研究成果の実用化を促進し新たな価値の創造に繋げるもの。特に民間VCがリスク高のために避けがちとなる足の長いシード段階やアーリー段階の案件を中心に投資を展開。以上を踏まえ、主に投資の初期段階におけるリードの役割を測るものとして指標①を設定(間接投資の場合、間接投資先VCによる投資分を測定)。また、民間投資を順次呼び込む役割を測るものとして指標②を設定。SDGsの目標9(5)イノベーションの促進に該当。

● KPIの設定状況

| | | | | R3/3 (MS) | R6/3 (MS) | R9/3 (MS) | R12/3 | R15/3 | R17/3 (KPI) | KPI設定にあたっての考え方 |
|---------|-------------------------|-------------|------|--------------|--------------|--------------|-------|-------|--|---|
| KDI 1 1 | 政策目的 | (件) | 133 | 189 | 213 | 213 | 213 | | 投資案件のうち投資相手方数ベースで概ね50%以上の案件についてリードをとることを基本として各投資組合の特性・状況を踏まえ設定 | |
| KFI I-I | | | (件) | 542 | 841 | 1,090 | 1,215 | 1,225 | 1,225 | 協調投資実績(投資回数ベース)を踏まえ、同様に民間投資を呼び込むことを基本としつつ、各投資組合の特性・状況を踏まえ設定 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 420 | 631 | 798 | 876 | 882 | 882 | 協調投資者による経営支援実績(実施者数ベース) を踏まえ、同様に支援を呼び込むことを基本として 各投資組合の特性・状況を踏まえ設定 |
| | | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 2.3 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | |
| KDI 1 3 | 呼び水 _(注) | 出資のみ | (倍) | 2.3 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | | | 投資組合からの投資額の概ね2倍程度の民間資金を誘発することを基本として各投資組合の特性・状 |
| KF1 1-3 | でかれ(注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 818 | 1,299 | 1,759 | 1,942 | 1,947 | 1,947 | で誘発することを基本として各投資組合の特性・仏況を踏まえ設定 |
| | | 出資のみ | (億円) | 813 | 1,291 | 1,751 | 1,935 | 1,940 | 1,940 | |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | ▲ 41 | ▲ 48 | ▲ 65 | 50 | 117 | | 投資組合が保有する株式等の処分等を行うことにより得られる総収入額が投資組合への各出資者の総 出資額を上回るとの目標を踏まえ設定 |

⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

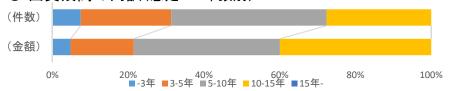
官民イノベーションプログラム

● 投資の状況

| 投資: | 金額・件数(ファンドに残存しているもの) | |
|------|--------------------------|-----------|
| 出 | 資件数 | 134件 |
| 出 | 資残高 | 326.8 億円 |
| 融 | 資残高 | 0.0 億円 |
| 株主7 | からの出資額(ファンドに残存しているもの) | |
| 政 | 府(一般会計)からの出資額 | 489.3億円 |
| 民 | 間からの出資額 | 77.3 億円 |
| 投資金 | 金額・件数〈平成27年7月からの累積〉 | |
| 累 | 計出資件数 | 143件 |
| 累 | 計出資額 | 336.0億円 |
| _ | 件あたりの平均出資額 | 2.3 億円 |
| 累 | 計融資額 | 0.0 億円 |
| Exit | よる回収額等〈平成27年7月からの累積〉 | |
| Ex | it件数 | 14件 |
| Ex | it案件への実出資額 (a) | 9.2 億円 |
| Ex | itによる回収額(b) | 35.1 億円 |
| 回 | 収率 (b)/(a) | 3.8倍 |
| 平 | 均Exit年数 | 2.2年 |
| 民間 | 資金の誘発(呼び水) 〈平成27年7月からの累積 | 責〉 |
| 誘 | 発された民間投資額 | 1,049.2億円 |
| | うち出資額 | 1,035.0億円 |
| | うち融資額 | 14.3億円 |
| | | |

(注)出資額(「Exit案件への実出資額」は除く)・融資額は支援決定金額ベース。

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上位10先の状況(支援決定金額ベース)

1 UTEC4号投資事業有限責任組合

[非公表]/20 億円

大学・研究機関の研究成果や技術の事業化、技術系ベンチャーを育成(SDGs9に関連)

大学等の研究成果の事業化に先進的に取り組む(株)東京大学エッジキャピタルパートナーズによるファンド (2018年設立)。東京大学の学術・研究成果を活用するベンチャーを含めた案件への投資実行および積極的なハンズオン支援が提供されており、すでに技術系ベンチャーの大型EXIT案件も出始めている。

2 Remiges BioPharma Fund, LP

[非公表]/11 億円

創薬特化のクロスボーダーVCファンド、グローバルにベンチャーを育成(SDGs9に関連)

日本発を含めた革新的な創薬をシード段階から支援することを目指し、2016年ファンド設立。東京大学の学術・研究成果を活用するものを含めた案件への投資実行およびベンチャー化が同ファンドから行われ、すでに新規投資を終了している。現在は投資済み案件への積極的なハンズオン支援が行われている。

3 Chordia Therapeutics(株)

10/10 億円

個別化医療に適する新規抗がん剤の開発(SDGs3.9に関連)

武田薬品工業の癌領域創薬研究メンバーによるスピンオフベンチャー。京都大学が世界に先駆けて取得した がん患者の網羅的な遺伝子変異カタログを基にした層別化解析の成果を組み合わせることで、同社の創薬研 究開発を推進。大学VCは事業の早期成長を支援し民間資金を誘発(2020年度末42.5億円)。

4 ウェルスナビ(株)

[非公表] 億円

働く世代の資産形成支援、ロボアドバイザーによる個人資産運用サービス(SDGs9に関連)

東京大学の研究成果を活用する成長段階企業のさらなる事業成長を、2019年度に大学VCと出資会社が合計 41億円実行し支援。AI活用の共同研究を東大と実施しサービスの技術基盤を強化中。資産運用のノウハウ形 成を通じた働く世代の将来不安解消への貢献が期待される。2020年12月に上場を果たした。

5 (株)東北マグネットインスティテュート

8/8 億円

大幅な省エネを目指す革新的な軟磁性材料の開発、製造(SDGs7,9に関連)

東北大学発の金属材料研究シーズを基に従来材料比較で50%以上の省エネ性能を持つ軟磁性材料を開発。 起業直後から大学VCが積極的に支援し民間資金を誘発(2020年度末13.1億円)。電気自動車用モーターを始 めとした幅広い応用が見込まれ、我が国産業への貢献が期待される。

| 6 | サイアス(株) | 7/7 億円 |
|----|-----------------------------|------------|
| 7 | ペリオセラピア(株) | 6/6 億円 |
| 8 | (株)HGプレシジョン | 6/6 億円 |
| 9 | Drawbridge Health Inc. | [非公表] 億円 |
| 10 | ファストトラックイニシアティブ2号投資事業有限責任組合 | [非公表]/6 億円 |

- (注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
- (注2)上記の10先で機構全体の支援決定金額の25%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

3. 諸経費の状況

| | | | | | | (単位:百万円) |
|--------------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累 積 |
| 人件費 | 463.1 | 502.7 | 551.5 | 643.7 | 738.7 | 2,899.7 |
| 調査費・業務旅費等 | 107.9 | 124.4 | 127.7 | 175.1 | 148.8 | 684.0 |
| 家賃・水道光熱費等 | 23.7 | 33.6 | 35.4 | 36.4 | 39.1 | 168.2 |
| 租税公課 | 0.1 | 0.3 | 0.3 | 0.7 | 0.7 | 2.1 |
| その他 | 220.0 | 188.9 | 215.9 | 278.6 | 311.0 | 1,214.4 |
| 合 計 (a) | 814.9 | 849.9 | 930.8 | 1,134.6 | 1,238.3 | 4,968.5 |
| 総資産額(b) | 9,187.4 | 20,159.7 | 18,872.5 | 33,404.8 | 51,693.9 | |
| 経費・総資産額比率 (a/b) | 8.9% | 4.2% | 4.9% | 3.4% | 2.4% | |
| 出資残高(c) | 4,356.2 | 8,764.8 | 16,300.0 | 23,150.6 | 34,029.7 | |
| 経費・出資残高比率(a/c) | 18.7% | 9.7% | 5.7% | 4.9% | 3.6% | |
| 【参考】 | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | 5,144.3 | 6,847.5 | 9,232.3 | 7,351.3 | 6,646.3 | 35,221.7 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.1 |
| 支援決定件数(e) | 26 | 42 | 54 | 52 | 46 | 220 |
| 経費·支援決定件数比率(a/e) | 31.3 | 20.2 | 17.2 | 21.8 | 26.9 | 22.6 |
| 役員数(単位:人) | 28 | 27 | 26 | 27 | 27 | |
| 従業員数 (単位:人) | 34 | 37 | 43 | 45 | 60 | |

⁽注1)「その他」には、組合決算監査費用、投資契約確認等弁護士費用、支払手数料、消費税等が含まれる。

⁽注2) 累積は、平成28年4月~令和3年3月の5年間の累積値。

THVP-1号投資事業有限責任組合 (東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社)

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|---------|----------------------------|-----------------------|---|---|---|--------------------------|
| 1 | R2.2.25 | サウンドウェー ブイノベーション (株) | 1.0億円 | 無し | ・低出力パルス超音波等医療機器の開発・製造・シード期の先端的な医療機器開発のPOC取得に向けた段階であり、当該取得を支援することにより、民間VC並びに事業会社の参加を呼び込むことが目的。・SDGs目標のうち3.9に関連。 | - | - |
| 2 | R2.7.21 | Blue Practice(株) | 0.8億円 | 無し | 医療トレーニング装置の開発・販売 シード期の先端的な医療トレーニング、血管モデルの関係学会等での採択等のためのサンブル製作を支援することにより、学会指定機器化、医療機器メーカー等での応用展開などでの民間VCや事業会社の参加を呼び込むことが目的。 SDGs目標のうち3,9に関連。 | - | - |
| 3 | R2.9.29 | サスメド(株) | 0.5億円 | スズケン、住友商事、沢井製薬、 日本ケミファ、ドリームインキュ ベータ 計14.5億円 | ・「医療用アプリ開発」「医療用アプリ開発のための汎用プラットフォームの提供」「臨床開発支援システムの提供」及び「AI自動分析システムの提供」・東北大学との共同で開発している臨床試験システム、不眠症治療用アプリ開発等のPOC取得に向けた段階であり、東北大学の成果の社会実装化の加速により新たな治療手法、臨床試験のDX化を推進。・SDGs目標のうち3.9に関連。 | - | - |
| 4 | R2.9.29 | i-DRTs(株) | 0.1億円 | 千寿製薬 約 0.02億円 | ・ COVID-19治療薬の開発 ・ 喫緊の課題解決に資する東北大学と千寿製薬との 共同研究成果を基礎とした治療薬の開発を加速す る環境構築を推進し、製薬メーカー導出を目指し治 療薬の社会実装化を図る。 ・ SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |

THVP-1号投資事業有限責任組合 (東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社) 〈既投資案件の追加支援決定〉

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|-----------|----------------------------|-----------------------|---|---|---|--------------------------|
| 1 | R2.6.23 | (株)東北マグネッ トインステ テュート | 0.5億円 | アルプスアルパイン 計0.5億円 | ・ 超低損失磁性材料(薄帯・粉体)の開発・製造・ライセンス ・ 量産開始加速に必要な資金確保に対する追加投資 案件。量産化による安定的な事業展開のために民間事業会社とともに事業成長を支える。 ・ SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 2 | R2.8.25 | (株)ティムス | 0.5億円 | ニッセイキャピタル、MUFJキャピタル、岡三キャピタル、大和企業投資、栖峰投資ワークス。みずほベンチャーキャピタル、アイビスパートナーズ等約5.7億円 | ・ 医薬品(急性期脳梗塞治療薬)の開発・製造・販売等 ・ 臨床試験を加速しPOC取得を早期に完了することで脳梗塞治療薬の開発実現を目指し、民間VC、民間事業会社とともに事業成長を支える。 ・ SDGs目標のうち3.9に関連。 | - | ~ (<u>*</u>) |
| 3 | R2.12.29 | i-DRTs(株) | 0.4億円 | 千寿製薬 計0.1億円 | COVID-19治療薬の開発 治療薬の研究開発、非臨床試験の加速により治療薬の開発実現性に目途を付けることを目指し、民間事業会社とともに支える。 SDGs目標のうち3,9に関連。 | - | - |
| 4 | R3.1.26 | サウンドウェー ブイノベーション (株) | 0.8億円 | 無し | ・低出力パルス超音波等医療機器の開発・製造・シード期の先端的な医療機器開発のPOC取得に向けた段階であり、研究開発の加速を支える。 ・SDGs目標のうち3,9に関連。 | - | - |

^(※)支援・投資委員会は、特別の利害関係を排除する観点からも民間出資者を構成員としていないため、支援決定に加わることができない 体制となっており、特別の利害関係に関しては排除し支援決定を行っている。

THVP-2号投資事業有限責任組合 (東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社)

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|-----------|------------------------|-----------------------|--|--|---|--------------------------|
| 1 | R2.11.9 | (株)ハプロファ ー マ | 2.0億円 | 無し | ゲノム解析技術を用いた新規バイオマーカー探索 技術の開発・提供 東北大学で推進されているゲノム情報を活かした個 別へルスケア実現を目指す医療創出を当社が持つ ゲノム解析技術との共同で進めるための事業体制 構築に資金面で支える。 SDGs目標のうち3,9に関連。 | - | - |
| 2 | R2.12.15 | (株)ALE | 2.0億円 | Horizons Ventures、スパークス・ グループ、新生企業投資、QB キャピタル合同等 約 20億円 | ・宇宙エンターテインメント事業・宇宙デブリ軽減・大気データ取得・小型人工衛星技術の研究開発・宇宙開発の新たな事業展開となる東北大学の衛星関係技術成果を生かした宇宙エンターティメント事業、宇宙デブリ軽減、大気データ取得の開発等を加速するため資金面で支える。 ・SDGs目標のうち9、13に関連。 | - | - |
| 3 | R3.2.16 | (株)Epigeneron | 0.5億円 | 無し | ・ 創薬及び創薬支援業務の実施と創薬関連試薬の開発・販売 ・ 弘前大学の研究成果を活かし、ゲノム機能調節(エピジェネティクス)による創薬支援、ゲノム解析による試薬設計等での創薬ターゲット提供を目指し多様な創薬ニーズへの貢献を加速するため資金面で支える。 ・ SDGs目標のうち3.9に関連。 | - | - |

協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合 (東京大学協創プラットフォーム開発株式会社)

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|-----------|---------------------|-----------------------|--------------------|--|---|--------------------------|
| 1 | R2.3.27 | アドリアカイム (株) | 3.0億円 | 無し | ・ 迷走神経を刺激することで心筋梗塞領域を縮小させる革新的な治療デバイスの企画、研究、設計、開発製造及び販売・ 事業の成長途上にあるミドル段階に対する投資案件。治験申請に向けて既存投資家とともに事業の長期成長を支える。 ・ SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 2 | R2.3.27 | スペクトロニクス (株) | 3.0億円 | 無し | ・ 微細加工用レーザの開発・製造・販売 ・ 事業の成長途上にあるミドル段階に対する投資案 件。世界初の新製品の実用化およびその世界展開 を既存投資家とともに長期に支える。 ・ SDGs目標のうち9に関連。 | ~ | - |
| 3 | R2.6.29 | Bionic M (株) | 2.0億円 | UTEC 約2.5億円 | ロボットと人間を融合するモビリティデバイスの研究および開発 事業の成長途上にあるミドル段階に対する投資案件。製品開発等の体制整備に向け事業の長期成長を支える。 SDGs目標のうち9に関連。 | • | - |
| 4 | R2.10.21 | ㈱凛研究所 | 2.0億円 | FTI 非公表 | 抗体を主体とした医薬品及び体外診断用医薬品の研究開発 事業の成長途上にあるミドル段階に対する投資案件。臨床開発の推進に向けて事業の長期成長を支える。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |

協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合 (東京大学協創プラットフォーム開発株式会社)

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|-----------|--------|-----------------------|------------------------------|---|---|--------------------------|
| 5 | R3.1.27 | ソナス(株) | 2.0億円 | ANRI、JR東日本スタートアップ等 約2.5億円 | ・センシングに関するハードウェア、ソフトウェア、サービスの企画、設計、製造、販売 ・事業の拡充期にあるアーリー段階に対する投資案件。新製品開発や品質強化、新規事業開発を活発化等を支援し、事業の長期成長を支える。 ・SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |

協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合 (東京大学協創プラットフォーム開発株式会社) 〈既投資案件の追加支援決定〉

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 医圆甲谷茎类 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|-----------|-----------------|-----------------------|---|--|---|--------------------------|
| 1 | R2.9.29 | Telexistence(株) | 1.0億円 | モノフル、Airbus Ventures、KDDI Open Innovation Fund、 DEEPCOREほか 約21億円 | ・遠隔操作ロボットを活用した場所を選ばない労働参画を可能にする拡張労働基盤(AWP: Augmented Workforce Platform)の構築 ・事業の成長途上にあるミドル段階に対する投資案件。製品開発等の体制整備に向け事業の長期成長を支える。 ・SDGs目標のうち9に関連。 | V | - |

オープンイノベーション推進1号投資事業有限責任組合 (東京大学協創プラットフォーム開発株式会社)

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|-----------|----------------------------|-----------------------|--|--|---|--------------------------|
| 1 | R2.2.11 | ファイメクス(株) | 2.0億円 | ANRI 約1.5億円 | ・ タンパク質分解誘導を機序とする新規医薬品の研究開発 ・ 事業の拡充期にあるアーリー段階に対する投資案件。東大等の成果も活用する武田薬品からのカーブアウトベンチャーである中で、事業推進の初期段階を支援し、今後の長期成長を支える。 ・ SDGs目標のうち9に関連。 | V | - |
| 2 | R2.2.11 | ワンドット(株) | 5.0億円 | 日本生命保険、住友商事、BCG、 xross、みずほキャピタル、 PKSHA-SPARX 約5.5億円 | 育児メディア事業ならびに、中国向けデジタル戦略・マーケティング支援事業 事業の拡充期にあるアーリー段階に対する投資案件。東大等の成果も活用するユニチャームからのカーブアウトベンチャーである中で、経営の独立性を高めて事業推進の初期段階を支援し、今後の長期成長を支える。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 3 | R2.7.22 | (株)アーバンエッ クステクノロ ジーズ | 0.7億円 | ANRI 約0.1億円 | 道路点検等、都市インフラのリアルタイムデジタルツインの構築 創業初期のシード段階に対する投資案件。事業の立ち上げ及び体制整備を支援し、今後の長期成長を支える。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 4 | R2.7.22 | BIRD Initiative (株) | 0.2億円 | NEC、大林組、日本産業パート ナーズ、ジャパンインベストメント アドバイザー、伊藤忠テクノソ リューションズ 約6.2億円 | デジタルトランスフォーメーション技術に関連する研究・開発。 創業初期のシード段階に対する投資案件。事業の立ち上げ及び体制整備を支援し、今後の長期成長を支える。 SDGs目標のうち9に関連。 | _ | - |

オープンイノベーション推進1号投資事業有限責任組合 (東京大学協創プラットフォーム開発株式会社)

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|-----------|-------------|-----------------------|--------------------|--|---|--------------------------|
| 5 | R2.11.25 | HarvestX(株) | 0.15億円 | ANRIIまか 約0.35億円 | ・ 果実の受粉・収穫などの農業機器の開発・販売・ 創業初期のシード段階に対する投資案件。事業の立ち上げ及び体制整備を支援し、今後の長期成長を支える。 ・ SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 6 | R2.12.22 | ARAV(株) | 0.6億円 | 無し | ロボット工学を用いた建設機械の遠隔化や自動操縦 創業初期のシード段階に対する投資案件。事業の立ち上げ及び体制整備を支援し、今後の長期成長を支える。 SDGs目標のうち9に関連。 | _ | - |

イノベーション京都2016投資事業有限責任組合 (京都大学イノベーションキャピタル株式会社)

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|-----------|-----------------------------|-----------------------|--|--|---|--------------------------|
| 1 | R2.5.20 | (株)ディーピーエ ス | 1億円 | 無し | DualPore™粒子技術を応用したレアメタル回収システムの製造・販売 アーリー段階に対する投資案件である。SDGsの精神に合致する案件であり、量産体制構築に向けて当プログラムが積極的に支援し、民間資金を誘発する。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 2 | R2.5.20 | ACT Genomics Holding Co. | 2.1億円 (※) | 非公表 | がん関連遺伝子解析による個別化医療の推進 成長途上にあるミドル段階に対する投資案件である。アジア展開を支援することによあり将来的に日本国内市場貢献に寄与することから、当プログラムとして民間投資家とともに事業の長期成長を支える。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 3 | R2.5.20 | トレジェムバイオ ファーマ(株) | 0.5億円 | 無し | 歯の再生治療薬の研究開発 シード段階に対する投資案件である。創業直後でリスクが高いことから民間投資家による支援が十分に受けられる環境にないため、当プログラムが積極的に支援する。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 4 | R2.7.15 | (株)ペルセウスプ ロテオミクス | 1.0億円 | DBJキャピタル、SBIインベストメント、エムスリー、アクシル・キャピタル・パートナーズ、GA3号投資組合、GA4号投資組合計7.6億円 | ・ 抗体医薬ベンチャー ・ 1年以内に上場予定にあるレイター段階の投資案件である。民間投資家とともに追加の研究資金が要することから民間投資家とともに支える。 ・ SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |

(※)外貨建て。投資実行日の為替レートにて円換算。

イノベーション京都2016投資事業有限責任組合 (京都大学イノベーションキャピタル株式会社)

| No | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|----|---------|-------------------|-----------------------|--------------------|--|---|--------------------------|
| 5 | R2.8.19 | (株)サキコーポ レーション | 1.0億円 | 非公表 計2億円 | 実装基板自動外観検査装置及びX線自動検査装置の開発・製造・販売 事業の成長途上にあるミドル段階に対する投資案件である。プロダクトの改良開発に資金を要することから、当プログラムとして民間投資家とともに事業の長期成長を支える。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | |

イノベーション京都2016投資事業有限責任組合 (京都大学イノベーションキャピタル株式会社) 〈既投資案件の追加支援決定〉

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファ ンドによる投 資の有無 | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|---------|---------------------------|-----------------------|------------------------|---|--------------------------|--------------------------|
| 1 | R2.2.19 | Drawbridge Health Inc. | 1.1億円 (※) | 東邦ホールディングス、大日本住友製薬 非公表 | ・ 非侵襲の自動採血・保存機器の開発・販売 ・ 事業の成長途上にあるミドル段階に対する投資案件 である。プロダクトの改善や追加開発に資金を要する ことから、当プログラムとして民間投資家とともに事 業の長期成長を支える。 ・ SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 2 | R2.4.28 | (株)エネコートテク ノロジーズ | 0.9億円 | JMTCキャピタル 非公表 | 薄型太陽電池の一種であるペロブスカイト型太陽電池の研究開発 アーリー段階に対する投資案件である。量産技術の開発が必要でありリスクがある程度高いことから、当プログラムが積極的に支援し、民間資金を誘発する。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 3 | R2.6.17 | 京都フュージョニ アリング(株) | 2.5億円 | 無し | 核融合発電プラントに必要なエレメントである、ブランケットとダイバータの研究開発・製造販売 事業の立上げ直後のシード段階に対する投資案件である。リスクが高いムーンショット案件であることから民間投資家による支援が十分に受けられる環境にないため、当プログラムが積極的に支援する。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 4 | R2.7.15 | ㈱FLOSFIA | 3.0億円 | 三菱重工業非公表 | ミストCVD成膜技術による酸化ガリウム・パワー半導体の開発及び成膜ソリューション事業 事業の成長途上にあるミドル段階に対する投資案件である。市況が悪いところで製品の製造販売に対し率先して投資することで、民間投資家とともに事業の長期成長を支える。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |

^(※)外貨建て。投資実行日の為替レートにて円換算。

イノベーション京都2016投資事業有限責任組合 (京都大学イノベーションキャピタル株式会社) 〈既投資案件の追加支援決定〉

| No | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|----|---------|-----------|-----------------------|-------------------------------------|---|---|--------------------------|
| 5 | R2.9.16 | クオリプス(株) | 3.0億円 | 大幸薬品、朝日インテック、ステムセル研究所、ダイダンなど計18.8億円 | 新規心不全治療技術の開発 アーリー段階に対する投資案件である。プロダクト改善やマーケティングへの先行投資が必要でありリスクがある程度高いことから、当プログラムが積極的に支援し、民間資金を誘発する。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 6 | R3.2.17 | リジェネフロ(株) | 0.5億円 | 非公表 | iPS細胞から作製したネフロン前駆細胞を活用した腎不全治療用の細胞医薬の研究開発 シード段階に対する投資案件である。バイオ案件で実用化までに期間と資金が必要でありリスクが高いことから民間投資家による支援が十分に受けられる環境にないため、当プログラムが積極的に支援する。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |

イノベーション京都2021投資事業有限責任組合 (京都大学イノベーションキャピタル株式会社)

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|-----------|---------------------------|-----------------------|----|---|---|--------------------------|
| 1 | R3.2.25 | (株)BTB創薬研究 センター | 1.0億円 | 無し | 非オピオイド疼痛薬およびスプライシング調節薬の研究開発 AMEDが後押しをするプロダクトを2本所持し、公的性格の高い案件であり、なおかつ事業の立上げ直後のシード段階にあるため、当プログラムが積極的に支援する。 SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 2 | R3.3.10 | メロディ・イン ターナショナル (株) | 1.5億円 | 無し | ・遠隔医療サービスにかかるプラットフォームと医療機器の製造、開発、販売 ・事業の成長途上にあるミドル段階に対する投資案件である。さらなる成長に向けたプロダクトの開発に資金を要することから、当プログラムとして事業の長期成長を支える。他国立大学案件。 ・SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |

OUVC1号投資事業有限責任組合 (大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社)

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|----------|---------------------|-----------------------|-------------------------------------|--|---|--------------------------|
| 1 | R2.10.14 | (株)SENTAN Pharma | 1.5億円 | オカヤス、タスク、ワタナベ、ひび しんキャピタル、合計0.6億円 | ・独自のナノ/マイクロ製剤化技術をプラットフォームとした創薬・セルフメディケーション事業 ・同社は独自のナノ粒子化技術とマイクロ粒子化技術を活用し、大阪大学微生物病研究所の山崎教授と共同研究によりワクチンアジュバントの開発製造を計画している。事業の成長途上にあるミドル段階に対する投資案件。今回調達した資金は、化合物の導出に向けたGLP試験やパイプライン増加に伴う生産能力拡大の為の設備投資を進める計画。同社のナノ/マイクロ技術が活用されることにより創薬分野ではより。に対しなり、食品分野では製造コストの低減・食品の効率的な利用が可能になると考え、特に大阪大学の山崎教授との共同研究であるワクチンアジュバンドの開発についてはワクチンの効果を大きく高める可能性があるため投資を実行した。 ・SDGs目標のうち3に関連。 | - | - |

OUVC1号投資事業有限責任組合 (大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社)

〈既投資案件の追加支援決定〉

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファ ンドによる投 資の有無 | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|---------|----------------|-----------------------|---------------------------|--|--------------------------|--------------------------|
| 1 | R2.5.20 | (株)糖鎖工学研 究所 | 2.0億円 | 大鵬薬品2.82億円 | ・ヒト型糖鎖製造及び糖鎖修飾技術を基盤とした受託研究開発・受託合成・医薬品開発等の事業・同社は、大塚化学の糖鎖工学研究所からのカーブアウトにより設立され、大阪大学大学院理学研究科の梶原教授との共同研究で培った技術を基に、安価で高品質な糖鎖を医薬品業界へ提供するベンチャー企業。事業の成長途上にあるミドル段階に対する投資案件。企業からの受託研究や、薬品の原材料となる糖鎖販売の拡大ならびに一層の研究開発等に資金を要することから、追加投資を実行した。・SDGs目標のうち3に関連。 | _ | - |
| 2 | R2.6.10 | PGV(株) | 1.5億円 | NOK 0.5億円、ニッカン工業0.3億 円 | ・ 革新的な脳波計及び取得した脳波データを用いた プラットフォーム事業 ・ 同社は、大阪大学産業科学研究所・関谷教授の研究成果を基に「小型で軽量な脳波センサ」を開発し、 脳波AI開発・サービス事業に取り組む2016年9月に 設立されたシード段階での投資案件である。脳波 データから脳波モデルを生成する解析アルゴリズム の開発も進めているなど一層の研究開発等に資金 を要することから、同社への追加投資を実行した。 ・ SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 3 | R2.6.10 | ペリオセラピア (株) | 3.0億円 | 三菱UFJキャピタル 0.7億円 | ・「トリプルネガティブ乳がん」等新たな治療法が切望されている難治性疾患に対する治療薬の研究開発・同社は大阪大学医学部臨床遺伝子治療学講座寄附講座准教授であった谷山氏が2017年10月に設立した阪大発の創薬ベンチャーであり、シード段階での投資案件である。同社は、2019年4月のシリーズAで調達した資金により、病的なペリオスチン変異体を中和するヒト化抗体の作製および性能評価を進め、良好な結果を得ることができた。またコンパニオン診断薬の開発にも進展が見られたことから、同社への追加投資を実行した。シリーズBで調達した資金をもとに、治療薬(ヒト化抗体)を製造し、安全性試験を進める計画。・SDGs目標のうち3に関連。 | _ | - |

OUVC1号投資事業有限責任組合 (大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社)

〈既投資案件の追加支援決定〉

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|---------|----------|-------------------------|--------------------|---|---|--------------------------|
| 4 | R2.7.8 | アイポア(株) | 2.0億円 | SMBC-VC 0.4億円 | ・人工知能を活用したIoTナノ粒子センサの開発・販売 ・ 大阪大学産業科学研究所の谷口教授によるナノ粒子計測の研究成果と同研究所驚尾教授によるAI識別技術の研究成果を組合わせることにより、これまでにない高速・高精度の粒子測定技術の事業化を目指し2018年9月に設立されたシード段階での投資案件である。2018年11月の初回投資以降、ハードウェア・ソフトウェアの開発を進め、粒子の識別精度向上など一定の事業進捗が確認できたことから同社への追加投資を実行した。 ・ SDGs目標のうち3と9に関連。 | _ | - |
| 5 | R1.10.9 | (株)HOIST | 1.5億円 令和元年度 支援決定済 | 無し | ・革新的がん治療薬の創出と付加価値の高いがん治療薬開発ツールの提供 ・同社は大阪大学薬学研究科の辻川和丈教授の研究成果を実用化するため、2019年5月に設立された大阪大学発バイオベンチャーであり、シード段階での投資案件である。2019年11月の初回投資の資金を活用し研究開発を進めた結果、技術マイルストーンであった膀胱がん治療薬(MA-T)の安全性試験の要件明確化と特許出願等が確認できたことから、追加投資を実行した。同社は調達した資金をもとにMA-Tの安全性の確認、その他パイプラインの有効性確認や製薬会社との提携交渉、および創薬支援事業の本格展開を進める計画である。 ・SDGs目標のうち3に関連。 | _ | - |

OUVC1号投資事業有限責任組合 (大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社)

〈既投資案件の追加支援決定〉

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|---------|-----------------|-----------------------|--------------------|---|---|--------------------------|
| 6 | R2.12.9 | (株)コトバデザイ ン | 1.0億円 | SCSK1.0億円 | ・雑談志向型対話システム及びコンテンツの企画・開発・販売 ・同社は、2018年11月のOUVCからの初回投資の資金を活用して対話エンジンの開発を進めた結果、従来の特定の回答をするタスク指向型(命令実行型)ではなく、雑談をするような感覚で対話を行うシステムを構築した。実際の使用場面としては、接客場面での現場支援(研修支援)や商業施設での案内サービスなどの導入を想定し、開発を進めている。複数の企業との連携が進み、更なる対話エンジンの研究開発を進めサービス拡充には資金が必要であることから投資を実行した。 ・SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 7 | R3.1.13 | (株)イムノセンス | 1.0億円 | メハーゲン0.3億円 | ・免疫反応を定量化する電気化学測定技術を用いた 小型・安価・高精度なPOCT診断デバイスの開発 ・同社は、2018年1月の創業以来、OUVCから調達し た資金を活用して免疫センサデバイスの研究開発を 進め、大型の測定機器と同等の好感度である手の 平サイズの試作機を完成させた。今後は免疫センサ の医療機器としての量産設計と上市に向けた取り組 みを推進させるための資金が必要であることから投 資を実行した。 ・SDGs目標のうち3と9に関連。 | _ | - |
| 8 | R3.1.13 | (株)エスケーファ イン | 1.5億円 | 写真化学1.5億円 | ・セラミック3Dプリンターの企画・販売、セラミック3Dプリンター用材料の販売、受託部品の製造、受託開発・検証・事業の成長途上にあるアーリー段階に対する投資案件である。2018年11月のシードラウンドで調達した資金を活用して技術開発を進めた結果、市場からの強いニーズを確認できたことから、装置の更なる性能向上のため、追加投資を実行した。・SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |

OUVC2号投資事業有限責任組合 (大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社)

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|-----------|----------|-----------------------|--------------------|---|---|--------------------------|
| 1 | R2.8.5 | (株)HULIX | 1.3億円 | 無し | ・人流空間解析プラットフォームの開発・構築・販売・大阪大学の「起業プロジェクト育成グラント」の採択案件として、2020年7月に設立された大阪大学発のベンチャー企業であり、シード段階での投資条件である。大阪大学情報科学研究科・山口准教授の研究成果を基にした人流空間解析プラットフォーム「ひとなび」は、レーザ測位スキャナ(LiDAR)を活用して屋内における人の位置を測定できるシステムで、大規模空間で不特定多数の人の流れを把握する事ができるという特徴を有している。事業化に向けてはプロダクトマーケットフィット(Product Market Fit)の検証に資金を有することから投資を実行した。・SDGs目標のうち9に関連。 | - | - |
| 2 | R2.12.9 | (株)JiMED | 1.5億円 | みずほキャピタル0.5億円 | ・体内埋め込み型BMIの研究開発・販売 ・大阪大学の「起業プロジェクト育成グラント」の採択 案件として2020年3月に設立された大阪大学発のベ ンチャー企業であり、シード段階での投資案件であ る。体内埋込み型BMIは医療機器として開発段階で あり、治験による本製品の安全性・有効性の検証に 資金を必要とすることから、投資を実行した。 ・SDGs目標のうち3と9に関連。 | - | - |

官民イノベーションプログラム

| No. | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者 への譲渡 案件 |
|-----|-----------|------------|-------------------|------------|------------|--|--------------------|
| 1 | H30.7.24 | 非公表 | クリング ルファーマ (株) | 市場売却 | 一部 | ・ HGF(肝細胞増殖因子)による新規医薬品の開発 ・ 当社のHGFを活用したALS(筋萎縮性側索硬化症)治療薬の開発は、 東北大学医学部と当社が10年以上、共同研究を行ってきており、HGF の有効性の確認は東北大学医学部が開発してきたALSラットによって 確認されたもの。 ・ 大学の最先端の成果であるモデル実験動物と発症抑制・延命効果・機 能改善といった希少難病であるALS治療に係る知見の社会実装の実 現に繋がり、従来効果的な治療方法が見いだせないALS患者に希望を 与えることとなった。 ・ 同社の創業段階から、官民ファンドとして率先して投資を行い、ALSに 係る治験の加速といった資金需要に応えることで事業仮長を支えると ともに、民間資金(約8億円)も呼込むことで、成長の加速に繋がった。 ・ 今回の投資を通じて、大学関連ベンチャーの振興を図るとともに、大学 における研究成果の実用化の促進や研究の進展に資するという政策 目的の実現に向けて貢献できたものと考えている。 | - |
| 2 | H31.1.28 | R2.8.3 | (株)モダリス | 市場売却 | 一部 | ゲノム編集(改良型CRISPR)技術による医薬品開発 東京大学大学院理学系研究科のタンパク質構造解析及びゲノム編集技術の研究成果を活用した案件 数年前は、遺伝子治療に関する一般社会の認知がまだ広がっていない中で、新しい遺伝子治療の開発に必要な大型の資金調達を、民間ベンチャーキャピタルとの連携しつつ、長期継続支援のスタンスを持つ官民イノベーションプログラムが主要投資家として支えた。 今後は上場ベンチャーとして更なる事業成長及び遺伝性遺伝子疾患に対して効率よくかつ有効な治療薬の実現などが期待される。 今回の投資を通じて、大学関連ベンチャーの振興を図るとともに、大学における研究成果の実用化の促進や研究の進展に資するという政策目的の実現に向けて貢献できたものと考えている。 | _ |

| No. | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者 への譲渡 案件 |
|-----|-----------|------------|----------|----------------|------------|--|--------------------------|
| 3 | H29.11.27 | 非公表 | アキュルナ(株) | 株式交換 (市場売却) | 一部 | 次世代のDDS(Drug Delivery System)をコア技術とした核酸医薬品創薬 東京大学大学院工学系研究科のナノミセル(極小カプセル状物質)技術の研究成果を活用した案件 民間ベンチャーキャピタルと連携し、官民イノベーションプログラムがシリーズB以降のリード投資家として資金提供、結果として医師主導治験準備や新規のパイプライン開発など事業が進展した。 事業が進捗する中で、創業初期段階から連携関係を持つナノキャリア社から合併の提案があったところ関係者間で合意に至り、両社の強みを相互に生かし、補完することによる事業競争力の強化に繋げることなったものである。 今後は、ナノキャリア社として新規核酸医薬品の臨床開発をすすめていくことで、研究成果の社会実装のさらなる加速が期待される。 今回の投資を通じて、大学関連ベンチャーの振興を図るとともに、大学における研究成果の実用化の促進や研究の進展に資するという政策目的の実現に向けて貢献できたものと考えている。 | ~ (<u>*</u>) |
| 4 | H28.7.23 | R3.2.5 | (株)QDレーザ | 市場売却 | 全部 | ・ 半導体レーザ(量子ドットレーザ)及びその応用製品の開発・製造・販売 ・ 東京大学生産技術研究所などアカデミアの量子ドットレーザ技術の研究成果とともに、企業における研究成果を活用したカーブアウト案件。 ・ 2006年設立と比較的長い業歴をもち既に半導体レーザのデバイス事業を展開していたが、2017年頃は事業の二つ目の柱となるレーザ技術を用いた視力補正機器の開発加速のための大型の資金調達が必要な状況であった。 ・ 民間ベンチャーキャピタルを補完するため官民イノベーションプログラムからも投資を実行、この資金調達により当該機器の開発加速とともに医療機器認定も得られた中で、上場へと繋がった。 ・ 今後は上場ベンチャーとして更なる事業成長及び製品の改善、またシリコンフォトニクスにおける新しい事業展開などが期待される。 ・ 今回の投資を通じて、大学関連ベンチャーの振興を図るとともに、大学における研究成果の実用化の促進や研究の進展に資するという政策目的の実現に向けて貢献できたものと考えている。 | _ |

^(※)支援・投資委員会において、EXITの方法や相手方の適正性について厳格に審査するとともに、特別の利害関係を有する構成員がある場合には、当該者はその決定に加わることができないこととしている。

| No. | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者 への譲渡 案件 |
|-----|-----------|------------|----------------------|------------|------------|---|--------------------|
| 5 | R2.1.28 | 非公表 | サンリット・シードリ ングス(株) | 譲渡 | 全部 | 微生物生態系の制御による農業・工業・医療分野の新規技術開発 多種多様な生物全体の関係性を科学的に把握し、これを制御する独自アルゴリズムを核とする農業ベンチャーへの設立投資。土壌 水性微生物養を皮切りに、①イチゴ・ブドウ等むけ農業資材(改良型苗)の提供、②土壌改良による不動産価値向上、③活性汚泥と腸内細菌の制御に関するR&D受託、に取り組む。 京都大学の研究により、DNAシーケンサによる土壌中微生物の種と数の同時定量手法を完成し、独自アルゴリズムによりネットワーク化し有用な「コア微生物」の同定法を確立。大学に蓄積された生態学研究の知見を活用。 今回の投資を通じて、大学発ベンチャーの振興を図るとともに、大学における研究成果の実用化の促進や研究の進展に資するという政策目的の実現に向けて一定程度貢献できたものと考えている。 | ✓ (※) |
| 6 | H29.4.12 | 非公表 | (株)エルブズ | 譲渡 | 全部 | 株式会社エルブズは、「社会性を持つAI(人工知能)で幸せを提供する」をビジョンに掲げ、大阪大学の研究成果を活用して開発された「AIを活用した高齢者に寄り添うコミュニケーションサービス」を展開している企業。高齢者見守りアプリ「御用聞きAI」は、人間とAIがタブレットを使って会話できる対話技術を有しており、国内大手のシステムインテグレーターであるTISの全面的なサポートにより事業拡大を展開。 TISとの産学連携によって開発された「御用聞きAI」は、新たな高齢者支援のあり方を提示するものとして社会的意義が大きいことから同社への支援を決定した。実証実験として京都府南山城村においてインフラ面の整備を行い、地域と行政、地域と道の駅をつなぎ地域の人々が安全・便利に生活できる村作りに貢献した。しかし他の自治体への導入が進まず売上拡大に頓挫。(2017年11月) 事業再構築が必要となったことから(2018年6月)経営陣へ株式を売却するに至った。 | ✓ (※) |

^(※)支援・投資委員会において、EXITの方法や相手方の適正性について厳格に審査するとともに、特別の利害関係を有する構成員がある場合には、当該者はその決定に加わることができないこととしている。

| No. | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者 への譲渡 案件 |
|-----|-----------|------------|-----------|------------|------------|--|--------------------------|
| 7 | H30.4.11 | 非公表 | (株)メディタクト | 清算 | 全部 | 株式会社メディタクトは、大阪大学の治療前患者個人毎の血清中バイオマーカー情報と患者個々の臨床治療情報に基づいて統計解析を活用した治療効果予測技術を社会実装する目的で、2018年6月に設立された企業。 メディタクトの有する治療効果予測技術から得られる、治療薬の選択による治療向上は、患者個人の性状と医薬品との不適合によって経済的負担や症状悪化に苦しむリウマチ患者を救う可能性を秘めていることから社会的意義の高い検査技術であると同時に、日本の医療技術の発展にも寄与するものと考えられたため、OUVCから投資を実行。(2018年7月) しかしながら研究者と経営者の経営方針に齟齬が生じたことにより経営者が交代する至り、その後も事業計画に対し進展せず、収益確保及び資金調達に影響を及ぼしたことから事業存続を断念。(2019年4月) | - |
| 8 | H30.6.13 | 非公表 | C4U(株) | 譲渡 | 全部 | C4U株式会社は、大阪大学の研究成果を基に、2018年3月に設立されたパイオペンチャー。本研究成果はCRISPR/Cas3を用いた新規ゲノム編集技術に関連するものであり、大阪大学が出願人となって国際特許を出願しており、C4U以本等を出願しており、C4U以前の事業を展開。 C4Uが活用するコア技術はCRISPR/Cas9とは独立した技術であり、海外で席捲しているCRISPR/Cas9と比較して同等以上の性能発現が期待されること等から、OUVCが投資を行う社会的意義は大きいものと判断し投資を実行した。(2018年8月及び2019年3月) その後の資金調達において、民間企業であるDCIパートナーズ(大和証券グループ)より「今後はリードVCとして同社の事業を加速させたい」との意向を受け、民業圧迫にならないようDCIパートナーズの意向を考慮し、OUVCファンドが保有していた新株予約権付社債を簿価で売却するに至る。(2020年9月) | ✓ (<u>※</u>) |

^(※)支援・投資委員会において、EXITの方法や相手方の適正性について厳格に審査するとともに、特別の利害関係を有する構成員がある場合には、当該者はその決定に加わることができないこととしている。

⁽注)令和2年度におけるExit案件全体の実出資額は4億円であり、回収額は6億円。投資倍率は1.4倍。

令和2年度 キーパーソンの異動

官民イノベーションプログラム

- ◆京都大学イノベーションキャピタル株式会社
 - 〇退職者

氏名·役職名 室田 浩司 代表取締役社長 (平成28年6月30日就任)

〇就任者

氏名·役職名 楠美 公 代表取締役社長 (令和2年4月1日就任)

【経歴】平成元年 4月 現㈱三井住友銀行 入行

平成 7年 6月 同行 投資銀行DC資本市場部

その後同行投資銀行営業部、アセットファイナンス営業部に所属

平成19年 4月 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)(株)三井住友銀行より出向)

平成22年 7月 SMBCベンチャーキャピタル(株) (株)三井住友銀行より出向)

平成25年 4月 京都大学産官学連携本部 出資事業プロジェクト室

(㈱三井住友銀行より出向)

平成26年12月 京都大学イノベーションキャピタル(株) 執行役員投資部長就任

(㈱三井住友銀行より出向)

平成30年11月 同社 執行役員投資本部長 兼 投資部長就任(㈱三井住友銀行より出向)

令和 2年 4月 同社 代表取締役社長就任

【人事異動の背景】

令和2年12月をもって、当社設立から6年、1号ファンドは組成から5年目が経過し、同ファンドは新規投資を終了して、以降は投資先EXITに向けた追加投資に注力するフェーズへ移行することから、大学発ベンチャーへの支援を継続するため、令和2年度は2号ファンド組成を具体的に進めることになる。シード・アーリーステージ企業の支援に積極的に取り組んできた従前からの投資方針を継承しつつ、新たなステージを迎えるにあたり、室田浩司は令和2年3月31日をもって退任し、執行役員投資本部長兼投資部長であった楠美公を代表取締役に選任した。



令和2年度 キーパーソンの異動

官民イノベーションプログラム

- ≪参考≫令和2年度末以降の動き
- ◆東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社
 - 〇退職者

氏名·役職名 吉村 洋 代表取締役社長 (平成30年4月1日就任)

〇就任者

氏名・役職名 樋口 哲郎 代表取締役社長 (令和3年9月1日就任)

【経歴】 昭和59年4月 株式会社ジャフコ入社 平成15年6月 同社資金部長

平成23年11月 同社ファンド運用部プリンシパル

平成27年4月 東北大学ベンチャーパートナーズ㈱執行役員管理部長

平成27年10月 同社取締役管理部長 平成29年4月 同社取締役投資部長



【人事異動の背景】

- ・ 現社長の吉村氏は、前社長の八浪氏の急逝(平成29年9月)を受けて、THVP-1号ファンドによる投資活動を推進するために 平成30年4月1日付けで就任した。
- ・ THVP-1号ファンドによる投資活動も昨年9月に新規投資を完了したこと、昨年10月にTHVP-2号ファンドを設立したことで、 新たな体制への世代交代を着実に行い、THVP-1号ファンド及びTHVP-2号ファンドにおける事業化支援の効果的な実施及 び適切なファンド運営の促進、事業回収の実現を図り、次期ファンドの組成等持続的なベンチャーエコシステムの形成を推進 していくことが重要となった。

1. KPIの概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①:機構の投資により海外展開等を行った企業数

機構の投資によって、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務、例えばコンテンツ(目標4,8)、衣食住関連商品(目標11,12,14,15)、サービス、観光・レジャー(目標8,11,12)、地域・伝統産品(目標8,12)、教育(目標4,17)等の海外展開等を行った企業数を計測するもの。

● KPIの設定状況

| | | | | R6/3 | R11/3 | R16/3 | KPI設定にあたっての考え方 |
|---------|--------|----------------|------|-------|-------|-------|--|
| KPI 1-1 | 政策目的 | (上記参照) | (社) | 4,537 | 7,037 | 8,037 | 機構の投資によって、我が国の生活文化の特色を生かした魅力 ある商品又は役務の海外展開等を行った企業数。過去4年間の 実績値から年平均値(約500件)を算出し、毎年度同数増加するも のとして計画値を設定。 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 30 | 55 | 65 | 機構が、投資先に対して民間企業等とのビジネスマッチング、共同投資家・経営人材・コンサルの紹介等の経営支援を実施し成約した場合の当該民間企業等を計数。平成30年度(2018年度)の実績値(5件)を踏まえ、毎年度同数増加するものとして計画値を設定。 |
| | | 倍率(出融資の合計) (倍) | | 1.4 | 1.3 | 1.3 | |
| | | 出資のみ | (倍) | 1.3 | 1.2 | 1.2 | 改革工程表2020を踏まえた改善計画に従い、機構が令和10年度 |
| KPI 1-3 | 呼び水(注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 2,189 | 2,951 | 2,951 | (2028年度)まで毎年度投資を実行し、投資額と同額の民間出資額を誘発する計画。 |
| | | 出資のみ | (億円) | 1,903 | 2,665 | 2,665 | |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | ▲298 | ▲90 | | 改革工程表2020を踏まえた改善計画に従い、機構が令和10年度 (2028年度)まで毎年度投資を実行し、事業終了年度(令和15年 度(2033年度))に一定の利益剰余金を計上する計画。 |

⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

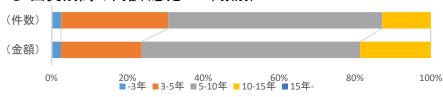
2. ポートフォリオの基本情報 (令和3年3月末時点)

● 投資の状況

| 投 | 資金額・件数(ファンドに残存しているもの) | |
|-----|---------------------------|----------|
| | 出資件数 | 41件 |
| | 出資残高 | 657.2億円 |
| | 融資残高 | 3.7億円 |
| 株 | 主からの出資額(ファンドに残存しているもの) | |
| | 政府(産業投資)からの出資額 | 906億円 |
| | 民間からの出資額 | 107億円 |
| 投 | 資金額・件数〈平成25年11月からの累積〉 | |
| | 累計出資件数 | 51件 |
| | 累計出資額 | 1049.3億円 |
| | 一件あたりの平均出資額 | 20.6 億円 |
| | 累計融資額 | 23.0億円 |
| Ex | itによる回収額等 〈平成25年11月からの累積〉 | |
| | Exit件数 | 10件 |
| | Exit案件への実出資額 (a) | 155.5億円 |
| | Exitによる回収額 (b) | -億円 |
| | 回収率 (b)/(a) | -倍 |
| | 平均Exit年数 | 3.9年 |
| 民 | | 長〉 |
| | 誘発された民間投資額 | 1726.6億円 |
| | うち出資額 | 1440.5億円 |
| | うち融資額 | 286.1 億円 |
| (2) | \ | 人佐以 |

(注) 出資額(「Exit案件への実出資額」は除く)・融資額は支援決定金額ベース。 ※投資規模の違いや前回との差分から個別案件の回収率等の推測が可能なものについては非開示「-」としている。

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上位10先の状況(支援決定金額ベース)

寧波阪急商業有限公司

110/110億円

中国における日本の魅力を発信する商業施設の新規出店(SDGs目標のうち8,11,12に関連。)

イベントスペース等を設け「体験」できるジャパン・エンターテインメントのコンセプトで、年間を通じて、日本各地をテーマにした物産展や文化行事を実施し、中国において日本の魅力を発信する。2021年4月に開業済み。

2 ラフ&ピースマザー株式会社

31/100 億円

教育コンテンツ等を展開するプラットフォームの構築(SDGs目標のうち4.8,17に関連。)

良質な教育等のコンテンツを展開する日本発のプラットフォームをアジアを中心とした海外へ展開し、次世代の日本ファン獲得を目指す。2021年3月に、インターネット上で教育分野を中心としたコンテンツを配信する国産プラットフォーム事業「ラフ&ピース マザー」の新オンラインサービスを開始。

3 Gojek 55 ∕ 55 億円

東南アジア最大級のデジタルプラットフォーム企業への出資(SDGs目標のうち3.8.9に関連。)

Gojek社が提供するフードデリバリー等による日本食の現地展開や、動画配信サービスを通じた日本コンテンツの現地展開(25作品を配信開始済)を強化し、現地の幅広い世代や地域への浸透を図ることで、新たな需要を喚起し、日本の食関連産業やコンテンツ産業の発展を目指す。

4 株式会社Zeppホールネットワーク

42/50 億円

アジア広域でのライブホール展開(SDGs目標のうち8,11に関連。)

国内アーティストがアジア公演を低コストで実現できる環境を整備し、日本のエンタテインメントの海外展開の加速を目指す。2020年7月に台湾に開業済み。コロナの状況も見据えながら、マレーシア開業に向けて準備中。

5 Stellarworks International Co., Ltd.

30/40 億円

日本の技術・デザイン・素材を活用したハイエンド家具ブランドへの出資(SDGs目標のうち3,4,7-9,11-15,17に関連。)

世界トップクラスのデザイナーを起用し、デザイン性の高い家具・ライフスタイル商品を販売・製造。日本人デザイナーおよび日本の素材・伝統工芸品・ライフスタイル製品メーカーとのコラボレーションをさらに強化し、日本の素材・商材が世界に向けて継続的に発信されるプラットフォームを創出することを目指す。

| 6 | Sentai Holdings, LLC | 32/32 億円 |
|----|--|----------|
| 7 | Spiber株式会社 | 30/30 億円 |
| 8 | KKday | 28/28 億円 |
| 9 | M.M. LaFleur Inc. | 23/23 億円 |
| 10 | Trio Corporation International Limited | 22/22 億円 |

- (注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
- (注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の55%を占める(すでにExitした投資先は除く)。
- (注3) 上記は事業会社に直接出資する投資先を対象に集計したもの。投資事業有限責任組合への投資は除く。

3. 諸経費の状況

| (単位 | :百 | 万 | 円) |
|---------|-----|-----|-----|
| \ —— | • 🖂 | / - | - J |

| | | | | | | (十一元・ロノユーユ) |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-------------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累 積 |
| 人件費 | 948.8 | 1,014.0 | 902.0 | 927.8 | 886.4 | 4,679.1 |
| 調査費・業務旅費等 | 192.7 | 181.9 | 622.5 | 576.6 | 351.4 | 1,925.2 |
| 家賃・水道光熱費等 | 242.6 | 235.4 | 221.3 | 204.4 | 199.8 | 1,103.4 |
| 租税公課 | 285.1 | 332.8 | 384.4 | 503.9 | 586.0 | 2,092.2 |
| その他 | 66.8 | 71.0 | 68.4 | 68.9 | 71.1 | 346.1 |
| 合 計 (a) | 1,736.1 | 1,835.1 | 2,198.7 | 2,281.5 | 2,094.7 | 10,146.1 |
| 総資産額 (b) | 65,911.7 | 60,335.5 | 52,023.2 | 64,752.8 | 79,488.6 | |
| 経費·総資産額比率(a/b) | 2.6% | 3.0% | 4.2% | 3.5% | 2.6% | |
| 出資残高(c) | 32,033.6 | 35,523.9 | 39,402.8 | 57,666.1 | 65,720.7 | |
| 経費·出資残高比率(a/c) | 5.4% | 5.2% | 5.6% | 4.0% | 3.2% | |
| 【参考】 | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | 7,920.0 | 15,388.0 | 5,480.0 | 28,931.0 | 11,146.8 | 68,865.8 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | 0.2 | 0.1 | 0.4 | 0.1 | 0.2 | 0.1 |
| 支援決定件数(e) | 6.0 | 8.0 | 3.0 | 10.0 | 7.0 | 34.0 |
| 経費·支援決定件数比率(a/e) | 289.3 | 229.4 | 732.9 | 228.2 | 299.2 | 298.4 |
| 役員数(単位:人) | 9 | 9 | 8 | 8 | 8 | |
| 従業員数(単位:人) | 61 | 57 | 53 | 62 | 55 | |
| | | | | | | |

⁽注1)「その他」には、監査法人・顧問弁護士の報酬、システム・通信関連経費等が含まれる。

⁽注2) 累積は、平成28年4月~令和3年3月の5年間の累積値。

■ 令和2年度 投資案件一覧

㈱海外需要開拓支援機構

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出資者 の関係案件 |
|-----|---------------|--|-------------------|-----------------------------------|---|----------------------|----------------------|
| 1 | 令和2年5 月25日 | Vpon Holdings (株) | 22億円 | VC、事業会社、経 営陣 | ・アバー サービッグ はいかい はいかい かいかい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい | _ | _ |
| 2 | 令和2年6 月30日 | Stellarworks International Co., Ltd. | 40億円 | 創業者、経営陣、 (株)マーキュリアイン ベストメント | ・日イン・オート・デーストー・ はいまれて、カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ | _ | |

㈱海外需要開拓支援機構

■ 令和2年度 投資案件一覧

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出資者 の関係案件 |
|-----|---------------|----------|-------------------|--------------------|--|----------------------|----------------------|
| 3 | 令和3年1 月20日 | (株)IMCF | 13億円 | 経営陣、VC、金融 機関 | ・デザイナーズブランド育成プラットフォーム事業への出資 ・機構の出資により、IMCFのプラットフォームを通じて対力シャののるととののであるととなった。 ・ボイナーがクリンに集中できる環境の整備を支援する | _ | _ |
| 4 | 令和3年3 月18日 | WHILL(株) | 15億円 | 事業会社、金融機関 | ・日本発のデザインを デクノロジーの離子の デクノロジーの がしたの企への ででする ででする ででする ・といった をででする ・といった でででする ・といった でででする ・といった でいりでする でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でい | _ | _ |

(注)全ての案件について、投資基準を踏まえた上で、海外需要開拓委員会での議論を通じて、支援決定を行っている。また、利益相反にならないよう、海外需要開拓委員会においては、必ず決議前に特別な利害関係のある委員の有無を確認の上、支援決定を行っている。

■ 令和2年度 投資案件一覧

㈱海外需要開拓支援機構

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出資者 の関係案件 | | | |
|-----|----------------|-------|-------------------|--------------------|---|----------------------|----------------------|--|--|--|
| <既投 | <既投資案件の追加支援決定> | | | | | | | | | |
| 1 | 令和2年4 月28日 | KKday | 17億円 | VC、事業会社 | ・ アター・ できる とう できます できます できます という できます できます できます できます できない いっぱい できない いっぱい できない いっぱい できない いっぱい できない いっぱい はい | _ | _ | | | |

■ 令和2年度 投資案件一覧

㈱海外需要開拓支援機構

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出資者 の関係案件 | | |
|-----|----------------|--------------------|-------------------|--------------------|---|----------------------|----------------------|--|--|
| <既投 | <既投資案件の追加支援決定> | | | | | | | | |
| 2 | 令和2年5 月25日 | Sentai Holdings | 4億円 | 経営陣 | ・ 北米におけるラスによりであるととされて、 本本 で で で で で で で で で で で で で で で で で で | _ | _ | | |

㈱海外需要開拓支援機構

■ 令和2年度 投資案件一覧

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出資者 の関係案件 | | | | |
|-----|----------------|---------------------|-------------------|--------------------|---------------------------------------|-------------------|----------------------|--|--|--|--|
| <既投 | <既投資案件の追加支援決定> | | | | | | | | | | |
| 3 | 令和2年6 月12日 | M.M. LaFleur Inc | 3億円 | VC | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | | | | | | |

(注)全ての案件について、投資基準を踏まえた上で、海外需要開拓委員会での議論を通じて、支援決定を行っている。また、利益相反にならないよう、海外需要開拓委員会においては、必ず決議前に特別な利害関係のある委員の有無を確認の上、支援決定を行っている。

■ 令和2年度 Exit案件一覧

| No | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者への譲 渡案件 |
|----|----------------|------------|-------------------------|------------|------------|---|----------------|
| 1 | 平成26年12月 4日 | 令和2年9月1日 | SDI Media Group, Inc | 譲渡 | 全部 | ジャパンコンテンツのローカライズ事業への出資 機構による出資後、SDIは北米を中心とした全世界に持つ主要メディアおよび製作会社などの顧客ネットワークや、ローカライゼーションのプラットフォームをベースに、日本のテレビ番組やアニメ、映画といったジャパン・コンテンツの海外販路拡大に貢献した | • |
| 2 | 平成27年11月 5日 | 令和3年2月5日 | SAS ENIS | 譲渡 | 全部 | ・地域産品セレクトショップへの出資 ・機構による出資後、SAS ENISは、現地のバイヤーや消費者に対し、商材の歴史や生産されている地域の文化、伝統的な技術などの情報とあわせて商材の価値を適切に伝えるとともに、小規模経営の事業者にとっては対応が難しい輸出に係る一連の業務の支援・代行を行った ・約500の事業者の欧州進出をサポートし、多くの国内地域産品事業者が単独では踏み切れなかった欧州市場への挑戦を促進する役割を果たすことで、欧州での地域産品のブランディングと需要開拓に貢献した | • |

- (注1) 売却等公表日の順に記載。
- (注2)「特定の者への譲渡案件」については、収益性や政策的意義を踏まえたシナジーの高い事業会社への譲渡等、海外需要開拓委員会での議論を踏まえ、透明性を確保したうえで、譲渡を行っている。また、利益相反にならないよう、海外需要開拓委員会において、決議前に特別な利害関係のある委員の有無を確認している。
- (注3)令和2年度におけるExit案件全体の実出資額は71.7億円である。回収額及び投資倍率は投資規模の違いや前回との差分から個別案件の回収率等の推測が可能なため非開示。

(株)海外需要開拓支援機構

令和2年度 キーパーソンの異動

〇退職者 なし

〇就任者 なし

≪参考≫令和2年度末以降の動き

〇退職者

氏名·役職名 北川 直樹 代表取締役社長CEO (2018年6月29日就任)

氏名·役職名 加藤 有治 専務取締役COO兼CIO (2018年6月29日就任)

氏名·役職名 川村 雄介 社外取締役 (2013年11月11日就任)

氏名·役職名 阿部 哲 社外取締役 (2017年6月30日就任)

氏名•役職名 梅澤 高明 社外取締役 (2017年6月30日就任)

氏名・役職名 岡澤 雄 社外取締役 (2017年6月30日就任)

(株)海外需要開拓支援機構

令和2年度 キーパーソンの異動

≪参考≫令和2年度末以降の動き

〇就任者

氏名·役職名 川﨑 憲一 代表取締役社長CEO (2021年6月29日就任)

【経歴】 2014年4月 大和企業投資株式会社 代表取締役社長

氏名·役職名 五神 玲子 社外取締役 (2021年6月29日就任)

【経歴】2019年9月 さわやか信用金庫(現任)

氏名·役職名 中多 広志 社外取締役 (2021年6月29日就任)

【経歴】2006年6月 現 吉本興業ホールディングス株式会社 取締役 最高財務責任者(CFO) 2013年6月 有限会社ケーツーキャピタル 取締役(現任)

氏名・役職名 中村 寛 社外取締役 (2021年6月29日就任)

【経歴】2020年7月 カシオ計算機株式会社 顧問

2021年7月 ウシオ電機株式会社 顧問(現任)

氏名•役職名 御手洗 瑞子 社外取締役 (2021年6月29日就任)

【経歴】2012年6月 株式会社気仙沼ニッティング 代表取締役社長(現任)

2017年4月 経済産業省 産業構造審議会 総会 委員(現任)

2019年11月 内閣府 規制改革推進会議 委員(現任)

2020年9月 経済産業省 産業構造審議会 伝統的工芸品指定小委員会 委員(現任)

氏名·役職名 森谷 浩一 社外取締役 (2021年6月29日就任)

【経歴】2018年6月 パイオニア株式会社 代表取締役 兼 社長執行役員

2020年6月 前田道路株式会社 取締役(現任)

2020年7月 パイオニア株式会社 相談役(現任)

2021年4月 公益財団法人みやぎ産業振興機構 顧問(現任)

1. KPIの概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①:出資案件の1年当たりのCO2削減量の合計値

指標①は、出資した案件につき建築物が改修、建替え又は開発後に環境性能基準を満たすことによる1年当たりのCO2削減量の合計値をいう。本事業では、老朽・低未利用不動産の改修等を行い、環境性能等を有する良質な不動産の形成を促進することを目的としており、本事業による不動産の環境性能の向上度合いを示す指標を設定した。SDGsとの関係では、目標7(エネルギーをみんなに そしてクリーンに)、目標11(住み続けられるまちづくりを)及び目標13(気候変動に具体的な対策を)に貢献する。

● KPIの設定状況

| | | | | R4/3 | R5/3 | KPI設定にあたっての考え方 |
|---------|-------------------------|-------------|-----------|--------|--------|--|
| | | | | (MS) | (KPI) | |
| KPI 1-1 | 政策目的 | (上記参照) | (t-CO2/年) | 11,818 | 14,000 | 出資実行案件のCO2削減量の実績値・見込値、今後の出資実行見 込額を基に設定。 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 54 | 60 | 出資実行案件の関係事業者数(FM・AM、民間出融資事業者)の合計数(FMとAMを兼ねる事業者や過去の案件で既に連携したことのある事業者の重複は排除して算出)の実績値を基に設定。 |
| | | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 6.0 | 5.3 | |
| KPI 1-3 | 呼び水 _(注) | 出資のみ | (倍) | 2.5 | 2.1 | 出資実行額(国費)に対して誘発された民間出融資額の倍率の実績 値、出資実行額及び出資実行見込額並びに誘発された民間出融資 |
| | - 1 0・2 1 (注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 1,884 | | 額の出資額・融資額の比率の実績値を基に設定。 |
| | | 出資のみ | (億円) | 588 | 625 | |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | 23 | 23 | 今後の出資実行見込額、出資実行案件の投資リターン見込額、経費 (人件費、業務委託費等)見込額等を基に設定。 |

⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

2. ポートフォリオの基本情報 (令和3年3月末時点)

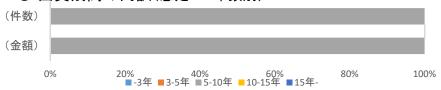
耐震·環境不動産形成促進事業((一社)環境不動産普及促進機構)

● 投資の状況

| ●投資の状況 | |
|--|------------|
| 投資金額・件数(ファンドに残存しているもの) | |
| 出資件数 | 8件 |
| 出資残高 | 97.5億円 |
| 融資残高 | 0.0億円 |
| 株主からの出資額(ファンドに残存しているもの) | |
| 政府(一般会計)からの出資額 | 97.5億円 |
| 民間からの出資額 | 0.0 億円 |
| 投資金額·件数〈H25年12月からの累積〉 | |
| 累計出資件数 | 15件 |
| 累計出資額 | 196.0億円 |
| 一件あたりの平均出資額 | 13.1 億円 |
| 累計融資額 | 0.0億円 |
| Exitによる回収額等〈H29年1月からの累積〉 | |
| Exit件数 | 7件 |
| Exit案件への実出資額 (a) | 86.1 億円 |
| Exitによる回収額 (b) | 156.5億円 |
| 回収率 (b)/(a) | 1.8倍 |
| 平均Exit年数 | 3.3年 |
| 民間資金の誘発(呼び水) <h25年12月からの累積></h25年12月からの累積> | |
| 誘発された民間投資額 | 1,938.5億円 |
| うち出資額 | 610.0億円 |
| うち融資額 | 1,328.6 億円 |
| (1) (1) (1) (4) (4) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1 | L A 4 > . |

(注1) 出資額(「Exit案件への実出資額」は除く)・融資額は支援決定金額ベース。 (注2) 宮城県オフィスビル開発投資事業有限責任組合(仮称)への出資は、出資決定しているものの、令和2年度末までに出資実行していないため、上記に含めていない。

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上位10先の状況(支援決定金額ベース)

1 RDS尼崎物流投資事業有限責任組合

45/45 億円

兵庫県内に物流施設を開発し運用(SDGs目標のうち特に13)

2020年6月に竣工し、施設の運用を開始。本事業により、環境性能基準CASBEE Aランクを取得し、CO2削減量5,185t-CO2/年(建築物省エネ法の省エネルギー基準比▲51%減)を達成。

2 エコフレンドリー・ツー投資事業有限責任組合

37/37 億円

|横浜市及び東京都内に立地するオフィス2棟を取得し、改修・運用(SDGs目標のうち特に13)

横浜市のビルは2019年5月に、東京都のビルは2018年3月に省エネルギー改修を終了。本事業により、横浜市のビルではCO2削減量747t-CO2/年(実績エネルギー比▲約16%減)を、東京都のビルでは環境性能基準BELS4つ星を取得しCO2削減量118t-CO2/年(建築物省エネ法の省エネルギー基準比▲32%減)を達成。2019年度に東京都の物件は売却済み。

3 学研投資事業有限責任組合

10/10億円

大阪府並びに東京都及び千葉県内に立地するヘルスケア施設4棟を取得し、改修・運用(SDGs目標のうち特に13)

各物件は2016年2月~2017年7月に省エネルギー改修を終了。本事業により、建築物の低炭素の促進のために誘導すべき基準又はBELS三ツ星を取得し、CO2削減量33~138t-CO2/年(建築物省エネ法の省エネルギー基準比▲10~14%減)を達成。2020年度に大阪府の物件は売却済み。

4 RDS茨木物流投資事業有限責任組合

9/9 億円

大阪府内に物流施設を開発し運用(SDGs目標のうち特に13)

2024年3月に竣工予定。本事業により、環境性能基準CASBEE Aランク以上の評価を取得し、CO2削減量848t-CO2/年(建築物省エネ法の省エネルギー基準比▲20%減)の達成を見込む。

5 V3投資事業有限責任組合

7/7 億円

東京都内に立地するオフィスビル3棟を取得し、改修・運用(SDGs目標のうち特に13)

出資実行後3年間程度の期間中に順次省エネルギー改修を実施し、CO2削減量94t-CO2/年(実績エネルギー比▲21%減)の達成を見込む。

| 6 | 宮城県オフィスビル開発投資事業有限責任組合(仮称) | 0/6 億円 |
|----|---------------------------|--------|
| 7 | 虎ノ門キャピタル投資事業有限責任組合 | 2/2 億円 |
| 8 | - | _ |
| 9 | - | _ |
| 10 | - | _ |

- (注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
- (注2) 上記の7先で機構全体の支援決定金額の100%を占める(すでにExitした投資先は除く)。
- (注3)エコフレンドリー・ツー投資事業有限責任組合及び学研投資事業有限責任組合については、それぞれ2件ずつ 投資実行しており、「投資額」の欄の計数は各投資事業有限責任組合全体の投資額を記載。

| | | | | | | (単位:百万円) |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累積 |
| 人件費 | 77.8 | 77.3 | 69.9 | 73.6 | 76.3 | 374.9 |
| 調査費・業務旅費等 | 120.5 | 177.7 | 116.3 | 69.8 | 93.8 | 578.0 |
| 家賃・水道光熱費等 | 11.1 | 12.1 | 12.0 | 12.3 | 12.6 | 60.1 |
| 租税公課 | 0.9 | 0.4 | 0.4 | 0.3 | 0.4 | 2.5 |
| その他 | 42.6 | 42.1 | 33.7 | 32.9 | 27.1 | 178.5 |
| 合 計 (a) | 253.0 | 309.6 | 232.3 | 189.0 | 210.2 | 1,194.0 |
| 総資産額(b) | 29,405.5 | 29,501.2 | 31,104.3 | 36,025.8 | 36,408.7 | |
| 経費·総資産額比率(a/b) | 0.9% | 1.0% | 0.7% | 0.5% | 0.6% | |
| 出資残高(c) | 6,412.6 | 12,152.6 | 11,297.2 | 8,809.8 | 9,750.4 | |
| 経費・出資残高比率(a/c) | 3.9% | 2.5% | 2.1% | 2.1% | 2.2% | |
| 【参考】 | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | 765.0 | 9,332.1 | 0.0 | 723.0 | 2,239.0 | 13,059.1 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | 0.3 | 0.0 | _ | 0.3 | 0.1 | 0.1 |
| 支援決定件数(e) | 2 | 5 | 0 | 1 | 3 | 11 |
| 経費·支援決定件数比率(a/e) | 126.5 | 61.9 | _ | 189.0 | 70.1 | 108.5 |
| 役員数(単位:人) | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | |
| 従業員数(単位:人) | 6 | 6 | 5 | 6 | 5 | |

⁽注1)「その他」には、支払手数料、固定資産費用、広報費等が含まれる。

⁽注2) 累積は、平成28年4月~令和3年3月の5年間の累積値。

■ 令和2年度 投資案件一覧

耐震・環境不動産形成促進事業((一社)環境不動産普及促進機構)

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドか らの支援 決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 (注) | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有 無 | 本ファンドの民 間出資者の関 係案件 |
|-----|---------|---------------------------------|-----------------------|---------------------------|--|--------------------------|--------------------------|
| 1 | R2.7.7 | サンアローズ・ インベストメント (株)第2号案件 | 9億円 | サンアローズ・イン ベストメント(株) | 本事業は、一定の環境性能を有する 大規模物流施設の開発であったとこ ろ、多額の資金調達が必要であった が、コロナ禍において民間のみで多 額の資金調達を行うことが困難で あっため、支援が必要であった。 SDGs目標のうち13に関連 | _ | _ |
| 2 | R2.9.18 | みずほ不動産 投資顧問(株) 第2号案件 | 7億円 | みずほリアルティ One(株) | ・本事業は、オフィスビル3棟の省エネルギー改修であったところ、コロナ禍であり、また、小規模かつ相当の築年の物件であったため、事業性の見極めが容易でなかった。このため、民間のみでの資金調達が困難であり支援が必要であった。 ・SDGs目標のうち13に関連 | - | _ |
| 3 | R3.3.29 | みずほ不動産 投資顧問(株) 第3号案件 | 6億円 | みずほリアルティ One(株) | ・本事業は、一定の環境性能を有し、コロナ対策を施した大型オフィスビルの開発であったところ、コロナ禍であり、また、地方(宮城県)の物件であったため、事業性の見極めが容易でなかった。このため、民間のみでの資金調達が困難であり支援が必要であった。 ・SDGs目標のうち11,13に関連 | _ | _ |

(注) 個別の民間出資額は、民間事業者との間で守秘義務があるため非開示。

該当なし

令和2年度 キーパーソンの異動

- 〇退職者 なし
- 〇就任者 なし
- ≪参考≫令和2年度末以降の動き
 - 〇退職者 なし
 - 〇就任者 なし

1. KPIの概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①: 地域活性化案件数指標②: 競争力強化案件数

- ①地域経済の自立的発展に資する地域の特性を生かした事業活動の活性化に資する案件(SDGsの目標11, 17に該当)。
- ②我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展に資する我が国の企業の競争力強化に資する案件のうち地域活性化案件を除くもの(SDGsの目標9,17に該当)。

● KPIの設定状況

| | | | | | | R11/3 | R13/3 | KPI設定にあたっての考え方 | | |
|------------|-----------------|-------------|------|--------|--------|--------|--------|---|--|--|
| KPI 1-1-1 | 政策目的 (地域活性化) | (上記参照) | (件) | 75 | 95 | | | 各年度の案件数につき、過年度実績を参考に、地域 活性化案件数:10件/年、競争力強化案件数:10件/ | | |
| KPI 1-1-2 | 政策目的 (競争力強化) | (上記参照) | (件) | 81 | 101 | 101 | 101 | 在性紀条件数:10件/中、競争力強化条件数:10作 年と想定。 | | |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 508 | 608 | 608 | 608 | 各年度の連携民間企業数につき、過年度実績を参 考に、50社/年と想定。 | | |
| | | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 6.8 | 6.8 | 6.8 | 6.8 | | | |
| KPI 1-3 | n式 ブドラレ | 出資のみ | (倍) | 4.0 | 4.0 | 4.0 | 4.0 | D2/2期の字法は日水準は相字 | | |
| KPI 1-3 | 呼び水(注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 67,815 | 81,512 | 81,512 | 81,512 | R2/3期の実績と同水準と想定。 | | |
| | | 出資のみ | (億円) | 40,012 | 48,093 | 48,093 | 48,093 | | | |
| KPI 2 累積損益 | | | (億円) | 974 | 1,328 | 1,671 | 1,736 | KPI1-1を前提に、1件あたりの実行金額、想定利回り 及び経費率について、過年度実績を参考に一定の 仮定を置いたうえで試算。 | | |

⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

2. ポートフォリオの基本情報 (令和3年3月末時点)

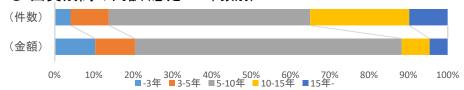
特定投資業務((株)日本政策投資銀行)

● 投資の状況

| 投資金額・件数(ファンドに残存しているもの) | |
|----------------------------|----------|
| 出資件数 | 123件 |
| 出資残高 | 8,607億円 |
| 融資残高 | -億円 |
| 株主からの出資額(ファンドに残存しているもの) | |
| 政府(産業投資)からの出資額 | 6,440 億円 |
| 民間からの出資額 | 7,240億円 |
| 投資金額・件数〈H27年6月からの累積〉 | |
| 累計出資件数 | 132件 |
| 累計出資額 | 9,316億円 |
| 一件あたりの平均出資額 | 92億円 |
| 累計融資額 | -億円 |
| Exitによる回収額等〈H27年6月からの累積〉 | |
| Exit件数 | 9件 |
| Exit案件への実出資額 (a) | 218億円 |
| Exit(による回収額 (b) | 371 億円 |
| 回収率 (b)/(a) | 1.7倍 |
| 平均Exit年数 | 3.6年 |
| 民間資金の誘発(呼び水) 〈H27年6月からの累積〉 | |
| 誘発された民間投資額 | 57,140億円 |
| うち出資額 | 35,776億円 |
| うち融資額 | 21,365億円 |

(注)出資額(「Exit案件への実出資額」は除く)・融資額は支援決定金額ベース。

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上位10先の状況(支援決定金額ベース、尚、順序は決定日順に記載)

1 ジェイエフイーホールディングス(株)

非公表

JFEホールディングスによる生産性向上投資を支援(SDGs目標のうち、「8 働きがいも経済成長も」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」に関連)

2 ソフトバンクグループ(株)

非公表

ソフトバンクグループによる英国・ARMホールディングスを買収を支援(SDGs目標のうち、「8 働きがいも経済成長も」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」に関連)

3 (合)VGパーキング第二号

非公表

パーク24による英国同業・National Car Parksグループの買収を支援(SDGs目標のうち、「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」に関連)

4 森ビル(株)

非公表

森ビルによる虎ノ門の大規模都市開発を支援(SDGs目標のうち、「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」に関連)

5 マニエッティ・マレリCKホールディングス(株)

非公表

カルソニックカンセイによる、伊・自動車部品サプライヤー買収を支援(SDGs目標のうち、「8 働きがいも経済成長も」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」に関連)

6 東芝メモリホールディングス(株)

非公表

メモリ事業切り出しにより東芝の競争力強化を支援(SDGs目標のうち、「8 働きがいも経済成長も」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」に関連)

7 HC ホールディングス(株)

非公表

昭和電工による、日立化成買収を支援(SDGs目標のうち、「8 働きがいも経済成長も」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」に関連)

8 ANAホールディングス(株)

非公表

ANAによる、コロナ禍の需要変容を捉まえた経営革新を支援(SDGs目標のうち、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」に関連)

9 西武鉄道(株)

非公表

西武鉄道による、沿線施設のエンターテインメント化投資を支援(SDGs目標のうち、「8 働きがいも 経済成長も」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」に関連)

10 三菱マテリアル(株)

非公表

三菱マテリアルによる、銅加工事業等にかかる成長投資を支援(SDGs目標のうち、「8 働きがいも 経済成長も」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」に関連)

- (注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
- (注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の58.5%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

(単位:百万円)

| | | | | | | (+ <u> </u> <u> </u> |
|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累 積 |
| 人件費 | _ | _ | _ | - | _ | _ |
| 調査費·業務旅費等 | _ | _ | _ | - | _ | _ |
| 家賃・水道光熱費等 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 租税公課 | - | - | _ | _ | - | _ |
| その他 | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 合 計 (a) | 828.5 | 1,070.3 | 1,793.1 | 3,416.4 | 11,678.0 | 19,153.7 |
| 総資産額 (b) | _ | - | _ | - | _ | |
| 経費・総資産額比率 (a/b) | _ | _ | - | _ | _ | |
| 出資残高(c) | 145,278.6 | 197,871.1 | 323,154.2 | 577,677.1 | 860,718.3 | |
| 経費·出資残高比率(a/c) | 0.6% | 0.5% | 0.6% | 0.6% | 1.4% | |
| 【参考】 | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | 90,847.5 | 92,363.7 | 104,855.0 | 353,226.6 | 214,372.8 | 931,571.0 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.0 |
| 支援決定件数(e) | 15 | 29 | 19 | 19 | 32 | 132 |
| 経費·支援決定件数比率(a/e) | 55 | 37 | 94 | 180 | 365 | 145 |
| 役員数 (単位:人) | - | _ | - | - | _ | |
| 従業員数 (単位:人) | _ | _ | _ | _ | _ | |

- (注1) 累積は、平成27年6月~令和3年3月の5年間の累積値。
- (注2) 日本政策投資銀行は通常業務の一部として「特定投資業務」を行っており、このための経費の内訳、総資産額を算出することは困難であることから、当該項目について記載していない。

| No. | 支援 決定 日 | 案件名 | 本ファンド からの支援 決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファン ドによる投資の 有無 | 本ファンドの民 間出資者の関係 案件 |
|-----|---------------|-----------------------------|-----------------------|--------------------|---|--------------------------|--------------------------|
| 1 | 4/16 | エクセルギー・パ ワー・システムズ (株) | 非公表 | 事業会社 民間金融機関等 | ・東大発ベンチャーであるエクセルギー・パワー・システムズ(株)への出資を通じて、「EP電池」の開発及び欧州への事業展開進出を支援。 ・日本初の先端技術の事業化及び開発を目指す本件に関し、リスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | _ | - |
| 2 | 4/27 | (株)Sky Drive | 非公表 | 事業会社 民間金融機関等 | ・空飛ぶクルマおよびカーゴドローンを開発する(株) SkyDriveへの出資を通じて、空飛ぶクルマ産業の創出を支援。 ・国および産業界の異業種関係者とのネットワークを有する当行に対し、リスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | _ | _ |
| 3 | 7/6 | (合)ファンファー レ | 非公表 | 事業会社 民間金融機関等 | ・不動産会社やリース会社等と協働した資金拠出により、高機能物流施設等開発を支援。・ファイナンス・スキームの構築や民間投資家の招聘にかかるノウハウを有する当行に対し、リスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | _ | _ |
| 4 | 7/30 | (株)大森SD | 非公表 | 大森機械工業 | ・大森機械(株)による、包装資材及び包装機械卸を営む(株)ヤマノの買収を支援。 ・予てより海外M&A支援やコンサルティング支援を行っていた当行に対し、更なる業容拡大に向けたリスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | _ | _ |
| 5 | 9/4 | 大日本住友製薬 (株) | 非公表 | 民間金融機関 機関投資家等 | ・大日本住友製薬による、創薬ベンチャーRoivant Sciences Ltd.(英国)の、有望な新薬候補を有する子会社群の取得を支援。 ・大規模投資に際し、リスクマネー供給を通じた量的補完の期待が寄せられたもの。 | _ | _ |

| No. | 支援 決定 日 | 案件名 | 本ファンド からの支援 決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンドによる投資の有無 | 本ファンドの民 間出資者の関係 案件 |
|-----|---------------|---------------------------------|-----------------------|--|---|------------------|--------------------------|
| 6 | 9/25 | (合)青森風力 | 非公表 | 東急不動産 大阪ガス | ・青森県に位置する野辺地陸上風力発電プロジェクトについて、東急不動産、大阪ガスとの共同出資を実施。・発電プロジェクト及びそのファイナンススキーム構築にかかる知見を有する当行に対し、リスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | _ | - |
| 7 | 9/25 | シー・ファイブ・エ イト・ホールディ ングス(株) | 非公表 | アント・キャピタル・ パートナーズ等 | ・アント・キャピタル・パートナーズ(株)の運営ファンドによる、営業支援ソフトウェア開発の事業者ソフトブレーン(株)の株式を取得を支援。 ・リスクマネー供給を通じた量的補完や事業性評価に関する期待が寄せられたもの。 | _ | - |
| 8 | 10/22 | イオン(株) | 非公表 | 民間金融機関等 | ・イオンによる、英国ネットスーパー企業と提携した国内でのネットスーパー事業展開を支援。 ・同社がコロナ禍からの迅速かつ着実な回復・成長を企図するにあたり、リスクマネー供給を通じた量的補完の期待が寄せられたもの。 | _ | - |
| 9 | 10/26 | ANAホールディ ングス(株) | 非公表 | 三井住友銀行 みずほ銀行 三菱UFJ銀行 三井住友信託銀 行 | ・ANAによる、コロナ禍による航空需要変容を捉まえた機材入替推進等を支援。 ・同社がコロナ禍からの迅速かつ着実な回復・成長を企図するにあたり、リスクマネー供給を通じた量的補完の期待が寄せられたもの。 | _ | _ |
| 10 | 11/6 | なんば開発特定 目的会社 | 非公表 | 南海電気鉄道 双日 | ・南海電気鉄道による、南海難波駅に隣接する未開発地におけるオフィスビル開発プロジェクトを支援。 ・SPCを用いた不動産開発スキームにかかる知見を有する当行に対し、リスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | _ | - |

| No. | 支援 決定 日 | 案件名 | 本ファンド からの支援 決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンドによる投資の 有無 | 本ファンドの民 間出資者の関係 案件 |
|-----|---------------|--|-----------------------|---|---|----------------------|--------------------------|
| 11 | 11/11 | 西武鉄道(株) | 非公表 | みずほ銀行 | ・西武鉄道による、所沢を中心とする沿線施設のエンターテインメント化投資を支援。・同社がコロナ禍からの迅速かつ着実な回復・成長を企図するにあたり、リスクマネー供給を通じた量的補完の期待が寄せられたもの。 | _ | _ |
| 12 | 11/11 | (株)プリンスホテ ル | 非公表 | みずほ銀行 | ・プリンスホテルによる、ICTやAI技術を活用した次世代型ホテルブランド「プリンス スマート イン」の開発を支援。 ・同社がコロナ禍からの迅速かつ着実な回復・成長を企図するにあたり、リスクマネー供給を通じた量的補完の期待が寄せられたもの。 | _ | - |
| 13 | 11/16 | グリーンパワー リニューワブル1 号投資事業有限 責任組合 | 非公表 | グリーンパワーイ ンベストメント 事業会社 民間金融機関 機関投資家等 | ・グリーンパワーインベストメントによる、陸上風力及び太陽光発電の流動化を行うファンド組成を支援。 ・再エネプロジェクトへの投資経験及びキャピタルリサイクリングにかかる知見を有する当行に対し、リスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | - | _ |
| 14 | 11/17 | アセット・スリー 特定目的会社 | 非公表 | 大和ハウス工業 AirTrunk | ・大和ハウス工業による、千葉県印西市におけるデータセンターを開発を支援。 ・データセンター業界における知見及び潜在投資家とのネットワークを有する当行に対し、リスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | - | _ |
| 15 | 12/11 | パークニ四(株) | 非公表 | 三井住友銀行等 | ・パーク二四による、レンタカー事業とカーシェアリング 事業を組み合わせた新たなモビリティサービス「タイム ズカー」を展開を支援。 ・同社がコロナ禍からの迅速かつ着実な回復・成長を 企図するにあたり、リスクマネー供給を通じた量的補完 の期待が寄せられたもの。 | _ | _ |

| No. | 支援 決定 日 | 案件名 | 本ファンド からの支援 決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンドによる投資の有無 | 本ファンドの民 間出資者の関係 案件 |
|-----|---------------|------------------------|-----------------------|---------------------------------|--|------------------|--------------------------|
| 16 | 2/1 | 三菱マテリアル (株) | 非公表 | 三菱UFJ銀行 みずほ銀行 農林中央金庫 | ・三菱マテリアルによる、「次世代自動車」や「半導体関連」と言った成長分野向けの銅加工事業及び加工事業にかかる成長投資を支援。 ・同社がコロナ禍からの迅速かつ着実な回復・成長を企図するにあたり、リスクマネー供給を通じた量的補完の期待が寄せられたもの。 | _ | _ |
| 17 | 2/4 | (株)e-Mobility Power | 非公表 | 東京電力 中部電力 トヨタ自動車等 | ・東京電力および中部電力により設立されたe-Mobility Powerによる、電動車両向けの公共充電サービス事業の拡大を支援。 ・電気自動車及び充電インフラ事業に関する分野の知見や自動車メーカー等とのネットワークを有する当行に対し、リスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | _ | _ |
| 18 | 2/5 | ロイヤルホール ディングス(株) | 非公表 | 双日 みずほ銀行 福岡銀行 西日本シティ銀行 | ・ロイヤルHDによる、双日との連携を通じた海外事業投資や、ニューノーマル時代の需要変容へ対応を企図した設備投資を支援。 ・同社がコロナ禍からの迅速かつ着実な回復・成長を企図するにあたり、リスクマネー供給を通じた量的補完の期待が寄せられたもの。 | _ | _ |
| 19 | 2/15 | X社 | 非公表 | 非公表 | •非公表 | - | - |
| 20 | 2/17 | (株)CROSS SYNC | 非公表 | コニカミノルタ 豊田通商 ファインデックス | ・横浜市立大学付属病院の医師らが立ち上げたベンチャーの(株) CROSS SYNCによる、医療データ統合分析アプリケーション開発を支援。 ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED) の紹介を契機に、事業計画策定や病院とのネットワークを有する当行に対し、リスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | - | |

■ 令和2年度 投資案件一覧

| No. | 支援 決定 日 | 案件名 | 本ファンド からの支援 決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関係 案件 |
|-----|---------------|--------------------------|-----------------------|---|--|---|--------------------------|
| 21 | 2/28 | DTアクシス(株) | 非公表 | 三菱UFJキャピタ ル 田辺三菱製薬 ひまわり製薬 | ・デジタル治療の研究開発促進を企図して設立された DTアクシスによる、認知行動療法に基づくうつ病治療 用アプリ「MTD-810」の臨床試験等の推進を支援。 ・医療のデジタル化という具体事例に乏しいプロジェクトに関し、リスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | - | _ |
| 22 | 3/9 | (合)JRWEST ファンド第1号 | 非公表 | JR西日本グルー プ 民間金融機関等 | ・西日本旅客鉄道による、商業・オフィスビル等の不動産開発の推進を企図した、同社初の私募ファンド組成を支援。 ・不動産私募ファンドの組成にかかるノウハウを有する当行に対し、リスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | - | _ |
| 23 | 3/18 | (株)FLOSFIA | 非公表 | 三菱重工 京都大学イノベー ションキャピタル JSR Active Innovation Fund | ・京都大学発の技術を基に設立されたベンチャー企業 FLOSFIAによる、大きな省エネ効果が期待される酸化 ガリウム製パワー半導体の研究開発を支援。 ・グリーン成長戦略にて支援が表明されているパワー 半導体の開発支援にあたり、リスクマネー供給の期待 が寄せられたもの。 | ✓ | _ |
| 24 | 3/26 | 東急不動産ホー ルディングス (株) | 非公表 | 三井住友信託銀 行 三菱UFJ銀行 みずほ銀行等 | ・東急不動産ホールディングス(株)が、「サステナビリティビジョン」及び「環境ビジョン」に基づき推進する、当社初の木造オフィスビルの開発を支援。 ・当社初の木造オフィスビル開発にあたり、リスクマネー供給を通じた量的補完の期待が寄せられたもの。 | _ | _ |

■ 令和2年度 投資案件一覧【共同ファンド】

| No. | 支援 決定 日 | 案件名 | 本ファンド からの支援 決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンドによる投資の 有無 | 本ファンドの民 間出資者の関係 案件 |
|-----|---------------|---------------------------------------|-----------------------|---|---|----------------------|--------------------------|
| 1 | 4/8 | メザニン・ソ リューション4号 投資事業有限責 任組合 | 非公表 | 三菱UFJ銀行 | ・三菱UFJ銀行と共同で、主に中堅・中小企業を中心にメザニン・ファイナンスを提供するファンドを設立。 ・既存の共同ファンドに引き続き、リスクマネー供給にかかる知見共有の期待が寄せられたもの。 | - | _ |
| 2 | 7/9 | ANRI4号投資 事業有限責任組 合 | 非公表 | ANRI 事業会社 民間金融機関 機関投資家等 | ・シード期のスタートアップ投資に強みを有するANRIがGPとして運営するファンドに対して、LP出資を実施。・当ファンドがイノベーション促進に取り組むにあたり、大口のLP投資家として呼び水効果にかかる期待が寄せられたもの。 | ✓ | - |
| 3 | 7/9 | インキュベイト ファンド5号投資 事業有限責任組 合 | 非公表 | インキュベイトファンド 事業会社 民間金融機関 機関投資家等 | ・シード期スタートアップへのハンズオン投資や創業支援型投資に定評のあるインキュベイトファンドがGPとして運営するファンドに対して、LP出資を実施。・当ファンドがイノベーション促進に取り組むにあたり、大口のLP投資家として呼び水効果にかかる期待が寄せられたもの。 | ✓ | _ |
| 4 | 7/29 | じもと創生本業 支援ファンド2号 投資事業有限責 任組合 | 非公表 | きらやか銀行 | ・きらやか銀行との間で、地域の成長に向けた取組を行う企業に対するリスクマネー供給を目的とした共同ファンドを設立。 ・1号ファンドに引き続き、リスクマネー供給にかかる知見共有の期待が寄せられたもの。 | _ | _ |
| 5 | 8/26 | ちば企業価値向 上投資事業有限 責任組合 | 非公表 | 千葉銀行 | ・千葉銀行との間で、地域の成長に向けた取組を行う 企業に対するリスクマネー供給を目的とした共同ファンドを設立。・ファンド運営等にかかるノウハウを有する当行に対し、 リスクマネー供給にかかる知見共有の期待が寄せられたもの。 | | _ |

■ 令和2年度 投資案件一覧【共同ファンド】

| No. | 支援 決定 日 | 案件名 | 本ファンド からの支援 決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民 間出資者の関係 案件 |
|-----|---------------|--|-----------------------|--|--|---|--------------------------|
| 6 | 8/26 | Genesia Venture Fund 2号投資事 業有限責任組合 | 非公表 | ジェネシア・ベン チャーズ 事業会社 民間金融機関 機関投資家等 | ・革新的なデジタルビジネスを手掛けるシード期のスタートアップを投資対象とする独立系ベンチャーキャピタル、ジェネシア・ベンチャーズが運営するファンドに対して、LP出資を実施。 ・当ファンドがイノベーション促進に取り組むにあたり、大口のLP投資家として呼び水効果にかかる期待が寄せられたもの。 | _ | _ |
| 7 | 9/18 | サーチファンド・ ジャパン第1号 投資事業有限責 任組合 | 非公表 | 日本M&Aセンター キャリアインキュ ベーション | ・日本M&Aセンターと協働して、日本初の全国型サーチファンドアクセラレーターとなるファンドを組成。・特に地方において深刻化する経営者の高齢化を背景とする事業承継問題への対処を企図するにあたり、リスクマネー供給にかかる知見共有の期待が寄せられたもの。 | - | _ |
| 8 | 1/28 | UDSコーポレー ト・メザニン5号 投資事業有限責 任組合 | 非公表 | 三井住友銀行 | ・新型コロナの影響による財務基盤安定化ニーズの高まりを踏まえ、三井住友銀行と共同でメザニンファイナンスを供給するファンドを設立。 ・リスクマネー供給にかかるノウハウを有する当行に対し、リスクマネー供給の期待が寄せられたもの。 | - | _ |

■ 令和2年度 Exit案件一覧

| No. | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者 への譲渡 案件 |
|-----|-----------|------------|-----|------------|------------|--|--------------------|
| 1 | 非公表 | 非公表 | A社 | 譲渡 | 全部 | X社の一事業部門の切り出しにあたり、同社が新設したA社に対して、リスクマネー供給を実施。 当行は、財務面や事業面から、独立した事業会社としての内部管理体制の整備や、経営基盤の構築等に関して積極的なサポートを提供し、A社の競争力強化に寄与したものと評価できる。また斯業界の業界再編を通じた産業全体の活力向上にも貢献。 | ✓ |
| 2 | 非公表 | 非公表 | B社 | 譲渡 | 全部 | Y社と海外の同業事業者であるB社を買収するに際して、共同投資によるリスクマネー供給を実施。 Y社の業績は、B社製品の導入や製造・技術面の交流を通じたシナジー効果の発現により、当初計画通りに順調に進捗したため、同社の競争力強化に寄与したものと評価できる。 | √ |
| 3 | 非公表 | 非公表 | C社 | 譲渡 | 全部 | Z社が海外の同業事業者であるC社の株式を取得するに際して、共同投資によるリスクマネー供給を実施。外部環境の変化によりC社の業績は計画を下回る結果となったものの、Z社は本件を通じた海外事業にかかるノウハウを獲得しており、同社の競争力強化に一定程度寄与したものと評価できる。 | ✓ |
| 4 | 非公表 | 非公表 | D社 | 譲渡 | 全部 | V社が海外の同業事業者であるD社の株式を取得するに際して、共同投資によるリスクマネー供給を実施。 V社は投資実行後、D社に対する役員派遣等を通じた海外事業のノウハウを着実に蓄積した結果、同ノウハウの国内事業への還元や、海外他地域への事業拡大も行っており、同社の競争力強化に寄与したものと評価できる。 | √ |

- (注1) 売却日の順に記載。
- (注2)「特定の者への譲渡案件」については、対象会社の競争力確保について配慮している。また利益相反についても、事前確認を行っていることに加え、特定投資業務モニタリング・ボードでの報告・議論を通じて透明性を確保している。
- (注3) 令和2年度におけるExit案件全体の実出資額は204億円であり、回収額は356億円。投資倍率は1.7倍。

■ 令和2年度 Exit案件一覧

| No. | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者 への譲渡 案件 |
|-----|-----------|------------|-----|------------|------------|--|--------------------|
| 5 | 非公表 | 非公表 | E社 | 償還 | 全部 | W社が、他地域の同業他社E社の買収を通じて商圏の拡大を企図するに際して、共同投資によるリスクマネー供給を実施。 W社は、E社の商圏における顧客基盤の獲得により競争力を強化していることに加え、W社の所在地域における新規営業所の開設等を通じて雇用拡大に資する取組も進めており、地域経済の活性化にも寄与しているものと評価できる。 | _ |
| 6 | 非公表 | 非公表 | F社 | 譲渡 | 全部 | ・U社が、海外の同業事業者であるF社を買収するに際して、共同投資によるリスクマネー供給を実施。 ・U社は、F社技術を応用した国内製造ラインにおける品質向上等を通じて競争力を強化していることに加え、U社所在地域における業務基盤維持・拡大を通じた雇用維持等も期待され、地域経済の活性化にも寄与しているものと評価できる。 | ✓ |

- (注1) 売却日の順に記載。
- (注2)「特定の者への譲渡案件」については、対象会社の競争力確保について配慮している。また利益相反についても、事前確認を行っていることに加え、特定投資業務モニタリング・ボードでの報告・議論を通じて透明性を確保している。
- (注3)令和2年度におけるExit案件全体の実出資額は204億円であり、回収額は356億円。投資倍率は1.7倍。

令和2年度 キーパーソンの異動

特定投資業務((株)日本政策投資銀行)

| 0 | 追 | 韷 | 老 |
|----------|-----|----|----|
| \smile | حير | ᄱᄣ | 78 |

氏名•役職名

菊池 伸

富井 聡

栗原 美津枝

伊藤 眞

八田 准二

〇就任者

(新) 氏名 · 役職名

地下 誠二 代表取締役副社長

杉元 宣文 取締役常務執行役員 窪田 昌一郎 取締役常務執行役員

常勤監查役 玉越 茂

道垣内 正人 監杳役

齋木 尚子 監査役

≪参考≫令和2年度末以降の動き

〇退職者

氏名•役職名

福田 健吉

山根 英一郎

〇就任者

氏名•役職名 (新)

取締役常務執行役員 原田 健史

村上 努 取締役常務執行役員 (旧)

代表取締役副社長

取締役常務執行役員

常勤監査役

監查役

監查役

(平成30年6月28日就任)

(平成27年6月26日就任)

(平成27年2月24日就任)

(平成20年10月1日就任)

(同上)

(旧)

取締役常務執行役員

常務執行役員

執行役員投資本部副本部長兼企業投資部長

執行役員業務企画部長

現,早稲田大学大学院法務研究科教授,弁護

士

現,東京大学公共政策大学院客員教授

(令和2年6月26日就任)

(同上)

(同上)

(同上)

(同上)

(同上)

(旧)

取締役常務執行役員

取締役常務執行役員

(旧)

財務省東北財務局長

常務執行役員

(平成28年6月29日就任) (令和元年6月27日就任)

(令和3年6月24日就任)

(同上)

1. KPIの概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標(1): 支援事業へ参画する民間企業数

機構は、その支援により我が国事業者の海外市場への参入促進を図ることを政策目的としていることに鑑み、当該政策目的の達成状況を測る指標として、支援事業へ共同出資する民間企業数、及びオペレーション業務の受託等において支援事業に関与する民間企業数を設定。機構の支援により我が国事業者のインフラシステムが海外展開されることによって、SDGs目標の8、9、11、17への貢献が期待される。

● KPIの設定状況

| | | | | R6/3 | R11/3 | R16/3 | R17/3 | KPI設定にあたっての考え方 | |
|---------|---------|-------------|------|-------|-------|-------|-------|---|--|
| | | | | (MS) | (MS) | (MS) | (KPI) | | |
| KPI 1-1 | 政策目的 | (上記参照) | (件) | 87 | 137 | 187 | 197 | 年間10件の支援決定を目標に取り組んできたことから、 各案件1社の海外展開を促進するものと想定し、年間 のべ10社を目標に設定。 | |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 78 | 128 | 178 | 188 | ・機構とともに事業参画する企業のうち、投資先企業の運営に参画するために取締役等を派遣する民間企業数を数える。 ・各事業に対し民間企業から1社程度の取締役等の派遣を行ってきた実績から、年間支援決定目標数(10件)を考慮し、年間のべ10社を目標に設定。 | |
| | | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 2.0 | 2.0 | 2.0 | | | |
| KDI 4.2 | mt ァドーレ | 出資のみ | (倍) | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 設立以降の実績継続を目標とし、毎年2.0倍と設定。 | |
| KPI 1-3 | 呼び水(注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 2,717 | 4,117 | 5,517 | 5,797 | (機構は出資を前提としたファンドであるため、融資比率の目標は定めない。) | |
| | | 出資のみ(億円) | | 2,717 | 4,117 | 5,517 | 5,797 | ・デックロ1示でみたい/(あく)。/ / | |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | ▲166 | ▲154 | 141 | 198 | 「改革工程表2018を踏まえた投資計画」に基づき設定。 | |

⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

2. ポートフォリオの基本情報 (令和3年3月末時点)

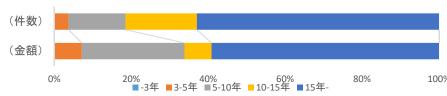
(株)海外交通·都市開発事業支援機構

● 投資の状況

| 投資金額・件数(ファンドに残存しているもの) | |
|------------------------------------|-------------|
| 出資件数 | 27件 |
| 出資残高 | 1,026.6億円 |
| 融資残高 | 1.2億円 |
| 株主からの出資額(ファンドに残存しているもの) | |
| 政府(産業投資)からの出資額 | 1,539億円 |
| 民間からの出資額 | 59.5億円 |
| 投資金額・件数〈2014年10月からの累積〉 | |
| 累計出資件数 | 27件 |
| 累計出資額 | 1,573.0億円 |
| 一件あたりの平均出資額 | 58.3億円 |
| 累計融資額 | 27億円 |
| Exitによる回収額等〈2014年10月からの累積〉 | |
| Exit件数 | 0件 |
| Exit案件への実出資額 (a) | 0億円 |
| Exitによる回収額(b) | 0億円 |
| 回収率 (b)/(a) | 0倍 |
| 平均Exit年数 | 0年 |
| 民間資金の誘発(呼び水) <2014年10月からの累 | 積〉 |
| 誘発された民間投資額 | 2,084.9億円 |
| うち出資額 | 1,876.0億円 |
| うち融資額 | 208.9億円 |
| (注) 出次頻(「Evit安供。の宝出次頻」は除く), 動次頻は去採 | A → 人 佐 ベ っ |

(注)出資額(「Exit案件への実出資額」は除く)・融資額は支援決定金額ベース。

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上位10先の状況(支援決定金額ベース)

1 テキサス州高速鉄道開発事業

250/257 億円

テキサス州ダラス~ヒューストン間を結ぶ高速鉄道の開発(SDGs目標のうち8、9、17に関連。)

2015年11月支援決定。本邦企業の海外高速鉄道市場への参画を後押しし、日本の高速鉄道技術の優位性を世界に示すモデルケースとなることを目指す。本事業は、第1段階(プロモーション)、第2段階(設計)、第3段階(建設・運営)の順に進行予定、現在は、第2段階(設計)。本事業には米国における各種許認可が必要なところ、2020年11月3日にRPA(高速鉄道に係る安全基準の特例)とEIS(環境影響評価)に係る最終決定が公告、同年12月3日に施行済。

2 ジャイプル等既設有料道路運営事業

62/126 億円

インドにおける有料道路の管理・運営(SDGs目標のうち8、9、17に関連。)

2017年12月支援決定。三菱商事、NEXCO東日本及びJEXWAYとともに5区間の有料道路事業を運営。本邦企業初となるインドにおける有料道路運営事業への本格参入を後押し。本邦道路事業会社による効率的な管理や利用者への質の高いサービス提供に関する提案等を実施中。本事業をきっかけとして、NEXCO東日本は現地法人を設立し、更なる事業展開に取組中。

3 ホーチミン・グランドパーク都市開発事業

112/112 億円

ホーチミン市東部における分譲住宅の大型開発(SDGs目標のうち8、11、17に関連。)

2020年3月支援決定。三菱商事及び野村不動産とともに、ホーチミン市東部(9区)の約26haの敷地において、分譲集合住宅 21棟(約10,000戸)、商業施設、公園等を整備・管理する事業。本邦企業にとって東南アジアにおける過去最大の取組であり、 機構はその参画を後押し。2020年7月より予約販売開始。

4 ブラジル都市鉄道整備・運営事業

81/99 億円

ブラジル国内における都市鉄道事業の整備・運営(SDGs目標のうち8、9、17に関連。)

2015年12月支援決定。三井物産及び西日本旅客鉄道とともにリオデジャネイロ州近郊鉄道(8路線 270km)等の都市鉄道を整備・運営中。我が国の鉄道運営に関するノウハウを活用し、技術者の派遣、現地技術者の人材育成等を通して、都市鉄道事業の安全・安定性の向上を図っており、リオデジャネイロ州近郊鉄道については、2019年度より、施設、車両、電機部門に加えて安全、運輸部門においても技術支援を開始。なお、サンパウロ地下鉄6号線については、2020年10月に事業権を譲渡した。

5 ジャカルタ中心地区複合商業施設等運営事業

83/81 億円

ジャカルタの中心地区における複合施設(ホテル・商業施設・オフィス)の管理・運営(SDGs目標の うち8、11、 17に関連。)

2019年5月支援決定。海外での複合施設等の管理・運営に初めて参入する阪急阪神不動産とともに、対象施設の管理・運営を実施中。2019年より対象施設と隣接するMRTの新駅と接続性向上のための整備計画を策定。公共交通利用を促進し、交通渋滞の著しいジャカルタの都市問題解消解決への貢献を目指す。また、MRT第2期(2024年以降開通予定)建設に合わせた地下街整備計画も進んでおり、当該分野における本邦企業の事業展開の拡大を目指す。

| 6 | ジャカルタ・メガクニンガン都市開発事業 | 50/65 億円 |
|----|-------------------------|----------|
| 7 | ヤンキン都市開発事業 | 47/57 億円 |
| 8 | ヤンゴン博物館跡地開発事業 | 46/56 億円 |
| 9 | ジャカルタ・ガーデンシティ中心地区都市開発事業 | 51/50 億円 |
| 10 | ヤンゴン複合都市開発事業 | 15/45 億円 |

- 100%(注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
 - (注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の60%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

3. 諸経費の状況

(単位:百万円)

| | | | | | | (単位:日刀円) |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|-----------|----------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累積 |
| 人件費 | 626.4 | 702.5 | 780.5 | 853.9 | 896.4 | 4,534.4 |
| 調査費・業務旅費等 | 248.6 | 502.0 | 607.1 | 378.6 | 193.6 | 2,140.1 |
| 家賃・水道光熱費等 | 107.6 | 138.5 | 138.6 | 145.8 | 155.6 | 810.2 |
| 租税公課 | 99.7 | 199.6 | 314.6 | 531.6 | 704.9 | 1,952.2 |
| その他 | 205.2 | 214.3 | 266.3 | 250.2 | 257.0 | 1,475.8 |
| 合 計 (a) | 1,287.5 | 1,756.9 | 2,107.1 | 2,160.1 | 2,207.5 | 10,912.7 |
| 総資産額(b) | 22,442.6 | 41,547.7 | 55,331.7 | 88,770.2 | 153,059.2 | |
| 経費・総資産額比率(a/b) | 5.7% | 4.2% | 3.8% | 2.4% | 1.4% | |
| 出資残高(c) | 10,910.1 | 25,797.0 | 48,465.5 | 85,337.5 | 107,567.8 | |
| 経費•出資残高比率(a/c) | 11.8% | 6.8% | 4.3% | 2.5% | 2.1% | |
| 【参考】 | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | 8,790 | 29,720 | 32,080 | 34,880 | 40,160 | 157,300 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 支援決定件数 (e) | 3 | 5 | 12 | 10 | 2 | 35 |
| 経費·支援決定件数比率(a/e) | 429.2 | 351.4 | 175.6 | 216.0 | 1,103.8 | 311.8 |
| 役員数 (単位:人) | 8 | 8 | 8 | 8 | 9 | |
| 従業員数 (単位:人) | 39 | 47 | 49 | 57 | 57 | |

(注1)「その他」には、通信費、顧問弁護士への報酬、事務用品費、消耗品費、減価償却費などが含まれる。

(注2) 累計額は、機構設立時点の平成26年度からの値。

■ 令和2年度 投資案件一覧

(株)海外交通·都市開発事業支援機構

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンド からの 支援決定 額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファン ドによる 投資の有無 | 本ファンドの 民間出資者 の関係案件 |
|-----|---------------|----------------------|---------------------------|--------------------|--|--------------------------|--------------------------|
| <既投 | :資案件の追 | 加支援決定> | | | | | |
| 1 | 2020年 7月6日 | 【アメリカ】 テキサス州高速鉄道開発事業 | 約29億円 | _ | ・米国テキサス州ダラス〜ヒューストン間の高速鉄道の建設・保有・操業を担うテキサス・セントラル・パートナーズ及びその子会社に出資等を実施し、事業参画を行うもの。 ・JR東海の新幹線システム導入を前提に開発が進められており、機構の支援を通じ、事業の実現性等をより確実なものとし、車両・信号機器の輸出のみならず、オペレーションやメンテナンス等の分野における本邦企業の参入機会の拡大を図る。 ・SDGs目標のうち8、9、17に関連。 | _ | |

(注)公表前の1案件については未掲載。

令和2年度 キーパーソンの異動 (株)海外交通・都市開発事業支援機構

〇退職者

氏名 役職名 波多野 琢磨 代表取締役社長 (令和2年6月29日退任) ※役職変更

氏名·役職名 稲川 文雄 常務取締役 (令和2年6月29日退任) ※役職変更

〇就任者

氏名·役職名 武貞 達彦 代表取締役社長 (令和2年6月29日就任)

【経歴】 平成25年7月 (株) 国際協力銀行 アジア太平洋地域統括 就任

平成26年10月 (株)海外交通·都市開発事業支援機構 執行役員 事業推進部長 就任

平成29年6月 (株)国際協力銀行 常務取締役 就任

氏名·役職名 稲川 文雄 専務取締役 (令和2年6月29日就任)

氏名·役職名 波多野 琢磨 取締役 (令和2年6月29日就任)

【人事異動の背景】

迅速かつ確実な業務遂行のため、常勤取締役を1名増員。

1. KPIの概要

出資型新事業創出支援プログラム((国研)科学技術振興機構)

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①: 出資先企業売上高の合計 指標②: 出資先企業役職員数の合計

JSTの出資事業は、出資先企業の成長を通じた「JSTの研究開発成果の普及展開」が政策目的であり、その達成のために「出資先企業売上高の合計」、「出資先企業役職員 数の合計」をKPIとして設定し、出資先企業の成長をハンズオン支援していく。(SDGsの目標2、3、7、8、9、10、11、13、15に該当)

● KPIの設定状況

| | | R4/3 | R7/3 | R10/3 | R13/3 | R15/3 | KPI設定にあたっての考え方 | | |
|----------|---------------|-------------|--------|------------|------------|-------|----------------|-------|--|
| | | | | (MS) | (MS) | (MS) | (MS) | (KPI) | いなだにめたりとの考えり |
| | | | ① (億円) | 21 | 27 | 32 | 32 | 32 | ・JSTの出資可能残高と1社あたりの平均出資額より、2020年度に6社へ出資し、 出資完了と想定(以下KPIも同様)。 |
| KPI 1-1 | 政策目的 | (上記参照) | ② (人) | 510 | 620 | 660 | 660 | 660 | ・出資先企業の実績の平均値から、1社あたりの年間売上成長率を約8%、年間の 役職員増加人数を1.5名として試算。 ・出資8年後から破綻やEXIT等により売上や役職員数の計測が困難と想定し、 KPI目標値の増加を停止。(以下KPIIも同様) |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 279 | 302 | 310 | 310 | 310 | ・民間企業等との連携事例として、大学のシーズをもとにしたベンチャー企業への出資(大学との連携)、ベンチャーキャピタル事業会社等との協調出融資による経営支援、案件紹介等の事業提携を目的としたMOU締結によるVC等からの出資等を計測。 ・出資先企業の実績の平均値から、1社あたりの連携実施数を8.7社として出資完了の2020年度まで試算。以降は3年に一度のペースで1社との連携を想定して試算。 |
| | | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 10.8 | 12.3 | 12.4 | 12.4 | 12.4 | ・出資先企業の実績の平均値から、呼び水効果9.8倍を維持として出資完了の |
| IVDI 4 0 | neti et t'l.a | 出資のみ | (倍) | 10.6 | 12.1 | 12.2 | 12.2 | | 2020年度まで試算。以降は1社あたり約0.6億円/年増加すると試算。 |
| KPI 1-3 | 呼び水(注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 269 | 307 | 310 | 310 | | ・実績より、融資においてはあまり大きな額の呼び水は見込めないと考え、現状 |
| | | 出資のみ | (億円) | 264 | 302 | 305 | 305 | 305 | 維持で試算。 |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | ▲ 4 | ▲ 5 | | ▲ 1 | 0 | ・本事業の予算として措置されている政府出資金(25億円)は、出資の原資としてのみ使用が認められており、また運営に係る経費についてはSUCCESS事業用の運営費交付金が措置されていないため、科学技術振興機構全体の運営費交付金から捻出。 ・現在までのところ出資が終了した案件による損失は生じていないが、官民ファンド間で比較検証できるように算出方法が統一され、運営費交付金から捻出する運営経費も計上することとなったため、損失が生じているように見えることに留意。 ・事業の実施方針等に基づき、回収時期を投資から12年経過後と仮定。投融資元本回収額25億円、経費総額6億円を含めた31億円を回収する計画とした。 |

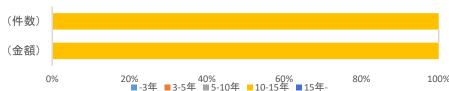
2. ポートフォリオの基本情報 (令和3年3月末時点)

出資型新事業創出支援プログラム((国研)科学技術振興機構)

● 投資の状況

| 投資金額・件数(ファンドに残存しているもの) | |
|--|-----------------------|
| 出資件数 | 29件 |
| 出資残高 | - 億円 |
| 融資残高 | 0.0 億円 |
| 株主からの出資額(ファンドに残存しているもの) | |
| 政府(一般会計)からの出資額 | 25.0 億円 |
| 民間からの出資額 | 0.0 億円 |
| 投資金額・件数〈平成26年4月からの累積〉 | |
| 累計出資件数 | 32件 |
| 累計出資 | 24.1 億円 |
| 一件あたりの平均出資額 | 0.8億円 |
| 累計融資額 | 0.0 億円 |
| Exitによる回収額等〈平成26年4月からの累積〉 | |
| Exit件数 | 3件 |
| | |
| Exit案件への実出資額 (a) | 3.0 億円 |
| Exit案件への実出資額 (a) Exit(こよる回収額 (b) | 3.0 億円 6.8 億円 |
| | |
| Exit(による回収額(b) | 6.8億円 |
| Exit(による回収額 (b) 回収率 (b)/(a) | 6.8億円 2.3倍 |
| Exitによる回収額 (b) 回収率 (b)/(a) 平均Exit年数 | 6.8億円 2.3倍 |
| Exitによる回収額 (b) 回収率 (b)/(a) 平均Exit年数 民間資金の誘発(呼び水) 〈平成26年4月からの累積〉 | 6.8億円 2.3倍 4年 |
| ExitIこよる回収額 (b) 回収率 (b)/(a) 平均Exit年数 民間資金の誘発(呼び水)〈平成26年4月からの累積〉 誘発された民間投資額 | 6.8億円 2.3倍 4年 349.8億円 |

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上位10先の状況 (支援決定金額ベース)

(株)Kyulux 2/2億円

次世代有機EL材料の開発、製造、販売 (SDGs目標のうち9に関連。)

JST出資後、約71億円の資金調達を実施。令和2年4月、台湾の有機ELディスプレイメーカー・WiseChip Semiconductorに向け、当社技術を活用したTADF/Hyperfluorescence発光材料の出荷を開始。令和2年10月、 日本曹達とTADF向け新規化合物に関する共同開発を開始。

2 (株)サイフューズ 1/1億円

再生医療製品の開発・製造・販売 (SDGs目標のうち3.9に関連。)

JST出資後、約15億円の資金調達を実施。経済産業省「J-Startup|企業に認定。令和2年7月、日立グローバル ライフソリューションズと再生・細胞医療分野における新たな製造設備モデルの構築・運営等に関する業務提携 を開始。機構決算において平成29年度に減損処理(0.6億円)を実施。

3 シンクサイト(株)

1/1億円

AIを活用したイメージ認識型梗塞セルソーティング技術による創薬・診断プラットフォームの 研究開発 (SDGs目標のうち3.9に関連。)

JST出資後、約45億円の資金調達を実施。 令和2年7月、日立製作所とAIを活用した細胞分析・分離技術の実 用化に向け、細胞分析・分離システムの共同開発を開始。令和3年5月、シスメックスと新たなAIベースの 細胞分析装置・検査方法の共同開発を開始。

医化学創薬機

1/1 億円

糖鎖解析、糖鎖合成の受託、糖鎖関連試薬の販売等 (SDGs目標のうち3.9に関連。)

令和3年4月、トランスジェニックの抗体事業(抗体作成受託及び抗体製品販売)を事業譲受。令和3年6月、新 型コロナウイルスの表面にあるスパイクタンパク質に結合する抗体ライブラリの販売を開始。

ときわバイオ㈱

1/1 億円

遺伝子治療用医薬品・再生医療関連製品の研究開発、製造・販売(SDGs目標のうち3.9に関連)

令和元年8月、AMED「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業(再生医療シーズ開発 加速支援) |採択。課題名「超高性能・汎用細胞リプログラミング技術の実用化」

| 6 | エディットフォース(株) | 1/1 億円 |
|----|------------------------|--------|
| 7 | BionicM(株) | 1/1 億円 |
| 8 | (株)Photo electron Soul | 1/1 億円 |
| 9 | (株)アクセルスペースホールディングス | 1/1 億円 |
| 10 | Telexistence(株) | 1/1 億円 |

- 100% (注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
 - (注2)上記の10先で機構全体の支援決定金額の52%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

| | | | | | | (単位:百万円) |
|------------------|-----------|-----------|----------|----------|-------|----------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累 積 |
| 人件費 | 33.0 | 33.0 | 33.0 | 33.0 | 33.0 | 165.0 |
| 調査費・業務旅費 等 | 9.0 | 12.0 | 8.0 | 8.0 | 9.0 | 46.0 |
| 家賃・水道光熱費等 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 租税公課 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| その他 | 11.0 | 7.5 | 8.0 | 8.0 | 5.0 | 39.5 |
| 合 計 (a) | 53.0 | 52.5 | 49.0 | 49.0 | 47.0 | 250.5 |
| 総資産額(b) | 108,197.0 | 103,564.0 | 89,272.0 | 93,057.7 | _ | |
| 経費・総資産額比率 (a/b) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| 出資残高(c) | 788.0 | 1,534.9 | 1,775.4 | 1,870.0 | _ | |
| 経費・出資残高比率(a/c) | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| 【参考】 | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | 214.7 | 786.2 | 334.9 | 119.9 | 260.0 | 1,715.7 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.4 | 0.2 | 0.1 |
| 支援決定件数(e) | 5 | 8 | 4 | 2 | 5 | 24 |
| 経費·支援決定件数比率(a/e) | 10.6 | 6.6 | 12.3 | 24.5 | 9.4 | 10.4 |
| 役員数 (単位:人) | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | |
| 従業員数(単位:人) | 1391 | 1408 | 1399 | 1356 | 1385 | |

- (注1)「人件費」「調査費・業務旅費等」「その他」について投資業務とその他業務を正確に切り分けて算出することは困難であることから、 当該項目について百万円単位で記載している。
- (注2)「その他」には、投資委員会委員への報酬、謝金、旅費等が含まれる。
- (注3) 累積は、平成28年4月~令和3年3月の5年間の累積値。
- (注4) 運営経費については機構全体の運営費交付金から捻出しており、実際には経費総額分は損失となっていない。
- (注5) 総資産額(b)、役員数・従業員数については機構全体の数値となる。
- (注6) R2年度機構決算が未確定のため、R3/3時点における総資産額(b)、出資残高(c)については記載していない。

出資型新事業創出支援プログラム((国研)科学技術振興機構)

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民間 出資者の関係案 件 |
|-----|-----------|-----------|-------------------|---|---|---|--------------------------|
| 1 | 2020/5/25 | KAICO(株) | 非公表 | 民間出資: (株)FFGベン チャービジネス パートナーズ、 東京センチュ リー(株) 出資額: JST含めて総額 2.6億円 | ・事業概要: タンパク質受託発現、試薬・診断薬・医薬品原料の製造・販売 ・政策的必要性: JST STARTを通して起業されたベンチャーのシリーズAに対する出資であり、その事業分野や技術的専門性により民間投資のみによる当該ラウンドの資金調達が難しいことから、JSTが出資し今後の資金調達の呼び水を狙うもの。 ・SDGs目標のうち3、13、15に関連。 | ✓ 九州広域復 事業有の (株) 地域経済 性化支援 構) | - |
| 2 | 2020/6/4 | リジェネフロ(株) | 非公表 | 民間出資者: (株)ジャフコグ ループ、 富士フイルム(株)、 京銀リース・キャ ピタル(株) 出資額: JST含めて総額 3.6億円 | ・事業概要: 腎疾患治療薬の研究開発・生産・販売 ・政策的必要性: JSTさきがけ、再生医療実現拠点ネットワークプログラムの成果の実用化を図るベンチャーに対する出資であり、その事業分野や技術的専門性により民間投資のみによる当該ラウンドの資金調達が難しいことから、JSTが出資し今後の資金調達の呼び水を狙うもの。 ・SDGs目標のうち3に関連。 | ✔ 京都大学イ ノベーション キャピタル (株) | - |

⁽注)R2年度機構決算が未確定のため、「本ファンドからの支援決定額」は非公表としている。

出資型新事業創出支援プログラム((国研)科学技術振興機構)

| No | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民間 出資者の関係案 件 |
|----|-----------|---------------------|-------------------|--|---|--------------------------------------|--------------------------|
| 3 | 2020/8/13 | (株)PROVIGATE | 非公表 | 民間出資者: 非公表 出資額: 非公表 | ・事業概要: 家庭用血糖モニタリングデバイスおよびアプリの開発 ・政策的必要性: JST CREST、先端計測分析技術・機器開発事業、未来社会創造事業の成果の実用化を図るベンチャーに対する出資であり、その事業分野や技術的専門性により民間投資のみによる当該ラウンドの資金調達が難しいことから、JSTが出資し今後の資金調達の呼び水を狙うもの。 ・SDGs目標のうち3に関連。 | - | - |
| 4 | 2020/9/7 | Bionic M (株) | 非公表 | 民間出資者: ㈱東京大学エッ ジキャピタル パートナーズ 出資額: JST含めて総額 5.5億円 | ・事業概要: ロボットと人間を融合するモビリティデバイスの研究および開発、ロボティック義足の研究開発および事業化 ・政策的必要性: JST STARTを通して起業されたベンチャーのシリーズAに対する出資であり、その事業分野や技術的専門性により民間投資のみによる当該ラウンドの資金調達が難しいことから、JSTが出資し今後の資金調達の呼び水を狙うもの。 ・SDGs目標のうち3、10に関連。 | ✔ 東京大学協 創プラット フォーム開 発(株) | - |

(注)R2年度機構決算が未確定のため、「本ファンドからの支援決定額」は非公表としている。

出資型新事業創出支援プログラム((国研)科学技術振興機構)

| No | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | | 本ファンドの民間 出資者の関係案 件 |
|----|-----------|-------------|-------------------|---|---|---|--------------------------|
| 5 | 2020/11/2 | bitBiome(株) | 非公表 | 民間出資者: (株)東京大学エッ ジキャピタル パートナーズ、ユニバーサルズ キュベーター(株)、 IDATEN Ventures (同)、 (株) Vital Ventures 出資額: JST含めて総額 7.3億円 | ・事業概要: 微生物のシングルセルゲノム解析技術を 用いた受託解析及び共同研究開発 ・政策的必要性: JSTさきがけの成果の実用化を図るベン チャーのシリーズBに対する出資であり、そ の事業分野や技術的専門性により民間投 資のみによる当該ラウンドの資金調達が 難しいことから、JSTが出資し今後の資金調 達の呼び水を狙うもの。 ・SDGs目標のうち3、9に関連。 | - | - |

⁽注)R2年度機構決算が未確定のため、「本ファンドからの支援決定額」は非公表としている。

■ 令和2年度 Exit案件一覧

出資型新事業創出支援プログラム((国研)科学技術振興機構)

| No | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者への譲 渡案件 |
|----|------------|------------|-----------------------------|------------|------------|---|----------------|
| 1 | 2017/7/25 | 2020/9/28 | メディカルデ <i>ー</i> タ カード(株) | 譲渡 | 全部 | ・事業概要 健康・医療情報を一元的に管理するため のインターネット・モバイル・クラウドサー ビスの企画・開発・提供 ・Exitまでに達成された政策効果 シードラウンドでのJSTからの出資とハン ズオン支援により、事業の成長、民間資 金の誘引、経営人材の確保、雇用者の 増加等に貢献。 | V |
| 2 | 2015/11/30 | 非公表 | (株)ファンペップ | IPO | 非公表 | ・事業概要ペプチド医薬品、医療機器等の開発、製造及び販売 ・Exitまでに達成された政策効果 JSTからの出資により事業の成長、民間資金の誘引、雇用者の増加等に貢献。 | |

- (注1) 売却等公表日の順に記載。
- (注2) No.1の競争性の確保については、外部機関による所有株式の鑑定評価を得た上で、譲渡価額及び譲渡先等の妥当性について 投資委員会で審議を行い、最終的に機構内での決裁を経て決定した。
- (注3) 令和2年度におけるExit案件全体の実出資額は2.0億円であり、回収額は5.8億円。投資倍率は2.9倍。

出資型新事業創出支援プログラム ((国研)科学技術振興機構)

令和2年度 キーパーソンの異動

〇退職者 なし

〇就任者 なし

≪参考≫令和2年度末以降の動き

〇就任者

氏名·役職名 喜田 昌和 運用業務担当理事 【経歴】平成4年4月 農林中央金庫 入庫 平成31年4月 同 常務執行役員 (令和3年6月1日就任)

1. KPIの概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①:日本企業が海外にて行うICT事業への投資額

JICTの目的は、法律により「我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金供給その他の支援を行うことにより、我が国及び海外における通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大を通じ、当該需要に応ずる我が国の事業者の収益性の向上等を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与すること」とされており、日本企業が海外においてICT事業を行い収益性の向上を図る上で、当該事業費にJICTがどの程度貢献したかは重要な要素であることから、「日本企業が海外にて行うICT事業への投資額」を指標とする。JICTの支援により、我が国事業者のインフラシステムの海外展開を後押しすることで、SDGs目標9への貢献が期待される。

● KPIの設定状況

| | | | | R7/3 | R12/3 | R17/3 | R18/3 | KPI設定にあたっての考え方 |
|----------|---------------|-------------|------|-------|-------|-------|-------|---|
| | | | | (MS) | (MS) | (MS) | (KPI) | 1.1HXXL1-05/C 5 C 05 15/C/5 |
| KPI 1-1 | 政策目的 | (上記参照) | (億) | 552 | 726 | 734 | 734 | 改革工程表2018を踏まえた投資計画における計画額と同等。 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 20 | 26 | 26 | 26 | JICTの支援対象事業に対し、共同投資や経営参画等を通じて経営 支援を実施した民間企業等の累計数。 |
| | | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 3.2 | 2.7 | 2.7 | 2.7 | [[[]]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [|
| ICDI 4 0 | nert et t'al. | 出資のみ | (倍) | 3.1 | 2.6 | 2.6 | 2.6 | 呼び水効果:民間からの投融資額/JICTからの投融資額。 JICTからの投融資額と同程度の民間からの投融資額を想定。 |
| KPI 1-3 | 呼び水(注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 1,776 | 1,950 | 1,958 | 1.958 | JICT・民間の融資額は案件に応じて有無があるため、計画時ではゼ |
| | | 出資のみ | (億円) | 1,605 | 1,779 | 1,787 | 1,787 | 口と仮定。 |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | ▲131 | ▲25 | 42 | 55 | 改革工程表2018を踏まえた投資計画における計画額と同等。 |

⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

● 投資の状況

| 投資金額・件数(ファンドに残存しているもの) | |
|-----------------------------------|------------|
| 出資件数 | 7件 |
| 出資残高 | 616.3億円 |
| 融資残高 | 152.6 億円 |
| 株主からの出資額(ファンドに残存しているもの) |) |
| 政府(産業投資)からの出資額 | 625.4億円 |
| 民間からの出資額 | 23.9億円 |
| 投資金額・件数〈15年11月からの累積〉 | |
| 累計出資件数 | 8件 |
| 累計出資額 | 628.3億円 |
| 一件あたりの平均出資額 | 78.5億円 |
| 累計融資額 | 155.6 億円 |
| Exitによる回収額等〈15年11月からの累積〉 | |
| Exit件数 | 1件 |
| Exit案件への実出資額 (a) | 12.0億円 |
| Exit(による回収額(b) | 0億円 |
| 回収率 (b)/(a) | 0倍 |
| 平均Exit年数 | 0年 |
| 民間資金の誘発(呼び水) <15年11月からの累積 | 責 〉 |
| 誘発された民間投資額 | 3,840.1 億円 |
| うち出資額 | 3,597.1 億円 |
| うち融資額 | 243.0億円 |
| (注) 出答類(「Fvit安化への宝出答類」は除く)・融答類は支払 | |

(注) 出資額(「Exit案件への実出資額」は除く)・融資額は支援決定金額ベース。

● 出資残高の内訳(想定Exit年数別)



● 投資金額上位10先の状況(支援決定金額ベース)

欧州・APAC(アジア太平洋地域)における金融ICT基盤整備・サービス提供事業

350/350億円

金融ICT分野における海外先進事業者の獲得、海外市場参画の支援

2021年1月に支援決定を行い、我が国事業者がスイスを始めとする欧州・APACの金融ICTサービスを支える海外 先端事業者を買収し、世界各地へ事業展開することを後押し。現在は両事業者による効果的な事業展開に向け て、経営執行体制の構築等を進めている。JICTとしては、事業が計画通りに進むようハンズオン支援等を実施し、 我が国事業者による新たなシェア獲得や、国際競争力強化に貢献する。

2 欧州における電子政府ICT基盤整備・サービス提供事業

190/190 億円

電子政府分野における海外先進事業者の獲得、海外市場参画の支援

2019年2月に支援決定を行い、我が国事業者が、デンマークの電子政府サービスを支える海外先端事業者を買収し、世界シェアトップに向けて欧州をはじめとする世界各地へ事業展開することを後押し。現在は既存事業の合理化・コスト削減等を進めている。JICTとしては、事業が計画通りに進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者による新たなシェア獲得や、国際競争力強化に貢献する。

3 ミャンマー連邦共和国における放送番組制作設備・スタジオ設備整備及び放送コンテンツ提供事業

15/15億円

放送番組制作設備・スタジオ設備整備及び放送コンテンツ提供事業の支援

2018年3月に支援決定を行い、放送番組制作に必要な人材の育成支援や、事業体の経営支援及び制作したコンテンツ等の放送を実施。本年2月に発生したミャンマー国内における国軍のクーデターを受けて関係者間で今後の対応を協議中。

4 香港・グアム間光海底ケーブル整備・運営事業

-/- 億円

光海底ケーブルの敷設、その資産及び使用権の販売等の支援

2017年1月に支援決定を行い、2021年以降のケーブルの運用開始を目指していたが、米中関係の悪化に伴う地 政学リスクの顕在化により、米中を直接結ぶ海底ケーブルの許認可の取得及び敷設は困難であり、現在は関係者 間で対応を協議中。

5 日本・グアム・豪州間光海底ケーブル整備・運営事業

-/- 億円

光海底ケーブルの敷設、その資産及び使用権の販売等の支援

2017年11月に支援決定を行い、敷設は概ね計画通りに進捗し、2020年7月に完工、現在は販売活動中。太平洋地域において増大する通信需要の本事業による取り込みを目指し、JICTとしてはケーブルの敷設に続き使用権の販売等が計画通りに進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者のシェアの維持・拡大に貢献する。

6 東南アジアを中心とした地域における光海底ケーブル整備・運営事業

-/- 億円

7 インドネシアにおけるインドアキャリアニュートラルホスティング事 ***

-/- 億円

- (注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
- (注2) 上記の7先で機構全体の支援決定金額の100%を占める(すでにExitした投資先は除く)。
- (注3) 一部事業の出資額は支援決定額、実出資額ともに対外非公表。 (我が国事業者による営業活動等に支障が見込まれるため)

| | | | | | | (単位:百万円) |
|-------------------------------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累 積 |
| 人件費 | 257.9 | 316.5 | 300.4 | 311.5 | 335.8 | 1,522.1 |
| 調査費・業務旅費等 | 51.3 | 123.7 | 270.4 | 134.8 | 275.7 | 855.9 |
| 家賃・水道光熱費等 | 30.9 | 32.8 | 32.9 | 30.5 | 31.3 | 158.4 |
| 租税公課 | 41.0 | 38.3 | 76.9 | 203.8 | 341.5 | 701.5 |
| その他 | 111.6 | 108.3 | 120.8 | 113.9 | 125.3 | 579.9 |
| 合 計 (a) | 492.7 | 619.6 | 801.4 | 794.5 | 1,109.6 | 3,817.8 |
| 総資産額(b) | 6,785.5 | 6,473.3 | 26,747.7 | 34,176.6 | 72,868.0 | |
| 経費・総資産額比率(a/b) | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| | | | | | | |
| 出資残高(c) | 1,200.0 | 2,477.1 | 21,212.6 | 20,442.6 | 62,473.1 | |
| 経費・出資残高比率(a/c) | 0.4 | 0.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | |
| 【参考】 | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | 1,718.2 | 2,020.1 | 19,040.0 | 4,831.7 | 35,216.0 | 62,826.0 |
| 経費·支援決定金額比率 (a/d) | 0.3 | 0.3 | 0.0 | 0.2 | 0.0 | 0.1 |
| 支援決定件数(e) | 2.0 | 2.0 | 1.0 | 1.0 | 2.0 | 8.0 |
| 及張灰足什数(e) 経費・支援決定件数比率(a/e) | 246.4 | 309.8 | 801.4 | 794.5 | 554.8 | 477.2 |
| | 240.4 | 303.0 | 001.4 | 134.0 | JJ4.0 | 411.2 |
| 役員数(単位:人) | 7.0 | 7.0 | 8.0 | 7.0 | 8.0 | |
| 従業員数 (単位:人) | 18.0 | 20.0 | 20.0 | 19.0 | 20.0 | |

⁽注1)「その他」には、監査法人・顧問弁護士の報酬、システム・通信関連経費等が含まれる。

⁽注2) 累積は、平成28年4月~令和3年3月の5年間の累積値。

(株)海外通信·放送·郵便事業支援機構

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド による投資の有無 | 本ファンドの民間出資者 の関係案件 |
|-----|--------------|---|-------------------|------------------------|--|----------------------|----------------------|
| 1 | 21年1月 18日 | インドネシアに おけるインドア キャリアニュート ラルホスティン グ事業 | 非公表 | 株式会社協和エクシオ、非公表 | ・屋内では を本 を本 を事業国では をを事がでする。 ・技器・予 では、 ・大は、 ・大は、 ・大は、 ・大は、 ・大は、 ・大は、 ・大き、 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 | _ | - |
| 2 | 21年1月 29日 | 欧州・APAC(ア ジア太平洋地 域)における金 融ICT基盤整 備・サービス提 供事業 | 350億円 | 日本電気株式会社、 2,007.5億円 | ・欧州・APACに基本 ・欧州・APACTを ・大きな ・大き | + | |

(注)投資案件2について、利益相反にならないよう、支援基準等法令に従い、事業委員会での審議の上、支援決定を行っている。

■ 令和2年度 Exit案件一覧

該当なし

令和2年度 キーパーソンの異動 (株)海外通信•放送•郵便事業支援機構

≪参考≫令和2年度末以降の動き

〇退職者

氏名·役職名 髙島 肇久 取締役会長 (平成27年11月25日就任)

氏名·役職名 福田 良之 代表取締役社長 (平成27年11月25日就任)

氏名·役職名 栗原 美津枝 社外取締役 (平成27年11月25日就任)

〇就任者

氏名·役職名 芳賀 敏 社外取締役 (令和2年6月29日就任)

【経歴】平成30年4月 住友商事株式会社 執行役員/経営企画部長 就任

令和2年4月 同社 常務執行役員/

メディア・デジタル事業部門長補佐兼デジタル事業本部長 就任(現職)

氏名·役職名 冷水 仁彦 取締役会長 (令和3年6月29日就任)

【経歴】 平成23年 日本放送協会 理事就任

平成25年 (株)日本国際放送 代表取締役社長就任

平成31年 放送コンテツ海外展開促進 専務理事就任

氏名·役職名 大島 周 代表取締役社長 (令和3年6月29日就任)

【経歴】 平成28年 (株)株式会社みずほフィナンシャルグープ

常務執行役員/グローバルマーケッツカンパニー副担当役員就任

(株)株式会社みずほ銀行 常務執行役員/グローバルマーケッツ部門共同部門長就任

平成30年 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株) 代表取締役社長就任

氏名•役職名 岩田 官子 社外取締役 (令和3年6月29日就任)

【経歴】 平成13年 ジェイ・ユーラス・アイアール(株) 代表取締役就任(現職)

1. KPIの概要

● KPI 1-1(政策目的)の設定内容

指標①: 年間CO2削減量の合計値(累積)

地域脱炭素投資促進ファンド事業の目的は、地球温暖化対策のための投資を促進し、CO2の排出削減を推進することであり、本事業の政策目的達成状況を評価するKPIとして「年間CO2削減量の合計値」(実績)を設定することとしている。SDGsの関係性においては、目標7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)、目標13(気候変動に具体的な対策を)に該当。

● KPIの設定状況

| | | | | | R11/3 | R16/3 | R23/3 | KPI設定にあたっての考え方 |
|---------|----------|-------------|------------------------|-------------------|-----------|-------|------------|--|
| KPI 1-1 | 政策目的 | (上記参照) | (t-CO ₂ /年) | (MS) 1,465,258 | 6,224,591 | | 30,367,191 | 温室効果ガスの削減に係る我が国の中期 目標(2030年度▲46%)の達成に向けて、 2030年度まで行うと仮定し、計画上の年間 削減量をKPIとして設定した。 |
| KPI 1-2 | エコシステム | 民間企業との連携 | (社) | 22 | 32 | 36 | 36 | これまでの実績に基づき、計画値を設定。 |
| | | 倍率(出融資の合計) | (倍) | 15.3 | 12.8 | 10.8 | 10.6 | |
| KDI 4.2 | ITT フド→レ | 出資のみ | (倍) | 2.3 | 1.9 | 1.6 | 1.6 | これよべの安建に甘ざた 利亜はた乳ウ |
| KPI 1-3 | 呼び水(注) | 誘発額(出融資の合計) | (億円) | 3,428 | 5,579 | 6,429 | 6,429 | これまでの実績に基づき、計画値を設定。 |
| | | 出資のみ | (億円) | 513 | 826 | 950 | 950 | |
| KPI 2 | 累積損益 | | (億円) | ▲29 | ▲33 | ▲13 | 12 | 2030年まで新規出資決定を行うと仮定し、 これまでの実績に基づく将来シミュレーショ ンによりKPIを設定。 |

⁽注)「呼び水」は「ファンドの実出融資額」に対する「誘発された民間企業等からの出融資額」の比率

2. ポートフォリオの基本情報 (令和3年3月末時点)

(一社)グリーンファイナンス推進機構

● 投資の状況

(件数)

(余額)

| 投: | 投資金額・件数(ファンドに残存しているもの) | | | | | | | |
|-----|---|-----------|--|--|--|--|--|--|
| | 出資件数 | 28件 | | | | | | |
| | 出資残高 | 56.9 億円 | | | | | | |
| | 融資残高 | 0億円 | | | | | | |
| 株 | 主からの出資額(ファンドに残存しているもの) | | | | | | | |
| | 政府(エネルギー対策特別会計)からの出資額 | 215.1億円 | | | | | | |
| | 民間からの出資額 | 0億円 | | | | | | |
| 投: | 資金額・件数〈平成25年6月からの累積〉 | | | | | | | |
| | 累計出資件数 | 36件 | | | | | | |
| | 累計出資額 | 180.0億円 | | | | | | |
| | 一件あたりの平均出資額 | 5.0 億円 | | | | | | |
| | 累計融資額 | 0億円 | | | | | | |
| Exi | tによる回収額等〈平成25年6月からの累積〉 | | | | | | | |
| | Exit件数 | 8件 | | | | | | |
| | Exit案件への実出資額 (a) | 14.6 億円 | | | | | | |
| | Exitによる回収額(b) | 16.7億円 | | | | | | |
| | 回収率 (b)/(a) | 1.1 倍 | | | | | | |
| | 平均Exit年数 | 4年 | | | | | | |
| 民 | | | | | | | | |
| | 誘発された民間投資額 | 1,839.7億円 | | | | | | |
| | うち出資額 | 280.2億円 | | | | | | |
| | うち融資額 | 1,559.5億円 | | | | | | |
| (注) | (注) 出資額(「Exit案件への実出資額」は除く)・融資額は支援決定金額ベース。 | | | | | | | |
| | ● 出資残高の内訳(想定Exit年数別) | | | | | | | |

■-3年 ■3-5年 ■5-10年 ■10-15年 ■15年-

● 投資金額上位10先の状況(支援決定金額ベース)

1 白神ウインド合同会社

16/20億円

|秋田県における陸上風力発電事業(SDGs目標のうち7、11、13に関連)

出資者は地元事業者が中核であり、地元自治体も出資済。2021年度に着工、2023年度以降順次運転開始予定。発電所の維持管理に地元事業者が従事することで雇用創出が見込まれる他、将来的には地元住民ファンドによる一部リファイナンス、116.114t-CO2/年のCO2削減効果を想定。

2 A社 0 ✓ 20 億円

東北地方における陸上風力発電事業(SDGs目標のうち7、11、13に関連)

事業者では、プロジェクト着工に向けて開発作業を進めている。

3 B社 0 ✓ 15 億円

東北地方ににおける陸上風力発電事業(SDGs目標のうち7、11、13に関連)

事業者では、プロジェクト着工に向けて開発作業を進めている。

4 C投資事業有限責任組合

0/12 億円

日本各地の中小水力発電事業へ出資するサブファンド(SDGs目標のうち7、11、13に関連)

無限責任組合員が有限責任組合員の募集及び投資先の開拓を進めている。

5 D社 0/12 億円

北海道における陸上風力発電事業(SDGs目標のうち7、11、13に関連)

事業者ではプロジェクト着工に向けて開発作業を進めている。

| 6 | E社 | 0/10 億円 |
|----|-----------------------|---------|
| 7 | ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社 | 7/7 億円 |
| 8 | 九州再生可能エネルギー投資事業有限責任組合 | 7/7 億円 |
| 9 | 岩手県太陽光発電事業(信託) | 6/6 億円 |
| 10 | みらいハイドロパワー投資事業有限責任組合 | 1/6億円 |

- (注1)「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額(出資額のみ)、左の計数は実出資額。融資額は除く。
- (注2)上記の10先で機構全体の支援決定金額の74.9%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

3. 諸経費の状況

| | | | | | | (単位:百万円) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----------|
| | H29/3 | H30/3 | H31/3 | R2/3 | R3/3 | 累 積 |
| 人件費 | 170.5 | 169.3 | 173.8 | 181.5 | 199.1 | 894.2 |
| 調査費・業務旅費等 | 49.2 | 37.2 | 10.5 | 12.6 | 3.5 | 113.0 |
| 家賃・水道光熱費等 | 42.9 | 42.9 | 37.7 | 35.3 | 36.3 | 195.1 |
| 租税公課 | 2.5 | 33.8 | 26.2 | 21.4 | 14.9 | 98.8 |
| その他 | 52.3 | 39.1 | 26.1 | 28.6 | 26.0 | 172.1 |
| 合 計 (a) | 317.4 | 322.3 | 274.3 | 279.4 | 279.8 | 1,473.2 |
| 総資産額(b) 経費・総資産額比率(a/b) | 13,536.0 2.3% | 15,706.8 2.1% | 17,170.7 1.6% | 18,946.2 1.5% | 20,121.5 | |
| 出資残高(c) 経費·出資残高比率(a/c) | 3,431.3 9.3% | 4,070.2 7.9% | 4,063.9 6.7% | 3,868.3 7.2% | 5,687.0 4.9% | |
| 【参考】 | | | | | | |
| 支援決定金額(d) | 4,306.0 | 1,300.0 | 3,650.0 | 3,150.0 | 2,000.0 | 14,406.0 |
| 経費·支援決定金額比率(a/d) | 0.1 | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 支援決定件数(e) | 6.0 | 6.0 | 3.0 | 5.0 | 1.0 | 21 |
| 経費·支援決定件数比率(a/e) | 52.9 | 53.7 | 91.4 | 55.9 | 279.8 | 70.2 |
| 役員数 (単位:人) 従業員数 (単位:人) | 8 20 | 9 19 | 9 23 | 10 24 | 10 26 | |

⁽注1)「その他」には、法律事務所等への報酬、通信費、印刷費等が含まれる。

⁽注2) 累積は、平成28年4月~令和3年3月の5年間の累積値。

(一社)グリーンファイナンス推進機構

| No. | 支援 決定日 | 案件名 | 本ファンドからの 支援決定額 | 民間出資者名 及び 民間出資額 | 事業概要 及び 政策的必要性 | 他の官民ファンド 本でによる投資の有無 | ファンドの民間出資者 の関係案件 |
|-----|---------------|----------------------------------|-------------------|-------------------------|--|---------------------|---------------------|
| 1 | 令和3年 3月29日 | 東北地方にお ける陸上風力 発電事業 (注1) | 20億円 | A社他 (出資額非公表) (注1) | ・東北地方における 陸上風力発電事業。 ・安定稼働を踏まえ た地域資金の導入 までに多額のリスク マネーや金融機関 の融資の下支えが 必要であったもの。 ・SDGs目標のうち 7,11,13に関連。 | - | _ |

- (注1) 民間出資者名・民間出資額は、資金調達等について交渉中のほか、民間出資者との間で守秘義務契約があり、開示の同意が得られたもの以外は非開示。非開示の項目については、民間出資者等の同意が得られた後、速やかに公表する。
- (注2)全ての案件について、利益相反にならないよう、(一社)グリーンファイナンス推進機構において本ファンド事業に関与する者と事業者 等との関係を確認の上、支援決定を行っている。

■ 令和2年度 Exit案件一覧

(一社)グリーンファイナンス推進機構

| No | 支援 決定日 | 売却等 公表日 | 案件名 | EXIT 方法 | EXIT 状況 | 事業概要 及び Exitまでに 達成された政策効果 | 特定の者への 譲渡案件 |
|----|-----------------|---------------|---|---------------------|------------|---|----------------|
| 1 | 平成26年 3月25日 | 令和2年 9月30日 | アイハ [°] ワーアセット株 式会社 | 株式譲渡 | 全部 | ・福島県会津地域における太陽光発電事業・CO2削減効果実績:911tCO2/年・民間資金の呼び水効果:7.4倍 | V |
| 2 | 平成28年 12月13日 | 令和2年 9月30日 | 唐津市相賀風力 発電合同会社 及び 唐津市湊風力 発電合同会社 | 匿名組合 出資持分 の譲渡 | 全部 | 佐賀県唐津市における太陽光発電事業CO2削減効果実績:4,146tCO2/年民間資金の呼び水効果:7.0倍 | V |
| 3 | 平成28年 3月15日 | 令和3年 2月26日 | 合同会社 富岡杉内 ソーラー | 匿名組合 出資持分 の譲渡 | 全部 | ・福島県における太陽光発電事業・CO2削減効果実績:15,532tCO2/年・民間資金の呼び水効果:64.8倍 | ✓ |

- (注1) 売却等公表日の順に記載。
- (注2) No.1の案件は、事業者と協議の上株式を譲渡しました。 No.2の案件は、契約に則り匿名組合出資持分全部を両合同会社の事業運営者に譲渡しました。 No.3の案件は、契約に則り、地元自治体に匿名組合出資持分全部を譲渡しました。
- (注3) 令和2年度におけるExit案件全体の実出資額は3.5億円であり、回収額は4.1億円。投資倍率は1.2倍。

令和2年度 キーパーソンの異動

(一社)グリーンファイナンス推進機構

- 〇退職者 なし
- 〇就任者 なし

≪参考≫令和2年度末以降の動き

- 〇退職者 なし
- 〇就任者 なし